

令和2年度「国際公共調達に関する調査一式」  
に係る調査報告書

---

2021年3月19日

株式会社シード・プランニング

～目次～

第1章 調査概要	4
1. 調査の目的	5
2. 調査概要	6
3. 略語と用語	9
第2章 国際機関などの国際公共調達に関する取組	14
2-1. 主な国際機関及び資金援助団体における国際公共調達分野の役割、活動、他機関との関係性	15
1. 世界保健機関 WHO: World Health Organization	16
2. 国連プロジェクトサービス機関 UNOPS: United Nations Office for Project Services	36
3. 国連児童基金 UNICEF: United Nations Children's Fund	47
4. 国連人口基金 UNFPA: United Nations Population Fund	51
5. 国連開発計画 UNDP: United Nations Development Programme	54
6. 国連世界食糧計画 WFP: World Food Programme	62
7. 世界銀行 The World Bank	66
8. ストップ結核パートナーシップ STBP: Stop TB Partnership	75
9. グローバル・ドラッグ・ファシリティ GDF: The Global Drug Facility	77
10. 赤十字国際委員会 ICRC: International Committee of the Red Cross	83
11. 国境なき医師団 MSF: Médecins Sans Frontières	88
12. グローバルファンド:世界エイズ・結核・マラリア対策基金 The Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria	93
13. 米国国際開発庁 USAID: United States Agency for International Development	97
14. 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 GHIT Fund: Global Health Innovative Technology Fund	103
15. 感染症流行対策イノベーション連合 CEPI: Coalition for Epidemic Preparedness Innovations	106
16. GAVIアライアンス Gavi, The Vaccine Alliance: The Global Alliance for Vaccines and Immunization	110
17. 顧みられない病気のための新薬開発イニシアティブ DNDi: Drugs for Neglected Disease Initiative	116
18. PATH(健康のための適正技術のためのプログラム): Program for Appropriate Technology in Health	121
19. 国際医薬品購入ファシリティ UNITAID	125
20. 革新的診断のための財団 FIND: The Foundation for Innovative New Diagnostics	129
21. ビル&メリンダ・ゲイツ財団 Bill & Melinda Gates Foundation	133
2-2. 国連機関による調達における主要製品情報	137
1. UNICEF(国連児童基金)	138
2. その他国連機関	140
2-3. 国際公共調達における製品のデリバリー及びアクセスの方針	141
1. 国連機関の調達におけるデリバリー条件と責任範囲	142
2. 各国際機関による調達のデリバリー条件と責任範囲	146

3.	ユーザーアクセスに関する調達実施機関の責任範囲	147
2-4.	国連機関による調達以外の国際市場参入方法	150
1.	資金援助団体(ドナー)による調達	151
2.	各国政府による調達	153
3.	無償供与による参入	155
第3章	国際公共調達とWHO 認証	156
3-1.	国際公共調達におけるWHO 事前認証または推奨取得の位置づけ	157
1.	国際機関による調達	158
2.	各国の政府による調達	162
3-2.	WHO 事前認証または推奨を取得した日本製品、及びWHO 推奨医療機器要覧へ掲載された日本製品の概要	163
1.	WHO 事前認証/推奨取得製品	164
2.	WHO 推奨医療機器要覧掲載製品	166
第4章	日本企業による国際公共調達の状況	167
4-1.	国際公共調達に成功した日本製品の概要一覧	168
1.	主要企業、主要分野のまとめ	169
2.	日本企業製品一覧	170
4-2.	日本企業による国際公共調達の成功事例	172
1.	公益財団法人味の素ファンデーション	173
2.	サラヤ株式会社	177
3.	株式会社タウンズ	181
4.	ヤマハ発動機株式会社	184
5.	大塚製薬株式会社	188
4-3.	日本企業の国際公共調達に関する意識	191
1.	公共調達に関する活動経験	193
2.	国際公共調達市場参入におけるハードル	196
3.	日本の政府機関による支援	197
第5章	各国における国際公共調達の状況	198
5-1.	各国における国際公共調達に関する企業支援内容	199
1.	英国	200
2.	フランス	205
3.	デンマーク	208
4.	中国	210
5.	韓国	212
6.	その他の国について	215
5-2.	低・中所得国における国際公共調達の傾向	217
1.	開発途上国、市場経済移行国、後発開発途上国からの国連調達	218
2.	後発開発途上国の国連調達額	220
3.	二国間 ODA で被支援国の調達制度が活用された割合	223

# 第1章

## 調査概要

## 1. 調査の目的

WHO 事前認証(※1)等を取得した企業にとって、国際公共調達(※2)は主要な出口戦略の一つであるが、保険・医療分野においては日本企業の調達参入が進んでいないのが現状である。本調査では、国際公共調達に関する情報を収集・分析することで、現状の把握と日本企業の調達参入が進んでいない要因を特定することを目的とする。

なお、国際公共調達に関する多角的な調査を、以下、本調査、と記載することとする。

※1:本調査における「WHO 事前認証等」とは、WHO による事前(Performance, Quality and Safety; PQS を含む)、WHO による推奨、途上国向け WHO 向け推奨医療機器要覧とする。

※2:本調査における「国際公共調達」とは、国連機関、国際機関、世界銀行、各国政府などの公的な機関や団体が実施する各国企業が参入可能な調達とする。

## 2. 調査概要

### (1) 全体像・スケジュール

本調査は、「1. 国際機関などの国際公共調達に関する取組」「2. 国際公共調達と WHO 認証の関連性」「3. 日本企業による国際公共調達の状況」「4. 各国における国際公共調達の状況」の 4 つの調査を通じて、国際公共調達における日本企業の立ち位置を明らかにするとともに、今後の調達参入の促進を図るために資する情報を整理した。各調査における具体的な調査内容及びスケジュールを下記に示す。

大項目	小項目	2020 年					2021 年		
		8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
● 国際機関などの国際公共調達に関する取組	調査項目と調査方法の立案・決定		▶						
	調査			▶					
● 国際公共調達と WHO 認証の関連性	調査項目と調査方法の立案・決定		▶						
	調査			▶					
● 日本企業による国際公共調達の状況	調査項目と調査方法の立案・決定			▶					
	調査				▶				
● 各国における国際公共調達の状況	調査項目と調査方法の立案・決定		▶						
	調査				▶				
調査報告書の作成					■	■	■	■	▶

## (2) 各調査の実施事項

### 1) 国際機関などの国際公共調達に関する取組

国際機関などの国際公共調達に関する取組に関する調査については、

- ・ 主な国際機関及び資金援助団体における国際公共調達分野の役割、活動、他機関との関係性
- ・ 国連機関による調達における主要製品情報
- ・ 国際公共調達における製品デリバリー及びアクセスの方針
- ・ 国連機関による調達以外の国際市場参入方法

について、調査を行った。なお、1項目の「主な国際機関及び資金援助団体における国際公共調達分野の役割、活動、他機関との関係性」の調査では、「国際公共調達分野における役割及び活動」「調達方法・調達プロセス」「調達実績・調達先」「他機関とのつながり」の4つの事項について情報の整理を行った。

いずれに関しても、調査手法は文献調査やインターネットを使用した情報収集による調査が主体である。

### 2) 国際公共調達とWHO認証

国際公共調達とWHO認証においては、

- ・ 国際公共調達におけるWHO事前認証または推奨の位置づけ
- ・ WHO事前認証または推奨を取得した日本製品、及びWHO推奨医療機器要覧へ掲載された日本製品の概要

について、調査を行った。

いずれに関しても、調査手法は文献調査やインターネットを使用した情報収集による調査が主体であるが、外部有識者や調査対象機関の日本事務所への聞き取り調査などで内容補完した。

### 3) 日本企業による国際公共調達の状況

日本企業による国際公共調達の状況については、

- ・ 国際公共調達に成功した日本製品の概要

- ・ 日本企業による国際公共調達成功事例
- ・ 日本企業の国際公共調達に関する意識

の3点について情報収集を行い、整理した。

いずれに関しても、調査手法は文献調査やインターネットを使用した情報収集による調査を主としたが、2項目の「日本企業による国際公共調達成功事例」に関しては、実際に国際公共調達に成功した日系企業5社へのヒアリングを実施した。

#### 4) 各国における国際公共調達の状況

各国における国際公共調達の状況に関しては、

- ・ 各国における国際公共調達に関する企業支援内容
- ・ 低い・中所得国における国際公共調達の傾向

について情報収集を行い、整理した。1項目目の「各国における国際公共調達に関する企業支援内容」では情報量の多い英国、フランス、デンマーク、中国、韓国、の5か国を中心に状況を確認した。

いずれに関しても、調査手法は文献調査やインターネットを使用した情報収集による調査が主体であるが、外部有識者への聞き取り調査などで内容補填した。



### 3. 略語と用語

略語/用語	正式名称、英語	定義、日本語
advocacy	—	政策提言
ANDA	Abbreviated New Drug Application	簡略化新薬申請書
API	Active Pharmaceutical Ingredients	原薬
Bill & Melinda Gates Foundation	—	ビル&メリンダ・ゲイツ財団
CCM	Country Coordinating Mechanisms	国別調整メカニズム
CEPI	Coalition for Epidemic Preparedness Innovations	感染症流行対策イノベーション連合
COVAX	COVID-19 Vaccines Global Access	COVID-19 ワクチンへの公平なアクセスを目的としたグローバルな取り組みで、GAVI アライアンス(GAVI)、世界保健機関(WHO)、感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)などが主導する。
DNDi	Drugs for Neglected Disease Initiative	顧みられない病気のための新薬開発イニシアティブ
DOTS	Directly Observed Treatment, Short-course	直接服薬確認療法。WHO が提唱している結核抑圧のための戦略。推進、①政府が結核を重要課題と認識し適切なリーダーシップを取ること、②菌検査による診断、経過観察の③結核患者が薬を飲み忘れないよう医療従事者の前で内服すること、④薬の安定供給、⑤菌検査結果の記録サーベイランスから成る。
EOI	Expression of Interest	関心表明
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
FDA	Food and Drug Administration	アメリカ食品医薬品局
FIND	Foundation for Innovative New Diagnostics	革新的診断のための財団
GAVI	Gavi, the Vaccine Alliance	GAVI アライアンス
GDF	The Global Drug Facility	グローバル・ドラッグ・ファシリティ
GHIT	Global Health Innovative Technology Fund	グローバルヘルス技術振興基金
GNI	Gross National Income	国民総所得

略語/用語	正式名称、英語	定義、日本語
Grant Aid	—	ODA の方式の一つ。援助受入国政府に返済義務を課さない資金贈与を行うこと
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行
ICB	International Competitive Bidding	国際競争入札
ICC	International Chamber of Commerce	国際商業会議所
ICH	International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use	日米 EU 医薬品規制調和国際会議
ICRC	International Committee of the Red Cross	赤十字国際委員会
ICSID	International Centre for Settlement of Investment Disputes	国際投資紛争解決センター
IDA	International Development Association	国際開発協会
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
IFRC	International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies	国際赤十字赤新月社連盟
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
LMICs	Low-and middle-income countries	低・中所得国
MIGA	Multilateral Investment Guarantee Agency	多数国間投資保証機関
MSF	Médecins Sans Frontières	国境なき医師団
NDA	New Drug Application	新薬申請書
NGO	Non-Government Organization	非政府組織
NPO	Non-Profit Organization	非営利組織

略語/用語	正式名称、英語	定義、日本語
NRA	National Registration Authority	(各国の)規制当局
NTDs	Neglected Tropical Diseases	顧みられない熱帯病
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助。ODA は二国間援助(贈与と貸付から成る)と多国間援助(国際機関への出資・拠出)に大別される。二国間のうち贈与は無償資金援助と技術協力とにさらに分けられる。
PATH	Program for Appropriate Technology in Health	健康のための適正技術のためのプログラム
PPM	Pooled Procurement Mechanism	プール調達メカニズム
Program Aid	—	対象を特定の開発事業計画(工場、橋梁の建設などのプロジェクト)に限定せず、より広範な開発計画(食糧増産などのプログラム)を実施するにあたり、必要となる資機材および役務の購入資金を借款や贈与によって供与する援助。商品援助的な意味合いで用いられることも多い。
Project Aid		開発途上国が特定の開発事業(いわゆるプロジェクト)を実施するにあたり、必要となる資機材および役務の購入資金を借款や贈与によって供与する援助
REoI	Request for Expressions of Interest	関心表明依頼
RFB	Request for Bids	入札依頼
RFG	Request for Quotations	見積り提出依頼
RFP	Request for Proposals	プロポーザル提出依頼
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SRA	Stringent Regulatory Authorities	信頼できる規制当局。WHO が定義する SRA は、2015 年 10 月 23 日以前に ICH(日米 EU 医薬品規制調和国際会議)のメンバーか、オブザーバー参加していたか、連携していた国の当局のこと。日本を含め、世界 35 カ国が SRA として指定されている。
STBP	Stop TB Partnership	ストップ結核パートナーシップ
TB	tuberculosis	結核
The Global Fund	The Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria	グローバルファンド: 世界エイズ・結核・マラリア対策基金

略語/用語	正式名称、英語	定義、日本語
The World Bank	—	世界銀行
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNGM	United Nations Global Marketplace	国連グローバルマーケットプレイス。国連における共通調達窓口。
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNITAID	International Drug Purchasing Facility	国際医薬品購入ファシリティ
UNOPS	United Nations Office for Project Services	国連プロジェクトサービス機関
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関
WHO PQ	WHO Prequalification	企業や国際調達機関の供給する医薬品等が、品質、安全性、有効性の許容基準を満たすものであることを確認する WHO の支援プログラム。医薬品においては、以下の疾患が対象となる： HIV/AIDS(エイズ)、結核、マラリア、下痢をきたす疾患、B 型肝炎、C 型肝炎、インフルエンザ、顧みられない熱帯病、性と生殖に関する健康関連の疾患
インコタームズ	incoterms	国際商業会議所 (ICC) が制定した「貿易条件の解釈に関する国際規格」
国連機関	U.N. agency	広く、国際連合の部局、専門機関及びその地域事務所、基金、プログラムを指す
サプライヤー	supplier	物資、サービスを提供する企業や組織のこと。「ベンダー」と同義。
超国家機関	supernational institution	対外的な交渉権限をもつ超国家性を備える特殊な機構のこと。欧州共同体や、欧州原子力共同体、アンデス共同体、メルコスール、アフリカ連合、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体のこと
ドナー	Donor	調達元。融資・支援を提供する国連機関、国際機関、各国政府。
被支援国	Borrowers, recipient country	融資・支援を受け、調達活動遂行の責任を負う現地政府、国連機関、非政府組織、非営利団体等

略語/用語	正式名称、英語	定義、日本語
フレームワーク合意方式	Framework agreement	フレームワーク合意方式では、選定された複数の企業（フレームワーク企業）が、一定期間内の個別発注に関する契約条件等（フレームワーク）について、国際機関と契約する。このフレームワーク合意の下、フレームワーク企業の中から個別発注案件ごとに受注者が選定され、契約、発注が行われる。
ベンダー	vendor	物資、サービスを提供する企業や組織のこと。「サプライヤー」と同義。
調達機関／ 調達監理機関／ 調達代理機関	procurement agency	国政府、国際機関などが実施する開発援助、災害復興支援などの国際協力事業において、被援助国政府との契約に基づき、入札手続き、売買契約、進捗管理、支払いなど、一連の調達手続きを補佐又は代行することにより、適正で効果的な援助の実施を促進する役割を担う組織を指す。日本においては JICA（独立行政法人国際協力機構）が最初の調達専門機関として設立された。世界的には英国のクラウンエイジェンツ社や、国連プロジェクトサービス機関などの調達機関が存在する。

## 第2章

### 国際機関などの国際公共調達に関する取組

2-1.

主な国際機関及び資金援助団体における国際公共調達分野の役割、活動、他機関との関係性

## 1. 世界保健機関 WHO: World Health Organization

組織概要 URL

“Better health for everyone, everywhere”	
<a href="https://www.who.int/about">https://www.who.int/about</a>	
日本サイト(WHO Kobe)	<a href="https://extranet.who.int/kobe_centre/ja">https://extranet.who.int/kobe_centre/ja</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- 世界保健機関(WHO、以下、本項目内にて「WHO」と表記)は国連の専門機関の1つであり、「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的に、次の6つの活動を行っている。(1)医学情報の総合調整、(2)国際保健事業の指導的かつ調整機関としての活動、(3)保健事業の強化についての世界各国への技術協力、(4)感染症及びその他の疾病の撲滅事業の促進、(5)保健分野における研究の促進・指導、(6)生物学的製剤及び類似の医薬品、食品に関する国際的基準の発展・向上。
- WHOの予算は2年制であり、財源は加盟国の義務的分担金による通常予算、加盟国及びUNDP(国連開発計画)、世界銀行などの国際機関の任意拠出に基づく予算外拠出から成り立っている<sup>1</sup>。世界194の国・地域に向けて7億600万ドルに相当する製品及びサービスを調達している(2019年実績)。その内訳は、製品調達が約2億5,400万ドルであり、サービス調達が約4億5,200万ドルである。主な製品の種類と調達額は、表1で示した通りである。

表1 2019年度の主な製品調達額<sup>2</sup>

製品の種類	調達額(単位:万ドル)
ワクチン	4,827
緊急医療キット	4,351
病院関連製品	3,382
その他の薬	2,895
自動車	1,570
実験装置及び関連製品	1,465
IT関連製品	1,202
安全保護服及び関連機器	700

<sup>1</sup> MOFA | 世界保健機関

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/06\\_hakusho/ODA2006/html/siryo2/sl1320012.htm](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/06_hakusho/ODA2006/html/siryo2/sl1320012.htm), 2021年2月28日 閲覧

<sup>2</sup> WHO | Contract Awards の調達リストから絞り込んだデータ

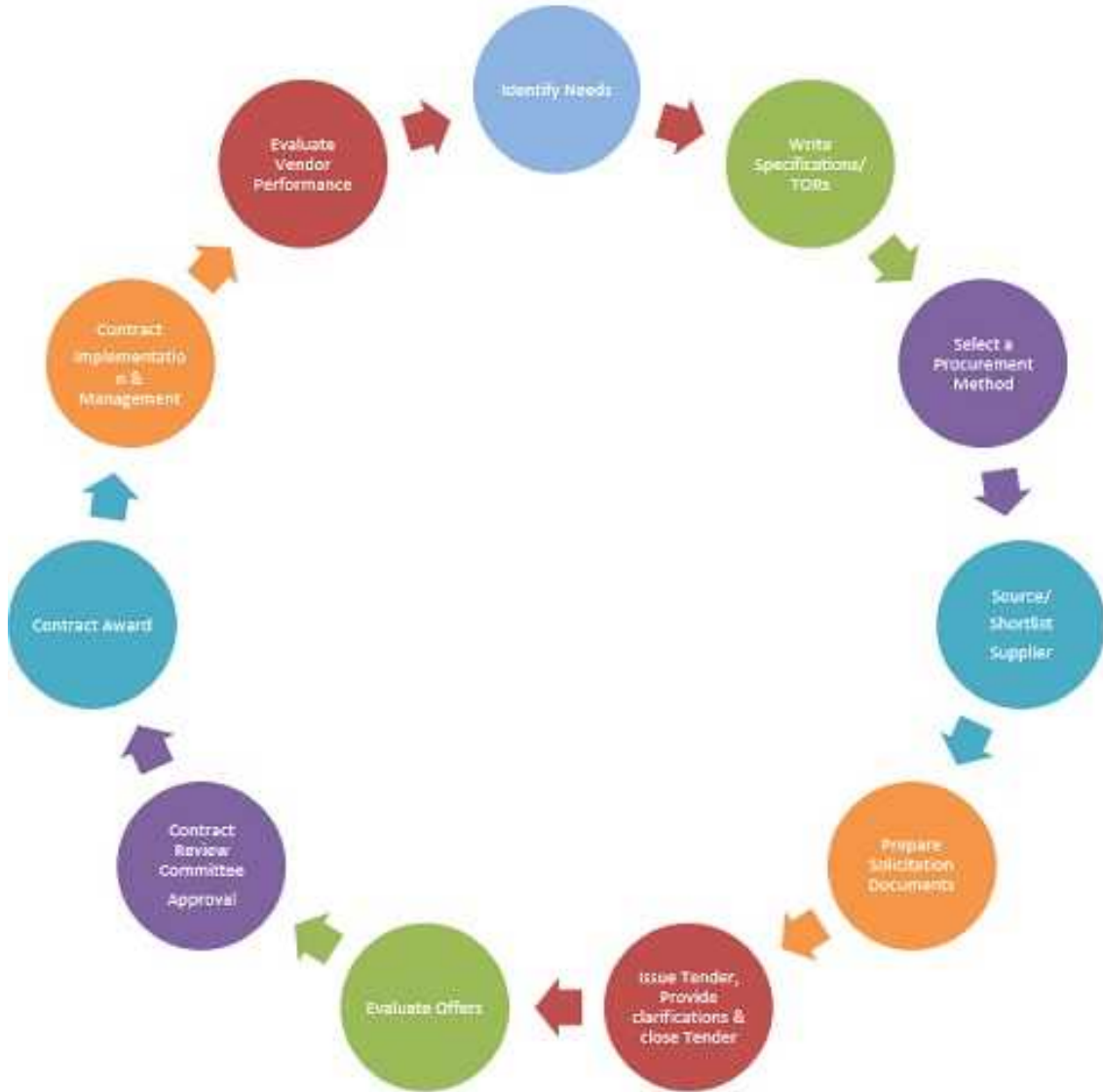
<https://www.WHO.int/about/accountability/procurement/contract-awards>, 2021年2月28日 閲覧



## (2) 調達方式・調達プロセス

- ・ WHOにおける調達方式は、グローバルレベル、リージョナルオフィスレベル、カントリーレベルの3層システム方式で、企業、個人、組織から行われており、これらの主要オフィスにおける調達における活動を統括する役割である Contract Review Committee(契約審査委員会)が設置されている。
- ・ Contract Review Committee(契約審査委員会)の設置は、WHOが実施する調達が、関連するガイドラインに準拠するように確認や支援をし、また、調達リスクを適切に評価及び軽減してWHOにおける利益や価値が最大化するように保証することを目的としている。なお、一部の製品の調達については Pre-Qualification Programme(事前認定プログラム)で行われている。
- ・ WHOにおける調達の情報は、6か月ごとに、WHOのウェブサイトにおける「Contract Awards」ページに、2万5,000ドル以上の製品およびサービスの調達契約のリストを公開している。
- ・ WHOにおける大まかな調達プロセスは次の通りである。なお、詳細な調達プロセス(11のステップ)は図1に示した通りである。
  - ① 見積依頼:調達額が2万5,000ドル未満の場合に見積依頼が行われる。複雑な要件を持つ調達もあることから、ベンダーは通常、見積依頼に返答するまでに最低7営業日を与えられている。ほとんどの場合、最低価格で技術的に許容できる入札者にオファーされる。
  - ② 入札への招待:公開入札を必要とする調達額は、20万ドル以上のケースである。調達額が2万5,000~20万ドルである場合、公開入札は行われない。ほとんどの場合、入札において、すべての技術的基準が満たされている入札が複数ある場合、最も価格が低く応答性の高い入札者にオファーされる。複雑な要件の調達もあることから、ベンダーは通常、入札に応答するまでに15営業日もしくはそれ以上の日数が与えられている。
  - ③ 提案依頼書:調達におけるサービスの要件に関連する提案を提出する、正式な書類である。価格は、評価基準を構成するいくつかの要因の1つにすぎず、提案依頼書に記載されている要件に実質的に準拠していること、最低の価格であること、WHOに対応していると評価される条件を評価したうえで、適切と判断された入札者にオファーされる。ベンダーは通常、提案依頼書に返答するまでに15営業日以上の日数が与えられている。
- ・ なお、例外的に、WHOにとって最高の利益と見なされる場合、WHOの特定のマニュアル手順に従うことによって、直接契約を通じて商品またはサービスを購入することができる。

図 1 WHO における調達プロセスの詳細(11のステップ)<sup>3</sup>



<sup>3</sup> WHO | Methods and Workflows  
<https://www.WHO.int/about/accountability/procurement/methods-and-workflows>, 2021年2月28日 閲覧

### (3) 国別調達実績

- ・ WHO は原則的に、医療・保健分野における調達を実施しているため、ここでは、調達が行われている製品及びサービスの全てを対象とし、2019 年度のデータをもとに作成した。
- ・ 2019 年度における WHO の製品及びサービスの調達総額は 7.06 億ドルであり、そのうち製品調達は 36% (約 2.54 億ドル)、サービス調達は 64% (4.52 億ドル) であった。
- ・ 表 2 で示している通り、製品及びサービスの調達契約の国別合計額の上位 3 国は、スイス (約 1 億 1,680 万ドル)、デンマーク (約 8,905 万ドル)、オランダ (約 4,869 万ドル) となっている。
- ・ また、表 3 で示している通り、製品のみでの国別調達額では、デンマーク (約 6,531 万ドル) が最上位で、続いてオランダ (約 4,869 万ドル)、3 位はインド (約 1,404 万ドル) となっている。
- ・ 表 4 で示している通り、サービスのみの国別調達額では、スイス (約 1 億 887 万ドル) が最上位で、コンゴ (約 4,058 万ドル) が 2 位、続いてアメリカ (約 2,742 万ドル) が 3 位となっている。

表 2 WHO の調達契約 (製品及びサービス) を結んだサプライヤー契約額上位 10 か国 (2019 年度)<sup>4</sup>

順位	サプライヤー所属国	調達契約額 (単位: 万ドル)
1	スイス	1 億 1,680.1
2	デンマーク	8,904.6
3	オランダ	4,869.0
4	コンゴ	4,114.4
5	インド	3,872.6
6	アメリカ	3,424.9
7	イエメン	2,441.3
8	イギリス	1,944.3
9	パキスタン	1,941.5
10	イタリア	1,641.3

<sup>4</sup> WHO | Contract Awards の調達リストを絞り込んだデータ  
<https://www.WHO.int/about/accountability/procurement/contract-awards>, 2021 年 2 月 28 日 閲覧

表 3 WHO と調達契約(製品のみ)を結んだサプライヤー契約額上位 10 か国(2019 年度)<sup>5</sup>

順位	サプライヤー所属国	調達契約額 (単位:万ドル)
1	デンマーク	6,530.5
2	オランダ	4,869.0
3	インド	1,404.1
4	フランス	1,063.9
5	シンガポール	9,318.4
6	イエメン	8,201.2
7	スイス	7,927.1
8	ドイツ	7,044.7
9	アメリカ	6,831.1
10	オーストリア	5,929.0

表 4 WHO と調達契約(サービスのみのみ)を結んだサプライヤー契約額上位 10 か国(2019 年度)<sup>6</sup>

順位	サプライヤー所属国	調達契約額 (単位:万ドル)
1	スイス	1 億 887.4
2	コンゴ	4,058.4
3	アメリカ	2,741.8
4	インド	2,468.4
5	デンマーク	2,374.0
6	パキスタン	1,684.7
7	イエメン	1,621.2
8	イギリス	1,432.9
9	イタリア	1,387.2
10	トルコ	966.8

- 2019 年度における製品のみでの調達契約のうち、上位は、UNICEF(国連児童基金)(約 5,365.9 万ドル)、IMRES B. V.(1,650.1 万ドル)、Medical EXPORT GROUP(約 1,459.5 万ドル)の順であった。WHO と医療分野の調達契約(製品のみ)を結んだサプライヤーと契約額については、表 5 に示した通りである。

<sup>5</sup> WHO | Contract Awards の調達リストを絞り込んだデータ  
<https://www.WHO.int/about/accountability/procurement/contract-awards>, 2021 年 2 月 28 日 閲覧

<sup>6</sup> WHO | Contract Awards の調達リストを絞り込んだデータ  
<https://www.WHO.int/about/accountability/procurement/contract-awards>, 2021 年 2 月 28 日 閲覧

- 表 6 に示した通り、2019 年度におけるサービスのみの調達契約のうち、上位は、IMPLENIA (約 5,808.3 万ドル)、UNOPS(国連プロジェクトサービス機関) (約 2,036.9 万ドル)、WFP(国連世界食糧計画)(約 1,062.4 万ドル)の順であった。

表 5 WHO と医療分野の調達契約(製品のみ)を結んだサプライヤー上位 5 社と契約額(2019 年度)<sup>7</sup>

順位	サプライヤー	所属国	調達契約額 (単位:万ドル)
1	UNICEF	デンマーク	5,365.9
2	IMRES B.V.	オランダ	1,650.1
3	MEDICAL EXPORT GROUP	オランダ	1,459.5
4	IDA Foundation	オランダ	1,304.5
5	FLEISCHHACKER LLP	シンガポール	864.2

表 6 WHO と医療分野の調達契約(サービスのみ)を結んだサプライヤー上位 5 社と契約額(2019 年度)<sup>8</sup>

順位	サプライヤー	所属国	調達契約額 (単位:万ドル)
1	IMPLENIA	スイス	5,808.3
2	UNOPS	デンマーク	2,036.9
3	World Food Programme	イタリア	1,062.4
4	IPE GLOBAL LIMITED	インド	974.8
5	APLEONA HSG SA	スイス	770.6

- 2019 年度においては、日本のサプライヤー14 社が WHO の調達に成功し、その総額は約 429.0 万ドルだった。そのうち 83%が製品調達であり、残りの 17%がサービス調達だった。表 7 の通り、製品調達の上位 3 社は、住友化学株式会社(約 193 万ドル)の殺虫剤の調達、伊藤忠商事株式会社(約 76 万ドル)の病院関連機器、救急キットの調達、トヨタ通商株式会社(約 48 万ドル)の車両および関連機器・部品の調達であった。

<sup>7</sup> WHO | Contract Awards の調達リストを絞り込んだデータ  
<https://www.WHO.int/about/accountability/procurement/contract-awards>, 2021 年 2 月 28 日 閲覧

<sup>8</sup> WHO | Contract Awards の調達リストを絞り込んだデータ  
<https://www.WHO.int/about/accountability/procurement/contract-awards>, 2021 年 2 月 28 日 閲覧

表 7 WHO と調達契約(製品のみ)を結んだ日本のサプライヤー上位6社と契約額(2019 年度)<sup>9</sup>

順位	サプライヤー	所属国	調達契約額 (単位: 万ドル)	主な調達品
1	住友化学株式会社	日本	193.2	殺虫剤
2	伊藤忠商事株式会社	日本	76.3	病院関連機器、救急キット
3	トヨタ通商株式会社	日本	48.2	車両及び関連機器・部品
4	トヨタ自動車株式会社	日本	20.0	車両
5	シューコー・ジャパン株式会社	日本	13.4	病院関連機器、実験関連品
6	テック・インターナショナル	日本	4.4	病院関連機器

- サービス調達における日本のサプライヤー上位 3 社は、イディオリンク株式会社(約 22.3 万ドル)のサービス・プログラム実施及びミーティング、ワークショップ、トレーニングの調達、神戸大学(約 18.1 万ドル)のサービス・プログラム実施の調達、結核研究所(約 9.5 万ドル)のサービス・プログラム実施の調達であった。調達契約(サービスのみのみ)を結んだ日本のサプライヤーと契約額は表 8 で示した通りである。

表 8 WHO と調達契約(サービスのみのみ)を結んだ日本のサプライヤーと契約額(2019 年度)<sup>10</sup>

順位	サプライヤー	所属国	調達契約額 (単位: 万ドル)	主な調達品
1	イディオリンク株式会社	日本	22.3	サービス・プログラム実施及びミーティング、ワークショップ、トレーニング
2	神戸大学	日本	18.1	サービス・プログラム実施
3	公益財団法人結核予防会 結核研究所	日本	9.5	サービス・プログラム実施
4	兵庫県立大学 看護学部・ 地域ケア開発研究所	日本	8.2	サービス・プログラム実施
5	東京大学	日本	5.0	ミーティング、ワークショップ、 トレーニング
6	オスカー・ジャパン株式会社	日本	4.3	ミーティング、ワークショップ、 トレーニング
7	公益財団法人 日本対がん 協会	日本	3.5	サービス・プログラム実施
8	クレアプ株式会社	日本	2.5	サービス・プログラム実施

<sup>9</sup> WHO | Contract Awards の調達リストを絞り込んだデータ

<https://www.WHO.int/about/accountability/procurement/contract-awards>, 2021 年 2 月 28 日 閲覧

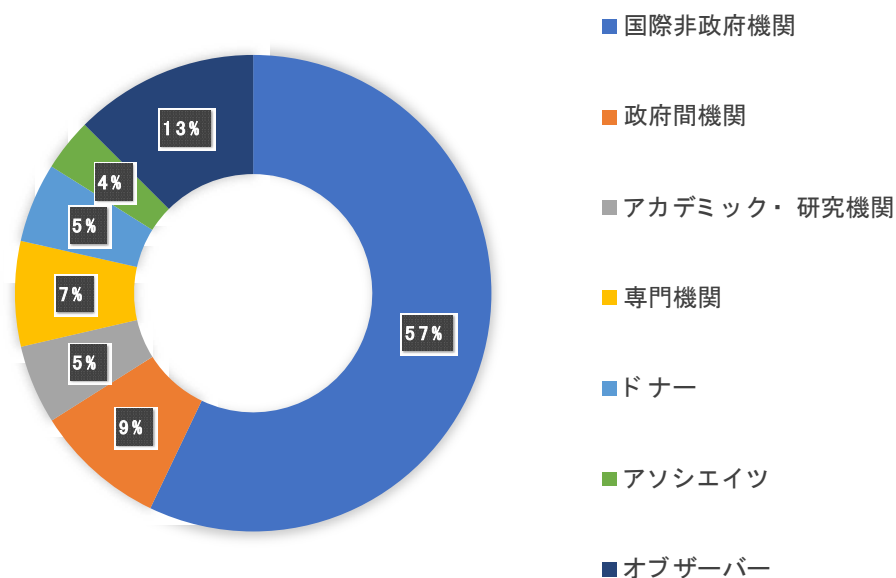
<sup>10</sup> WHO | Contract Awards の調達リストを絞り込んだデータ

<https://www.WHO.int/about/accountability/procurement/contract-awards>, 2021 年 2 月 28 日 閲覧

#### (4) 他機関とのつながり

- ・ WHO のドナー(資金提供者)及びパートナーは、57%が国際非政府機関、9%が政府間機関、7%が専門機関、5%がドナーとなっており、国際非政府機関に関しては 32 の機関と関わりがある。
- ・ 物品の調達先としては、政府間機関の UNICEF(国連児童基金)とつながりが深く、ポリオワクチン、病院・実験装置及び消耗品の物品支援活動を展開している。
- ・ サービスの調達先としては、民間企業の IMPLenia や WFP(国連世界食糧計画)とつながりが深く、医療用品及び機器に関するサービス、インフラ、セキュリティ、ライセンスに関するサービス支援活動を展開している。

図 2 WHO のドナー及びパートナーにおける割合<sup>11</sup>



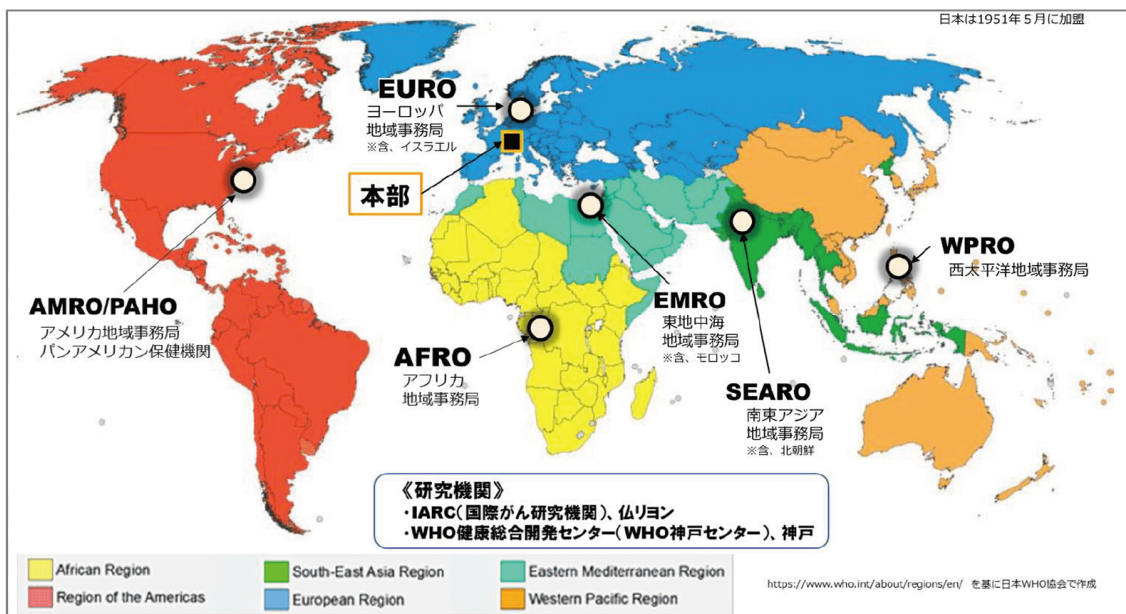
<sup>11</sup> WHO | Current Partners に基づいてチャートを作成

<https://www.WHO.int/health-cluster/partners/current-partners/en/>, 2021年2月28日閲覧

### (5) 6つの地域事務所の公共調達に対する活動

- ・ WHO はスイスのジュネーブに本部を置いており、また、図 3 で示している通り、6つの地域事務所が設置されている。
- ・ ここでは、この6つの地域事務所についての概要と国際公共調達の動向をまとめる。図 4 は2018年度における地域事務所のプログラム予算の内訳を示している。
- ・ なお、6つの地域事務所の他に、WHOの研究機関として、国際がん研究機関(フランス・リヨン)、WHO健康総合開発センター(日本・神戸)が設置されている。

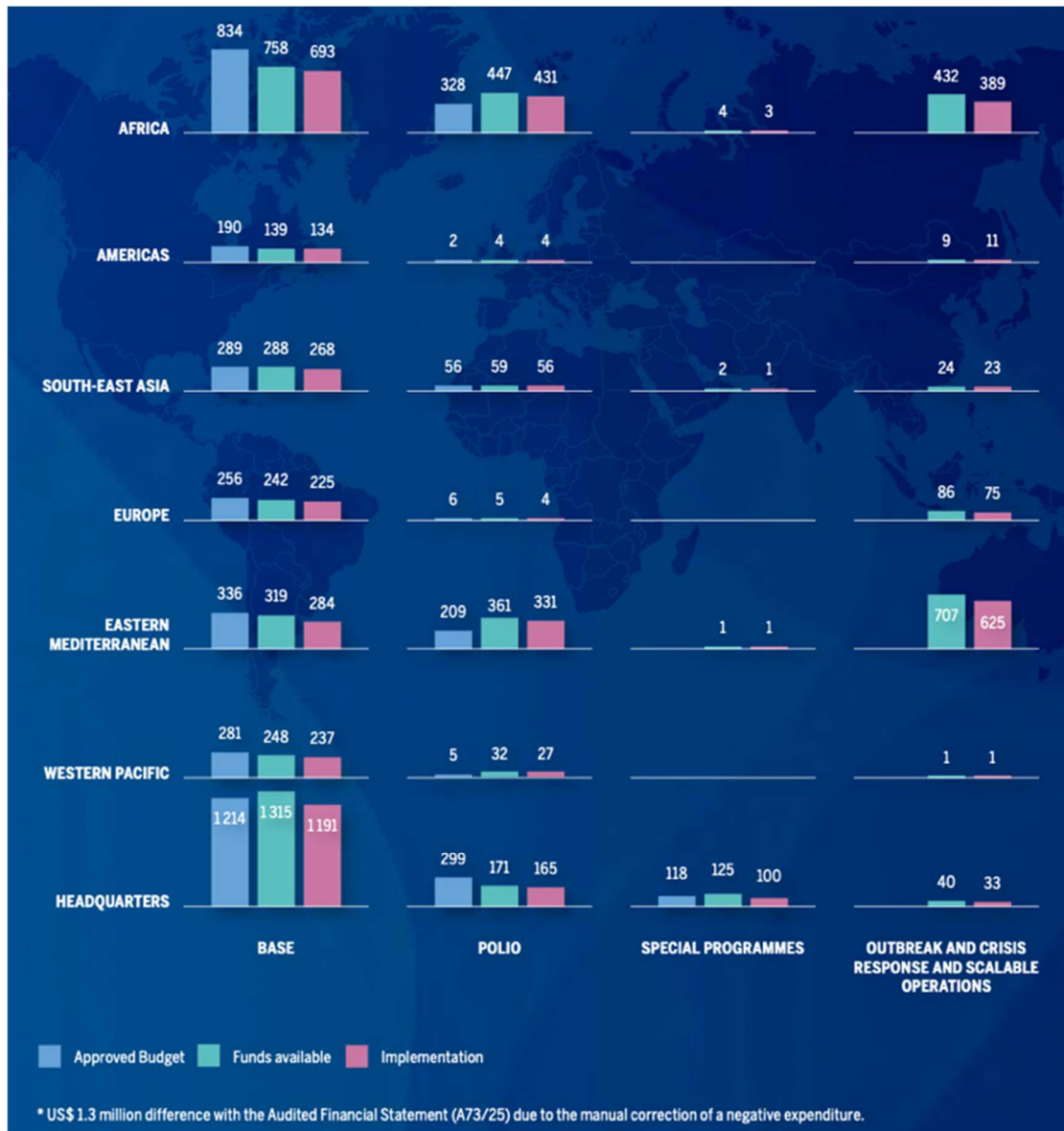
図 3 WHO の本部、地域事務所と所轄エリア<sup>12</sup>



<sup>12</sup> 公益社団法人 日本 WHO 協会 | WHO はどこにあるの  
<https://japan-who.or.jp/about/WHO-where/>, 2021年3月8日閲覧



図 4 2018 年度における WHO の地域事務局におけるプログラム予算の内訳<sup>13</sup>



<sup>13</sup> WHO | WHO Results Report Programme Budget 2018-2019  
[https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf\\_files/WHA73/A73\\_24-en.pdf](https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA73/A73_24-en.pdf), 2021 年 3 月 8 日閲覧

## 1) アメリカ地域事務局 (Regional Office for the Americas)<sup>14</sup>

- ・ WHO のアメリカ地域事務局は、アメリカのワシントン D.C.を拠点としている。図 4 が示している通り、2018 年度におけるアメリカ地域事務局のプログラム基本予算(Base Budget)は約1億9,000 万ドルであった。2018 年度のプログラム支出に関しては、救急医療分野では約 1,630 万ドル(図 5 を参照)、医療システム分野では約 2,850 万ドル(図 6 を参照)、ポリオ撲滅分野では約 370 万ドル(図 7 を参照)、伝染病分野では約 2,620 万ドル(図 8 を参照)、非伝染病分野では約 1,970 万ドル(図 9 を参照)、ライフコースを通じた健康促進の分野では約 2,090 万ドル(図 10 を参照)、リーダーシップと有効化機能分野では 2,160 万ドル(図 11 を参照)といった内訳となっている。
- ・ 同地域事務局は、南アメリカおよび北アメリカの領域に特化しており、領域内における国の間の技術協力、伝染病・非伝染病対策、医療・保健システムの強化、緊急事態や災害への対応などの活動を行っている。アメリカ地域事務局におけるこれまでの実績として、平均寿命 35 年の増加、天然痘とポリオの撲滅、はしか、風疹および先天性風疹症候群の風土病感染の排除、乳幼児死亡率の大幅な削減などがある。現在の主な活動テーマは、1) 伝染病と健康の環境決定要因、2) 健康における行動の根拠と知性、3) ライフコースを通じた健康促進、4) ジェンダー・平等・文化の多様性、5) 救急医療、6) 医療システムとサービス、7) 非感染性疾患とメンタルヘルスの 7 つであり、それぞれに設置された部門 (Department) によって活動が行われている。なお、同地域事務局は、米州人権裁判所の専門医療機関であるパンアメリカンヘルスオーガニゼーション(The Pan American Health Organization :PAHO)としても機能している。

## 2) ヨーロッパ地域事務局 (Regional Office for Europe)<sup>15</sup>

- ・ WHO のヨーロッパ地域事務局は、デンマークのコペンハーゲンを拠点としている。図 4 が示している通り、2018 年度におけるヨーロッパ地域事務局のプログラム基本予算(Base Budget)は約 2 億 5,600 万ドルであった。2018 年度のプログラム支出に関しては、救急医療分野では約 2,390 万ドル(図 5 を参照)、医療システム分野では約 4,800 万ドル(図 6 を参照)、ポリオ撲滅分野では約 400 万ドル(図 7 を参照)、伝染病分野では約 3,870 万ドル(図 8 を参照)、非伝染病分野では約 2,850 万ドル(図 9 を参照)、ライフコースを通じた健康促進分野では約 2,640 万ドル(図 10 を参照)、リーダーシップと有効化機能分野では 6,000 万ドル(図 11 を参照)といった内訳となっている。
- ・ 同地域事務局が主な活動として行っているのは、世界や地域の公衆衛生に関連するステークホルダーと協力をして、効率的な医療政策の策定・実行や医療システム強化に向けたアクションがとれるように支援をすることである。大西洋から太平洋までのヨーロッパ地域において、53

<sup>14</sup> WHO Regional Office for Americas / Pan American Health Organization  
<https://www.paho.org/en>, 2021 年 3 月 8 日閲覧

<sup>15</sup> WHO Regional Office for Europe | <https://www.euro.WHO.int/en/home>, 2021 年 3 月 8 日閲覧

か国の公衆衛生を対象とする地域事務局である。同地域事務局のスタッフは、公衆衛生、科学、技術の専門家によって構成されており、コペンハーゲンにある本部(地域事務局)、技術センターおよび加盟国におけるカントリーオフィスに在籍している。目下の取り組みとして「United Action for Better Health in Europe」があり、持続可能な開発目標(SDGs)の達成への貢献とすべての人々の健康な生活と幸福のための国際行動計画(Global Action Plan for Healthy Lives and Wellbeing for All)を実施する各国を支援している。これは、同地域事務局によると、コロナ禍以前に発足している取り組みである。

### 3) アフリカ地域事務局(Regional Office for Africa)<sup>16</sup>

- ・ WHO のアフリカ地域事務局は、コンゴ共和国のブラザビルを拠点としている。図 4 が示している通り、2018 年度におけるアフリカ地域事務局のプログラム基本予算(Base Budget)は約 8 億 3,400 万ドルとなっており、地域事務局の中で最も高い予算額となっている。2018 年度のプログラム支出に関しては、救急医療分野では約 1 億 2,470 万ドル(図 5 を参照)、医療システム分野では約 8,610 万ドル(図 6 を参照)、ポリオ撲滅分野では約 4 億 3,090 万ドル(図 7 を参照)、伝染病分野では約 2 億 4,850 万ドル(図 8 を参照)、非伝染病分野では約 3,000 万ドル(図 9 を参照)、ライフコースを通じた健康促進分野では約 6,210 万ドル(図 10 を参照)、リーダーシップと有効化機能分野では 1 億 4,190 万ドル(図 11 を参照)といった内訳となっている。
- ・ 同地域事務局は、47 の加盟国で構成されているアフリカ地域における国際連合システム内の主要な医療・保健当局の役割を担っており、加盟国および開発パートナーと協力して人々の健康と福祉の改善を目的として、技術的および政策的なアドバイス、規範と基準の構築、知識生成と共有などの活動を行っている。主な業務分野は、医療産業の開発であり、疾患としては、結核や HIV などの感染症、また、がん、糖尿病、心臓病などの非感染症が主な対象となっている。また、災害や緊急事態への対応と対策も活動対象としている。

### 4) 東地中海地域事務局(Regional Office for the Eastern Mediterranean)<sup>17</sup>

- ・ WHO の東地中海地域事務局は、エジプトのカイロを拠点としている。図 4 が示している通り、2018 年度における東地中海地域事務局のプログラム基本予算(Base Budget)は約 3 億 3,600 万ドルであった。2018 年度のプログラム支出に関しては、救急医療分野では約 5,880 万ドル(図 5 を参照)、医療システム分野では約 3,930 万ドル(図 6 を参照)、ポリオ撲滅分野では約 3 億 3,050 万ドル(図 7 を参照)、伝染病分野では約 1 億 90 万ドル(図 8 を参照)、非伝染病分野では約 1,700 万ドル(図 9 を参照)、ライフコースを通じた健康促進分野では約

<sup>16</sup> WHO Regional Office for Africa | <https://www.afro.WHO.int>, 2021 年 3 月 8 日閲覧

<sup>17</sup> WHO Regional Office for the Eastern Mediterranean | <http://www.emro.WHO.int/index.html>, 2021 年 3 月 8 日閲覧

2,180 万ドル(図 10 を参照)、リーダーシップと有効化機能分野では 6,210 万ドル(図 11 を参照)といった内訳となっている。

- ・ 同地域事務局は、東地中海地域における 21 の加盟国とパレスチナ(ヨルダン川西岸とガザ地域)で構成されている国際連合システム内の主要な医療・保健当局の役割を担っている。同地域事務局のサービス提供が対象とする人口は約 6 億 7,900 万人に上る。目下の取り組みとしては、「Vision 2023」として知られている「Health for All by All - A Call for Solidarity and Action」という、共同で地域の人々の健康と福祉の改善を加速する取り組みがあり、WHO が第 13 次総合事業計画 2019-2023 年(The Thirteen General Programme of Work 2019-2023)でグローバルミッションとして掲げている「健康促進」「世界の安全」「弱者に奉仕する」を実現するために、東地中海地域事務局に対する WHO の戦略として策定されて活動を展開している。主な戦略的テーマは、健康保健のユニバーサルな拡大、救急医療への対処、健康促進、WHO の変革の 4 つである。

#### 5) 東南アジア地域事務局 (Regional Office for South-East Asia)

- ・ WHO の東南アジア地域事務局は、インドのニューデリーを拠点としている。図 4 が示している通り、2018 年度における東南アジア地域事務局のプログラム基本予算(Base Budget)は約 2 億 8,900 万ドルであった。2018 年度のプログラム支出に関しては、救急医療分野では約 2,100 万ドル(図 5 を参照)、医療システム分野では約 4,690 万ドル(図 6 を参照)、ポリオ撲滅分野では約 5,650 万ドル(図 7 を参照)、非伝染病分野では約 2,350 万ドル(図 9 を参照)、ライフコースを通じた健康促進分野では約 2,060 万ドル(図 10 を参照)、リーダーシップと有効化機能分野では 5,200 万ドル(図 11 を参照)といった内訳となっている。
- ・ 同地域事務局は、東南アジア地域における 11 か国の加盟国と協力をして、より健康的な未来の構築に向けて取り組んでいる。特に、東南アジア地域では、自然災害、病気の発生、気候変動によって健康へのリスクにさらされやすいため、同地域事務局における優先事項として、健康保険の拡大と医療システムの強化に加えて、持続可能な開発のための緊急リスク管理の強化を挙げている。また、この地域では、2019 年に開始した WHO の 5 年計画「The Triple Billion Targets」の実現と、持続可能な開発目標(SDGs)の達成への貢献に沿った、8 つの主要な優先的プログラムを実施している。それらは、1) 母子の健康(母体、新生児および 5 歳未満の子どもの死亡率低下を目指す)、2) はしかと風疹(2023 年までに排除)、3) 健康保険のユニバーサルな拡大(健康と必須医薬品における人的資源が焦点)、4) 顧みられない熱帯病(熱帯地域、貧困層を中心に蔓延している寄生虫、細菌感染症を排除)、5) 非伝染性疾患(“Best Buys”に焦点を当てた予防と管理)、6) 抗菌剤耐性(予防に向けた国家の能力開発強化)、7) 救急医療(緊急リスク管理における能力開発のスケールアップ)、8) 結核(2030 年までに排除)の 8 つである。

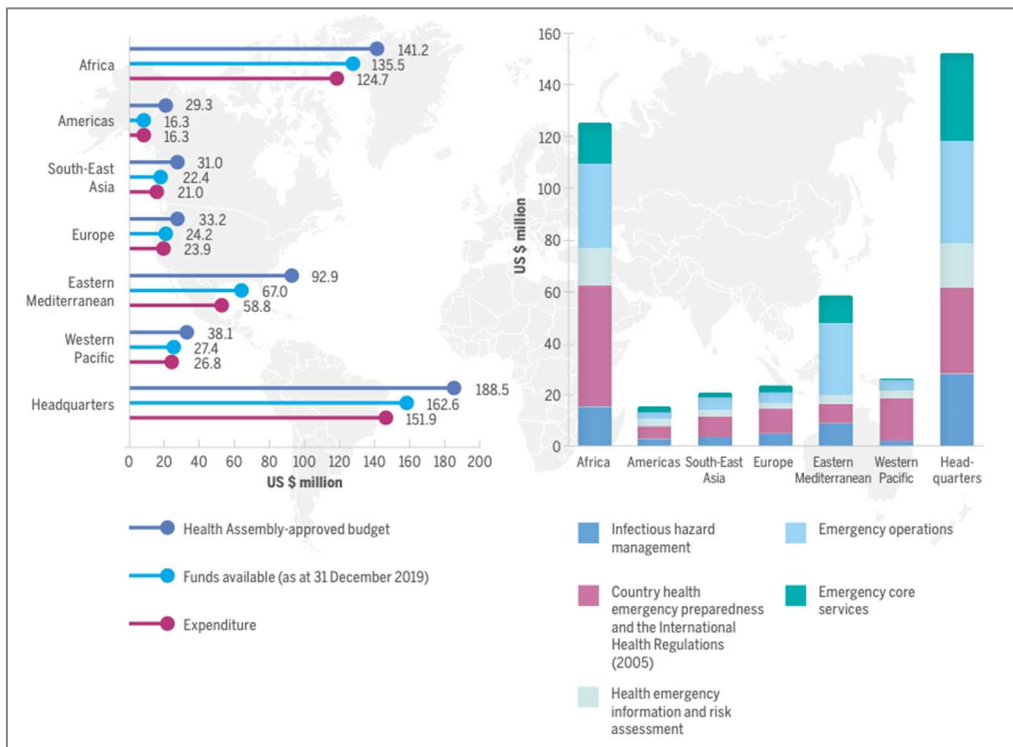
## 6) 西太平洋地域事務局 (Regional Office for the Western Pacific)<sup>18</sup>

- ・ WHO の西太平洋地域事務局は、フィリピンのマニラを拠点としている。図 4 が示している通り、2018 年度における西太平洋地域事務局のプログラム基本予算(Base Budget)は約 2 億 8,100 万ドルであった。2018 年度のプログラム支出に関しては、救急医療分野では約 2,680 万ドル(図 5 を参照)、医療システム分野では約 4,450 万ドル(図 6 を参照)、ポリオ撲滅分野では約 2,690 万ドル(図 7 を参照)、伝染病分野では約 6,590 万ドル(図 8 を参照)、非伝染病分野では約 3,300 万ドル(図 9 を参照)、ライフコースを通じた健康促進分野では約 2,050 万ドル(図 10 を参照)、リーダーシップと有効化機能分野では 4,670 万ドル(図 11 を参照)といった内訳となっている。
- ・ 同地域事務局は、西太平洋地域における 37 の加盟国と協力して、より健康的な未来の構築に向けて取り組んでいる。特に、デング熱やマラリアなどの感染症、糖尿病や心臓病などの非感染性疾患を主な対象としている。予防接種キャンペーンや「First Embrace」などのイニシアティブを通して、母子の健康促進と繁栄を支援している。これらの支援をするために、環境、空気、水、食品の安全を確保することも目的としている。また、災害や緊急事態に備えた対処・対策にも取り組んでいる。同地域が戦略的テーマとして掲げているのは、医療システムとサービス、健康的な環境と人口、疾病管理のためのプログラム、健康の安全と緊急事態、データと戦略とイノベーション、西太平洋地域における技術サポートの 6 つであり、それぞれが部門(Division)として活動を行っている。なお、2019 年には、WHO Asia-Pacific Centre for Environment and Health in the Western Pacific Region<sup>19</sup>が設立されており、持続可能な開発目標(SDGs)の目標に沿って、主に以下の 3 つの活動を行っている。
  - i. 大気の質、エネルギー、健康：東南アジアの煙霧や北東アジアのほこりや砂嵐などの国境を越えた大気汚染に焦点を当て、2023 年までに同地域における大気汚染を 5%削減する。
  - ii. 気候変動と健康：太平洋の島々を含む、気候変動に脆弱な国や地域において、気候に強い医療システムの構築を支援する。
  - iii. 水と生活環境：化学的安全性、安全な輸送、騒音、水質に取り組み、環境による病気やけがの負担を軽減し、安全に管理された飲料水と衛生へのアクセスを増加させる。

<sup>18</sup> WHO Regional Office for South-East Asia | <https://www.WHO.int/southeastasia>, 2021 年 3 月 8 日閲覧

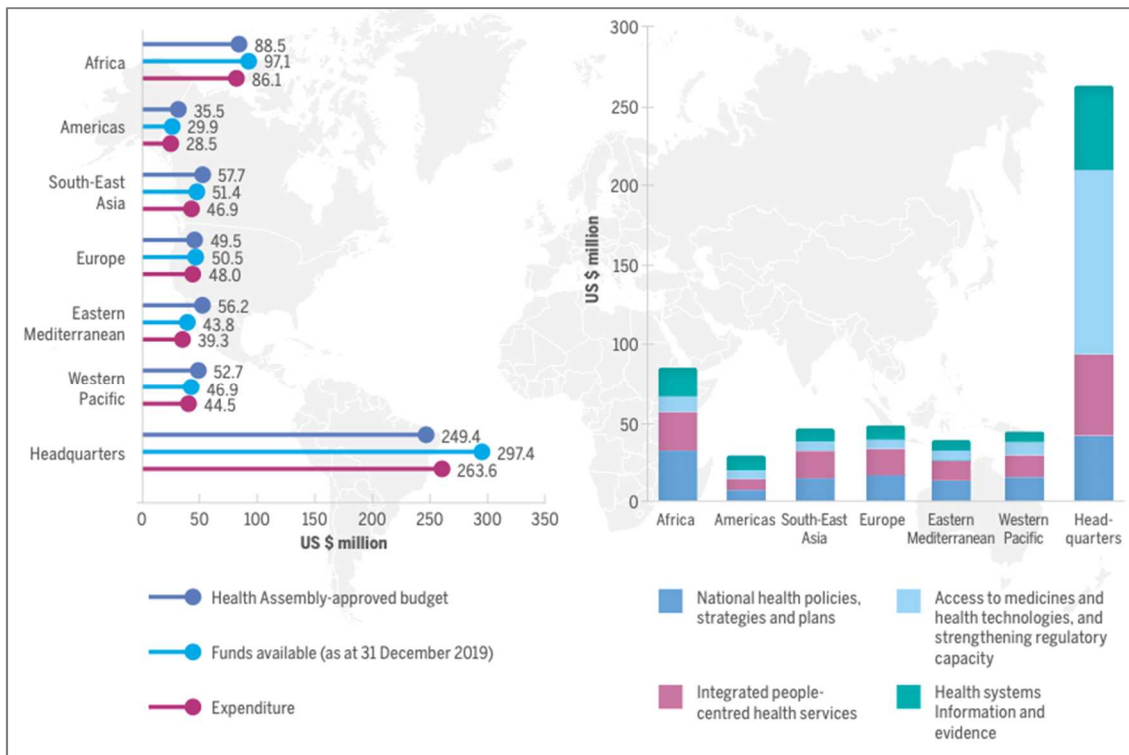
<sup>19</sup> WHO Asia-Pacific Centre for Environment and Health in the Western Pacific Region | <https://www.WHO.int/westernpacific/centreforenvironment>, 2021 年 3 月 8 日閲覧

図 5 救急医療分野における支出の内訳(2018 年度)<sup>20</sup>



<sup>20</sup> WHO | WHO Results Report Programme Budget 2018-2019 | [https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf\\_files/WHA73/A73\\_24-en.pdf](https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA73/A73_24-en.pdf), 2021 年 3 月 8 日閲覧

図 6 医療システム分野における支出の内訳(2018 年度)<sup>21</sup>



<sup>21</sup> WHO | WHO Results Report Programme Budget 2018–2019 | [https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf\\_files/WHA73/A73\\_24-en.pdf](https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA73/A73_24-en.pdf), 2021 年 3 月 8 日閲覧



図 7 ポリオ撲滅分野における支出の内訳(2018 年度)<sup>22</sup>

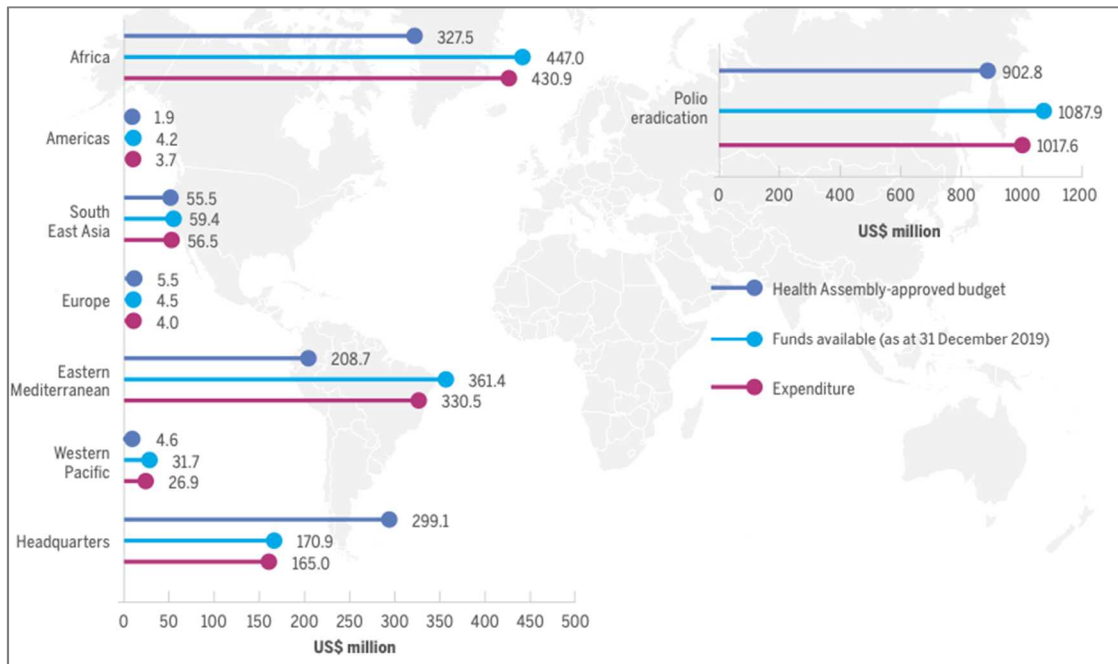
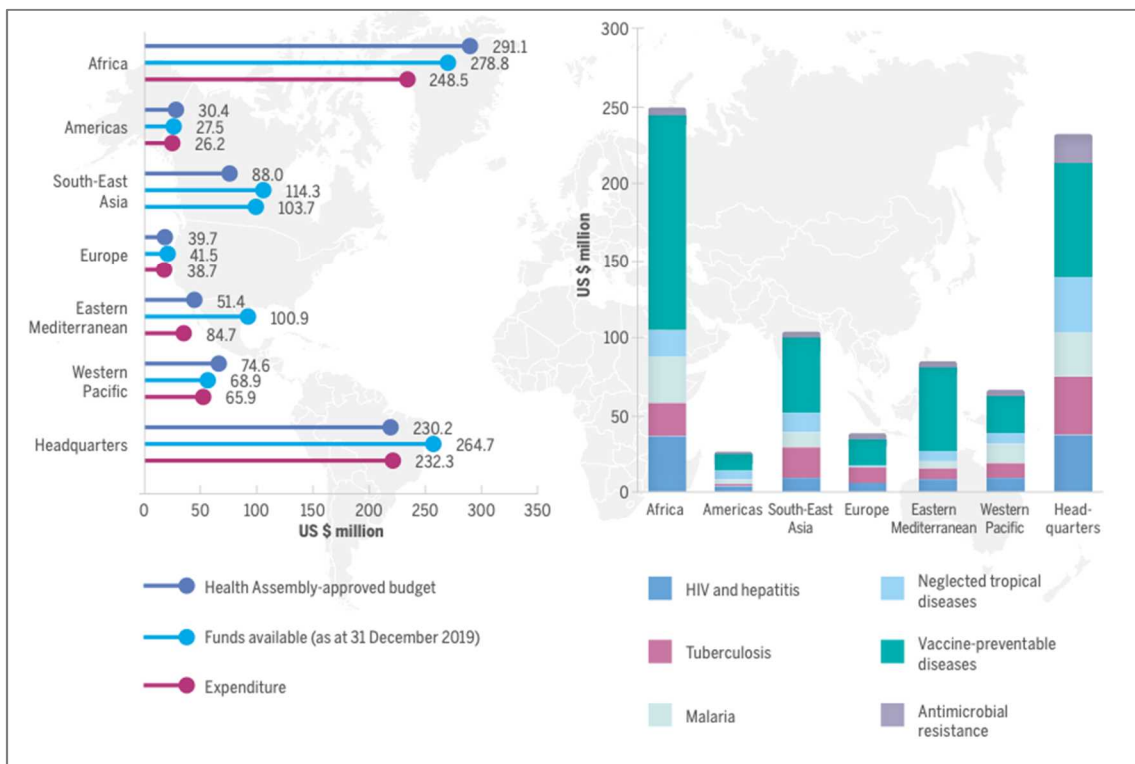


図 8 伝染病分野における支出の内訳(2018 年度)<sup>23</sup>

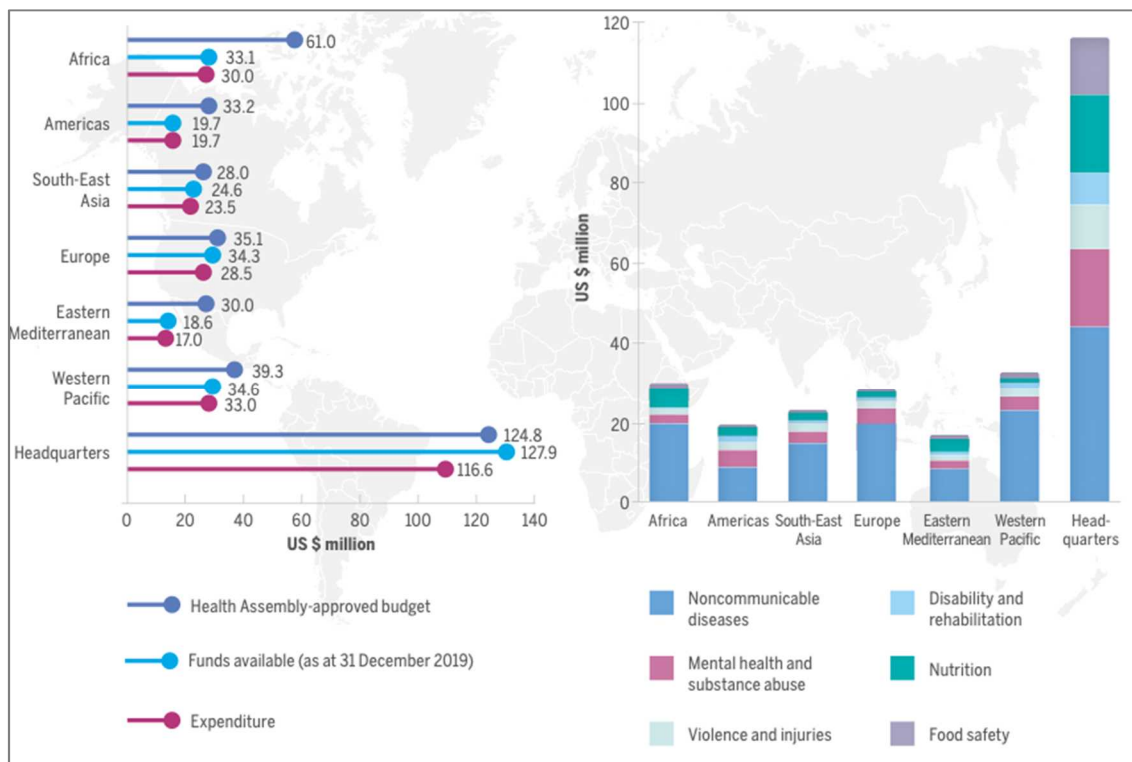


<sup>22</sup> WHO | WHO Results Report Programme Budget 2018–2019 | [https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf\\_files/WHA73/A73\\_24-en.pdf](https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA73/A73_24-en.pdf), 2021 年 3 月 8 日閲覧

<sup>23</sup> WHO | WHO Results Report Programme Budget 2018–2019 |



図 9 非伝染病分野における支出の内訳(2018 年度)<sup>24</sup>

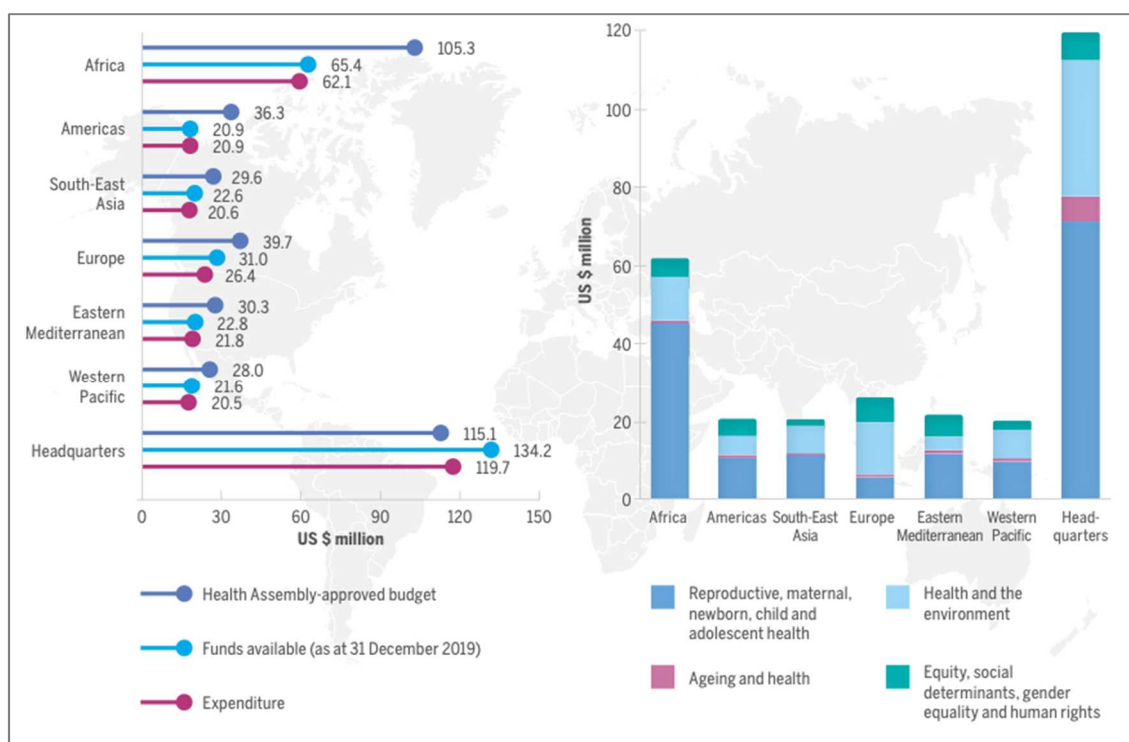


[https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf\\_files/WHA73/A73\\_24-en.pdf](https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA73/A73_24-en.pdf), 2021 年 3 月 8 日閲覧

<sup>24</sup> WHO | WHO Results Report Programme Budget 2018-2019 |

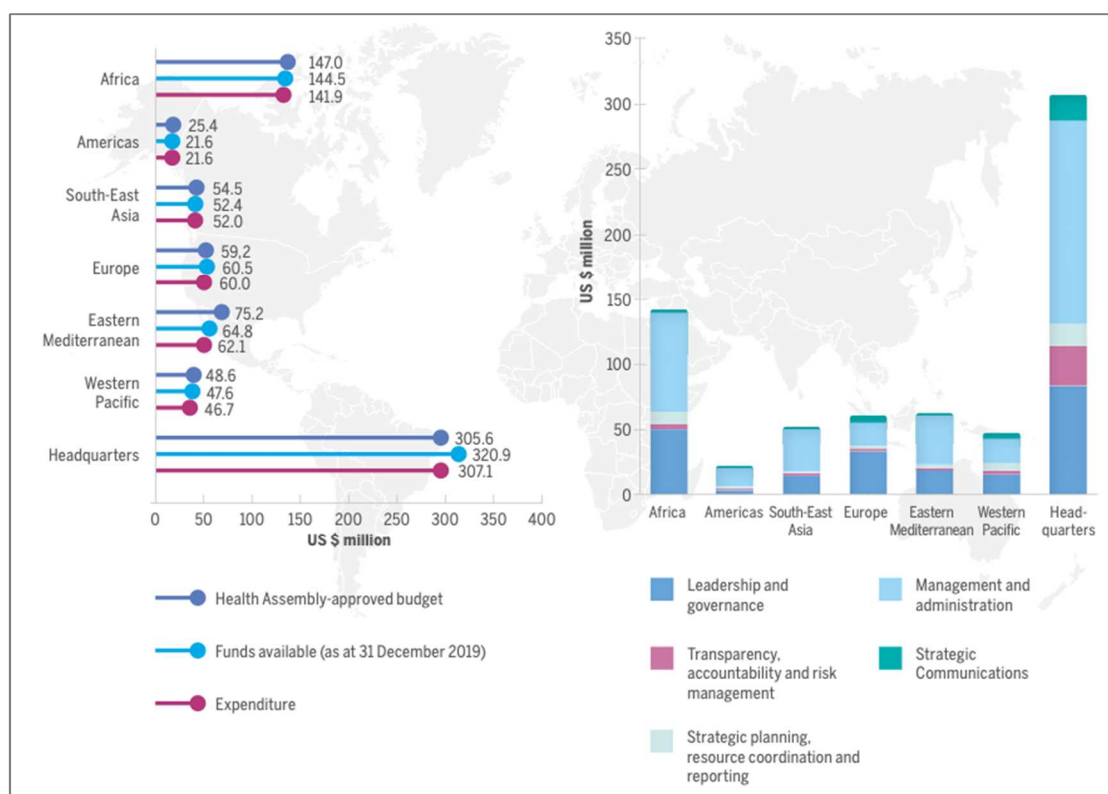
[https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf\\_files/WHA73/A73\\_24-en.pdf](https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA73/A73_24-en.pdf), 2021 年 3 月 8 日閲覧

図 10 ライフコースを通じた健康促進分野における支出の内訳(2018 年度)<sup>25</sup>



<sup>25</sup> WHO | WHO Results Report Programme Budget 2018–2019 | [https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf\\_files/WHA73/A73\\_24-en.pdf](https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA73/A73_24-en.pdf), 2021 年 3 月 8 日閲覧

図 11 リーダーシップと有効化機能分野における支出の内訳(2018 年度)<sup>26</sup>



<sup>26</sup> WHO | WHO Results Report Programme Budget 2018–2019 | [https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf\\_files/WHA73/A73\\_24-en.pdf](https://apps.WHO.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA73/A73_24-en.pdf), 2021 年 3 月 8 日閲覧

## 2. 国連プロジェクトサービス機関

UNOPS: United Nations Office for Project Services

組織概要 URL

UNOPS BUILDING A BETTER WORLD	<a href="#">About   UNOPS</a>
UNOPS とは	<a href="#">UNOPS とは   UNOPS</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

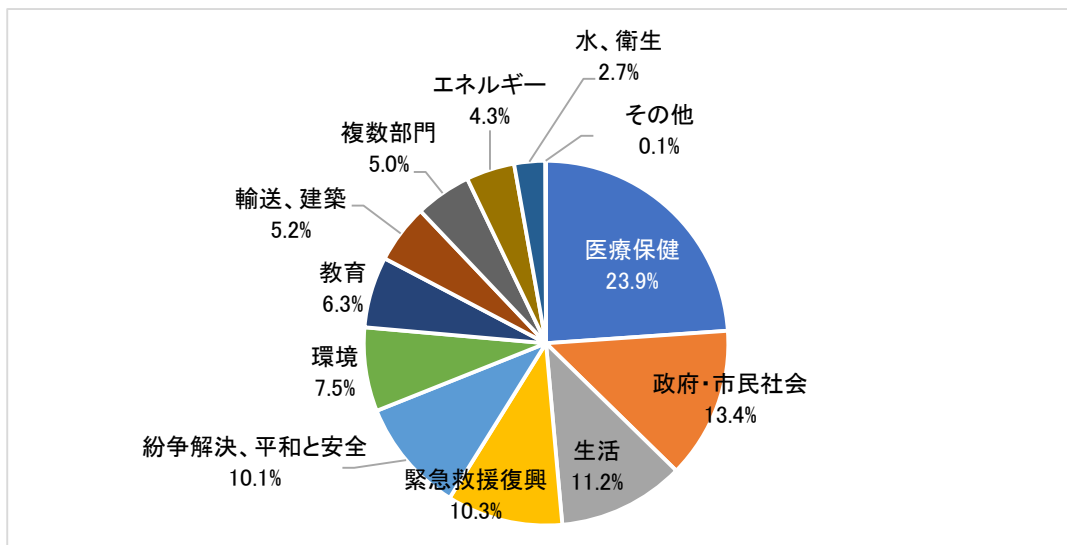
- ・ 国連プロジェクトサービス機関 (UNOPS、以下、本項目内にて「UNPOS」と表記) は、平和構築、人道支援、開発分野等におけるプロジェクトの実施管理、調達、インフラ整備等を行う機関。他の国連機関や国際開発金融機関、援助国や被援助国政府等からの依頼に基づき、世界 80 カ国以上で毎年 1,000 件以上の援助事業を実施している。
- ・ UNOPS は、1990 年半ばまで UNDP (国際連合開発計画) のプロジェクト実行部門の一つだったが、その在り方が利益相反と批判を受け、1995 年に自ら資金調達を行う独立事業体となった。完全独立採算の機関であり、政府からの拠出金を受けず、事業運営実施のみですべての経費を賄っている。
- ・ 2020 年 12 月 21 日現在で進行中の案件における UNOPS 調達額 (約 61.2 億ドル、約 6,330 億円) の中では、「医療保健 (health)」分野の調達契約額が最も多く、約 24% を占めている。<sup>27</sup>

<sup>27</sup> [UNOPS | Data](#) “Sector” 分野のデータ, 2020 年 12 月 21 日閲覧

表 9 UNOPS 調達分野別調達額(2020 年 12 月 21 時点)

分野	調達契約額 (単位: 万ドル)
医療保健	146,304
政府・市民社会	82,141
生活	68,841
緊急救援復興	63,069
紛争解決、平和と安全	61,583
環境	45,600
教育	38,450
輸送、建築	31,885
複数部門	30,515
エネルギー	26,329
水、衛生	16,827
その他	413
合計	611,955

図 12 UNOPS 調達分野別調達額(2020 年 12 月 21 時点)



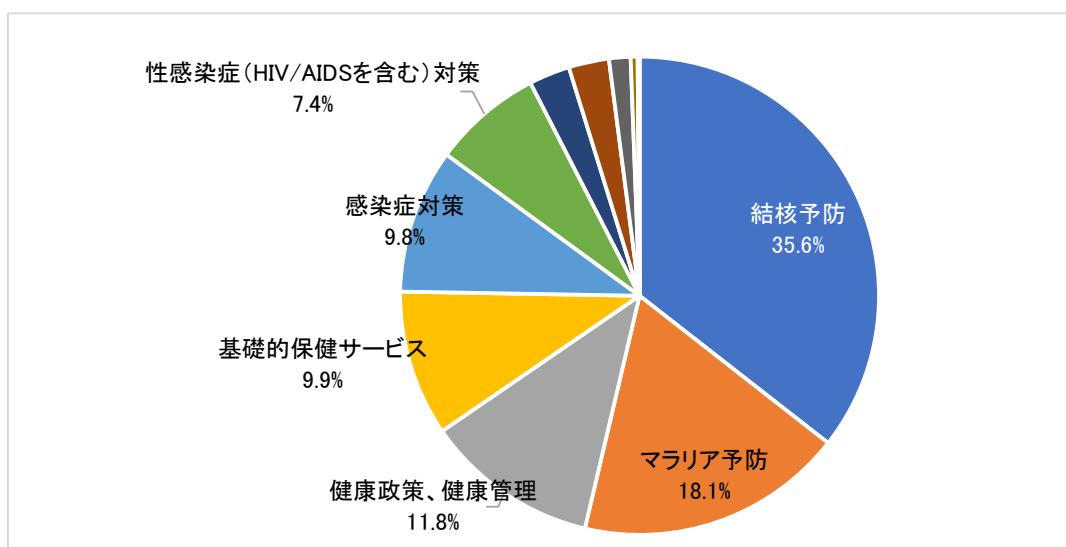
- ・ 2020 年 12 月 21 日現在で進行している UNOPS の契約案件の中で、「医療保健(health)」分野の項目別調達契約額では、「結核予防」「マラリア予防」が全体の約 54%を占めた。<sup>28</sup>

<sup>28</sup> [UNOPS | Data](#) “Sector”分野のデータ, 2020 年 12 月 21 日閲覧

表 10 UNOPS 医療保健分野での項目別調達額(2020年12月21日時点)

分野	調達契約額 (単位:万ドル)
結核予防	52,019
マラリア予防	26,505
健康政策、健康管理	17,213
基礎的保健サービス	14,411
感染症対策	14,304
性感染症 (HIV/AIDSを含む)対策	10,838
基礎的栄養	4,020
基礎的保健インフラ	4,011
医療サービス	2,104
性と生殖に関する健康	704
人口政策	167
健康教育	10

図 13 UNOPS 医療保健分野での項目別調達額(2020年12月21日時点)



- ・ 上記、医療保険分野(health)で2021年1月現在に進行中の契約案件数は、南米地域7件、西アフリカ地域7件、中部アフリカ地域5件、東アフリカ地域11件、北アフリカ・南ヨーロッパ地域6件、西アジア地域9件、南アジア地域5件、東南アジア・東アジア地域7件の合計57件。<sup>29</sup>

図 14 医療保険分野契約案件数(2021年1月時点)



注： \* は契約案件数を示す。尚、\* のみで数字がない場合は1件。

<sup>29</sup> [UNOPS | Data](#) “Sector”分野のデータ, 2020年12月21日閲覧

## (2) 調達方針・調達プロセス

- ・ UNOPS は以下の原則に基づいて調達を行う
    - ① 金額に対する最大の価値 (Best value for money)
    - ② 公平性、統合性、透明性 (Fairness, integrity and transparency)
    - ③ 効果的な競争 (Effective competition)
    - ④ UNOPS とそのパートナーの最善の利益 (Best interest of UNOPS and its partners)
  - ・ ①の「金額に対する最大の価値」とは、不正や非効率な取引をせずに、適正かつコストパフォーマンスの高い価格で調達を行うということ。調達を実施する現地政府や組織は、UNOPS を通じて調達することで、コストの削減を実現できる。
  - ・ ②の公平性を担保するため、UNOPS との調達に関して不当または不公平に扱われたとするサプライヤーは、UNOPS 総合弁護士に直接異議申し立てを行うことができる。また、効果的な競争を促し(③)、UNOPS とそのパートナーが最善の利益を得られるように(④)、調達情報へのアクセスや入札等の手続きはすべて公開され、オンライン上で速やかに行うことができる。サプライヤー向けに調達方法についての無料トレーニングもオンライン上で提供されている。
  - ・ UNOPS は、「持続可能な調達 (sustainable procurement)」を調達標準とする。そのため、UNOPS が調達案件を設定する際は、現地政府の持続可能な経済成長や社会の安定、環境への配慮を促進できることを目指している。
  - ・ UNOPS と協業する際には、「国連サプライヤー行動規範」(United Nations Supplier Code of Conduct)<sup>\*1</sup> を受諾するとともに、「国連グローバルコンパクト」(United Nations Global Compact)<sup>\*2</sup> の原則を順守することが求められる。
- ※1:「国連サプライヤー行動規範」は、調達先である全ての取引先企業に対し、人権の保護、労働環境の確保、環境保護、贈収賄及び汚職の禁止等を求めている。<sup>30</sup>
- ※2:「国連グローバルコンパクト」は、企業が影響の及ぶ範囲内で「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」の分野における一連の本質的な価値観を容認し、支持し、実行に移すことを求めている。<sup>31</sup>
- ・ 調達情報は、国連における共通調達窓口「国連グローバルマーケットプレイス」(UNGM: United Nations Global Marketplace)の”Search tender notices”(公示された入札情報検索)[Search tender notices \(ungm.org\)](https://ungm.org)のウェブサイトに公開されている。入札締切日、国連機関名、入札を希望する国などで情報を絞り込み、閲覧することができる。実際に「関心表明」

<sup>30</sup> [UN Supplier Code of Conduct | UN Procurement Division](#), 2020年12月14日閲覧

<sup>31</sup> [The Ten Principles | UN Global Compact](#), 2020年12月14日閲覧



(EOI: Expression of Interest)や「入札」(Invitation for Bids)を行う場合は、UNGM のアカウントを作成し、サプライヤー登録をする必要がある。

- ・ サプライヤー登録は以下ウェブサイトからオンラインで行う: [Account registration \(ungm.org\)](https://ungm.org/account-registration)
- ・ ユーザーアカウント作成後は、「国連サプライヤー行動規範」に同意し、UNSPC(United Nations Standard Products and Services Code: 国連標準製品及びサービス・コード)から提供可能な製品及び/またはサービス<sup>32</sup>の選択を行う。また、予想される発注金額に従った「企業登録レベル」(Basic: 15 万ドル以下、Lebel 1: 15～50 万ドル、Lebel 2: 50 万ドル以上)を選ぶ。レベルに応じて電子的に提出する書類が異なるので、事前に財務諸表等必要な書類の PDF を準備しておく必要がある。<sup>33</sup>
- ・ また、有料(年間 250ドル)ではあるが、入札を希望する国と製品/サービスの UNSPC コードを選び「開札アラート」サービス<sup>34</sup>に申し込むと、毎日メールで開札のお知らせが届く。
- ・ UNOPS の調達プロセスは、UNGM と統合された電子入札プラットフォーム UNOPS eSourcing システム上で行われる。eSourcing プラットフォーム上では、公募、入札、評価、発注まで一連の調達プロセスの段階が管理されている。<sup>35</sup>
- ・ 新規性や付加価値を持つ画期的な製品については、UNOPS Possibilities Portal<sup>36</sup>上で、製品による課題解決策や製品の独自性・優越性などを登録できる。登録製品については定期的に集計が取られ、10 製品程度が選ばれる。選ばれた製品サプライヤーには、複数国の UNOPS 調達官へのプレゼンテーション機会や適切な調達案件とのマッチングが実施される。

---

<sup>32</sup> [UNSPSC \(ungm.org\)](https://ungm.org/unspc), 2020 年 12 月 14 日閲覧

<sup>33</sup> [Vendor Registration | UN Procurement Division](https://ungm.org/vendor-registration), 2020 年 12 月 14 日閲覧

<sup>34</sup> [Tender Alert Service \(ungm.org\)](https://ungm.org/tender-alert-service), 2020 年 12 月 14 日閲覧

<sup>35</sup> [Home - UNOPS e-Sourcing](https://ungm.org/home-e-sourcing), 2020 年 12 月 14 日閲覧

<sup>36</sup> [Possibilities Portal | UNOPS](https://ungm.org/possibilities-portal), 2020 年 12 月 14 日閲覧

## 図 15 UNOPS Possibilities Portal

**4. Innovation and added value**  
Details on the uniqueness of your solution and the potential added value for UNOPS

**Which challenges relevant to UNOPS mandate is your solution aiming to resolve?**  
\*

How could your solution support UNOPS mandate or operations around the world? Max 300 words.

回答を入力

**What makes your solution unique or better compared to similar alternatives in the market? \***

How is your solution fundamentally different from existing alternatives? Max 300 words.

回答を入力

### (3) 国別調達実績

- ・ 2019年度は日本のサプライヤー6社がUNOPSの調達に成功し、その総額は約2,725万ドル(約28億円)。そのうち99%が「製品」の調達だった(製品調達額:27,234,759ドル、サービス調達額:12,920ドル)。<sup>37</sup>
- ・ 分野別調達実績では、「自動車及び部品」が2,723.1万ドル(約28億円)で、ほぼすべてを占めた。<sup>38</sup>

図 16 UNOPS が日本のサプライヤーから調達した案件の金額推移(US\$)

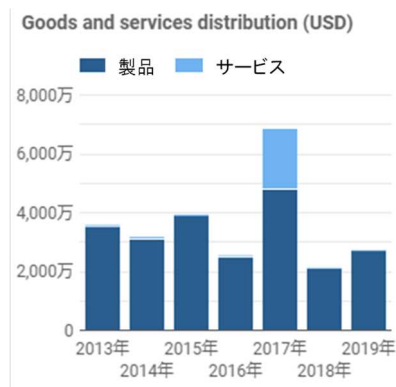


表 11 UNOPS が日本のサプライヤーから調達した案件の分野別契約金額(2019年度)

調達分野	調達契約額 (単位:万ドル)
自動車及び部品	2,723.1
運送、保管、郵送サービス	1.3
実験/検査機器	0.3
医療機器	0.1

<sup>37</sup> [ASR - Procurement by supplier country \(portrait\) \(google.com\)](#), 2020年12月16日閲覧 “2019年、Japan、UNOPS”で絞り込んだデータ

<sup>38</sup> [ASR - Procurement by supplier country \(portrait\) \(google.com\)](#), 2020年12月16日閲覧 “2019年、Japan、UNOPS”で絞り込んだデータ

- UNOPSと2019年度に調達契約を結んだ日本企業の上位3社は、豊田通商、ジェー・ガーバー商会、日産トレーディングで、いずれも商社。<sup>39</sup>

表 12 UNOPSと調達契約を結んだ日本サプライヤーと契約額(2019年度)

順位	サプライヤー	所属国	調達契約額 (単位:万ドル)	主な調達品
1	豊田通商株式会社	日本	1,607.4	自動車部品、自動車
2	株式会社 ジェー・ガーバー商会	日本	741.6	ヤマハ発動機の自動二輪車、船外機、発電機等
3	日産トレーディング株式会社	日本	57.5	自動車部品、マテリアル

<sup>39</sup> [ASR - Procurement by supplier country \(portrait\) \(google.com\)](#) 2020年12月16日閲覧 “2019年、Japan、UNOPS”で絞り込んだデータ

- ・ 2019 年度に UNOPS と医療分野(医薬品/避妊具/ワクチン、医療機器、検査機器、医療サービス)で調達契約したサプライヤーについて、所属国別の調達額では、フランス、ホンジュラス、オランダ、インド、グアテマラが上位国であった。<sup>40</sup>
- ・ 医療分野のトップサプライヤーはフランスの CEPHEID HBDC 社(結核クイック検査キットの製造販売)、2 位はオランダの IDA Foundation 社(開発途上国向け医薬品・医療用具の卸)、3 位はインドのマイラン社(医薬品の製造販売)。<sup>41</sup>

表 13 UNOPS と医療分野の調達契約を結んだサプライヤー契約額 (2019 年度、国別)

順位	サプライヤー所属国	調達契約額(単位:万ドル)
1	フランス	3,332.9
2	ホンジュラス	2,775.0
3	オランダ	2,577.8
4	インド	1,976.6
5	グアテマラ	956.2
6	ミャンマー	860.3
7	コンゴ	715.3
8	ドイツ	604.0
9	ヨルダン	455.7
10	英国	425.3

表 14 UNOPS と医療分野の調達契約を結んだサプライヤーと契約額 (2019 年度、企業別)

順位	サプライヤー	所属国	調達契約額 (単位:万ドル)
1	CEPHEID HBDC	フランス	3,232.0
2	IDA FOUNDATION	オランダ	1,395.9
3	MYLAN LABORATORIES Ltd.	インド	837.5
4	DKT RD CONGO	コンゴ	712.8
5	MARIE STOPES INTERNATIONAL MYANMAR	ミャンマー	672.3

<sup>40</sup> [Procurement data by supplier \(ungm.org\)](https://ungm.org) 2020 年 12 月 21 日閲覧 カテゴリーを以下で絞り込む:2019 年、UNOPS、Pharmaceuticals/Contraceptives/Vaccines, Medical Equipment, Laboratory and Testing Equipment, Healthcare Services

<sup>41</sup> [Procurement data by supplier \(ungm.org\)](https://ungm.org) 2020 年 12 月 21 日閲覧 カテゴリーを以下で絞り込む:2019 年、UNOPS、Pharmaceuticals/Contraceptives/Vaccines, Medical Equipment, Laboratory and Testing Equipment, Healthcare Services

#### (4) 他機関とのつながり

- UNOPS は、世界銀行とつながりが深く、世界銀行が出資をし、UNOPS がプロジェクトを実施するパターンが多い。
- UNOPS は、2015 年以來、ストップ結核パートナーシップの管轄権を持つ。ストップ結核パートナーシップによる結核の新しい診断薬、薬やワクチンの研究開発、耐性結核や HIV/エイズとの重複感染への取り組み、結核対策を支援している。
- UNOPS のドナー及びパートナーは、37%が政府機関、32%が国連機関。10%がグローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)等の国際機関となっており、政府機関との関係性が深い。<sup>42</sup>

図 17 UNOPS とストップ結核パートナーシップ

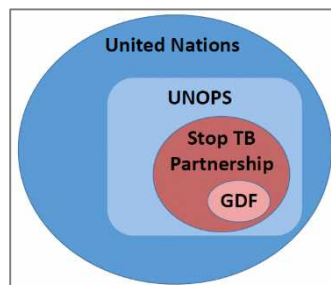
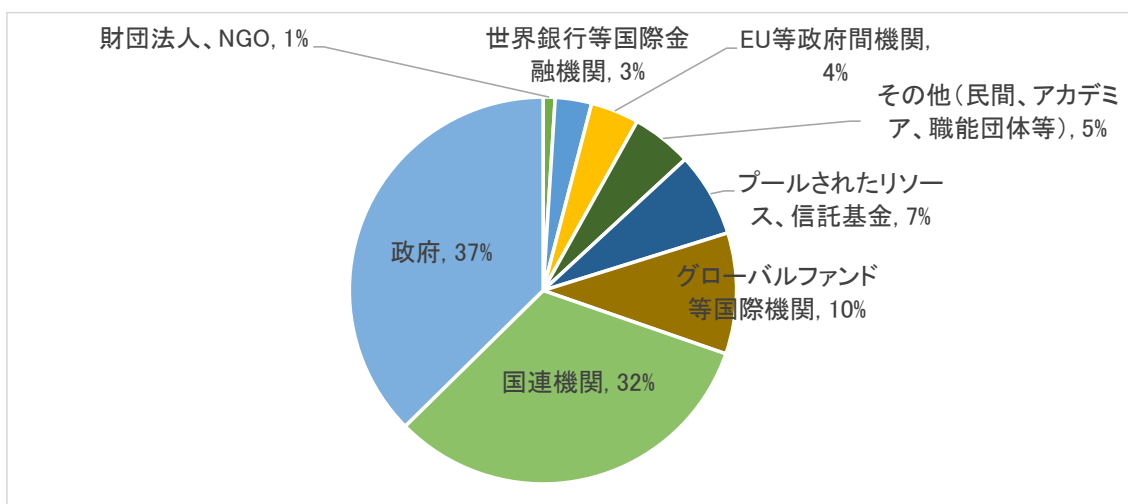


図 18 UNOPS のドナー及びパートナー



<sup>42</sup> [000383380.pdf \(mofa.go.jp\)](#), より 2020 年 12 月 21 日作成

### 3. 国連児童基金 UNICEF: United Nations Children's Fund

組織概要 URL

Unicef Procurement policies	
<a href="https://www.unicef.org/supply/resources/procurement-policies">https://www.unicef.org/supply/resources/procurement-policies</a>	
日本ユニセフ協会	<a href="https://www.unicef.or.jp/">https://www.unicef.or.jp/</a>

#### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ・ 国際児童基金 (UNICEF、以下、本項目内にて「UNICEF」と表記) は、150 の国・地域に向けて 34 億 6,000 万ドル(約 3,780 億円)に相当する製品及びサービスを調達している(2017 年実績、製品 23 億 4,200 万ドル、サービス 11 億 1800 万ドル)。
- ・ 製品の 78%は他の国連機関やパートナー機関と連携して調達している<sup>43</sup>。主な事例としては、WHO(世界保健機関)やストップ結核パートナーシップを通じて抗結核薬を UNICEF へ、国際連合人口基金を通じて妊娠、出産、避妊関連製品を UNICEF へ、UNICEF を通じて蚊帳や衛生キットを国連開発計画へと調達する事例などがある<sup>44</sup>。

表 15 主な製品別調達額(2017 年)

製品の種類	調達額(単位:万ドル)
ワクチン	131,700
医薬品	16,420
水・衛生	1,920
栄養	21,990
医療用品	10,870
蚊帳	3,970
教育	7,240
コールドチェーン(低温物流)機器	8,010

<sup>43</sup> UNICEF's procurement process How to engage with UNICEF

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000383357.pdf>, 2020 年 12 月 10 日閲覧

<sup>44</sup> Statement by UNICEF on Collaborative Procurement within the UN

[https://sites.unicef.org/about/execboard/files/13\\_09\\_06-statementbyunicef.pdf](https://sites.unicef.org/about/execboard/files/13_09_06-statementbyunicef.pdf), 2020 年 12 月 10 日閲覧

## (2) 調達方針・調達プロセス

- ・ すべての調達において、競争入札を実施している。
- ・ 2020年11月現在では、主に国連グローバルマーケットプレイス(United Nations Global Market Place:UNGM)への登録を必須とした上で、UNGMを通じた公開調達を基本形式としている。<sup>45</sup>主な入札方式として、「見積依頼への対応(2,500~3万ドルの案件)」「入札告示への対応(3万ドル以上)」「提案依頼への対応(金額の上限なし)」がある。なお、数年単位での競争入札実施予定の日程については、UNICEFのウェブサイトで公開されている。
- ・ 現在市場では流通していない製品も含め、UNICEFの活動において必要とされている製品例を「Target Product Profile」としてまとめている。調達を行う企業は、このリストを参照することで、国際的な医療保健分野の需要に基づく製品の開発計画を立てることができる。<sup>46</sup>
- ・ 調達した製品は、本部のあるコペンハーゲン(デンマーク)に加えて、ドバイ(アラブ首長国連邦)、上海(中国)、パナマ(パナマ共和国)、ジブチ(ジブチ共和国)の倉庫で管理を行っている。
- ・ 調達した製品の過半数(56%)はアフリカ南部へ送り届けている。アジア(22%)、中東・アフリカ北部(15%)、中東欧(5%)、アフリカ中南部・カリブ地域(2%)にも製品を供給している。

---

<sup>45</sup> [Welcome to the UNGM](#), 2020年12月10日閲覧

<sup>46</sup> [Target product profiles \(TPPs\) | UNICEF Supply Division](#), 2020年12月10日閲覧



### (3) 国別調達実績

- ・ 調達規模の大きい国としては、インド、ベルギー、米国が上位を占め、日本は上位 30 位には含まれていない。

表 16 国別の調達額<sup>47</sup>

国名	調達額(単位:万ドル)
インド	52,900
ベルギー	43,340
米国	39,250
イエメン	24,230
フランス	18,180
デンマーク	11,570
パキスタン	8,160
中国	7,740
ヨルダン	6,450
ケニア	6,270

- ・ 日本企業とは、日本 BCG 研究所(日本企業による調達額全体の 31%に相当)や住友化学(同 8%)を始めとする 7 社と長期一括契約を締結している(2017 年時点)。
- ・ 各国による自己調達を推進しており、政府またはパートナー機関の自己資金に基づく調達額は 14 億 3,800 万ドル(全体の 41%に相当)となっている。

<sup>47</sup> <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000383357.pdf>, 2020 年 12 月 10 日閲覧

#### (4) 他機関とのつながり

- ・ 技術仕様書や品質管理基準の共有、共同調達、長期一括契約の共同形成、他機関を通じた調達といった様々な形式で、調達における他の国連機関との連携を図っている<sup>48</sup>。

表 17 調達に関連した他の国連機関との主な共同的な取り組み

分野	連携機関
輸送	UNDP(国連開発計画)、UNOPS(国連プロジェクトサービス機関)、UNFPA(国連人口基金)、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)、WFP(国連世界食糧計画)
保険	UNOPS(国連プロジェクトサービス機関)、UNFPA(国連人口基金)、FAO(国際連合食糧農業機関)、UNDP 国連開発計画
品質管理	WHO(世界保健機関): ワクチン、医薬品、診断機器の事前認、 WFP(国連世界食糧計画): 栄養補助食品の開発
共同調達	WHO(世界保健機関): マラリア対策製品、 UNFPA(国連人口基金): 医療用品
長期一括契約の共同形成	UNHCR(国連難民高等弁務官事務所): シェルター関連器具、 UNDP(国連開発計画): 衛生用品

<sup>48</sup> [https://sites.unicef.org/about/execboard/files/13\\_09\\_06-statementbyunicef.pdf](https://sites.unicef.org/about/execboard/files/13_09_06-statementbyunicef.pdf), 2020年12月10日閲覧

## 4. 国連人口基金 UNFPA: United Nations Population Fund

組織概要 URL

Procurement Statistics 2019	
<a href="https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA_Procurement_Statistics.pdf">https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA_Procurement_Statistics.pdf</a>	
国連人口基金東京事務所	<a href="https://tokyo.unfpa.org/ja">https://tokyo.unfpa.org/ja</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- 国際人口基金 (UNFPA、以下、本項目内にて「UNFPA」と表記) は妊娠、出産、避妊分野で最も大きな公的調達機関と位置付けられており、2017 年の調達金額は 1 億 5700 万ドルに上る。

表 18 主な製品別調達額

製品の種類	調達額(単位:万ドル)
避妊薬・避妊具	11,250
医療器具	1,200
医薬品	700
生理用品など一式	2,600

### (2) 調達方針・調達プロセス

- 主に国連グローバルマーケットプレイスを通じて調達。すべての製品において競争入札を実施し、長期一括契約を締結することを重視している。

### (3) 国別調達実績

- ・ 主な調達国としては先進国ではオランダ、ドイツ、米国が上位を占め、日本は上位 10 カ国に含まれていない。また途上国ではインド、イエメン、トルコが上位を占める。

表 19 主な先進国による調達額(2019年)<sup>49</sup>

国名	調達額(単位:万ドル)
オランダ	7,638.0
ドイツ	4,776.8
米国	2,713.2
ベルギー	2,251.5
デンマーク	2,142.3
英国	1,556.0
カナダ	286.9
フランス	204.3
スペイン	200.8
イタリア	183.1

表 20 主な発展途上国による調達額(2019年)<sup>50</sup>

国名	調達額(単位:万ドル)
インド	2,827.5
イエメン	1,362.0
トルコ	1,329.7
中国	1,174.9
マレーシア	914.7
ケニア	860.8
シリア	720.2
タイ	685.8
コンゴ	467.4
セネガル	333.1

- ・ 2019年度に最大の調達先となったのがバイエル社(ドイツ)。同社から買い上げた製品の総額は約 4,507 万ドル相当となり、同年に国際連合人口基金が行った調達全体の約 11%を占める。

<sup>49</sup> [https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA\\_Procurement\\_Statistics\\_2013.pdf](https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA_Procurement_Statistics_2013.pdf) 2020年12月10日閲覧

<sup>50</sup> [https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA\\_Procurement\\_Statistics\\_2013.pdf](https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA_Procurement_Statistics_2013.pdf) 2020年12月10日閲覧

表 21 主な調達先(2019年)<sup>51\*</sup>

企業名	調達額(単位:万ドル)
バイエル社(ドイツ)	4,507.0
メルク・アンド・カンパニー(オランダ)	3,768.6
ファイザー社(ベルギー)	2,170.1
メディカル・エクスポート・グループ(オランダ)	1,712.2
マイラン社(インド)	1,443.8
ミッションファーマ(デンマーク)	1,174.9

\*調達先の親会社を記載。実際には各企業の現地法人が調達している場合があり得る。

- ・ 主な特徴としては、UNFPAの各国・地域事務所の案件向けに、UNFPAの調達部が調達を実施する割合が48%近くを占める点が挙げられる。UNFPA本部は管理業務サービス関連の調達を行うことが多く、医療・保健分野の製品においてはUNFPAの各国・地域事務所またはその他の国連機関などのパートナー機関が調達を主導することが多い。

表 22 主な調達ルート

調達ルート		調達額 (単位:万ドル)	全体に占める 割合
UNFPA	UNFPA 各国・地域事務所からの委託	193,33.3	48%
	国連を含むその他の機関からの委託	49,70.0	12%
	UNFPA 本部	26,65.0	7%
その他	現地調達	134,56.3	33%

#### (4) 他機関とのつながり

- ・ 2019年における、他の国際連合機関との共同的な調達実施額は4,718万7,300ドルに相当する<sup>52</sup>。医療機器の分野では、UNOPS(国連プロジェクトサービス機関)やUNICEF(国連児童基金)との共同調達を積極的に行っている<sup>53</sup>。

<sup>51</sup> [https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA\\_Procurement\\_Statistics\\_2013.pdf](https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA_Procurement_Statistics_2013.pdf) 2020年12月10日閲覧

<sup>52</sup> [https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr\\_data\\_collaboration](https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr_data_collaboration) 2020年12月10日閲覧

<sup>53</sup> [https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA\\_Procurement\\_Statistics\\_2013.pdf](https://www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/UNFPA_Procurement_Statistics_2013.pdf) 2020年12月10日閲覧

## 5. 国連開発計画 UNDP: United Nations Development Programme

組織概要 URL

“Working Together for a New Future”	
<a href="https://www.undp.org/content/undp/en/home/about-us.html">https://www.undp.org/content/undp/en/home/about-us.html</a>	
日本サイト(駐日代表事務所)	<a href="#">国連開発計画(UNDP)</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- 国際連合開発計画(UNDP、以下、本項目内で「UNDP」と表記)は 1965 年に設立され、現在では 170 の国や地域で開発支援を行う、国際連合の機関である<sup>54</sup>。UNDP は主に、次の 6 つの取り組みを実施している<sup>55</sup>：

① 貧困の根絶、②国家の仕組みの整備、③災害や紛争などへの危機対応力強化、④環境保全、⑤クリーンエネルギーの普及、⑥ジェンダー平等の実現

- UNDP は、国際連合の中核的な開発機関として位置付けられており、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)に向けた取り組みを世界各国で推進し、SDGs を国別の開発計画や政策に組み込む活動をしている。
- 2019 年度には、約 9 億 7,368 万ドル(約 1,056 億円)の製品及びサービスの調達を実施<sup>56</sup>。また、2019 年度において、約 3 億 2,000 万ドル(約 347 億円)の医療・保健関連の製品及びサービスの調達を行っている。COVID-19(新型コロナウイルス)関連では、これまでに 140 か国以上で調達を実施している。表 23 は、2019 年度における医療・保健分野の主な製品及びサービスの調達内訳である。

表 23 2019 年度 主な製品調達額<sup>57</sup>

製品の種類	調達額(単位:万ドル)
医薬品、避妊薬、ワクチン	26,000.0
医療関連機器	4,164.7
実験関連機器	1,602.5

<sup>54</sup> UNDP | 国連広報センター [https://www.unic.or.jp/info/un\\_agencies\\_japan/undp/](https://www.unic.or.jp/info/un_agencies_japan/undp/), 2021 年 3 月 5 日閲覧

<sup>55</sup> UNDP について | 国連開発計画(UNDP) <https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/about-us.html>, 2021 年 3 月 5 日閲覧

<sup>56</sup> UNDP | Annual Statistical Report <https://www.undp.org/content/undp/en/home/procurement/business/annual-statistical-report.html>, 2021 年 3 月 6 日閲覧

<sup>57</sup> United Nations Global Marketplace | Procurement Data by Supplier の調達リストから絞り込んだデータ, [https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr\\_data\\_supplier](https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr_data_supplier), 2021 年 3 月 6 日閲覧

## (2) 調達方針・調達プロセス

- UNDP は、発展途上国支援に取り組む公的機関として、費用対効果が高く、信頼性の高い方法及び質の高い製品やサービスを提供している。
- 調達原則は主に 4 つあり、次の通りである：①金額に対する最大の価値(Best Value for Money)、②公平性、統合性、透明性 (Fairness, Integrity and Transparency)、③効果的な国際競争(Effective International Competition)、④UNDP の最善の利益 (In the Best Interest of UNDP)。
- また、UNDP は、気候変動への対策、貧困の根絶、不平等の是正のための取り組みを推進し、持続可能な生産と消費に向けた環境配慮をした調達を方針としている。UNDP における調達方式は以下の通りである。

表 24 UNDP の調達方式

マイクロ調達	5千ドル以下の場合にはマイクロ調達の方式を取り、UNDP のローカルスタッフが、電話、ネット、訪問などにより価格情報を入手し、一両日で最安値のサプライヤーに決定する。
A Request for Quotation (RFQ)	5千ドル～14万9,999ドル以内の場合には RFQ の方式を取り、非公式の見積もり依頼となる。見積もりの複雑さに応じて、3日から10日営業日の準備期間で決定する。最安値と取引条件でサプライヤーを決定する。
An Invitation to Bid (ITB)	調達額 15万ドル以上の場合には ITB の方式を取り、公式の見積もり依頼となる。調達要件と技術水準をクリアしている場合、最安値の入札者に決まる。通常 10日～15営業日程度の準備期間がある。高度な調達要件の場合、事前審査がある。

- UNDP のサプライヤーになるためには、資格と能力の審査がある。具体的には、契約履行の財源と実行能力、監査済み財務諸表の提出、UNDP の契約条件の順守、必要な組織、施設、経験、会計運用能力、保険や技術を有すること、UNDP との実績があること、既存の商業活動の実施に必要な物資や財源を有すること等の条件を審査される<sup>58</sup>。
- また、電子入札(eTendering)も可能であり、入札者はこのモジュールを利用して、入札を送信したり、入札案内や更新情報がある度に、自動通知を受けたりすることができる。
- UNDP は、入札者を支援するため、同機関の公式ウェブサイトにおいて、一般情報や Q&A 情報を提供しており、また、年間費用 250 ドルを支払うことで、入札を希望する製品やサービ

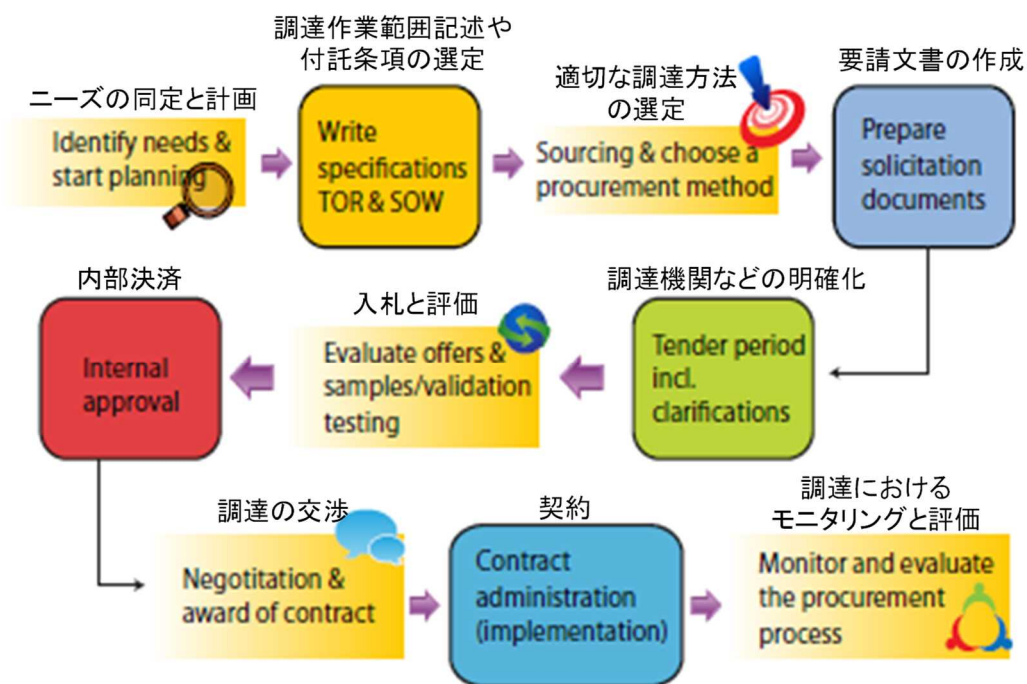
<sup>58</sup> UNDP | How We Buy

<https://www.undp.org/content/undp/en/home/procurement/business/how-we-buy.html>, 2021年3月6日閲覧

スの新規入札や改定情報を、アラートとして電子メールで受け取ることができる支援サービスも行っている。

- UNDP の入札に参加するためには、「国連グローバルマーケットプレイス」のサイト [Welcome to the UNGM](#) からログインし、アカウントを作成してサプライヤー登録を行い、「UN SUPPLIER CODE OF CONDUCT」に同意する必要がある。
- 図 19 は、UNDP における調達プロセスのフローチャートである。ニーズの同定と計画から、調達作業範囲記述書や付託条項の選定、適切な調達方法の選定、要請文書の作成、入札と評価、内部決裁、調達の交渉・契約、調達におけるモニタリングと評価に至るまでの、一連の調達プロセスを示している。

図 19 UNDP における調達プロセスのフローチャート<sup>59</sup>



<sup>59</sup> ace | UNDP Procurement Processes

<https://aceproject.org/ace-en/focus/procurement/costs-budgeting-and-risk-management/costs-and-budgeting-for-electoral-procurement>, 2021年3月6日閲覧



### (3) 国別調達実績

- 2019 年度における UNDP の製品及びサービスの調達額は約 15.9 億ドル(約 1,724 億円)である。国別で見ると、表 25 に示している通り、上位 5 か国は、イラク(約 1 億 2,000 万ドル)、インド(約 1 億 1,000 万ドル)、デンマーク(約 8,707 万ドル)、アメリカ(約 8,207 万ドル)、スイス(約 4,260 万ドル)となっている。

表 25 UNDP における製品及びサービスの調達額(2019 年度、国別)<sup>60</sup>

順位	サプライヤー所属国	調達契約額 (単位:万ドル)
1	イラク	12,000
2	インド	11,000
3	デンマーク	8,707
4	アメリカ	8,207
5	スイス	4,260
6	UAE	4,181
7	イギリス	3,781
8	オランダ	3,747
9	アフガニスタン	3,559
10	レバノン	3,128

- また、表 26 の通り、2019 年度における医療・保健分野における調達額は約 3 億 2,000 万ドル(約 347 億円)であり、上位 5 か国は、インド(約 9,377 万ドル)、オランダ(約 3,256 万ドル)、スイス(約 2,925 万ドル)、ウクライナ(約 1,923 万ドル)、スロベニア(約 1,788 万ドル)であった。主な調達項目は医薬品、避妊薬、ワクチンであった。

<sup>60</sup> United Nations Global Marketplace | Procurement Data by Supplier の調達リストから絞り込んだデータ、[https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr\\_data\\_supplier](https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr_data_supplier), 2021 年 3 月 6 日閲覧

表 26 UNDP における医療・保健分野の製品及びサービスの調達額(2019 年度、国別)<sup>61</sup>

順位	サプライヤー所属国	調達契約額 (単位:万ドル)
1	インド	9,376.6
2	オランダ	3,256.3
3	スイス	2,924.7
4	ウクライナ	1,923.0
5	スロベニア	1,788.2
6	アイルランド	1,723.5
7	ドイツ	1,516.2
8	スーダン	1,002.4
9	オーストリア	982.1
10	デンマーク	969.0

- UNDP と医療分野の調達契約を結んだサプライヤーと契約額はで示した通りであり、上位 3 社は、医薬品、避妊薬、ワクチンに関する調達の MYLAN LABORATORIES (約 4,370 万ドル)、医薬品、避妊薬、ワクチン及び医療関連機器に関する調達の HETERO LABS (約 2,152 万ドル)、医薬品、避妊薬、ワクチンに関する調達の SANDOZ PHARMACEUTICALS (約 1,785 万ドル)であった。

表 27 UNDP と医療分野の調達契約を結んだサプライヤーと契約額(2019 年度)<sup>62</sup>

順位	サプライヤー	所属国	調達契約額 (単位:万ドル)
1	MYLAN LABORATORIES LTD	インド	4,369.7
2	HETERO LABS LIMITED	インド	2,152.3
3	SANDOZ PHARMACEUTICALS	スロベニア	1,784.6
4	MSD SPCE	スイス	1,143.8
5	ROCHE UKRANE LLC	ウクライナ	818.3

<sup>61</sup> United Nations Global Marketplace | Procurement Data by Supplier の調達リストから絞り込んだデータ,  
[https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr\\_data\\_supplier](https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr_data_supplier), 2021 年 3 月 6 日閲覧

<sup>62</sup> United Nations Global Marketplace | Procurement Data by Supplier の調達リストから絞り込んだデータ,  
[https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr\\_data\\_supplier](https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr_data_supplier), 2021 年 3 月 6 日閲覧

- ・ 2019 年度においては日本のサプライヤー2 社が UNDP の調達に成功し、その総額は約 16 万ドル(約 1,735 億円)だった。そのうち約 9.8 万ドル(61%)が医療関連機器に関する調達であり、残りの約 6.2 万ドル(39%)は実験関連機器の調達であった。
- ・ 表 28 で示している通り、日本のサプライヤー2 社は、住友化学株式会社(約 9.8 万ドル)の医療機器に関する調達と、株式会社リガク(約 6.2 万ドル)の実験関連機器の調達であった。

表 28 UNDP と調達契約を結んだ日本のサプライヤーと契約額 (2019 年度)<sup>63</sup>

順位	サプライヤー	所属国	調達契約額 (単位:万ドル)	主な調達品
1	住友化学株式会社	日本	9.8	医療関連機器
2	株式会社リガク	日本	6.2	実験関連機器

<sup>63</sup> United Nations Global Marketplace | Procurement Data by Supplier の調達リストから絞り込んだデータ,  
[https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr\\_data\\_supplier](https://www.ungm.org/Shared/KnowledgeCenter/Pages/asr_data_supplier), 2021 年 3 月 6 日閲覧

#### (4) 他機関とのつながり

- ・ UNDP は、①グローバルなネットワーク、②国連機関としての中立性、③国連システム全体の調整機能、④多岐にわたる活動と政策提言を合わせた包括的支援体制、⑤専門性と長年の実績といった 5 つの特徴を生かし、各国政府、開発援助機関、民間セクター、市民社会、教育・研究機関等との連携を強化している。ここでは、UNDP 駐日代表事務所の公式ウェブサイト<sup>64</sup>で説明されているパートナーシップについてまとめる。

##### 1) 日本政府との連携

- ・ 日本政府の UNDP への拠出により(2017 年度は約 3 億 500 万ドル、約 331 億円)、平和構築や民主的ガバナンス等の分野で開発を推進している。2017 年度までに 80 名以上の日本人職員が UNDP に所属。2011 年からは、日本政府と UNDP で戦略政策対話を定期的に開催しており、共通する重点分野の開発課題について議論をしている。また、UNDP は「アフリカ開発会議(TICAD)」など、日本政府主導のさまざまな国際会議を共催している。国際協力機構(JICA)とも 2009 年に連携強化のための覚書を締結している。

##### 2) 民間セクターとの連携

- ・ 民間セクターとは、「インクルーシブ・ビジネス」を促進している。インクルーシブ・ビジネスとは、貧困層を生産者や消費者、労働者としてビジネスに取り込み、商業的利益と開発利益の両立を図ることである。これまでに UNDP は、日本企業と共にアジア、アフリカ等において、安全な水へのアクセスや再生可能エネルギーの普及などを促進してきている。

##### 3) 市民社会との連携

- ・ UNDP と市民社会との連携における主な活動として、非営利団体や学生団体、有志団体などと共に、「ソーシャルグッド・サミット」や「SDGs x Youth」など、SDGs 普及のための様々なイベントを開催している。

##### 4) 教育・研究機関との連携

- ・ 大学と連携しながら、授業や講演会、イベントなどを通して、SDGs の推進と国際協力人材の育成を図っている。

##### 5) ADP(Access and Delivery Partnership)

- ・ 新規医療技術のアクセスと提供に関するパートナーシップとして「Access and Delivery Partnership(ADP)」がある。低・中所得国における政策・規制の調和と連携強化、新規医療技

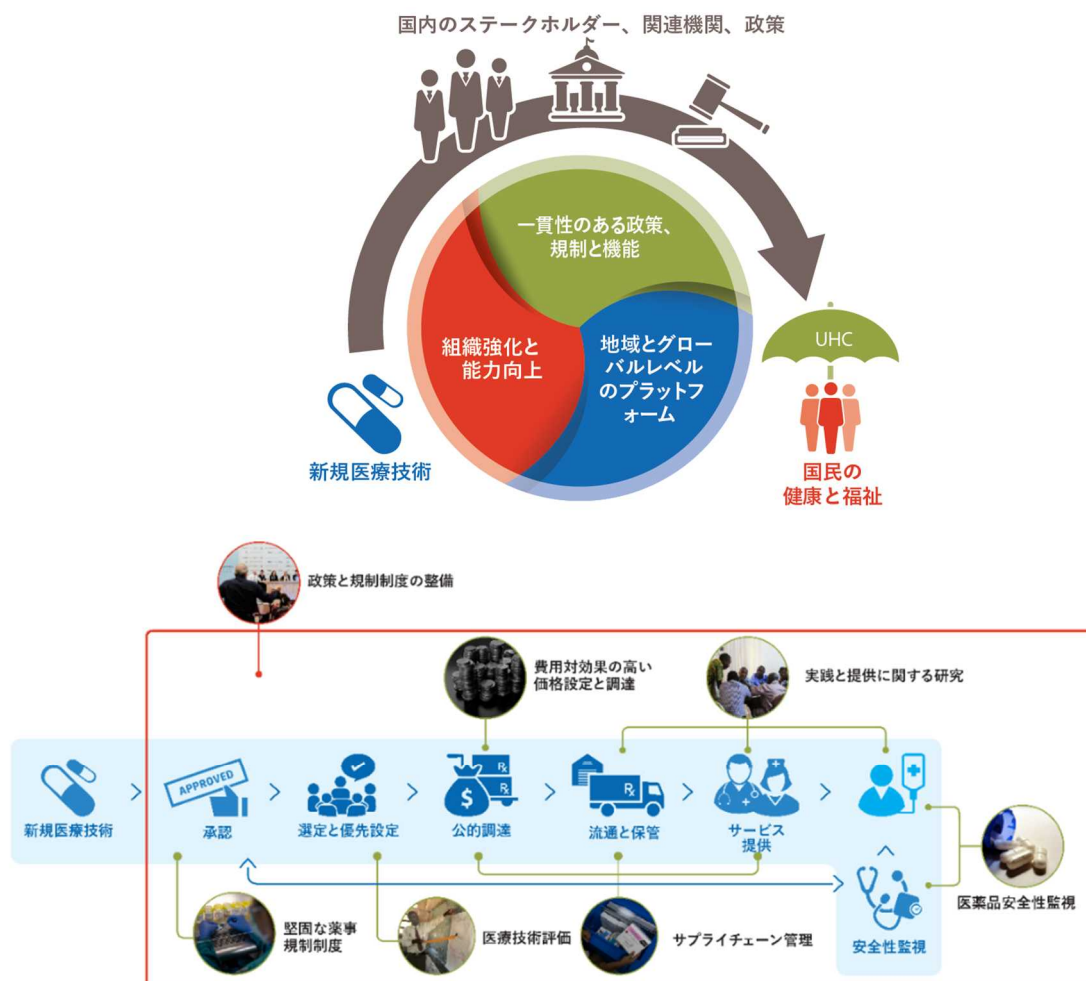
---

<sup>64</sup> UNDP 駐日代表事務所 | パートナーシップ <https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/partnership-section.html>, 2021 年 3 月 6 日閲覧

術導入に必要な改革を推進する専門家や機関の能力向上を行い、持続的なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成を目指すイニシアティブであり、日本政府の支援により実施されている。中心になるパートナーは、UNDP、WHO(世界保健機関)、TDR(熱帯病医学特別研究訓練プログラム)、および PATH(健康のための適正技術のためのプログラム)である。

- ADP は①政策・規制の調和と連携強化、②医療技術の導入とアクセス促進のための各機関の能力向上、③医療技術の導入体制整備のための地域及びグローバルプラットフォーム設立支援の3つの分野に焦点を置き、分野横断、協調推進、包括的なアプローチを採用している。図 20 は、ADP のコンセプトと、新規医療技術のアクセスと提供におけるプロセスの中でADP が活動の対象とするエリアを示したものである。

図 20 Access and Delivery Partnership (ADP)のコンセプトと活動対象エリア<sup>65</sup>



<sup>65</sup> UNDP 駐日代表事務所 | 新規医療技術のアクセスと提供に関するパートナーシップ  
<https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/partnership-section/ADP.html>, 2021年3月6日回覧

## 6. 国連世界食糧計画 WFP : World Food Programme

組織概要 URL

<https://www.wfp.org/>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ・ 国際連合世界食糧計画(WFP、以下、本項目内にて「WFP」と表記)は、命を救う人道組織であり、緊急時に食糧援助を提供し、コミュニティの健康状態の改善を目指す。2019年、WFPは88か国で9,700万人(2012年以来最大の数)を支援した。WFPの取り組みは、緊急援助、復興支援、開発支援、物資輸送に重点を置いており、活動の3分の2は、紛争の影響を受けた国で行われている。
- ・ 2019年、WFPは420万トンの食料と、21億ドル<sup>66</sup>の現金と食料引換券を提供した。
- ・ WFPは、完全に自発的な寄付によって賄われていて、2019年に集めた支援金は80億ドル<sup>67</sup>に達した。

### (2) 調達方針・調達プロセス

- ・ WFPは信頼できるサプライヤーとサービスプロバイダーの強力なネットワークに支援されている。新規サプライヤーは、国連グローバルマーケットプレイス(UNGM)ポータルから登録することができる。
- ・ WFPの入札募集(invitation for bids)は、企業の経験、業績、財務の健全性に対するWFPの評価を基に行われる。サプライヤーは提供する商品、品目、およびサービスがWFPの要件内にあることを確認する必要がある。
- ・ WFPによる新しい食品の採用検討はエビデンスベースであり、製品の受容性、栄養価、品質と安全性、調達、および輸送の都合を考慮した適合性によって決められる。

---

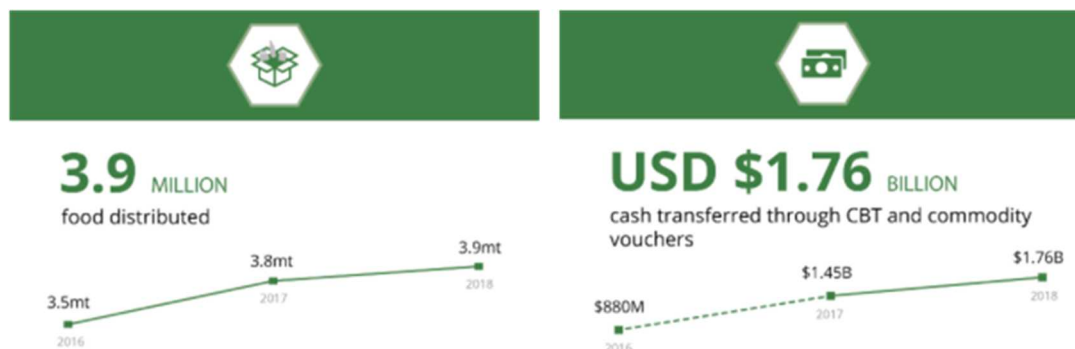
<sup>66</sup> [\(wfp.org\)](https://www.wfp.org/), 2021年2月26日閲覧

<sup>67</sup> [\(wfp.org\)](https://www.wfp.org/), 2021年2月26日閲覧

### (3) 国別調達実績

- WFP は毎年 250 万トン以上の食料品(2018 年には 360 万トン)<sup>68</sup>を購入する。主に穀物、豆類、栄養価の高い特殊食品で、購入金額は 10 億ドル以上<sup>69</sup>。現金支援事業では、現金ベースの送金で年間約 7 億ドル<sup>70</sup>を地元の小売市場で購入する。

図 21 食品購入と現金支援事業の推移<sup>71</sup>



- 食品を輸送して配達するには、燃料から車両や交換部品、ICT 機器やサービス、一時的および恒久的なインフラストラクチャ、保管施設、保険など、さまざまな商品やサービスを調達する必要がある。コストを抑えつつ、高品質の食品を確保し、時間通りの配達を可能にするため、経済、ビジネス、調達、市場インテリジェンス分析などのバックグラウンドを持つ WFP の商品専門家が、一年の需要を考慮した調達戦略を設計する。

<sup>68</sup> ([wfp.org](http://wfp.org)), 2021 年 2 月 26 日閲覧

<sup>69</sup> ([wfp.org](http://wfp.org)), 2021 年 2 月 26 日閲覧

<sup>70</sup> ([wfp.org](http://wfp.org)), 2021 年 2 月 26 日閲覧

<sup>71</sup> ([wfp.org](http://wfp.org)), 2021 年 2 月 26 日閲覧

## (4) 他機関とのつながり

### 1) 各国の政府

- ・ 政府は WFP の主要なパートナーであり、常に個々の政府の全面的な支援と関与が必要である。最終的に、緊急事態や開発プロジェクトへの WFP の介入を要求するのは政府であり、プログラムは国の状況に適合しなければならない。国家が領土の支配を失うような危機的状況のみ、WFP は、政府ではなく、国連事務総長の特別な要請により支援を提供することができる。

### 2) 非営利組織

- ・ WFP は、世界中の 1,000 を越える非政府組織 (NGO)<sup>72</sup>と協力関係にある。NGO は、緊急時の食糧配給から学校給食や資産構築などの長期的な取り組みに至るまで、多くの事業で WFP の活動に貢献している。食料および現金等を使った食糧支援の 4 分の 3<sup>73</sup>は、NGO と共に届けている。NGO パートナーは WFP だけでは到達できない領域へのアクセスを可能にしている。NGO パートナーも、WFP との連携を通して、技術的・専門的な知識を強化することができる。WFP の NGO パートナーの約 82%<sup>74</sup>は被支援国に所属している。

### 3) 民間企業・団体<sup>75</sup>

- ・ WFP は測定可能なビジネス成果を生み出すための基準を設定している。また、WFP は、ほぼすべての業界の世界的なリーダーと協力関係にあり、持続可能な開発目標 (SDGs) と連動していける共通の価値を創造している。

### 4) 国連の他の組織・その他の海外の組織

- ・ WFP は、国連開発援助枠組みを通じて他の国連機関と連携し、補完し合っている。ILO (国際労働機関)、WHO (世界保健機関)、ユネスコ、UNICEF (国連国際児童基金) などの機関には、特定の専門分野で技術支援を提供している。難民や国内避難民に食糧を配給している国においては、UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) と強力な運営上のパートナーシップを取っている。
- ・ WFP は、FAO (食糧農業機関)、IFAD (国際農業開発基金) とともに特別な関係を持っており、食糧支援を通じて飢餓を削減することで、食糧安全保障を推進するという共通のビジョンを共有している。また、EU の ECHO (人道援助・市民保護総局)、ICRC (赤十字国際委員会) など、他の国際的・地域的組織とも緊密に連携している。世界銀行のような国際金融機関からの資金提供もある。

<sup>72</sup> [NGO との協力 | World Food Programme \(wfp.org\)](#) 2021 年 2 月 26 日閲覧

<sup>73</sup> [\(wfp.org\)](#) 2021 年 2 月 26 日閲覧

<sup>74</sup> [\(wfp.org\)](#) 2021 年 2 月 26 日閲覧

<sup>75</sup> [企業・団体との協力 | World Food Programme \(wfp.org\)](#) 2021 年 2 月 26 日閲覧



## 5) ステークホルダー(利害関係者)<sup>76</sup>

- ・ WFP は栄養改善拡充(SUN)運動や子どもの飢餓および低栄養解消のための新たな行動(REACH)イニシアティブなどの複数の利害関係者とのパートナーシップを推進している。WFPとGAIN (The Global Alliance for Improved Nutrition)が共催するSUNネットワークは、民間企業、国連機関、市民社会、資金提供者を結集して、栄養失調に対して世界的な取り組みを行っている。REACH は、WFP、FAO(食糧農業機関)、UNICEF(国連児童基金)、WHO(世界保健機関)、およびIFAD(国際農業開発基金)等とのパートナーシップである。

## 6) アカデミアとシンクタンク

- ・ WFPのパートナーシップの約16%<sup>77</sup>は、アカデミアとシンクタンクとのパートナーシップである。具体的には、IFPRI(国際食糧政策研究所)、スイス連邦工科大学、ヨーロッパ中距離天気予報センター、NASA(米国航空宇宙局)などがある。

---

<sup>76</sup> [他機関との連携 | World Food Programme \(wfp.org\)](#) 2021年2月26日閲覧

<sup>77</sup> [\(wfp.org\)](#) 2021年2月26日閲覧

## 7. 世界銀行 The World Bank

### 組織概要 URL

World Bank Annual Report 2020	<a href="#">World Bank Group Downloads</a>
世界銀行と日本	<a href="#">World-Bank-and-Japan.pdf</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- 世界銀行(The World Bank、以下、本項目内にて「世界銀行」と表記)は、世界銀行グループ(※)の傘下にあり、IBRD(国際復興開発銀行)と IDA(国際開発協会)の 2 機関から成り立っている。途上国の政府向けに助言、融資、技術協力を行う。2019 年 7 月現在で IBRD 加盟国は 189 カ国、IDA の加盟国は 173 各国。

※世界銀行グループは、世界銀行(IBRD と IDA)、IFC(国際金融公社)、MIGA(多数国間投資保証機関)から構成されている。世界銀行グループの二大目標は①「2030 年までに極度の貧困を撲滅」、②「繁栄の共有の促進」で、2030 年までに持続可能な世界の実現を目指している。

図 22 世界銀行と事業<sup>78</sup>

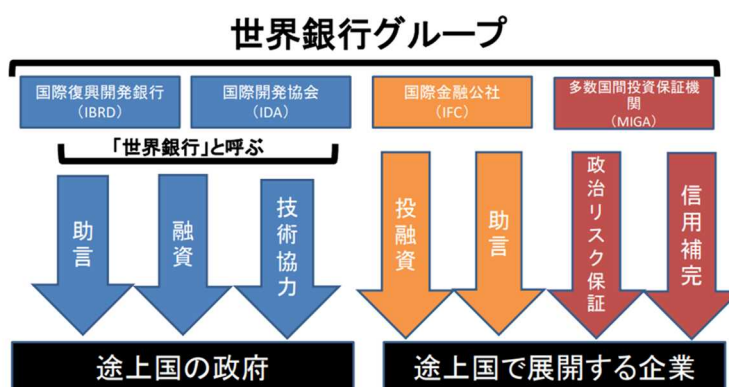


表 29 世界銀行グループの顧客と事業

名称	IBRD 国際復興開発銀行	IDA 国際開発協会
顧客	< 中所得国 > 1 人当たりの GNI が \$1,185 ~ \$7,025 の加盟国	< 低所得国 > 1 人当たりの GNI が \$1,185 以下の加盟国
事業	融資、技術協力、政策助言	金利免除融資、技術協力、政策助言
源資	加盟国からの拠出金、世界銀行再建の発行	加盟国からの拠出金

※GNI: Gross National Income(国民総所得)

<sup>78</sup> [\(2020 年 05 月 08 日\) \(worldbank.org\)](#), 2020 年 12 月 4 日閲覧

- 世界銀行加盟国の企業、学術機関、非政府組織(NGO)、個人には、ビジネス機会について競争入札の資格がある。世界銀行は通常、国際競争入札(ICB:International Competitive Bidding)を用いることを調達発注国(奨励しており、毎年 150 億～240 億ドル(約 1.6～2.5 兆円)の調達案件が 132 カ国から発注される。<sup>79</sup> 調達分野は、①機材、機器、土木工事(関連サービスを含む)と②コンサルティング・サービス。医療機器やワクチン等医薬品は①に含まれる。
- 世界銀行の財源は、世界銀行債(IBRD 債)および加盟国からの出資金である。

## (2) 調達方針・調達プロセス

- 世界銀行の調達ビジョンは、「持続可能な開発のために、“Value for money”の達成を支援する」ということ。ここで言う“Value for money”とは、入札評価基準に、「価格的価値」図 23 のみならず、「非価格的要素」を必要に応じて取り入れるということで、物品の耐久性やメンテナンス費用なども考慮した「ライフサイクルコスト」で評価をする。「最低価格落札者」ではなく「最良価格落札者」を選定するための概念である。

図 23 世界銀行の調達方針



- 世界銀行は、融資・支援を受け、調達活動遂行の責任を負う現地政府、国連機関、非政府組織、非営利団体等(Borrowers)に対し、「開発プロジェクト調達戦略」(PPSD: Proposed Procurement Strategy for Development)の策定を義務付けている。PPSDにおいては、調達活動が“Value for money”をいかに実現するかを示さなければならない。調達案件の評価基準においても、“Value for money”を考慮した基準設定が認められており、入札者(提案者)が“Value for money”を提供しうる解決策をプロポーザルに含むことができるような評価基準が設定されることもある。<sup>80</sup>
- 世界銀行の調達案件において、世界銀行から融資・支援を受ける現地政府等は、様々な調達方法を用いることができ、どの方法を選ぶかは、調達される機材・サービスの種類や金額、外国からの入札希望の有無、調達プロセスそのもののコストなど、様々な要因によって決まる。調達方法は、調達対象物資・サービスにより下記2つのガイドラインに解説されている。各ガイドラインには、公告、入札や提案書の提出、評価、価格設定、通貨、支払条件、現地調達率といった詳細情報が記載されている。

<sup>79</sup> [\(2020年05月08日\) \(worldbank.org\)](https://www.worldbank.org/), 2020年12月4日閲覧

<sup>80</sup> [procurement-guidelines-JA.pdf \(worldbank.org\)](https://www.worldbank.org/procurement-guidelines-JA.pdf) PPSD:p72, 評価基準:p88, 2020年12月4日閲覧

表 30 調達ガイドライン

調達ガイドライン	URL(日本語)
機材、機器、土木工事、関連サービス	<a href="https://www.worldbank.org/procurement-guidelines-JA.pdf">procurement-guidelines-JA.pdf (worldbank.org)</a>
コンサルタント選定	<a href="https://www.worldbank.org/DRAFT">DRAFT (worldbank.org)</a>

- ・ 調達を希望する企業等は、オンライン上で世界銀行のアカウントを作り、“vendor registration”(ベンダー登録)を行う必要がある。ベンダー登録のない企業等は、世界銀行の調達案件に対して契約を締結することができない。
- ・ 調達情報の取得には、世界銀行のウェブサイト経由による方法と、UNDP(国連開発計画)のウェブサイト経由による方法の2通りがある。
- ・ 世界銀行のウェブサイト上では、STEP(Systematic Tracking of Exchanges in Procurement) [STEP \(worldbank.org\)](https://www.worldbank.org/STEP)において、契約案件のデータ、調達プラン、調達ガイドライン/規則、調達の公示情報を調べることができる。調達公示情報(Procurement Notices)では、「関心表明」(EOI: Expression of Interest)を募る案件、「入札」(Invitation for Bids)を募る案件を希望の国や地域に絞って検索することも可能。個々の案件について、EOIに必要な書類や問い合わせ先等の詳細情報を確認でき、興味ある案件については、そこからEOIや入札が可能となる。

図 24 STEP(Systematic Tracking of Exchanges in Procurement)



- ・ 世界銀行ウェブサイトの“MOS: monthly operational summary”(月間業務概要) [Project Procurement Pipeline – Monthly Operational Summary \(MOS\) \(worldbank.org\)](https://www.worldbank.org/Project-Procurement-Pipeline-Monthly-Operational-Summary-MOS)からも調達案件情報を調べることができる。
- ・ 世界銀行の調達案件情報は、UNDP(国連開発計画)の調達公示データベース [Site search |](#)

[Development Business \(un.org\)](https://www.un.org/development/dpb/Development-Business)で、“Institutions”を“World Bank”にして検索することも可能だが、そのためには UNDP のアカウント登録が必要になる。(※UNDP(国連開発計画)のデータベースには、国連機関を含む調達実施機関からの公示情報が掲載されているが、世界銀行の調達案件情報 4 万 3 千件以上が登録されており、実質的に世界銀行の調達データベースとなっている)

- ・ 上記 UNDP(国連開発計画)データベースでも、STEPと同様に、個々の案件について、EOIに必要な情報や問い合わせ先等の詳細情報を確認でき、興味ある案件については、そこから関心表明や入札が可能となる。

### (3) 国別調達実績

- 2017年度～2019年度(2016/07/01～2019/06/30)に世界銀行の「国際競争入札」(ICB)で契約が成立した案件のうち、「医療分野の製品」の案件数は54件、9,054万ドル(約93億円)だった。下記表にサプライヤー、サプライヤーの所属国、契約額を示す。<sup>81</sup>
- プロジェクト実施国に所属するサプライヤーと契約した案件が顕著である(表中の淡黄色の案件)。上記期間中で最も契約額の大きかった「インドの早期結核対策」プロジェクトでは、インドの製薬企業ルピンから結核治療薬を約1,655万ドル(約17億円)で調達している。
- 「ウズベキスタンの医療アクセスを改善し、質の高い医療を提供するためのシステム構築」プロジェクトでは、プロジェクト実施期間中に同じサプライヤー(香港のLUXPORT EAXPORT LIMITED, 英国のNOVOLINEESOURCES L.P.等)が複数回契約を繰り返している。
- 日本の富士フイルム社は、2016年12月にトルコの関係会社を通じてX線画像診断システムの調達に成功している。

表 31 2017年度～2019年度に「医療」分野で契約された国際競争契約案件<sup>82</sup>

プロジェクト	サプライヤー	所属国	調達品目	契約額 (US\$換算)	契約日
カザフスタンの医療改革	JSC ICA A.S.	チェコ	健康情報システム	1,205,761.85	2016年10月
モザンビークの保健サービス提供	MEDTECH LIMITADA	モザンビーク	新保健センター向け家具	682,013.70	2016年11月
	UKNIBASMA LIMITADA	モザンビーク	新保健センター向け家具	1,202,364.00	2016年11月
ニカラグアの保健サービスの質とアクセスの強化	DROGUERIA NUNEZ Y CIA LTDA	ニカラグア	ポータブル超音波機器	453,460.70	2016年11月
インドの早期結核対策	M/S LUPIN LTD.	インド	結核治療第一選択薬	16,544,896.77	2016年11月
トーゴの母子保健・栄養サービス支援	GROUPEMENT MEMETECH/Q&T S.P.A	イタリア	病室用家具	505,589.54	2016年12月
ウクライナの健康改善(一次医療改善、心血管疾患/がんの早期発見等)	JOINT VENTURE OF IMESK LLC AND FLOWER LLC	ウクライナ	保健センター向け医療機器	610,149.07	2017年2月
ニジェールの健康・栄養支援	IMPREMERIE ALBARKA	ニジェール	病室用家具	687,278.42	2017年2月

<sup>81</sup> [WBG Finances - IBRD/IDA Summary \(worldbank.org\)](http://www.worldbank.org), 2020年12月4日閲覧

<sup>82</sup> [WBG Finances - IBRD/IDA Summary \(worldbank.org\)](http://www.worldbank.org), 2020年12月4日閲覧

プロジェクト	サプライヤー	所属国	調達品目	契約額 [US\$換算]	契約日
西アフリカにおける女性/少女への保健教育・保健サービス	CFAO-MOTAORS	ニジェール	車両	100,056.96	2017年3月
	LA NIGERIENNE DE LAUTOMOBILE -NIA-	ニジェール	車両	571,264.24	2017年3月
コンゴ共和国母子保健サービスの質と利用率の強化	VILLAGEREACH	米国	コンサルティング	705,752.00	2017年1月
	UNICEF	世界	(記載なし)	6,280,000.00	2017年4月
	UNICEF	世界	(記載なし)	10,040,000.00	2017年4月
ウズベキスタンの医療アクセスを改善し、質の高い医療を提供するためのシステム構築	G.HEINEMANN MEDIZINTECHNIK GMBH	ドイツ	コルポスコープセット	1,081,575.00	2016年9月
	LUXPORT EXPORT LIMITED	中国	単対物双眼顕微鏡	555,800.00	2016年9月
	LUXPORT EXPORT LIMITED	中国	単対物双眼顕微鏡	555,800.00	2016年9月
	EURO-MIDLAND LLP	英国	半自動式生化学分析機	2,874,442.79	2016年9月
	NOVOLINE RESOURCES L.P.	英国	実験装置	476,028.00	2016年9月
	NOVOLINE RESOURCES L.P.	英国	消毒設備	2,174,300.00	2016年9月
	NOVOLINE RESOURCES L.P.	英国	病室用/小児用家具	1,602,216.00	2016年9月
	DIRUI INDUSTRIAL CO., LTD	中国	自動生化学分析機器	2,990,000.00	2016年10月
	ART FURNITURE	ウズベキスタン	実験室用家具	612,387.00	2016年11月
	JSC"STEKLOPLASTIK"	ウズベキスタン	実験室用家具	612,387.00	2016年11月
	FUJIFILM DIS TL CARET A.S.	トルコ	X線画像診断システム	1,003,000.00	2016年12月
AUTECH CORPORATION	韓国	救急車	3,955,000.00	2016年12月	

プロジェクト	サプライヤー	所属国	調達品目	契約額 [US\$換算]	契約日
ウズベキスタンの医療アクセスを改善し、質の高い医療を提供するためのシステム構築	GENERAL MOTORS UZBEKISTAN	ウズベキスタン	医療機器運搬車	146,341.61	2017年1月
	LUXPORT EXPORT LIMITED	香港	研修用マネキン	315,616.00	2017年2月
	IMPRES B.V.	オランダ	非接触眼圧計	630,406.17	2017年2月
	NOVOLINE RESOURCES L.P.	英国	外科及び泌尿器科用器具	1,070,355.00	2017年8月
	LUXPORT EXPORT LTD	香港	付属機器及び機器	45,121.00	2017年8月
	LUXPORT EXPORT LTD	香港	校正/測定機器	750,145.00	2017年8月
	BLEAKBURN CAPITAL L.P.	カナダ	ネガトスコープ、直腸鏡、気管内チューブ	713,590.00	2017年8月
	NOVOLINE RESOURCES L.P.	英国	超音波ネブライザー	105,165.00	2017年8月
	LUXPORT EXPORT LTD	香港	照明器具	1,338,596.00	2017年8月
	G.HEINEMANN MEDIZINTECHNIK GMBH	ドイツ	診断機器	4,099,501.00	2017年11月
	VIKING EGITIM ARACLARI A.S.	トルコ	医療サービスの改善	432,544.11	2019年2月
	VIKING EGITIM ARACLARI A.S.	トルコ		61,094.90	2019年2月
	NOVOLINE RESOURCES L.P.	英国		524,128.00	2019年3月
	LUXPORT EXPORT LTD	香港		365,568.00	2019年3月
	NOVOLINE RESOURCES L.P.	英国		624,193.05	2019年3月
	LUXPORT EXPORT LTD	香港		269,840.00	2019年3月
	BLEAKBURN CAPITAL L.P.	カナダ		289,745.00	2019年3月
	UPZ	ロシア連邦	人口肺換気装置	3,558,795.24	2019年6月
LUXPORT EXPORT LIMITED	香港	新生児特定集中治療室用幼児放射暖房機	654,632.00	2019年6月	



プロジェクト	サプライヤー	所属国	調達品目	契約額 [US\$換算]	契約日
ギニアのプライマリーヘルスサービス改善 (母子の健康/栄養改善)	GROUPE SCF	ギニア	ステーションワゴン	554,327.98	2017年 5月
	GROUPE SCF	ギニア	オフロードバイク	184,751.98	2017年 5月
	SOCIETE MICHIELS	ベルギー	病室用家具	409,393.93	2017年 11月
エルサルバドルの公衆衛生システム強化	COMSA, SEGURIDAD INTEGRAL, S.A. DE C.V.	メキシコ	救急車	1,094,695.97	2017年 7月
	ASOCIO GENERAL DE VEHICULOS, S.A. DE C.V.	エルサルバドル	救急車	1,094,695.97	2017年 7月
	DISTRIBUIDORA DE VEHICULOS, S.A. DE C.V.	エルサルバドル	救急車	1,235,382.30	2017年 7月
ルーマニアの医療システム改善	LIAMED	ルーマニア	人工透析関連機器	217,562.03	2017年 9月
	SINO MEDICAL DEVICE TECHNOLOGY CO.	中国	人工透析関連機器	217,562.03	2017年 9月
	MEDLIMPEX 95	ルーマニア	放射線治療機器	5,728,007.75	2017年 11月
	ELEKTA	英国	放射線治療機器	5,728,007.75	2017年 11月

#### (4) 他機関とのつながり

- 世界銀行は、ほぼすべての地域やセクターにおいて国連と協力。国連の主な協力機関レベルでは、UNDP(国連開発計画)、UNFPA(国連人口基金)、UNICEF(国連児童基金)などと協力体制にある。
- 世界銀行は、以下の金融機関とともに、国、地域、グローバル規模での援助政策と実施の調整を促進している。

表 32 世界銀行と協力関係にある国際金融機関

カテゴリー	金融機関名	役割
UNDP (国際開発金融機関)	アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行グループ	途上国で経済・社会活動について金融支援や専門的助言を行う
多国間金融機関	欧州委員会及び欧州投資銀行、国際農業開発基金、イスラム開発銀行、北欧開発基金、石油輸出国機構 OPEC 国際開発基金	途上国に資金を融資する

- 世界銀行は、子供の予防接種プログラムの拡大を目指す GAVI アライアンス<sup>83</sup>のパートナー。
- GAVI アライアンスは、IFFIm(国際金融ファシリティ)を通じて「ワクチン債」を発行し、資金調達を行うが、世界銀行は IFFIm の財務マネージャーとして、財務管理を行う。他のアライアンスパートナーには、各国政府、ワクチン業界の他に WHO(世界保健機関)、UNICEF(国連児童基金)、ビル&メリンダ・ゲイツ財団等がある。
- 世界銀行は、日本政府(外務省)が主導するアフリカの開発をテーマとする国際会議 TICAD(アフリカ開発会議)を国連、UNDP(国連開発計画)、AUC(アフリカ連合委員会)とともに開催している。

<sup>83</sup> GAVI アライアンスについては、本報告書「第 2 章 2-1. 16. Gavi アライアンス Gavi, The Vaccine Alliance: The Global Alliance for Vaccines and Immunization」の項参照

## 8. ストップ結核パートナーシップ STBP: Stop TB Partnership

### 組織概要 URL

Stop TB Partnership Executive Director's Report December 2019	
<a href="#">32-2.1 Executive Director's Report.pdf (stoptb.org)</a>	
ストップ結核パートナーシップ日本	<a href="#">ストップ結核パートナーシップ日本 (stoptb.jp)</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ストップ結核パートナーシップ(STBP、以下、本項目内にて「ストップ結核パートナーシップ」と表記)は、WHO(世界保健機関)により設立された国際機関で、結核の撲滅を目的としている。UNOPS(国連プロジェクトサービス機関)が管轄権を持ち(※)、国際機関、政府機関、技術支援機関、NGO、民間企業、一般市民・患者団体、学術団体が参加し、100カ国以上、1,791の「パートナー」で構成される。

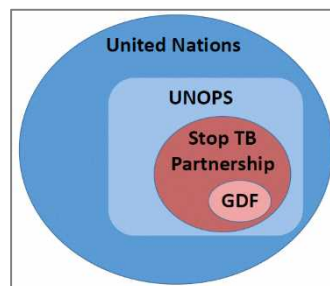
※:UNOPSによる管轄は2021年6月まで。次の管轄者は未定。

- ストップ結核パートナーシップは、政策提言・啓発活動だけでなく、結核診断薬・治療薬の研究開発、途上国への薬剤提供、技術・資金提供の調整を行っている。ストップ結核パートナーシップのプログラム「TB REACH」では、革新的な診断技術を支援するための助成金提供を行う<sup>84</sup>。下部組織のGDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)は、結核診断薬・治療薬の調達・供給機能を担う。
- 年間予算額は1億ドル(約104億円)。収入源は各国政府機関とUSAID(米国国際開発庁)からの拠出金である。

### (2) 調達方針・調達プロセス

- ストップ結核パートナーシップの調達・供給を担うのは、下部組織のGDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)<sup>85</sup>である。GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)は、結核診断薬・診断機器・治療薬を必要とする組織・政府の代わりに調達の価格や条件をサプライヤーと交渉し、品質が保証された結核診断薬・診断機器・治療薬を市場価格よりも低価格で調達し、供給している。これらを必要としている国々において、

図 25 ストップ結核パートナーシップと GDF



<sup>84</sup> [Stop TB Partnership | TB REACH](#) 2021年2月11日閲覧

<sup>85</sup> GDFによる調達方針、調達プロセス等については、本報告書「第2章2-1.9. グローバル・ドラッグ・ファシリティ GDF: The Global Drug Facility」を参照されたい。

持続可能な調達・供給システムの構築に貢献している。

### (3) 国別調達実績

- ・ 本報告書「第2章 2-1. 9. グローバル・ドラッグ・ファシリティ GDF: Global Drug Facility」を参照されたい。

### (4) 他機関とのつながり

- ・ ストップ結核パートナーシップの前身は 1980 年代の WHO(世界保健機関)「結核対策課」(Tuberculosis Unit)、1990 年代の「世界結核対策本部」(Global TB Programme)で、2001 年にストップ結核パートナーシップとして組織が設立された際も、その事務局は WHO(世界保健機関)の Stop TB Department が担っていた。そのため、2015 年から事務局が UNOPS(国連プロジェクトサービス機関)に移管してからも、WHO(世界保健機関)とのつながりは強く、ストップ結核パートナーシップのパートナーとして、執行役員会への参加権を持つ。<sup>86</sup>
- ・ 最大の資金供与者は USAID(米国国際開発庁)である。
- ・ TB REACH プログラムは、カナダ政府の資金提供により 2010 年に開始された。その後、資金提供団体として、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)、USAID(米国国際開発庁)、ビル&メリンダ・ゲイツ財団が加わっている。
- ・ 結核予防・治療に関する各国への国際的支援資金のうち、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)が約 80%を提供していることから、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)はストップ結核パートナーシップと協力関係にある。
- ・ グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)からの資金を使って調達した製品は、GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)が委託している品質保証エージェントを使って供給先の国で出荷前の査察(サンプリングや検査)が実施されている。

---

<sup>86</sup> [DiovNT\(jata.or.jp\)](http://DiovNT(jata.or.jp)) 及び [Stop TB Partnership | Our Hosting Arrangement](#), 2021 年 2 月 11 日閲覧

## 9. グローバル・ドラッグ・ファシリティ GDF: Global Drug Facility

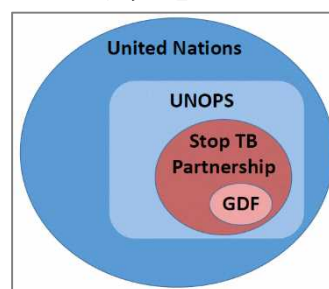
組織概要 URL

[PowerPoint Presentation \(who.int\)](#)

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ・ グローバル・ドラッグ・ファシリティ(GDF、以下、本項目内にて「GDF」と表記)は、ストップ結核パートナーシップ<sup>87</sup>の下部組織として調達・供給を担う。結核診断薬・診断機器・治療薬を必要とする組織・政府の代わりに調達の価格や条件をサプライヤーと交渉し、品質が保証された製品を市場価格よりも低価格で調達し、供給している。GDFは、これらを必要としている国での、持続可能な調達・供給システムの構築に貢献している。
- ・ GDF の主な役割<sup>88</sup>:
  - ① 調達製品の品質管理: WHO(世界保健機関)の stringent standards(医薬品・診断薬の事前認証等の規制)を基準として、品質を保証する。
  - ② 包装の標準化: 個包装のブリスターパックや FDC(fixed-dose combination: 多剤混合薬)を採用
  - ③ プール調達: 一括調達した医薬品等を、最も必要としている地域に迅速に配送する。
  - ④ 流通の透明化: 調達した医薬品等は、ウェブ上で追跡できる。
  - ⑤ 借入国における供給管理: 調達後の製品の管理・登録・供給について、供給先である借入国内で技術支援を行う。
- ・ GDF は上記⑤の活動の一つとして、未承認の結核治療薬の輸入ができない国に対し、薬事承認を促進する支援を行っている。2019 年度は、7 カ国で 89 の結核治療薬の承認を実現した。<sup>89</sup>
- ・ GDF の調達を利用できる機関は、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)から結核撲滅のための資金援助を認められた組織・政府に限られる。
- ・ GDF から組織・政府に供給されるすべての治療薬は、結核患者の治療目的で使用されること、患者には無償で提供されること、WHO(世界保健機関)の治療ガイドラインに準じること、

図 26 ストップ結核パートナーシップと GDF



<sup>87</sup> ストップ結核パートナーシップについては、本報告書「第 2 章 2-1. 8. ストップ結核パートナーシップ STBP: Stop TB Partnership」を参照されたい。

<sup>88</sup> [2020 ITB document SLD final.pdf \(stoptb.org\)](#), 2020 年 11 月 30 日閲覧

<sup>89</sup> [32-2.1 Executive Director's Report.pdf \(stoptb.org\)](#), 2020 年 11 月 30 日閲覧

DOTS<sup>90</sup>戦略のためのプログラムの一環として使用することが条件とされている。

- ・ 調達の際に利用するカタログ(結核診断薬・診断機器カタログ、治療薬カタログ)には、「品質の保証された、低価格の結核治療薬・診断薬を世界中に中断なく供給することを確実にする」とストップ結核パートナーシップの使命が記載されている。<sup>91</sup>

図 27 GDF による調達時利用カタログ



- ・ 結核診断薬・診断機器・治療薬が優先的に供給される国は、以下の「必須」8 カ国と「優先」35 カ国である。<sup>92</sup>

表 33 結核診断薬・診断機器・治療薬が優先的に供給される国

必須国	アルメニア、コンゴ、キルギス、ガーナ、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナ、ウズベキスタン
優先国	アゼルバイジャン、アフガニスタン、ベラルーシ、エジプト、ジョージア、インドネシア、イラク、コートジボワール、ヨルダン、カザフスタン、ラオス、リベリア、レバノン、マダガスカル、モロッコ、パキスタン、フィリピン、スーダン、シリア、タンザニア、チュニジア、ウガンダ、ベトナム、アンゴラ、バングラデシュ、カンボジア、中国、エチオピア、インド、ケニア、モザンビーク、ミャンマー、タイ、イエメン

<sup>90</sup> DOTS: Directly Observed Treatment, Short-course(直接服薬確認療法) WHO が提唱している結核抑圧のための戦略。①政府が結核を重要課題と認識し適切なリーダーシップを取ること、②菌検査による診断、経過観察の推進、③結核患者が薬を飲み忘れないよう医療従事者の前で内服すること、④薬の安定供給、⑤菌検査結果の記録サーベイランスから成る。

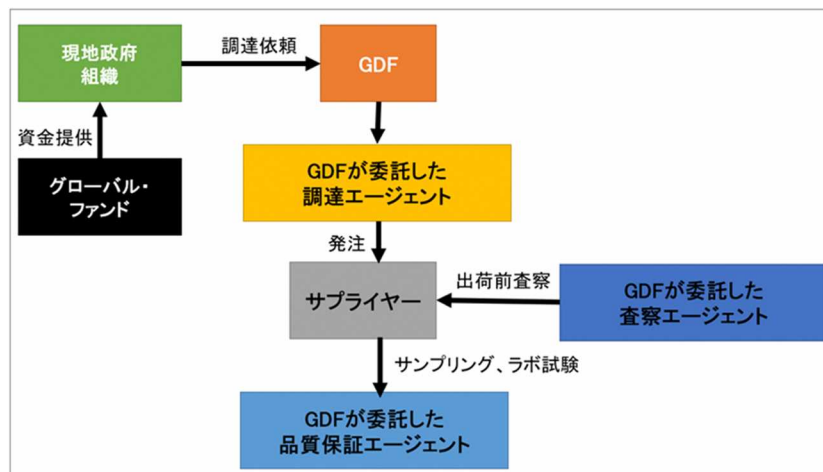
<sup>91</sup> [GDFMedicinesCatalog.pdf \(stoptb.org\)](#) [GDFDiagnosticsCatalog.pdf \(stoptb.org\)](#), 2020年11月30日閲覧

<sup>92</sup> [Annex L- Lsist of priority countries for registration.pdf \(stoptb.org\)](#), 2020年11月30日閲覧

## (2) 調達方針・調達プロセス

- ・ GDF は、供給の公平性・透明性、製品の適正価格・品質・安全性を確保した調達プロセスを行っている。
- ・ GDF が扱う製品はすべて、WHO(世界保健機関)の必須医薬品モデルリスト(WHO Model List of Essential Medicines)に掲載されているものである。
- ・ サプライヤーは WHO(世界保健機関)が定める公共調達に関する規則・規制、GDF の品質保証指針に従わなければならない。
- ・ GDF の品質保証指針では、入札を希望するサプライヤーの製品は、①WHO Prequalification (WHO 事前認証)あるいは②SRA(Stringent Regulatory Authority: 信頼できる規制当局)<sup>93</sup>の承認を取得していることが求められる。
- ・ サプライヤーは、製品の GDF への年間出荷量や GDF と契約している調達エージェントにより評価されるランキングに応じて、1製品につき最大4件まで長期契約が可能である。調達エージェントは、長期契約権を持つサプライヤーに対し、随時競争入札も行っている。調達製品の選定条件は価格、納入までのリードタイム、長期契約の登録状況、GDF との契約実績である。既存の契約価格よりも安いほうが有利になるため、契約価格の上限値が結果的に下げられるようになる。<sup>94</sup>

図 28 GDF による調達スキーム<sup>95</sup>



<sup>93</sup> この場合は ICH(医薬品規制調和国際会議)加盟国で承認された医薬品であることが求められる。上記条件を満たした製品が市販されていない地域では、調達目的に限り WHO の ERP(Expert Panel Review: 複数専門家による医薬品審査)でも代替できる。

<sup>94</sup> [Stop TB Partnership | Global Drug Facility \(GDF\) - GDF Suppliers](#), 2020 年 11 月 30 日閲覧

<sup>95</sup> [PowerPoint Presentation \(usp-pqm.org\)](#) を基に改変, 2020 年 11 月 30 日閲覧



### (3) 国別調達実績

- ・ GDF は 2020 年度(1～12 月)、世界 142 カ国に 3 億 5,500 万ドル(約 369 億円) 相当の結核診断薬・診断機器・治療薬を供給した。コロナ禍にもかかわらず、供給額は前年比で 46% も伸びた。内訳は、医薬品が 2 億 8,000 万ドル(約 290 億円)、診断薬・診断機器が 7,500 万ドル(約 78 億円)。<sup>96</sup>

表 34 GDF の結核診断薬・診断機器・治療薬供給先(2020 年度)<sup>97</sup>

供給先	数
グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)から資金提供を受けた政府・組織	86
グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)以外から資金提供を受けた国	65
自国内の資金により調達した国	54
治験目的で調達	20 以上

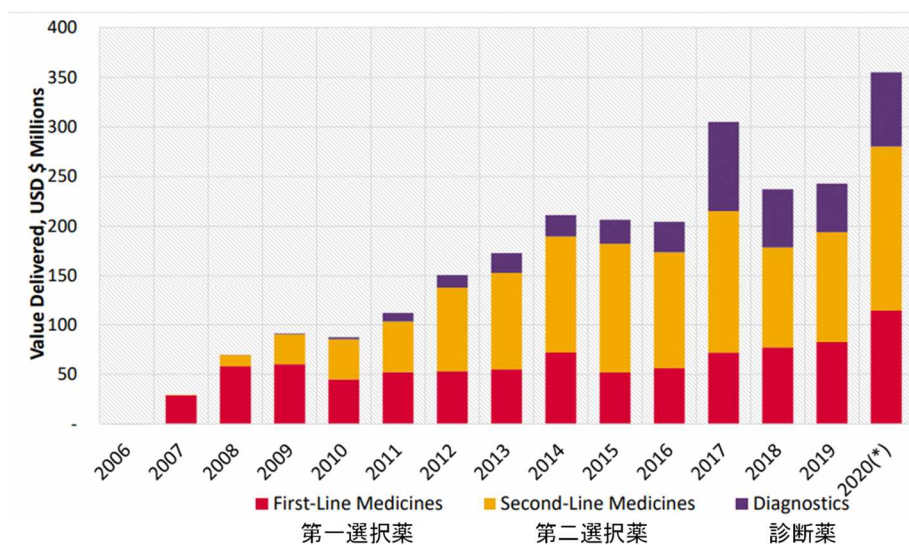
- ・ 以下の図が示すように、2017 年、2020 年は供給額が前年よりも大きく伸びているが、これは、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)の 3 年単位の投資サイクル最終年であったからである。グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)から投資を受けた政府・組織は GDF を通じて結核診断薬・診断機器・治療薬を調達するため、グローバルファンドの投資額が GDF の供給額に反映される。グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)の次の投資サイクルは 2023～2025 年になる。(GDF の調達を利用できる機関は、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)から結核撲滅のための資金援助を認められた組織・政府に限られる。)

<sup>96</sup> [PowerPoint Presentation \(WHO.int\)](#), 2021 年 1 月 26 日閲覧

<sup>97</sup> [PowerPoint Presentation \(WHO.int\)](#), 2021 年 1 月 26 日閲覧



図 29 GDF の供給実績額推移 (2006～2020 年)<sup>98</sup>



- ・ GDF と長期調達契約を結んでいる結核治療薬のサプライヤーは、以下 4 社である<sup>99</sup>。いずれの治療薬も、インドの工場で製造している。

表 35 GDF と長期契約を結んでいる結核治療薬サプライヤー

サプライヤー名 (所属国)	結核治療薬製造工場の所在地
カディラ・ファーマ (インド)	インド・アーメダバード
ルピン (インド)	インド・アウランガーバード
ストライズ・サンド (インド)	インド・ベンガルール
スビゼラ (Svizera Pvt. Labs Ltd) (オランダ)	インド・ムンバイ

<sup>98</sup> [PowerPoint Presentation \(WHO.int\)](#), 2021 年 1 月 26 日閲覧

<sup>99</sup> [Microsoft Word - DP\\_Brochure\\_May\\_2007\\_English.doc \(stoptb.org\)](#), 2020 年 11 月 30 日閲覧

- ・ 個別製品としては、以下のようなサプライヤーの製品が調達されている。

表 36 個別製品事例

サプライヤー(所属国)	製品
大塚製薬(株) (日本)	2016年2月、GDFとの官民パートナーシップの締結に合意した。同社の多剤耐性結核治療薬デラマニド(製品名: Deltyba™ (デルティバ))は、GDFを通じて世界100カ国以上に供給されている。デラマニドは2014年に欧州及び日本で承認され、2015年にWHO(世界保健機関)の必須医薬品モデルリストに掲載された。2016年にGDFカタログに掲載されGDFと契約。標準治療期間6カ月間分の調達価格は患者一人当たり1,700ドル(約17万7,500円)。 <sup>100</sup>
ジョンソン・エンド・ジョンソン (米国)	多剤耐性結核治療薬ベダキリン(製品名: Sirturo™ (サチュロ))は2019年12月にWHO(世界保健機関)の推奨を取得し <sup>101</sup> 、GDFを通じて、2020年7月から各国に提供が開始された。6カ月分の調達価格は患者一人当たり340ドル(約3万5,500円)。 <sup>102</sup>
栄研化学(株) (日本)	結核検査キットTB-LAMPは2016年8月にWHO(世界保健機関)推奨を取得し、2017年12月からGDFのカタログに掲載されるようになった。同キットの価格は2020年3月から30%値下げされ、1回検査あたり(1キット)6ドル(約630円)となっている。 <sup>103</sup>

#### (4) 他機関とのつながり

- ・ GDFと契約している調達エージェントはIDA(International Dispensary Association Foundation)。オランダのNGOで、調達だけでなく製造拠点から調達国までの輸送の手配も行っている。<sup>104</sup>
- ・ GDFと契約している品質保証エージェントは、SGS Nederland BV。業務は診断薬、診断機器、治療薬の出荷前の査察・サンプリング・ラボ試験(検査)である。SGSのラボラトリーは、インドとベルギーの2カ所にある。<sup>105</sup>

<sup>100</sup> Stop TB Partnership | Global Drug Facility (GDF) - Information on Delamanid, 2020年11月30日閲覧

<sup>101</sup> [World Health Organization Recommends the Use of Bedaquiline-Containing Treatment Regimens For All Drug-Resistant Tuberculosis Patients | Johnson & Johnson \(jnj.com\)](#), 2021年2月8日閲覧

<sup>102</sup> [Stop TB Partnership | Global Drug Facility \(GDF\) - Information on Bedaquiline](#), 2020年11月30日閲覧

<sup>103</sup> TB-LAMP test now available for \$6 through Global Drug Facility (stoptb.org), 2020年11月30日閲覧

<sup>104</sup> [Stop TB Partnership | Global Drug Facility \(GDF\) - GDF Agents](#), 2020年11月30日閲覧

<sup>105</sup> [Stop TB Partnership | Global Drug Facility \(GDF\) - GDF Agents](#), 2020年11月30日閲覧

## 10. 赤十字国際委員会 ICRC: International Committee of the Red Cross

組織概要 URL

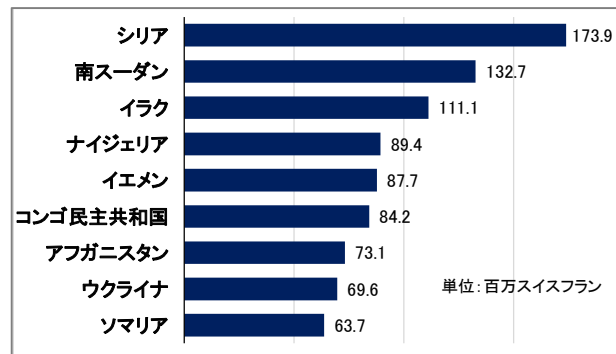
ICRC Annual Report 2019 FACTS & FIGURES	<a href="#">ar2019_facts_and_figures.pdf (icrc.org)</a>
ICRC について	<a href="#">ICRC について   赤十字国際委員会</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- 赤十字国際委員会 (ICRC、以下、本項目内にて「ICRC」と表記) は、「武力紛争やその他暴力を伴う状況下での支援・保護」を目的として活動。紛争等による犠牲者の救援のために、食料や生活必需品、医療器具や医薬品などを提供している。

- ICRC は世界 80 カ国以上で活動を行っているが、最も活動規模が大きいのはコンゴ民主共和国や南スーダンなど、政治的に不安定な地域を持つアフリカである。2019 年度に ICRC による物資とサービスが最も投じられた国は、内戦が続く中東のシリアだった。<sup>106</sup>

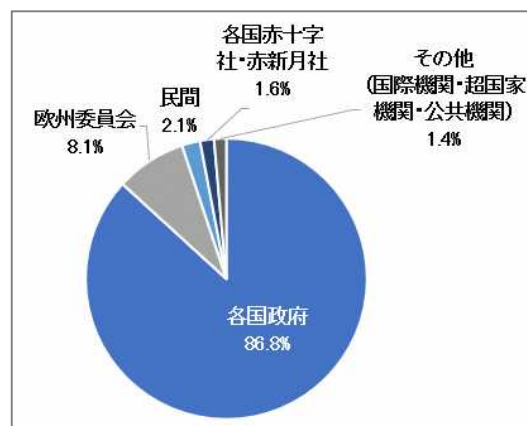
図 30 ICRC 2019 年度活動上位 10 カ国・地域



- ICRC の 2019 年度の活動費は、19 億 9,810 万スイスフラン (約 2,275 億円) に上る。

- ICRC の資金源の 86.8% が、各国政府からの任意拠出金である。欧州委員会からの拠出金 (8.1%) も含めると、政府関連拠出金は 94.9% に上る。その他は民間 (2.1% : クレディ・スイス、ノボ ノルディスク ファーマ、ロシュ等) や国際機関 (1.4% : 世界銀行、グローバルファンド (世界エイズ・結核・マラリア対策基金)、WFP (国連世界食糧計画) 等) である。<sup>107</sup>

図 31 ICRC 2019 年度資金源



<sup>106</sup> ICRC | [Facts-And-figures-2019.pdf \(icrc.org\)](#), 2020 年 11 月 19 日閲覧

<sup>107</sup> ICRC | [Facts-And-figures-2019.pdf \(icrc.org\)](#), 2020 年 11 月 19 日閲覧

- ・ ICRC が 2017 年に物資・サービスとして調達した金額は、6 億ドル(約 625 億円)以上になる。  
108
- ・ ICRC は、物資・サービスの調達のみでなく、一部の物資(生活必需品セット等)を標準化し、アジア(主に中国、インド)で大量に生産して世界各地の現場で配布している。これにより、現地調達よりも低価格な製品を、品質管理した上で供与することを可能にしている。

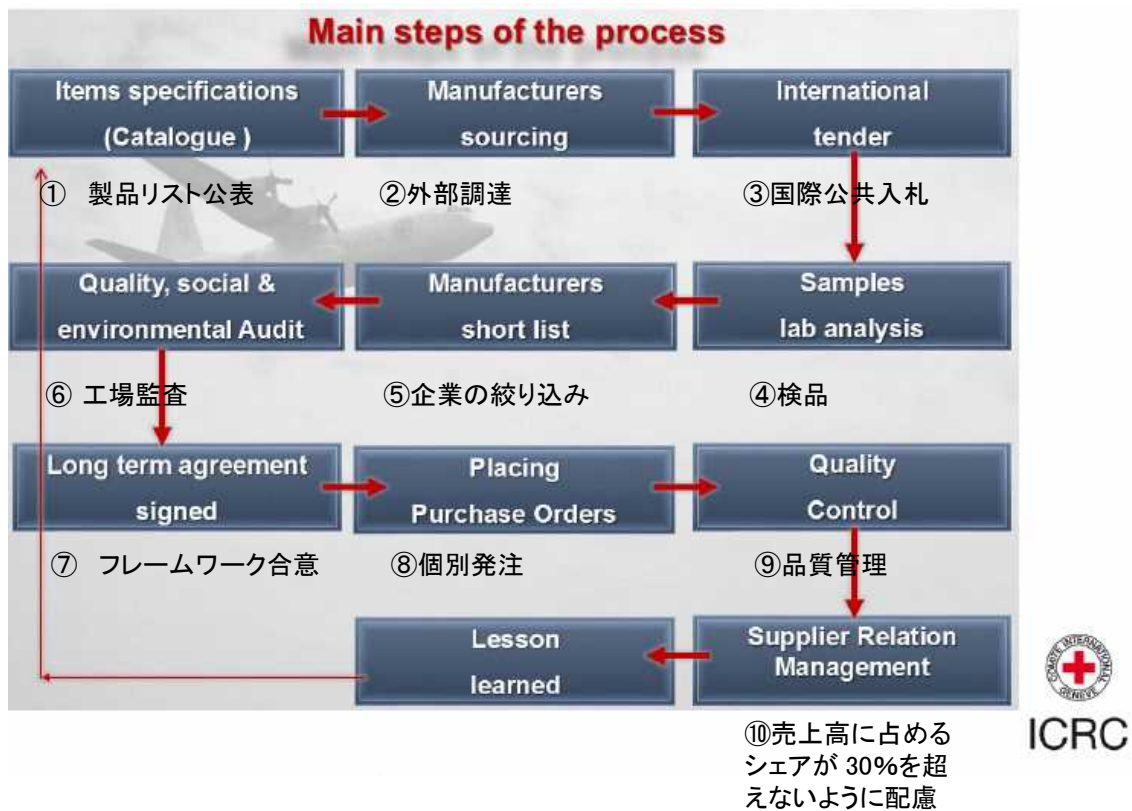
## (2) 調達方針・調達プロセス

- ・ ICRC は社会的責任を担う組織であるため、サプライヤーには倫理規範や品質を維持し、社会的・環境的責任を負うコンプライアンスを重要視することが求められる。ICRC との取引のガイドラインでは、“zero tolerance”(わずかな不具合も見逃さず、不良品を徹底的に排除すること)が調達における企業の行動規範とされている。また、特定のサプライヤーへの依存を避けるため、1社の年間売上高に占める ICRC のシェアが 30%を超えないように配慮することを調達方針としている。
- ・ ICRC は、オンライン上で、調達が必要な緊急物資(emergency items)のリストを公表している。調達対象となる製品は食料品、日用品、文房具、衛生用品、医薬品、医療用具等である。製品ごとに仕様と予算額がリストに示されている。
- ・ 入札に参加するサプライヤーは、入札条件として、オンライン上で企業登録の上([Supplier Registration - IFRC](#))、調達対象製品のサンプルを指定のラボ(SGS フランス)と ICRC 本部(スイス)に送付する。サンプルはラボにて分析/検品され、サプライヤーの製造工場は製品の品質とともに社会的・環境的責任について(例えば児童労働や強制労働をさせていないか、環境保全に配慮しているか等)事前監査を受けなければならない。
- ・ 緊急物資は年間を通じて緊急時に備えいつでも発注できる状態にしなければならないため、調達は EU 公共調達指令に基づく“Framework agreement”(フレームワーク合意)方式で行われる<sup>109</sup>。ICRC の購買チームはフレームワーク企業の工場を随時訪問し、製品の質と量、価格やサービスが社会的・環境的責任を満たしているかを確認している。

<sup>108</sup> ICRC | [000383370.pdf \(mofa.go.jp\)](#), 2020 年 11 月 19 日閲覧

<sup>109</sup> フレームワーク合意方式では、選定された複数の企業(フレームワーク企業)が、一定期間内の個別発注に関する契約条件等(フレームワーク)について、国際機関と契約する。このフレームワーク合意の下、フレームワーク企業の中から個別発注案件ごとに受注者が選定され、契約、発注が行われる。

図 32 ICRC 調達プロセス図<sup>110</sup>



<sup>110</sup> Guidelines and information on how to do business with ICRC | [International Committee of the Red Cross](#), 2020 年 11 月 19 日閲覧

### (3) 国別調達実績

- ICRC の 2016 年における地域別の調達金額データによると、医薬品のサプライヤーの所属国は欧州が大部分を占め、供給先は中東、東アフリカ、北アフリカ地域に集中していた。<sup>111</sup>

図 33 2016 年の地域別医薬品需給状況

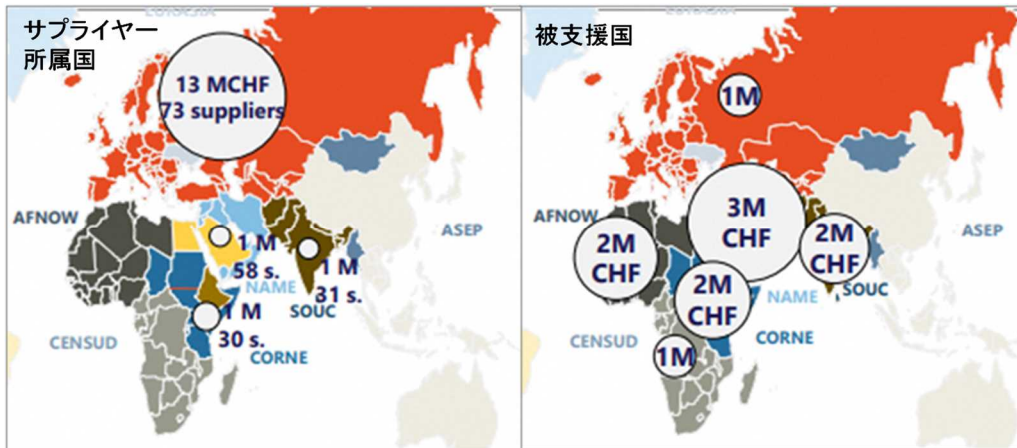


表 37 2016 年 医薬品地域別需給状況<sup>112</sup>

サプライヤー所属国	百万 CHF (スイスフラン)	サプライヤー数	被支援国	百万 CHF (スイスフラン)
キプロス	3	2	アフガニスタン	2
英国	2	3	ソマリア	1
スペイン	1	4	ナイジェリア	1
ケニア	1	19	イエメン	1
スイス	1	11	ウクライナ	1
オランダ	1	1	レバノン	1
フランス	1	3	シリア	1
ウクライナ	0.7	9	ニジェール	0.5
デンマーク	0.6	2	南スーダン	0.4
ドイツ	0.5	5	イラク	0.4

<sup>111</sup><https://www.google.co.jp/url?sa=t&ret=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&ved=2ahUKEwja05qv75DtAhUCPnAKHfpiCulQFjAlegQIAhAC&url=https%3A%2F%2Fwww.gov.pl%2Fattachment%2Fb61d60a6-2292-4133-8d4f-5ae57f7c5a46&usg=AOvVaw2WuZA5c9XzNqZWFa2gXDbq>, 2020 年 11 月 19 日閲覧

<sup>112</sup><https://www.google.co.jp/url?sa=t&ret=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&ved=2ahUKEwja05qv75DtAhUCPnAKHfpiCulQFjAlegQIAhAC&url=https%3A%2F%2Fwww.gov.pl%2Fattachment%2Fb61d60a6-2292-4133-8d4f-5ae57f7c5a46&usg=AOvVaw2WuZA5c9XzNqZWFa2gXDbq>, 2020 年 11 月 19 日閲覧

#### (4) 他機関とのつながり

- ・ 調達製品の検品や品質管理、品質管理教育に関して、他の国際機関(IFRC(国際赤十字・赤新月社連盟)、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)、UNICEF(国連児童基金)、MSF(国境なき医師団)、IOM(国際移民機関))と施設や人材を共有。UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の品質コントロールセンター(モンバサ、ナイロビ、ドバイ、アンマン等)は ICRC が運営。
- ・ ICRC の活動資金を拠出した国際機関の中では世界銀行が最も多く、2019 年度の拠出金額は 1,596 万スイスフラン(約 18 億 2,000 万円)。次いでグローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)で 222 万 6,856 スイスフラン(約 2 億 5,400 万円)。ICRC へ資金を拠出したその他の機関は、IDB(米州開発銀行)、MSF(国境なき医師団)、WFP(国連世界食糧計画)などであった。<sup>113</sup>

---

<sup>113</sup> [ICRC Annual report 2019](#) P.542 3. Supranational and international organizations 2020 年 11 月 19 日閲覧



## 11. 国境なき医師団 MSF: Médecins Sans Frontières

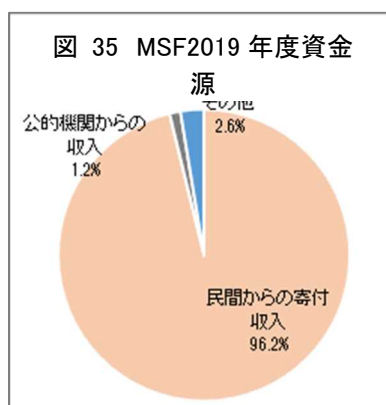
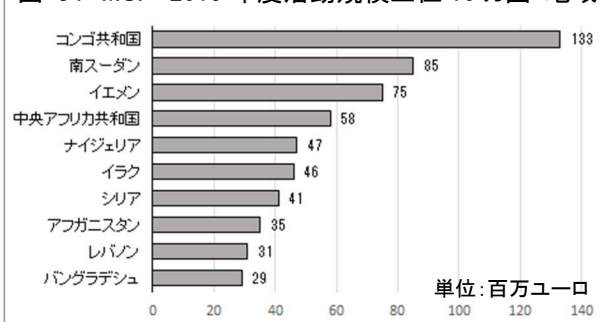
組織概要 URL

International Activity Report 2019	
<a href="#">International Activity Report 2019   MSF</a>	
日本語活動報告書(2019 年度版)	<a href="#">活動報告書 2019 年度版   ebook5</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ・ 国境なき医師団(MSF、以下、本項目内にて「MSF」と表記)は、緊急性の高い医療ニーズに応えることを目的とし、医療・人道援助活動を行う。そのため、調達品目は医薬品、ワクチン、療養食、試薬、医療材料、医療用具が中心となる。
- ・ MSF は、品質を厳しく管理した医薬品や救援物資を必要な時期に迅速に MSF のチームまで運ぶことができるように、欧州 3 カ所(フランス、ベルギー、オランダ)に供給センター(Supply Centres)を保有し、調達先の選定、購買、検査、保管(備蓄)、配送までを一貫して行っている。調達はオランダ・アムステルダムでの調達ユニットが行う。
- ・ MSF の 2019 年度支出額は 16 億 8,500 万ユーロ(約 2,088 億円)<sup>114</sup>。そのうち、医療関連の調達金額は 3,160 万ユーロ(約 39 億円)<sup>115</sup>。
- ・ 2019 年は世界 72 の国と地域で活動を行ったが、主な活動地はアフリカ、アジア、中央、中南米。国としてはコンゴ共和国への支出額が最も多かった。<sup>116</sup>

図 34 MSF 2019 年度活動規模上位 10 カ国・地域



- ・ MSF の 2019 年度収入額(活動資金源)は 16 億 3,210 万ユーロ(約 2,021 億円)。資金源の 96.2%が民間からの寄付収入。公的機関からの収入は 1.2%に過ぎないが、その中ではスイス、カナダが多い。移民受け入れ政策について MSF と意見の異なる EU からの寄付金は停止している。

117

<sup>114</sup> [international-activity-report-2019.pdf \(msf.org\)](#), 2020 年 11 月 24 日閲覧

<sup>115</sup> [msf\\_rapport\\_2019-v3-web\\_0.pdf](#), 2020 年 11 月 24 日閲覧

<sup>116</sup> [international-activity-report-2019.pdf \(msf.org\)](#), 2020 年 11 月 24 日閲覧

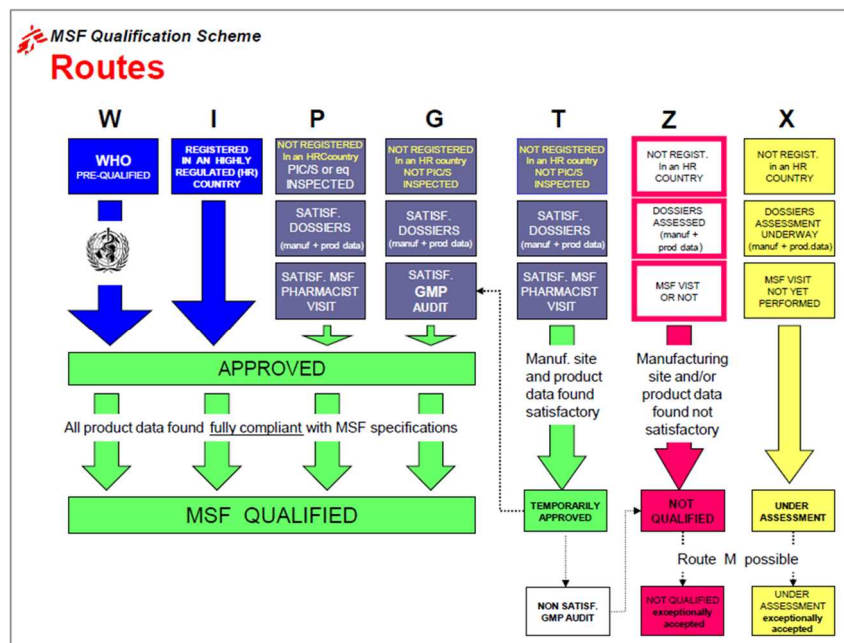
<sup>117</sup> [international-activity-report-2019.pdf \(msf.org\)](#), 2020 年 11 月 24 日閲覧



## (2) 調達方針・調達プロセス

- ・ 医薬品の調達品目は、HP 上の“MSF medicines 2020 by therapeutic group”<sup>118</sup>に、WHO(世界保健機関)の保険薬分類に基づき提示されている。調達品目に興味を持った製薬企業は、HP から“MSF Manufacturer Information File (MIF)”をダウンロードし、自社及び製品に関する情報、WHO(世界保健機関)の GMP(Good Manufacturing Practice:医薬品の製造管理及び品質管理の基準)規制対応状況、PIC/s(医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム)、WHO PQ(事前認証)、US FDA(米国食品医薬品局)、UNICEF(国連児童基金)、ICRC(赤十字国際委員会)等の査察経験を記入後、SMF(Site Master File:製造拠点情報)や上記 GMP/査察関係資料を添付して申請する。
- ・ MSF による医薬品の国際調達については、医療機器、検査キット、ワクチン、療養食等とは別に、品質保証のための資格基準(MSF Qualification Scheme)が示されている。<sup>119</sup>
- ・ 基本的には、WHO(世界保健機関)の Prequalification (事前認証:WHO PQ)製品であれば、MSF の調達品としての資格を満たす(図 36 の W の部分参照)。また、厳格な規制下(米国、日本、英国など ICH(医薬品規制調和国際会議)の加盟国など)で承認された製品も同様に受け入れられる(図 36 の I の部分)。それ以外の製品については、MSF の薬事担当者による査察も含む品質評価プロセスを経なければならない。

図 36 MSF の 品質保証のための資格基準<sup>120</sup>



<sup>118</sup> [MSF medicines list 2020.pdf](#), 2020 年 11 月 24 日閲覧

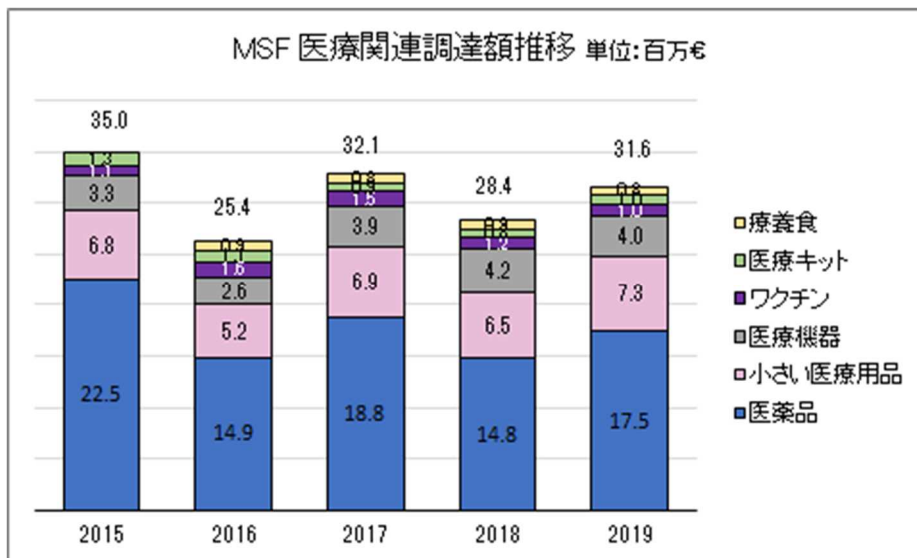
<sup>119</sup> [MSF Qualification Scheme for International Pharmaceutical Supply \(msfsupply.be\)](#), 2020 年 11 月 24 日閲覧

<sup>120</sup> [MSF Qualification Scheme for International Pharmaceutical Supply \(msfsupply.be\)](#), 2020 年 11 月 24 日閲覧

### (3) 国別調達実績

- ・ 図 37 に示すように、2019 年度の医療関連調達額 3,160 万ユーロのうち、医薬品は 1,750 万ユーロ(約 22 億円)。次いで「小さい医療用品」が 730 万ユーロ(約 9 億円)、医療機器が 400 万ユーロ(約 5 億円)である。

図 37 MSF 医療関連調達額推移(2019 年度)



- ・ 主要拠点であるベルギー・ブリュッセルの供給センターが 2019 年度に取り扱った医療関連製品の調達額上位 22 品目のうち、7 品目が感染症治療薬で、3 品目がマラリア、結核、HIV の診断薬であった。その他、手指用アルコール消毒液や検査用手袋、圧縮ガーゼ、小型超音波装置などが調達されていた。

表 38 MSF ブリュッセル供給センターにおける調達額上位 22 品目 (2019 年度)<sup>121</sup>

英語名	日本語名
DELAMANID	多剤耐性肺結核治療薬
TEST MTB/RIF	結核クイックテスト
ALCOHOL-BASED HAND RUB	手指消毒用アルコール液
RUTF, peanut paste	療養食
GLOVE, EXAMINATION	検査用手袋
MALARIA HRP-2 TEST	マラリア検査薬
PRIMAQUINE diphosphate	抗マラリア薬
IMMUNOGLOBULIN HUMAN ANTETETANUS	破傷風治療薬
HII+2TEST	HIV 検査薬
SOFOSBUVIR	C 型肝炎ウイルス感染症治療薬
VACCINE-MEASLES	はしかワクチン
FERROUS salt/FOLIC acid	鉄欠乏貧血治療薬
TDF/3TC/DTG	HIV 治療薬
glucometer Nova StatStrip	血糖測定器
ARTESUNATE	マラリア治療薬
ATV	HIV/エイズ治療予防薬
DOXORUBICIN HCl	抗生物質
MIFEPRISTONE	人工妊娠中絶薬
LEVONORGESTREL implant	子宮内避妊器具
ULTRASOUND+TRANSDUCER	超音波診断装置
COMPRESS, GAUZE	圧縮ガーゼ
IMMUNOGLOBULIN HUMAN anti-D	免疫抑制剤

<sup>121</sup> [msf\\_rapport\\_2019-v3-web\\_0.pdf](#), 2020 年 11 月 24 日閲覧

- ・ MSF は医薬品の調達に関して、安価なジェネリック薬を製造するインドに依存する比率が高い。2016年時点のデータで、MSFが調達したHIV治療のための抗レトロウイルス薬の97%以上、結核治療薬の77%以上、マラリア治療薬の22%がインド製であった。<sup>122</sup>
- ・ MSF日本とMSFロジスティックは、2015年に、薬と医療機器を日本で調達するプロジェクトを開始。2019年にはMSF内の基金である“Transformational Investments Capacity(変革を起こすための投資力)”の助成で、「アジア調達プロジェクト」へと拡大させ、アジアの市場分析とサプライヤー候補の調査を開始している。アジアでの援助プロジェクトのためにアジア地域のサプライヤーを採用すれば、在庫リスクの低減、サプライチェーンの短縮、輸送コストの削減、低価格化等が実現できることから、アジアで新たな物資調達を目指している。<sup>123</sup>

#### (4) 他機関とのつながり

- ・ MSFは、1999年に受賞したノーベル平和賞の賞金の一部を「顧みられない病気に対する治療薬の研究開発」に取り組む組織の設立に使うことを決定し、2003年にオズワルド・クルス財団(ブラジル)、インド医学研究評議会、ケニア中央医学研究所、マレーシア保健省、パスツール研究所(フランス)とともにDNDi(顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ)を設立。設立以来8つの新しい治療法・治療薬を開発している。2018年にはアフリカ睡眠病に対する初めての経口薬(フェキシニダゾール)を開発。サノフィ社が申請し欧州医薬品庁(EMA)が承認。開発資金は、ヨーロッパ7カ国(フランス、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スペイン、スイス、英国)及びビル&メリンダ・ゲイツ財団、MSFなどが提供した。<sup>124</sup>
- ・ 調達製品の検品や品質管理、品質管理教育に関して、ICRC(赤十字国際委員会)と施設や人材を共有。
- ・ MSFの活動資金を拠出した超国家機関、国際機関はUNITAID(国際医薬品購入ファシリテーター)、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)等があり、2019年度はそれぞれ249万3,000ユーロ(約3億8,400万円)、171万7,000ユーロ(約2億1,200万円)を寄付した。<sup>125</sup>

<sup>122</sup> [At EU-India Summit, India must defend its 'pharmacy of the developing world' | MSF](#), 2020年11月24日閲覧

<sup>123</sup> [アジアでの新たな物資調達 | プロジェクト | 活動 | 国境なき医師団日本 \(msf.or.jp\)](#), 2020年11月24日閲覧

<sup>124</sup> [DNDi について - DNDi Japan](#), 2020年11月24日閲覧

<sup>125</sup> [MSF Financial Report 2019 FINAL.pdf](#), 2020年11月24日閲覧

## 12. グローバルファンド: 世界エイズ・結核・マラリア対策基金 The Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria

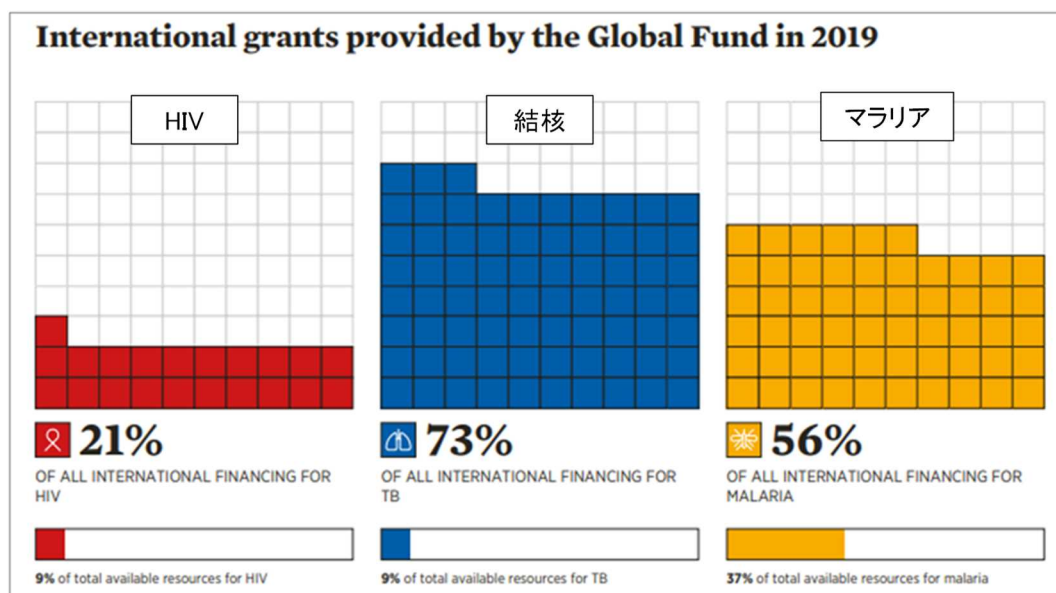
組織概要 URL

The Global Fund Results Report 2020	
<a href="https://www.theglobalfund.org/media/10103/corporate_2020resultsreport_report_en.pdf">https://www.theglobalfund.org/media/10103/corporate_2020resultsreport_report_en.pdf</a>	
グローバルファンド日本委員会	<a href="http://fgf.jcie.or.jp/global-fund">http://fgf.jcie.or.jp/global-fund</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ・ グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金、以下、本項目内にて「グローバルファンド」と表記)は、低・中所得国が自ら実施するエイズ、結核、マラリアの予防、治療、感染者支援、保健システム強化対策に向けて資金を提供している。
- ・ 創設から2019年3月末までに累計で478億ドル(約5兆1,800億円)を獲得。資金の94%は主要国首脳会議(G7)諸国をはじめとする政府や欧州連合などの公的部門から、それ以外の6%は企業、財団、個人から拠出されている。民間部門の7割は、ビル&メリンダ・ゲイツ財団による拠出が占める。
- ・ グローバルファンドが占める感染症別資金提供額の割合(2019年度)は、HIVの21%、結核の73%、マラリアの56%を占めており、3大感染症ドナー機関としての役割が非常に大きい。

図 38 グローバルファンドが占める感染症別資金提供額の割合(2019年)<sup>126</sup>



<sup>126</sup> [corporate\\_2020resultsreport\\_report\\_en.pdf \(theglobalfund.org\)](https://www.theglobalfund.org/media/10103/corporate_2020resultsreport_report_en.pdf), P66-.67 2020年12月9日閲覧

## (2) 調達方針・調達プロセス<sup>127</sup>

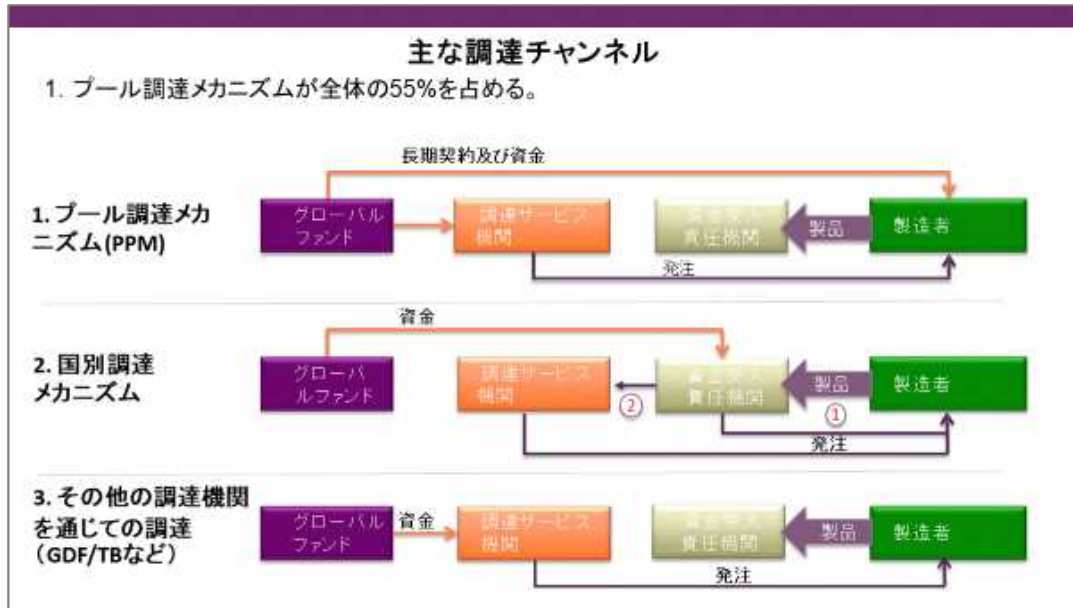
- ・ 感染症に関わる課題解決を目的として、低中所得国の事業に対して、3年ごとに資金調達を実施している<sup>128</sup>。
- ・ 資金を調達する事業は開発途上国自身が計画することを基本方針としているが、国が無政府状態である場合やガバナンスが弱い場合は国連機関や国際 NGO などに事業管理や実施を任せる場合もある。
- ・ この「開発途上国自身が事業を計画する」という方針に基づき、資金調達を申請する各国には「国別調整メカニズム(Country Coordinating Mechanisms: CCM)」と呼ばれる国内委員会を設置する。この国別調整メカニズムは、受益国の政府関係者や NGO に加えて、国際 NGO、二国間援助機関、国連機関、企業など様々なセクターからの参加者で構成される。
- ・ 受益国には、資金の受領者として一義的な法的責任を負う組織となる資金受入責任機関(Principal Recipient: PR)と、その管理下で実際に事業を行う事業実施機関(Sub-Recipient: SR)が指定される。一般的に、資金受入責任機関は保健省などの政府機関と、NGO や企業等の民間組織双方が務めることが多い。ただし、実施国政府のガバナンスに問題がある場合は、その国で最も信頼のおける国際機関(UNICEF(国連児童基金)や UNDP(国連開発計画)、その他大手国際 NGO 等)を資金受入責任機関とする場合がある。
- ・ 「国別調整メカニズム」は、グローバルファンド事務局に対して、「コンセプト・ノート」と呼ばれる申請書の提出を通じて資金調達の要請を行う。その後、グローバルファンドの技術審査委員会が申請書の審査を行った上で、案件認定委員会が資金供与額の上限を決定。その後、グローバルファンドの事務局が対象国の資金受入責任機関とともに該当事業の実施能力などの審査を行った上で、最終案をグローバルファンドの理事会に提出。審議を経て、資金供与が承認される。
- ・ 一般的な国別調整メカニズムにおいては、製品・サービス提供企業は、資金受入責任機関の管理下にある事業実施機関に対して製品を提供する。ただし、とりわけコモディティ化された製品やサービスは、国ごとに個別に調達しては効率性が下がる。そこでグローバルファンドでは、「プール調達メカニズム(Pooled Procurement Mechanism: PPM)」という一括調達方式を用意。「プール調達メカニズム」では、グローバルファンドが受益国の代わりに調達の価格や条件等を製品メーカーに交渉し、受益国のニーズに合った物品量や価格の範囲で調達。このプール調達を電子化したプラットフォームとして「Wambo.org」がある。

<sup>127</sup> <http://fgf.jcie.or.jp/global-fund/structure>, 2020年12月9日閲覧

<sup>128</sup> [https://www.theglobalfund.org/media/6429/oig\\_gf-oig-17-011\\_report\\_en.pdf?u=63663783564000000](https://www.theglobalfund.org/media/6429/oig_gf-oig-17-011_report_en.pdf?u=63663783564000000), 2020年12月9日閲覧



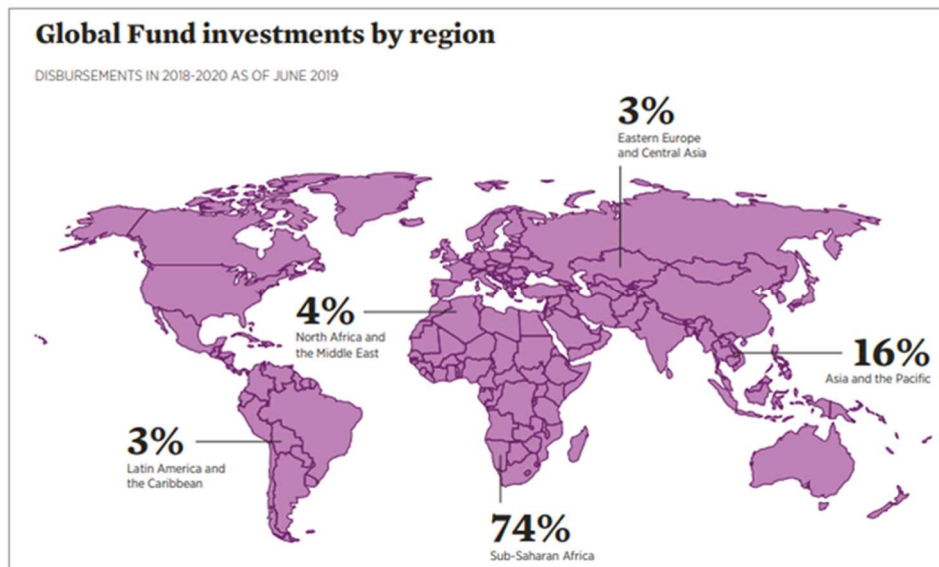
図 39 グローバルファンドにおける主な調達方法<sup>129</sup>



(3) 国別調達実績

- ・ グローバルファンドが創立された 2002 年から現在に至るまでに、エイズやマラリア対策ではアフリカ諸国、結核対策では東南アジア諸国を主として資金提供が行われている。また 2019 年時点で資金の 74%がアフリカ南部(サブサハラ)に位置する諸国に向けて提供されている。

図 40 グローバルファンドによる地域別資金提供割合<sup>130</sup>



<sup>129</sup> [000268818.pdf \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/oc/ir/na/000268818.pdf), 2020 年 12 月 9 日閲覧

<sup>130</sup> [corporate\\_2020resultsreport\\_report\\_en.pdf \(theglobalfund.org\)](https://www.theglobalfund.org/corporate_2020resultsreport_report_en.pdf) P.66-67, 2020 年 12 月 9 日閲覧

表 39 グローバルファンドから資金提供を受けた調達額上位国<sup>131</sup>

エイズ(単位:万ドル)	
南アフリカ	97,000
ナイジェリア	87,000
モザンビーク	76,000
結核(単位:万ドル)	
インド	85,000
インドネシア	36,000
ナイジェリア	35,000
マラリア(単位:万ドル)	
ナイジェリア	117,000
コンゴ共和国	101,000
ブルキナファソ	29,000

#### (4) 他機関とのつながり

- ・ GAVI アライアンス、UNITAID (国際医薬品購入ファシリティ)、マラリアを終わらせるためのロールバックマラリア (RBM: Roll Back Malaria) パートナーシップ (以下、RBM とする)、ストップ結核パートナーシップとともにグローバル・ヘルス・キャンパスと呼ばれる共同ビルで事務局運営を行っている。
- ・ 理事会ではビル&メリンダ・ゲイツ財団が 1 議席を持ち、また議決権のない理事として RBM、ストップ結核パートナーシップ、UNAIDS (国際連合エイズ合同計画)、WHO (世界保健機関)、世界銀行が参加している。

<sup>131</sup> [corporate\\_2020resultsreport\\_report\\_en.pdf \(theglobalfund.org\)](#) P.66-67, 2020 年 12 月 9 日閲覧



## 13. 米国国際開発庁

USAID: United States Agency for International Development

組織概要 URL

<https://www.usaid.gov/>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- 1961年に設置された米国国際開発庁(USAID、以下、本項目内にて「USAID」と表記)は、アメリカ合衆国のほぼすべての非軍事の海外援助を行う政府組織である。大統領に直属した連邦部局だったが、1998年以降は国務省の監督下に置かれ、①グローバル開発アライアンス、②経済成長・貿易振興・農業開発、③HIV/AIDSや他の感染症対策を含む健康・保健、④紛争予防及び人道援助を4つの柱としている。

図 41 USAID の主な活動の分野<sup>132</sup>



<sup>132</sup> ([usaid.gov](https://www.usaid.gov/)), 2021年2月28日 閲覧

## (2) 調達方針・調達プロセス

- ・ USAID は人道支援を活動の中心に置き、さまざまなプログラムを通じて国際開発に取り組んでいる。
- ・ USAID の調達プロセスは、下記の順序で行われる。

図 42 USAID の調達のプロセス<sup>133</sup>



### ① プロジェクトを設計

- ・ パートナーとなる政府、産業、企業、などのリソースに関わる情報を基に、包括的な国別開発協力戦略(CDCS)を策定する。調達と支援計画などを含むプロジェクトの内容を設計する。

### ② 必要案件を特定

- ・ A&A (Acquisition and Assistance: 調達と支援) 賞を通して資金提供の可能性がある個別の活動を特定し、USAID と協力関係にある組織との協力可能性を提案する。

<sup>133</sup> ([usaid.gov](https://www.usaid.gov)), 2021年2月28日 閲覧

### ③ 市場調査

- ・ 市場調査を行い、地域の能力、企業の参加、プロジェクトの実現可能性に必要な情報を収集する。

### ④ 入札募集

- ・ 調達への参加を検討する組織に対して、プログラムや要件を説明し、提出物の評価方法等を説明する。

### ⑤ 評価

- ・ 過去のパフォーマンス、技術的アプローチ、人員、企業の能力、管理計画などの観点から提案を評価する。

### ⑥ 交渉

- ・ 申請が受賞(採択)の対象となる提案の場合、合意責任者から対象となる組織は連絡を受け、内容に関して交渉が行われることがある。

### ⑦ 採択

- ・ 受賞(採択)組織には USAID が資金を助成する。採択組織は採択後に会議に招待され、プロジェクトについてさらに話し合い、採択の条件を確認する。選ばれた組織は USAID 側の担当者に連絡し、実行方法などについて相談することができる。

### (3) 国別調達実績

- USAID は、開発の目的に合った民間セクターと提携してきた。急速なグローバリゼーションのなかで、米国から発展途上国への資金の流れの 90%以上<sup>134</sup>は民間によるものである。
- USAID は過去 11 年間に、民間セクターと 1,600 以上<sup>135</sup>の提携を築き、開発援助プログラムの持続可能な影響を高め、190 億ドル<sup>136</sup>を超える公的資金と民間の資金を活用してきた。継続的な米国政府の支援を必要とせず、費用対効果が高く、拡張性があり、長期的に持続可能なモデルを採用している。

表 40 過去の調達の例<sup>137</sup>

ナイジェリアにおいて、USAID は Olam International と協力。地元のコメ生産を拡大し、農家の収入を 2 倍にし、地元のサプライチェーンの質を向上させた。
USAID とシスコシステムズは 60 か国以上で提携。シスコのネットワーキングアカデミープログラムを拡大し、ネットワークの構築、設計、維持に必要なスキルを教育しながら、低所得市民のキャリアを改善している。
USAID と非営利の社会投資ファンド、ルートキャピタルは、マイクロクレジットには大きすぎるが従来の商業融資には小さすぎる 100 を超えるアフリカの農業系ビジネスに 2,500 万ドルの融資を始めた。
2005 年以来、USAID とコカ・コーラそして WADA(Water and Development Alliance: 水開発同盟)との連携により、世界で 53 万人の水へのアクセス、23 万人の衛生状況などが改善された。
USAID とリベリア政府は、エボラ出血熱の戦いの一環として、Google の協力のもと、公衆衛生の改善の支援に欠かせない高速通信インフラストラクチャをリベリアに提供した。
USAID は Laerdal Medical と協力して、54 か国の 10 万人を超える医療提供者に新生児の蘇生に関する訓練を提供してきた。70,000 人以上の出生に関わるタンザニアプログラムにより、新生児の窒息による死亡はおよそ 50 パーセント減少した。
ケニアでは、廃棄物を有機肥料とバイオガスエネルギーに変換する、経済的に持続可能な衛生センターを開設した。

<sup>134</sup> [usaid.gov](https://www.usaid.gov), 2021 年 2 月 28 日 閲覧

<sup>135</sup> [usaid.gov](https://www.usaid.gov), 2021 年 2 月 28 日 閲覧

<sup>136</sup> [usaid.gov](https://www.usaid.gov), 2021 年 2 月 28 日 閲覧

<sup>137</sup> [usaid.gov](https://www.usaid.gov), 2021 年 2 月 28 日 閲覧

#### (4) 他機関とのつながり

##### 1) 研究者、科学者、企業家

- ・ 学術、科学、起業家のコミュニティとの連携は、困難な開発問題の解決策の大きな助けになる。

##### 2) 大学

- ・ USAID は地域および技術に関する深い専門知識、十分なリソースを備えた研究所、厳密な研究、および新鮮な視点といった面で、高等教育に大きく依存している。

##### 3) 企業・法人

- ・ USAID は、開発の目的に合った利益を生み出す民間セクターと提携してきた。発展途上経済は、世界の経済生産の半分以上を占め、最も早く成長する市場、顧客基盤、労働力を有している。

##### 4) 小規模なビジネス

- ・ 米国の中小企業は、すべての民間部門の従業員の半分以上を雇用し、非上場の民間国内総生産の半分以上を生産し、輸出業者の 97.5%<sup>138</sup>を占めている。プログラムに多様な思考と強力な技術的焦点をもたらす。

##### 5) 非政府組織

- ・ 非政府組織(NGO)は、経済成長、人権、社会の進歩を促進する上で重要な存在であり、USAID は NGO の連携により、地域とセクターに支援し、包摂的な経済成長を促進し、人々の健康や教育を強化する。

##### 6) 信仰に基づく団体とコミュニティ組織

- ・ 信仰に基づく組織やコミュニティ組織は、地元のニーズを特定し、困窮している層を支援している。

##### 7) ディアスポラ<sup>139</sup>

- ・ 今日、6,200 万人以上のアメリカ人<sup>140</sup>が第 1 世代または第 2 世代のディアスポラ(パレスチナ以外の地に移り住んだユダヤ人)であり、米国は他のどの国よりも多くのディアスポラを抱えている。ディアスポラの開発に関する貢献は出身国への送金という形を取る。2015 年、ディアスポラは送金を通じて低中所得国に 4,400 億ドル<sup>141</sup>を投資した。これは、米国の政府開発援助

<sup>138</sup> ([usaid.gov](https://www.usaid.gov)), 2021 年 2 月 28 日 閲覧

<sup>139</sup> [ディアスポラとは - コトバンク \(kotobank.jp\)](https://www.kotobank.jp), 2021 年 2 月 28 日 閲覧

<sup>140</sup> ([usaid.gov](https://www.usaid.gov)), 2021 年 2 月 28 日 閲覧

<sup>141</sup> ([usaid.gov](https://www.usaid.gov)), 2021 年 2 月 28 日 閲覧

を大きく上回る金額である。

#### 8) 人道支援団体

- ・ USAID は、国連機関や国際赤十字赤新月社連盟 (International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies) など、公的国際機関、連邦機関、非政府機関、およびその他のさまざまな機関と連携している。

#### 9) 米国政府機関

- ・ USAID は、国務省、国防省、財務省、司法省、およびその他の政府機関と緊密に連携して、世界中で開発のプログラムを実施している。

#### 10) ドナー

- ・ 米国はドナー(資金提供者)とも協力して、世界の開発課題に取り組んでいる。

## 14. 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金

GHIT Fund: Global Health Innovative Technology Fund<sup>142</sup>

### 組織概要 URL

GHIT Fund Annual Report 2019	
<a href="https://www.ghitfund.org/assets/othermedia/annual_report_2019_jp.pdf">https://www.ghitfund.org/assets/othermedia/annual_report_2019_jp.pdf</a>	
日本サイト	<a href="https://www.ghitfund.org/jp">https://www.ghitfund.org/jp</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ・ 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT、以下、本項目内にて「GHIT」と表記) は、HIV/AIDS、マラリア、結核、顧みられない熱帯病のための、治療薬、ワクチン、診断薬の開発を推進する日本発の国際的な官民ファンドである。日本の製薬企業、大学、研究機関の製品開発への参画と、海外の機関との連結を促進している。
- ・ GHIT の投資事業や組織運営は、資金を拠出する資金拠出パートナー及びスポンサーの支援によって成り立っている。パートナーの他にスポンサーも存在し、スポンサーは法務、コミュニケーション、交通、IT に関するサービスや役務を GHIT に提供することで、グローバルヘルスの製品開発に貢献する。
- ・ GHIT のパートナーは、国内行政機関 2 省 (外務省、厚生労働省)、海外財団等 3 機関 (UNDP (国連開発計画)、ビル&メリンダ・ゲイツ財団、ウェルカム・トラスト)、国内外製薬及び医療関連企業 16 社 (アステラス製薬株式会社、中外製薬株式会社、第一三共株式会社、エーザイ株式会社、塩野義製薬株式会社、武田薬品工業株式会社、富士フイルム株式会社、大塚製薬株式会社、協和キリン株式会社、田辺三菱製薬株式会社、小野薬品工業株式会社、大日本住友製薬株式会社、シスメックス株式会社、グラクソ・スミスクライン株式会社、ジョンソン・エンド・ジョンソングループ、メルク株式会社) である。<sup>143</sup>
- ・ GHIT のスポンサーは、国内外企業 5 社 (全日本空輸株式会社、バーソン・コーン&ウルフ、森ビル株式会社、株式会社セールスフォース・ドットコム、ヤフー株式会社) 及び法律事務所 1 事務所 (モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所 / モリソン・フォースター法律事務所) である。<sup>144</sup>
- ・ 日本のグローバルヘルスに対する貢献及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の推進について議論を深めるため、G20 サミット (2019 年 5 月に日本にて開催)、アフリカ開発会議

<sup>142</sup> 調達支援機関のため、「調達方法・調達プロセス」及び「国別調達実績」の項目は割愛する。

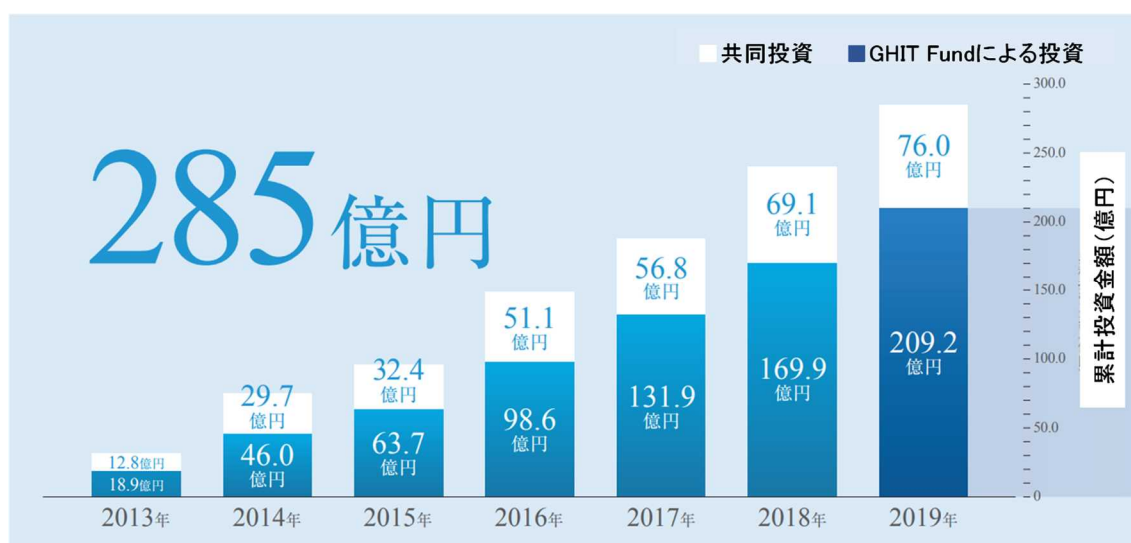
<sup>143</sup> [資金拠出パートナー&スポンサー | 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 \(ghitfund.org\)](#), 2021 年 3 月 3 日 閲覧

<sup>144</sup> [資金拠出パートナー&スポンサー | 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 \(ghitfund.org\)](#), 2021 年 3 月 3 日 閲覧

(直近の第7回は2019年8月開催)をはじめとするグローバルヘルス関連会議の場でステークホルダーとの対話を行っている。

- ・ 2019年度は、19件のプロジェクトに対して約39.2億円を投資。累計投資総額は209億円に達している。また、2020年3月末時点では、探索研究25件、非臨床研究17件、臨床試験6件の研究が進行中である。<sup>145</sup>

図 43 GHIT Fund の投資金額の推移



- ・ 2013年～2019年の累計での投資案件は91件(うち進行中48件、終了済43件)、製品開発パートナーは国内47件、海外81件の計128件となっている。<sup>146</sup>
- ・ GHITでは、「製品供給(アクセス&デリバリー)を伴わないイノベーションには意味がない」と考えており、製品開発パートナーがR&Dのあらゆる段階において製品供給戦略を検討・準備できるよう働きかけを行っている。

<sup>145</sup> [GHIT Fund Annual Report 2019](#) に2021年3月3日加筆

<sup>146</sup> [GHIT Fund Annual Report 2019](#), 2021年3月3日閲覧



## (2) 他機関とのつながり

- ・ 日本政府(外務省)と UNDP(国連開発計画)は、新規医療技術の「アクセスと提供に関するパートナーシップ(UNDP-ADP)」と共に、プラットフォーム「新規医療技術、アクセスと提供のための協働(Uniting Efforts for Innovation, Access & Delivery)」を立ち上げた<sup>147</sup>。本プラットフォームでは、国内外のステークスホルダーと共に、製品供給に関する共通の課題やニーズについて議論し、その解決策の検討を行っている。
- ・ 2020年3月には、マラリア、結核、顧みられない熱帯病に関するイノベーションと専門性の相互作用の促進、及び患者へのアクセス推進を目的とした協力枠組みのため、UNITAID(国際医薬品購入ファシリティ)と新たにパートナーシップを締結。GHITの強みであるR&Dと、UNITAID(国際医薬品購入ファシリティ)の強みであるイノベーションへのアクセスおよびスケールアップの促進を組み合わせた取り組みを行う予定である。

---

<sup>147</sup> [UNDP、GHIT Fund、日本政府は満たされない医療的ニーズに対する新たな取り組みを開始 | 国連開発計画\(UNDP\)](#) 同上

## 15. 感染症流行対策イノベーション連合

CEPI: Coalition for Epidemic Preparedness Innovations<sup>148</sup>

組織概要 URL

“New Vaccines for a Safer World”

<https://cepi.net/about/whyweexist/>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ・ 感染症流行対策イノベーション連合(CEPI、以下、本項目内にて「CEPI」と表記)は、2017年にダボス会議にて発足した官民連携パートナーシップである。世界規模の流行の恐れのある感染症に対するワクチンの開発、製造、臨床評価を促進する技術的・制度的なプラットフォームの構築を目的としている<sup>149</sup>。中でも、感染症の流行が生じる可能性が高い低中所得国において、公平にアクセス可能な価格で安全なワクチンを供給することを活動目的の一つとしている。
- ・ CEPIは、日本やノルウェー、ドイツ、イギリス政府や、ビル&メリンダ・ゲイツ財団(Bill & Melinda Gates Foundation)、ウェルカム・トラスト(Wellcome Trust)などの財団が主なドナー(資金提供者)となっており、2020年2月までに総額で約7億6,000万ドル(約824億円)を運営予算として獲得している<sup>150</sup>。
- ・ CEPIには、CEPIの活動から独立した組織として、科学的アドバイスやガイダンスを提供するScientific Advisory Committee(科学諮問委員会)も設置されている。
- ・ CEPIは2019年末までに、5つの病原体において、19のワクチン候補を同定し、3つの対応プラットフォームを開発した<sup>151</sup>。
- ・ COVID-19(新型コロナウイルス)のワクチン開発調達においては、Inovio社(米国)、クイーンズランド大学(オーストラリア)、Moderna社(米国)、アメリカ国立アレルギー感染症研究所(米国)、CureVac社(ドイツ)、Novavax社(英語)、オックスフォード大学(英国)、香港大学(中国)とパートナーシップ締結をし、開発を促進してきている(図44参照)。

<sup>148</sup> 調達支援機関のため、「調達方法・調達プロセス」及び「国別調達実績」の項目は割愛する。

<sup>149</sup> 文部科学省 | 国際的な研究助成機関について

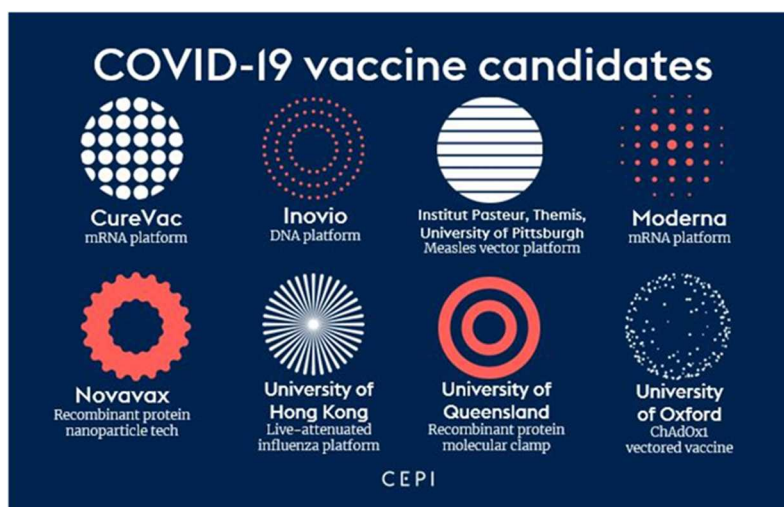
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shinkou/052/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1415171\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/052/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1415171_2.pdf), 2021年3月5日閲覧

<sup>150</sup> Bloomberg | The Road to a Coronavirus Vaccine Runs Through Oslo

<https://www.bloomberg.com/news/articles/2020-02-13/this-oslo-facility-may-be-the-key-to-the-coronavirus-vaccine>, 2021年3月5日閲覧

<sup>151</sup> CEPI | Annual Progress Report [https://cepi.net/wp-content/uploads/2020/04/CEPI-Annual-Progress-Report-2019\\_website.pdf](https://cepi.net/wp-content/uploads/2020/04/CEPI-Annual-Progress-Report-2019_website.pdf), 2021年3月5日閲覧

図 44 CEPIにおける COVID-19 のワクチン開発パートナーシップ<sup>152</sup>



- ・ 英国政府は、COVID-19 のワクチン開発に特化するため CEPI に 2 億 1,000 万ポンド(約 314 億円)の資金提供をすとしている。これにより、英国は CEPI の最大のドナーとなった。なお、CEPI は、設立から 5 年目である 2022 年 1 月までに 10 億ドル(約 1,084 億円)の資金調達を目標としている。
- ・ CEPI における調達には、ワクチン開発に向けた基礎研究を支援する調達と、ワクチン開発を支援する調達があり、後者に関してこれまでに、ラッサ熱、中東呼吸器症候群コロナウイルス(MERS-CoV)、ニパウイルス感染症、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)、チクングニア熱、リフトバレー熱におけるワクチン開発を支援。対象研究フェーズは臨床試験第 II 相試験(用量設定、免疫原性の確認試験)終了まで進めることとしている<sup>153</sup>。

<sup>152</sup> CEPI | COVAX: CEPI's Response to COVID-19 <https://cepi.net/covax/>, 2021 年 3 月 5 日閲覧

<sup>153</sup> 文部科学省 | 国際的な研究助成機関について [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shinkou/052/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1415171\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/052/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1415171_2.pdf), 2021 年 3 月 5 日閲覧

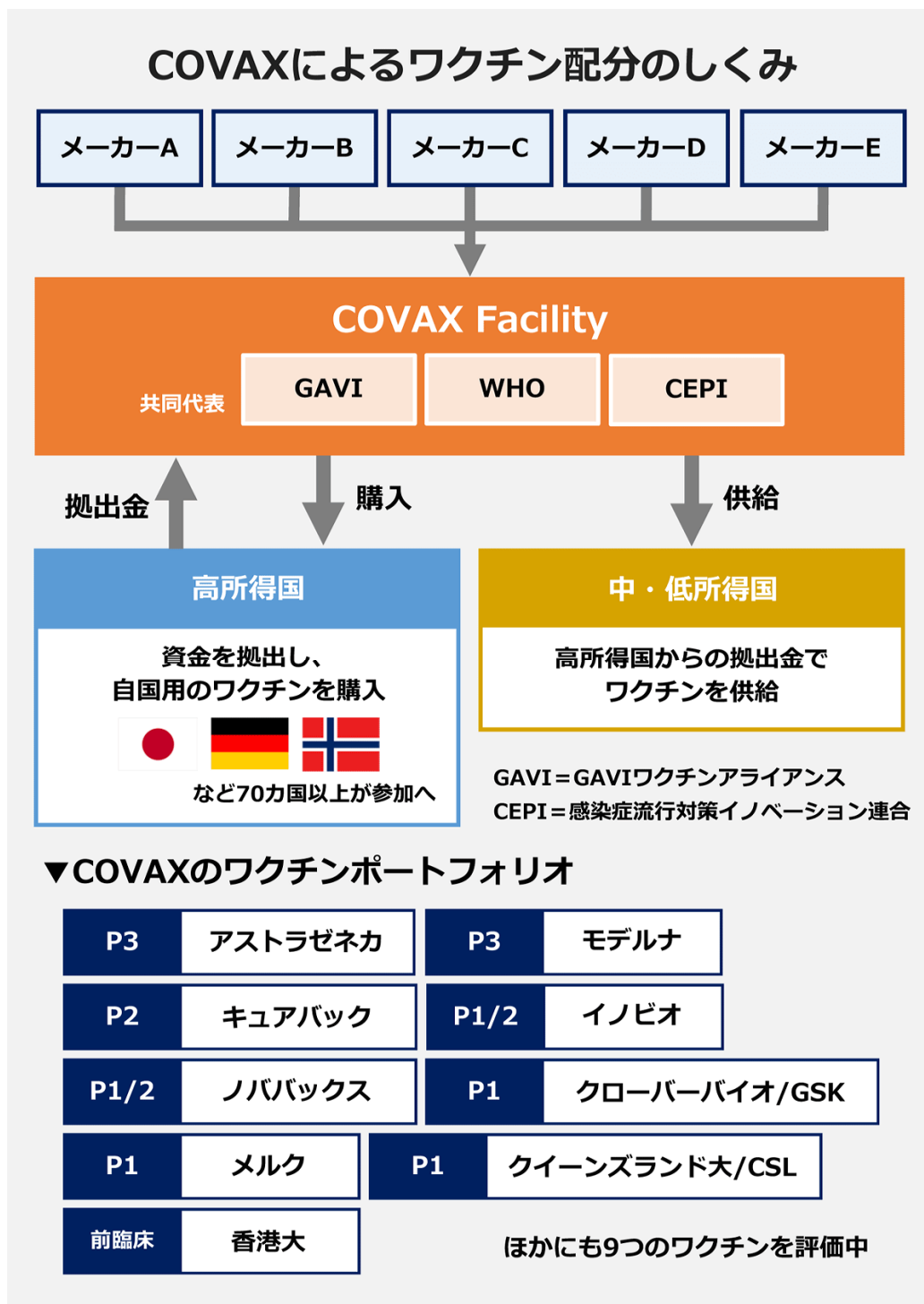
## (2) 他機関とのつながり

- ・ WHO(世界保健機関)とGAVIアライアンスとCEPIが中心となって運営する「ACT-Accelerator Global Response to Covid-19」における国際共同プログラム「COVAX ファシリティ」において、CEPIはワクチン開発及び製造の役割を担っている<sup>154</sup>。
- ・ COVAX ファシリティは新型コロナウイルスワクチンを共同購入し途上国などに分配する国際的な枠組みで、2020年に発足。日本や中国を含む180以上の国・地域が参加する。
- ・ 図45で示している通り、COVAX ファシリティは、高・中所得国がワクチンに共同出資・購入して人口の2割分を受け取る一方、低所得の国には無償で提供する仕組みである<sup>155</sup>。2021年末までに20億回分のワクチンを提供することを目指している。
- ・ CEPIは、Joint Coordination GroupというCEPIステークホルダーの共同調整グループを運営しており、ワクチンにおける研究開発、規制、配送における課題に対処などに取り組んでいる。現在のJoint Coordination Groupのメンバーは以下の10つの組織で構成されている。
  - ① WHO(世界保健機関)
  - ② GAVIアライアンス
  - ③ EMA(欧州医薬品庁)
  - ④ FDA(アメリカ食品医薬品局)
  - ⑤ MSF(国境なき医師団)
  - ⑥ UNICEF(国際連合児童基金)
  - ⑦ IFRC(国際赤十字赤新月社連盟)
  - ⑧ AVAREF(African Vaccine Regulatory Forum)
  - ⑨ イギリス国立生物学的製剤研究所(National Institute for Biological Standards and Control:NIBSC)
  - ⑩ ウェルカム・トラスト(Wellcome Trust)

<sup>154</sup> EC | Coronavirus Global Response [https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/coronavirus-global-response-factsheet\\_en.pdf](https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/coronavirus-global-response-factsheet_en.pdf), 2021年3月5日閲覧

<sup>155</sup> AnswersNews | 【図解】新型コロナウイルス 熾烈な「ワクチン争奪戦」 <https://answers.ten-navi.com/pharmanews/19198/>, 2021年3月6日閲覧

図 45 COVAX ファシリリティによるワクチン配分のしくみにおける CEPI の役割と位置づけ<sup>156</sup>



<sup>156</sup> AnswersNews | 【図解】新型コロナウイルス 熾烈な「ワクチン争奪戦」<https://answers.ten-navi.com/pharmanews/19198/>, 2021年3月6日回覧

## 16. GAVI アライアンス Gavi, The Vaccines Alliance: The Global Alliance for Vaccines and Immunization<sup>157</sup>

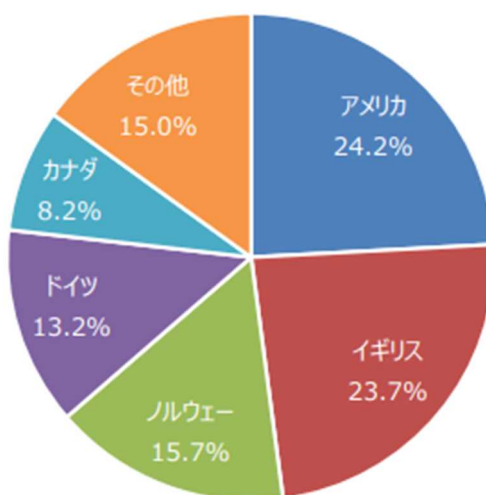
### 組織要約 URL

Gavi, the Vaccine Alliance	<a href="http://gavi.org">gavi.org</a>
NIID 国立感染症研究所	<a href="http://niid.go.jp">niid.go.jp</a>
内閣官房国際感染症対策調整室	<a href="http://cas.go.jp">cas.go.jp</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ・ GAVI アライアンス(Gavi, The Vaccine Alliance、以下、本項目内にて「GAVI アライアンス」と表記)は、2000 年に開催された世界経済フォーラムの年次総会(ダボス会議)で発足したグローバル・パートナーシップ機関である。
- ・ 予防可能な感染症により命を落とす人の多い低所得国と、予防接種支援を提供する出資国を結び、世界のワクチンギャップを改善することを目指している。
- ・ 2011 年以降、日本は GAVI アライアンスの出資国である。
- ・ 世界で最も貧しい国々で 8 億 2,200 万人以上<sup>158</sup>の子供たちに予防接種を行った。この結果、およそ 1,400 万人以上<sup>159</sup>の将来の死亡の可能性を未然に防いだ。

図 46 2017 年度の拠出額上位 5 位<sup>160</sup>



<sup>157</sup> 調達支援機関のため、「国別調達実績」の項目は割愛する。

<sup>158</sup> ([gavi.org](http://gavi.org)), 2021 年 3 月 2 日 閲覧

<sup>159</sup> ([gavi.org](http://gavi.org)), 2021 年 3 月 2 日 閲覧

<sup>160</sup> ([cas.go.jp](http://cas.go.jp)), 2021 年 3 月 2 日 閲覧

## (2) 調達方針・調達プロセス

- ・ 支援を求める国が支援を申請する場合、一定の基準を満たす必要がある。申請を行う国は、過去の予防接種における施策の評価と問題点を抽出し、今後の計画を含む報告書を提出することが求められる。
- ・ 報告書の作成が困難な場合は、GAVI アライアンスの事務局や WHO (世界保健機関) などからサポートを受けることができる。
- ・ 予防接種にかかわる独立した外部の専門家によって構成される独立審査委員会により、報告書は評価される。
- ・ 最終的な支援の内容や方向性は、GAVI アライアンスのパートナーによる 28 議席<sup>161</sup>の理事会により協議され、内容が決まる。
- ・ 5 年ごと<sup>162</sup>に GAVI アライアンス はワクチンの調達方針“Vaccine Investment Strategy (VIS)”を改訂し、プログラムを通して各国に提供するワクチンを決定する。

表 41 調達のプロセス<sup>163</sup>

供給・調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被支援国の健康に関する分析調査を行う。</li> <li>・ 分析に基づいて施策の優先順位を検討する。</li> <li>・ 介入した結果、どのような変化が期待できるかを明確化する。</li> <li>・ 施策の内容を構築する。</li> </ul>
調達と流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順位付けに従い、ワクチンの調達と流通を開始する。</li> <li>・ 複数の企業に対して入札を実施し、入札情報を発信する。製品の技術や品質面、その企業が児童労働や地雷などに関わる事業を行っていないか等の確認作業を通して、入札に適した企業を選出する。</li> <li>・ 理事会メンバーであるユニセフのコペンハーゲン事務所がワクチンの調達と輸送、コールドチェーン(低温物流)の役割を担う。また調査を担当するその他の事業所も貢献する。</li> </ul>
入札	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札が決まった企業は複数年にわたり、安定したワクチンの提供を行う。</li> </ul>

<sup>161</sup> ([niid.go.jp](http://niid.go.jp)), 2021 年 3 月 2 日 閲覧

<sup>162</sup> ([cas.go.jp](http://cas.go.jp)), 2021 年 3 月 2 日 閲覧

<sup>163</sup> ([cas.go.jp](http://cas.go.jp)), 2021 年 3 月 2 日 閲覧

- ・ GAVI アライアンスを通してワクチンの調達を行うには 2 種類<sup>164</sup>の方法(①GAVI アライアンスにワクチンの調達を依頼する方法、②GAVI アライアンスの財政支援を要求して財政支援を得て自己調達を行う方法)がある。①GAVI アライアンスにワクチンの調達を依頼する方法を選ぶ場合は、WHO が品質を保証するワクチンが調達の対象となる。②GAVI アライアンスの財政支援を要求して財政支援を得て自己調達を行う方法を選ぶ場合は、購入したいワクチンが国際的な基準を満たしていることを保証する必要がある。各国の国家規制当局(NRA)と WHO (世界保健機関)によって品質が評価されたことを製造国と購入国の双方が確認、保証しなければならない。
- ・ 注射器の自己調達に関しては、WHO(世界保健機関)の認定を受けた製品を調達しなければならない。
- ・ 注射器と針の廃棄ボックスに関しては、WHO(世界保健機関)の認定を受けた製品を調達するか、関連する国内当局から WHO(世界保健機関)に品質証明書を提出する必要がある。また、GAVI アライアンスの自己調達ポリシーの要件に準拠しているかどうか、GAVI アライアンスが評価しなければならない。

表 42 製品別の調達の条件<sup>165</sup>

ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WHO(世界保健機関)の PQ 承認取得リスト掲載製品</li> <li>・ 製造国と購入国の両方の国内規制当局によって品質が WHO(世界保健機関)のワクチン定義に準拠し、未解決の品質問題がないことを保証された製品</li> </ul>
注射器、コールドチェーン関連物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WHO 認証取得製品(Performance, Quality and Safety システム)</li> <li>・ 廃棄ボックスは、WHO(世界保健機関)の認定製品リストに掲載されている機器</li> <li>・ WHO(世界保健機関)の認定製品リストに掲載されていない製品の場合、関連する国内当局から品質証明書を WHO(世界保健機関)に提出する必要がある</li> </ul>

<sup>164</sup> ([gavi.org](http://gavi.org)), 2021 年 3 月 2 日 閲覧

<sup>165</sup> ([cas.go.jp](http://cas.go.jp)), 2021 年 3 月 2 日 閲覧



### (3) 他機関とのつながり

- ・ GAVI アライアンスの活動は WHO (世界保健機関)、UNICEF (国連児童基金)、世界銀行、ビル&メリンダ・ゲイツ財団、ワクチン業界、研究・技術機関などとの連携によって構成されている。

図 47 GAVI アライアンスと他機関とのつながり<sup>166</sup>



#### 1) ビル&メリンダ・ゲイツ財団

- ・ ビル&メリンダ・ゲイツ財団は、1999年に7億5,000万ドル<sup>167</sup>のシードマネーをGAVIアライアンス立ち上げ時に提供した。以来、追加の援助により、GAVIアライアンスに対する財団の総援助額は40億ドルを超える。ゲイツ財団は技術的および財政的役割を果たしている。

#### 2) WHO(世界保健機関)

- ・ WHO(世界保健機関)は、GAVIアライアンスの創設メンバーであり、健康問題に関する国連の専門機関として主要なパートナーである。WHO(世界保健機関)本部に本拠のある国連機関の予防接種、ワクチンおよび生物学部門(Department of Immunization, Vaccines and Biologicals)は、研究開発を促進し、基準を設定し、ワクチンの品質を規制し、ワクチンの使用をうながし、各国のアクセスを最大化するためのエビデンスに基づく政策オプションを作成して

<sup>166</sup> ([gavi.org](http://gavi.org)) 2021年3月2日 閲覧

<sup>167</sup> ([gavi.org](http://gavi.org)) 2021年3月2日 閲覧

いる。GAVI アライアンスは、コールドチェーンやワクチン管理から、ワクチンの扱い方やトレーニング、導入後の分析に至るまで、WHO(世界保健機関)のアドバイスを受けている。

### 3) UNICEF(国連児童基金)

- ・ UNICEF(国連児童基金)は、発展途上国向けのワクチンの世界最大の購入者および供給者として、重要な役割を果たしている。WHO(世界保健機関)と協力して医療制度強化助成金の申請や実施をサポートしている。ユニセフは、保健省、地域の指導者、メディア、現地の人々と緊密に協力し、ワクチンの安全性と有効性に関する正確で信頼できる情報を入手する。

### 4) 世界銀行

- ・ 世界銀行は、世界最大の開発援助に関する専門知識を提供している。世界銀行は GAVI アライアンス創設時からのメンバーで、医療財政評価を実施し、国の変革を支援する。

### 5) 市民社会組織(CSO)

- ・ 非政府組織、擁護団体、専門家および自治会、信仰に基づく団体、学界を含む市民社会組織(CSO)などは、様々な活動を通じて GAVI アライアンスを支援している。CSO は、政府と協力して、予防接種プログラムの実施において重要な役割を果たす。多くの国で、予防接種サービスの最大 65%を提供し、医療システムの強化、医療従事者のトレーニング、ロジスティクスのサポートを担う。

### 6) 発展途上国の政府

- ・ 発展途上国は、予防接種の必要性を明らかにしてワクチンプログラムを実施する。発展途上国の理事メンバーは、ワクチン接種の効果について情報を広め、予防接種の適用範囲を着実に高める。

### 7) 発展途上国の製薬産業

- ・ GAVI アライアンスのワクチンサプライヤーの半数以上は新興市場に拠点を置いている。発展途上国に拠点を置くことで、より多くの製造業者が認定されたワクチンで多様な供給基盤を持つことが可能になる。2001年には、5つ<sup>168</sup>のメーカーが GAVI アライアンスにワクチンを供給したが、そのうちアフリカに拠点を置いているのは1社のみ<sup>169</sup>であった。2017年には、ワクチンサプライヤーのほぼ3分の2<sup>170</sup>がアフリカ、アジア、またはラテンアメリカに拠点を置くようになった。

---

<sup>168</sup> [gavi.org](http://gavi.org) 2021年3月2日 閲覧

<sup>169</sup> [gavi.org](http://gavi.org) 2021年3月2日 閲覧

<sup>170</sup> [gavi.org](http://gavi.org) 2021年3月2日 閲覧

## 8) 先進国の政府

- ・ 先進国の政府は、資金提供や専門知識の提供などでプログラムを支援している。先進国は GAVI アライアンスの主要なドナーであり、総資金の約 4 分の 3<sup>171</sup>を提供している。

## 9) 研究機関

- ・ 研究機関は、科学、医療、製品配送コミュニティなど、必要な最新情報を GAVI アライアンスに提供している。安全性、免疫原性、有効性、および医療経済データ、など政策決定に影響を与えるデータを提供し、新しいワクチンの長期的な戦略的需要と供給の予測を提供する。

---

<sup>171</sup> ([gavi.org](http://gavi.org)) 2021 年 3 月 2 日 閲覧

## 17. 顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ

DNDi: Drugs for Neglected Disease Initiative<sup>172</sup>

組織概要 URL

DNDi JAPAN	<a href="https://www.dndijapan.org/wp-content/uploads/2019/09/0.-DNDi-Japan-A3_Pamphlet_size-reduced_compressed.pdf">https://www.dndijapan.org/wp-content/uploads/2019/09/0.-DNDi-Japan-A3_Pamphlet_size-reduced_compressed.pdf</a>
------------	---

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- ・ 1999年にノーベル平和賞を受賞したMSF(国境なき医師団)の賞金の一部を、顧みられない病気に対する治療薬の研究開発に取り組む革新的な組織の設立に充てることが決定。2003年、国境なき医師団、オズワルド・クルス財団、インド医学研究評議会、マレーシア保健省、パスツール研究所、ケニア中央医学研究所、WHOの熱帯病医学特別研究訓練プログラム(WHO-TDR)によって、非営利組織Drugs for Neglected Diseases initiative:顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ(以下、本項目内にて「DNDi」と表記)が設立された。
- ・ DNDiは、実際の研究開発業務を全て外部に委託することで開発コストを抑え、国際ネットワークを活かした運営を行っており、設立以来、顧みられない疾患に対する8つの新しい治療法・治療薬の開発を支援している。
- ・ 本部はスイスのジュネーブである。地域オフィスが日本、米国、マレーシア、コンゴ民主共和国、ケニア、南アフリカ、インド、ブラジルの8か国にある。
- ・ DNDiには取締役会及び経営陣から独立した科学諮問委員会(Scientific Advisory Committee)が設置されている。委員会は専門知識を持つ科学者及び疾患、公衆衛生に関する知識を持つ専門家で構成されている。
- ・ DNDiの活動は研究開発、疾病(顧みられない病気)対策、アドボカシー(政策提言)の3つの柱で成り立っており、取り組んでいる疾患は下記の8つの疾患になる。
  - ① アフリカ睡眠病(ヒトアフリカトリパノソーマ症)
  - ② リーシュマニア症
  - ③ シャーガス病
  - ④ 小児 HIV(エイズ)
  - ⑤ フィラリア症
  - ⑥ マイセトーマ
  - ⑦ C型肝炎
  - ⑧ マラリア

<sup>172</sup> 調達支援機関のため、「調達方法・調達プロセス」及び「国別調達実績」の項目は割愛する。

- ・ DNDi は、緊急性、必要性が高い治療法を開発し、安価な価格で利用可能にすることを目指している。また、治療法が必要とされる地域に受け入れられることを支援しており、顧みられない病気の影響を受けた国々の研究開発能力を活用・強化し、最も必要とされる場所で研究を行っている。
- ・ 2015 年に出された事業計画書によると、8 年前と比較し DNDi の予算は約 3 倍となっているが、以後 9 年間で約 30%の安定した成長が予想されるとしている。事業計画は 7 か年となっているが、2023 年までに 10~12 の提供可能な治療法の追加、18 の新しい治療法の開発を目標としており、そのためには、6 億 5,000 万ユーロ(約 840 億円)の投資が必要であると見込んでいる。
- ・ 2019 年 4 月、DNDi が 3 年間インキュベーション支援を行ってきた GARDP (Global Antibiotic Research and Development Partnership: グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ)が独立法人として活動を開始した。GARDP は WHO(世界保健機関)と DNDi の共通ミッションの下に発足していて、WHO(世界保健機関)の AMR(薬剤耐性)に関するグローバル・アクション・プランの中で重要な役割を担っている。GARDP は今後新規の、または改良された抗菌薬の開発や国際共同臨床試験などを支援していくことになる。

表 43 DNDi 2018 年 経常収益内訳

機関種別	提供額 (単位:万 EUR)
政府、国際機関(制限なし)	2059.7
政府、国際機関(制限あり)	1811.3
企業、個人(制限なし)	86.4
企業、個人(制限あり)	1680.9
創立財団(国境なき医師団、制限なし)	400.0
創立財団(国境なき医師団、制限あり)	194.3
その他(雑収入・償還)	9.6
合計	6242.2

図 48 機関別資金提供額割合

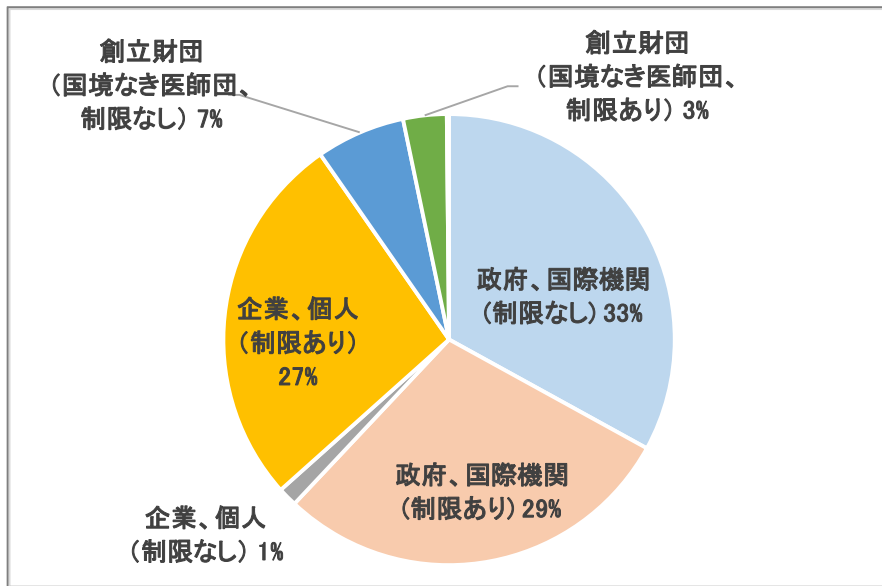
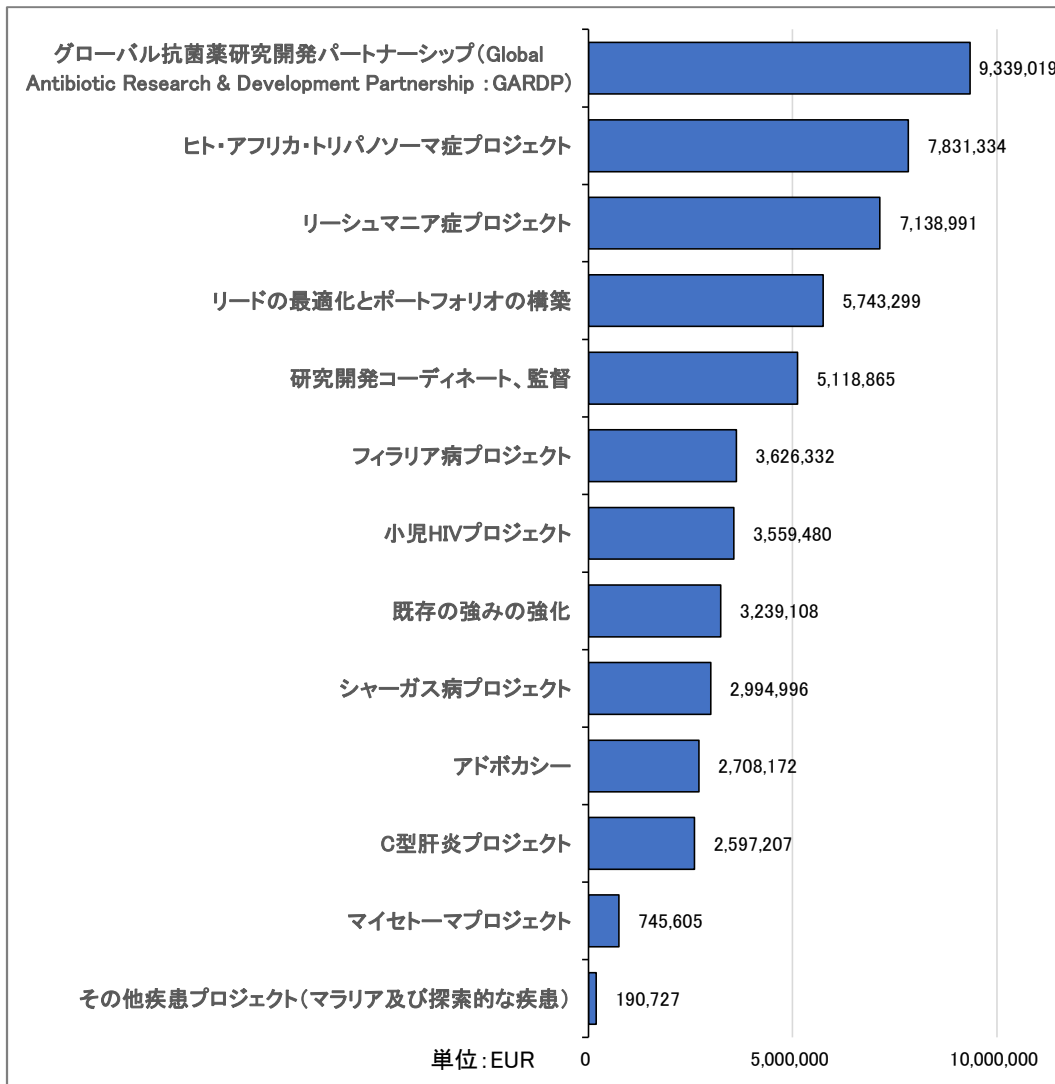


表 44 DNDi 2018 年 項目別支出額の内訳

支出項目	支出額 (単位:万 EUR)
研究開発コーディネート、監督	511.9
その他疾患プロジェクト(マラリア及び探索的な疾患)	19.1
リード化合物の最適化とポートフォリオの構築	574.3
ヒト・アフリカ・トリパノソーマ症プロジェクト	783.1
リーシュマニア症プロジェクト	713.9
シャーガス病プロジェクト	299.5
フィラリア病プロジェクト	362.6
マイセトーマプロジェクト	74.5
小児 HIV プロジェクト	355.9
C 型肝炎プロジェクト	259.7
グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ (Global Antibiotic Research & Development Partnership : GARDP)	933.9
研究開発費支出合計	4888.6
既存の強みの強化	323.9
アドボカシー	270.8
総合計	5,483.3

表 43、図 48、表 44 とともに 2018 年時点

図 49 DNDi 2018 年支出額<sup>173</sup>

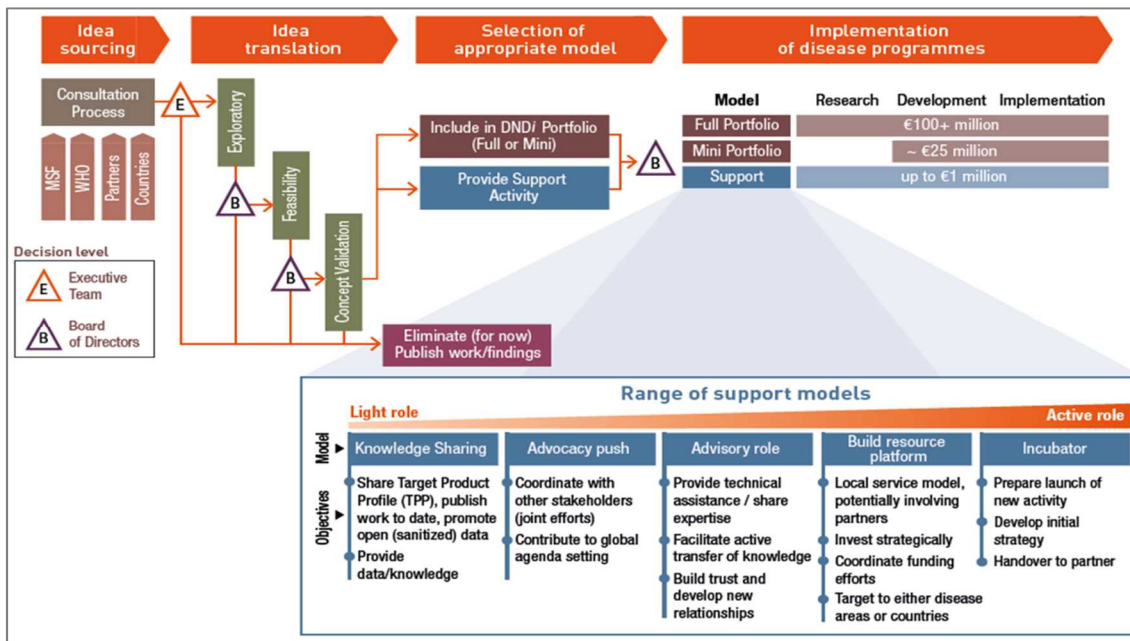


<sup>173</sup> [DNDi-Financial Performance Report-2019](#)より2021年3月5日作成

## (2) 他機関とのつながり

- ・ DNDiは開発コストを抑制し、かつ柔軟な対応を創薬プロジェクトにおいて実現するために、民間セクターと公共セクター双方のリソースを活用し、結集することが不可欠であるとしている。そのため世界各国の研究機関、公共機関、製薬業界、提携団体と協力し、医薬品研究開発の提案及び調整を行い、様々なパートナーと複数年契約を結び、顧みられない疾病に対する創薬パイプライン、基盤づくりに取り組んでいる。パートナーは40か国、180機関にのぼり、パートナーの34%は低中所得国(LMICs)に所属している。
- ・ DNDiの意思決定フレームワーク<sup>174)</sup>にはMSF(国境なき医師団)、WHO(世界保健機関)及びパートナー機関がコンサルテーションプロセスに介入する(図50参照)。

図 50 DNDi 意思決定フレームワーク



<sup>174)</sup> Business plan 2015-2023, [https://www.dndijapan.org/wp-content/uploads/2016/04/DNDi\\_Business\\_Plan\\_2015-2023.pdf](https://www.dndijapan.org/wp-content/uploads/2016/04/DNDi_Business_Plan_2015-2023.pdf), 2021年3月5日閲覧



## 18. PATH(健康のための適正技術のためのプログラム): Program for Appropriate Technology in Health<sup>175</sup>

組織概要 URL

PATH

<https://www.path.org/>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

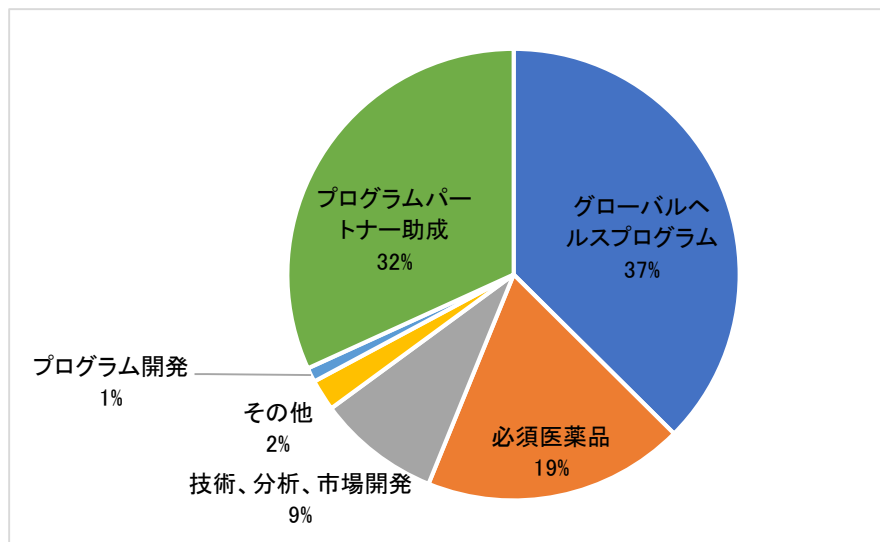
- ・ 健康のための適正技術のためのプログラムは、1977年にフォード財団の少額助成金を元手に、3人のリサーチャーがPIACT(the Program for the Introduction and Adaptation of Contraceptive Technology)を設立した。1981年から2014年までは、PATH(Program for Appropriate Technology in Health、以下、本項目内にて「PATH」と表示)として活動、認知されてきたが、現在ではPATHだけで通用している。
- ・ アメリカ、ワシントン州シアトルに拠点を置き、20か国に1,600名のスタッフとオフィスを持つ、ヘルスケア関連のグローバル組織である。
- ・ ビジョンは「イノベーションにより、誰もが健康にアクセスできるようになる世界」。ミッションは、「技術を進歩させ、システムを強化し、健康行動を促進することにより、世界中の人々の健康を改善すること。」
- ・ グローバルヘルスプログラムの活動領域は、大きく分けて、医療技術、母子保健、リプロダクティブヘルス(性と生殖に関する健康)、ワクチンと予防接種、新興国の疾患及び感染症疾患の分野。それぞれの活動領域の中で、応用行動科学研究、疫学研究、医療制度強化、デジタルヘルスを含む公衆衛生への取り組みを応用、実践している。
- ・ 世界中の70以上の国々でプロジェクトを展開しているが、全支出の37%がグローバルヘルスプログラムで、19%が必須医薬品となっている。

<sup>175</sup> 調達支援機関のため、「調達方法・調達プロセス」及び「国別調達実績」の項目は割愛する。

表 45 PATH 2019 支出額<sup>176</sup>

プログラム関連項目	PATH 2019 年 支出額 (単位: 万ドル)
グローバルヘルスプログラム	9,544.6
必須医薬品	4,766.6
技術、分析、市場開発	2,238.3
その他	569.2
プログラム開発	261.8
プログラムパートナー助成	8,112.0
プログラム関連合計	25,492.5
管理費	3,698.9
募金用途	253.5
支出額合計	29,444.9

図 51 PATH 2019 年 プログラム関連支出額<sup>177</sup>



<sup>176</sup> <https://www.path.org/about/finances/>, 2021 年 2 月 26 日閲覧

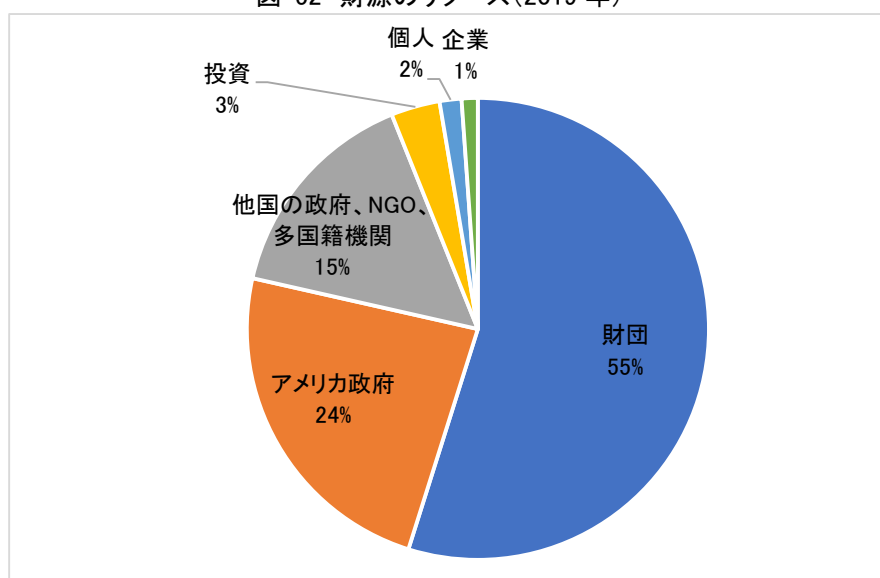
<sup>177</sup> <https://www.path.org/about/finances/>, 2021 年 2 月 26 日閲覧

- ・ PATH の運営は、財団、アメリカ政府、多国籍機関、企業、個人の投資家による資金提供から成り立っている。

表 46 財源のリソース(2019 年)<sup>178</sup>

財源	PATH 2019 年 収入 (単位: 万ドル)
財団	16,650.9
アメリカ政府	7,181.7
他国の政府、NGO、多国籍機関	4,673.2
投資	1,037.9
個人	463.2
企業	342.6
合計	30,349.5

図 52 財源のリソース(2019 年)<sup>179</sup>



- ・ 財団とアメリカ政府の助成金が、運営予算の 79%を占めている。
- ・ 運営は、PATH がどのように組織され、統治され、業務を遂行するかに関して、米国とプロジェクト関連国の規制を順守している。

<sup>178</sup> <https://www.path.org/about/finances/>, 2021 年 2 月 26 日閲覧

<sup>179</sup> <https://www.path.org/about/finances/>, 2021 年 2 月 26 日閲覧

## (2) 他機関とのつながり

- ・ PATH は 40 年以上にわたって、政府の指導者や、二国間組織、社会投資家、個人、市民グループ、あらゆる規模と種類の企業とプロジェクトごとにパートナーシップを取って、プロジェクトを実施している。
- ・ プロジェクトのパートナーの例： GSK/Novo Nordisk/Johnson&Johnson/Pfizer 等
- ・ プロジェクトの資金の約 40%がアメリカ政府や、他国の政府からの拠出金であり、各政府が公衆衛生システムを強化し、個人とその家族を病気から守る支援をすることにより、活動範囲を広げている。

## 19. 国際医薬品購入ファシリティ UNITAID<sup>180</sup>

### 組織概要 URL

UNITAID STRATEGY 2017-2021	
<a href="https://unitaid.org/assets/Unitaid-strategy-2017-2021_Dec-2017.pdf">https://unitaid.org/assets/Unitaid-strategy-2017-2021_Dec-2017.pdf</a>	
ANNUAL REPORT 2019-2020	
<a href="https://unitaid.org/assets/Annual-report-2019-2020.pdf">https://unitaid.org/assets/Annual-report-2019-2020.pdf</a>	
サイト	<a href="https://unitaid.org/#en">https://unitaid.org/#en</a>
日本サイト(Facebook)	<a href="https://www.facebook.com/pg/UNITAIDJapan/about/?ref=page_internal">https://www.facebook.com/pg/UNITAIDJapan/about/?ref=page_internal</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

- 国際医薬品購入ファシリティ(UNITAID、以下、本項目内にて「UNITAID」と表記)は、WHO(世界保健機関)の傘下にある組織であり、パートナーとの協力のもと、結核、マラリア、HIV/AIDS 及びそれらによる致命的な重複感染に重点を置き、低中所得国では現状入手が困難な医薬品、診断薬等の価格を下げることにより、それらの国への供給を促進することをミッションに掲げている。UNITAID は、開発最終段階にある新薬、診断薬、疾病予防ツールに資金提供を行い、それらの使用に関するガイドラインを支えるデータ作成を支援することで、低価格のジェネリック医薬品が低中所得国の市場に参入できるようサポートを行っている。
- 2006年にブラジル、チリ、フランス、ノルウェー、英国の政府によって設立され、日本も2020年に加盟した。<sup>181</sup>
- 2021年3月現在の主要ドナー(資金提供者)は、上述の創設メンバー5か国に加え、スペイン、韓国、及びビル&メリンダ・ゲイツ財団である。2006年の創設時からの資金調達額は、約30億ドルとなっている。<sup>182</sup>
- UNITAIDへ提供される資金の大半は、航空券連帯税(国際連帯税、とも呼ばれている)によるものである。航空券連帯税とは、航空運賃に対して一定額の税を賦課して、その税収の一部または全部を途上国支援に利用する税制である。課税方法については、各国の裁量に委ねられており、UNITAIDの主要資金提供国は、航空券連帯税を導入している。なお、日本では航空券連帯税の導入について2010年度から外務省で議論が行われてきたが、未だ同税の導入には至っていない。2021年度については、COVID-19の世界的拡大で落ち込む日本経済への影響を考慮した結果、導入見送りとなった。

<sup>180</sup> 調達支援機関のため、「調達方法・調達プロセス」及び「国別調達実績」の項目は割愛する。

<sup>181</sup> <https://unitaid.org/assets/Japan-joins-Unitaids-EB-JP.pdf>, 2021年3月4日閲覧

<sup>182</sup> <https://unitaid.org/about-us/#en>, 2021年3月4日閲覧

- ・ 開発の最終段階にある新薬、診断薬、疾病予防ツールの開発企業 (UNITAID のパートナー) に対し、短期的に補助金を提供することで早期開発を促し、低中所得国への短期間・大規模な普及を可能にしている。
- ・ これまで UNITAID が支援した、診断薬や新薬等の低中所得国への導入の具体的事例としては、現在アフリカで使用されているすべての HIV 抗レトロウイルス薬、結核・マalaria・HIV のための新しい小児科用製剤、小児や妊婦のマalariaを治療・予防するための医薬品、蚊帳、殺虫剤耐性を有する蚊に有効なスプレー、薬剤耐性結核の治療に使用される医薬品と結核ウイルス量を検出するための検査キット、などがある。
- ・ 2028 年までに UNITAID によって資金提供を受けたプロジェクトにより、120 万人の命が救われ、26 億ポンド (約 3,900 億円) のコスト削減を達成することが期待されている。
- ・ UNITAID による資金提供を受けるためには、プロポーザルに応募する必要がある。UNITAID は、グローバルヘルス分野の独立した専門家によって構成される審査委員会により、資金提供を受けるのにふさわしいパートナーを決定する。

## (2) 他機関とのつながり

- ・ ビル&メリンダ・ゲイツ財団は、UNITAID の主要ドナーの一つである。最近では、2017年6月に、OraSure Technologies との協業を開始し、同社が開発した市販の家庭用 HIV 検査キット (OraQuick<sup>®</sup>) の低価格化とそれに伴う普及拡大に寄与している。<sup>183</sup>
- ・ 2015年12月に、顧みられない病気のための DNDi (顧みられない病気のための新薬開発イニシアティブ) は、UNITAID、AFD (フランス開発庁)、MSF (国境なき医師団)、および UBS オプティマス財団の支援のもと、小児用抗レトロウイルス (ARV) 治療薬の実施研究を開始することを発表した。<sup>184</sup>
- ・ GDF (グローバル・ドラッグ・ファシリティ) は、UNITAID の援助を受け、多剤耐性結核 (MDR-TB) に有効な薬剤供給の、発注から納品までの期間短縮のためのプロジェクトを実施。これにより、MDR-TB に有効な薬剤の発注から納品までの期間は、2007年当初の101日から、2011年には30日にまで短縮された<sup>185</sup>。
- ・ 2019年9月に国連総会で、健康的な生活とすべての人の幸福のためのグローバル・アクション・プログラム (GAP) の開始が発表された。持続可能な健康に関連した開発目標を達成すべく、各国が開発を加速するため、12の署名機関が効果的な協力を行う。署名機関は、GAVI アライアンス、グローバルファンド (世界エイズ・結核・マラリア対策基金)、GFF (グローバル・ファイナンス・ファシリティ)、UNAIDS (国連合同エイズ計画)、UNDP (国連開発計画)、UNFPA (国連人口基金)、UNICEF (国連児童基金)、UNITAID、UN Women (国連女性機関)、世界銀行グループ、WFP (国連世界食糧計画)、WHO (世界保健機関) である<sup>186</sup>。
- ・ FIND (革新的診断のための財団) は、2019年7月に低中所得国向けの薬剤耐性結核の迅速かつ低価格な診断のための次世代診断技術の臨床研究のため、UNITAID に対し 1,450 万ドルの資金提供を行うことを決定した。<sup>187</sup>
- ・ 2019年6月、UNITAID は PATH (健康のための適正技術のためのプログラム) とともに、アジアとアフリカの最前線の医療従事者が低価格かつ簡易的に使用可能な診断装置を入手し、重症の子供の迅速な診断と早急な治療を実施するため、4,300 万ドルの資金提供を行うことで合意した。<sup>188</sup>
- ・ 2020年3月には、マラリア、結核、顧みられない熱帯病に関するイノベーションと専門性の相

<sup>183</sup> <https://unitaid.org/unitaid-ar-1617/large-scale.php>, 2021年3月4日閲覧

<sup>184</sup> <https://dndi.org/press-releases/2015/pr-phiti-fda-approval-pellets/>, 2021年3月4日閲覧

<sup>185</sup> <https://unitaid.org/project/strategic-rotating-stockpile-for-mdr-tb/#en>, 2021年3月4日閲覧

<sup>186</sup> <https://www.unfpa.org/ha/node/25156>, 2021年3月4日閲覧

<sup>187</sup> <https://www.finddx.org/newsroom/pr-04jul19/>, 2021年3月4日閲覧

<sup>188</sup> <https://unitaid.org/news-blog/new-projects-aim-to-better-identify-critically-ill-children/#en>, 2021年3月4日閲覧

相互作用の促進、及び患者へのアクセス推進を目的とした協力枠組のため、GHIT(グローバルヘルス技術振興基金)と新たにパートナーシップを締結。GHIT(グローバルヘルス技術振興基金)の強みである R&D と UNITAID の強みであるイノベーションへのアクセスおよびスケールアップの促進を組み合わせた取り組みを行う予定である。<sup>189</sup>

- ・ 2020 年 4 月に WHO(世界保健機関)によって設立された、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)に関する国際協調パートナーシップである Access to COVID-19 Tools Accelerator (ACT Accelerator)は、COVID-19 に関する診断、予防、治療に関するイノベーションの加速と公平なアクセスを目標として掲げている。ACT Accelerator には、CEPI(感染症流行対策イノベーション連合)、GAVI アライアンス、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金 d)、UNITAID、産業界からは IFPMA(国際製薬団体連合会)が参加している。<sup>190</sup>
- ・ 2020 年 6 月に UNITAID は FIND(革新的診断のための財団)と共同で、COVID-19 を引き起こすウイルス SARS-CoV-2 の抗原検出のための迅速診断検査キットの普及と製造スケールアップ加速のための EOI(関心表明書)の公募を開始した。<sup>191</sup>

---

<sup>189</sup> <https://www.ghitfund.org/newsroom/press/detail/275/en>, 2021 年 3 月 4 日閲覧

<sup>190</sup> [https://www.WHO.int/publications/m/item/access-to-COVID-19-tools-\(act\)-accelerator](https://www.WHO.int/publications/m/item/access-to-COVID-19-tools-(act)-accelerator), 2021 年 3 月 4 日閲覧

<sup>191</sup> <https://unitaid.org/news-blog/find-and-unitaid-launch-call-for-expression-of-interest-to-accelerate-availability-and-manufacturing-scale-up-of-rapid-diagnostic-tests-for-COVID-19/#en>, 2021 年 3 月 4 日閲覧



## 20. 革新的診断のための財団

FIND: The Foundation For Innovative New Diagnostics<sup>192</sup>

組織概要 URL

FIND

<https://www.finddx.org/>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

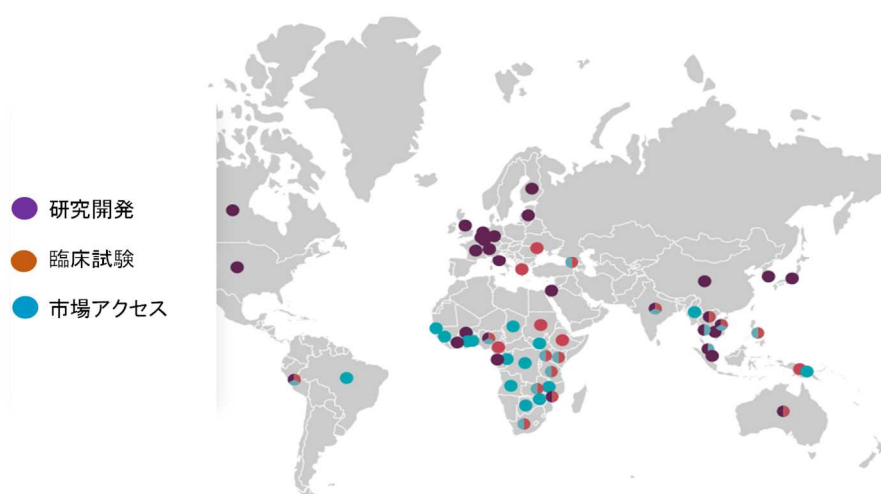
- ・ 革新的診断のための財団(FIND、以下、本項目内にて「FIND」と表記)は2003年、WHOにより設立された国際的な非営利団体である。診断検査の研究開発と市場へのアクセスを繋ぐ役割を担い、検査体制の強化と診断技術評価を目的とする。
- ・ 6つの疾病プログラムを設けており、「薬剤耐性」、「C型肝炎・HIV」、「マalaria・熱性疾患」、「顧みられない熱帯病」、「パンデミックへの備え」、「結核」がある。世界各地で研究開発、臨床試験、市場へのアクセス支援など70以上のプロジェクトが実施されており、併せて検査機関の強化、医療従事者への教育、臨床研究/臨床試験への患者登録の推進なども行っている。<sup>193</sup> 2019年年度報告書<sup>194</sup>には、FINDが支援を行った実績として以下が報告されている。
  - ・ FINDがサポートを実施した1,700万の製品が低・中所得国(LMICs: Low-and middle-income countries)に提供され、4製品がWHOの推奨を受けた。
  - ・ 52,738の患者検体が収集され、6,663の検体がFIND支援臨床試験で使用された。
  - ・ 30のLMICsにて44の臨床研究/臨床試験が行われ、29,759名が参加した。
  - ・ 40のLMICsにて2,245名の医療従事者にトレーニングが行われた。
  - ・ アフリカ、アジア、東ヨーロッパの18か国において646の検査機関の強化が実施され、FINDのパイプラインによって47の製品のうち14の製品が次の開発フェーズに進んだ。
  - ・ FINDにより発行された査読付き論文が、486以上引用された。

<sup>192</sup> 調達支援機関のため、「調達方法・調達プロセス」及び「国別調達実績」の項目は割愛する。

<sup>193</sup> FIND, <https://www.finddx.org/>, 2021年3月5日閲覧

<sup>194</sup> ANNUAL REPORT 2019, <https://www.finddx.org/wp-content/uploads/2020/12/Annual-Report-2019.pdf>, 2021年3月5日閲覧

図 53 FIND プロジェクトの実施概要



2019年12月31日時点

- ISO規格13485:2016に準拠した品質管理システムの認証を取得しており、これに沿って感染症体外診断薬の性能評価のための臨床試験が実施されている。またデジタルヘルスに関しては、デジタル開発のベストプラクティス・テクノロジーシステムへの統合を促すことを目的に作成されたガイドライン:Principles for Digital Development に従ってサポートを行う。

表 47 FIND 2019 年度収入およびプログラム別支出分野額

収入	収入額 (単位:万ドル)	プログラム別支出分野	支出額 (単位:万ドル)
資金調達	5,584.2	Access TB India	1,042.7
その他営業利益	58.5	結核	1,018.2
合計	5,642.7	C型肝炎及びHIV	845.2
		薬剤耐性(AMR)菌 アウトブレイク	719.8
		顧みられない熱帯病	651.6
		熱性疾患及びマラリア	493.8
		他国でのアクセス及び 分野横断	335.3
		合計	5,106.7

図 54 調達分野別拠出額割合

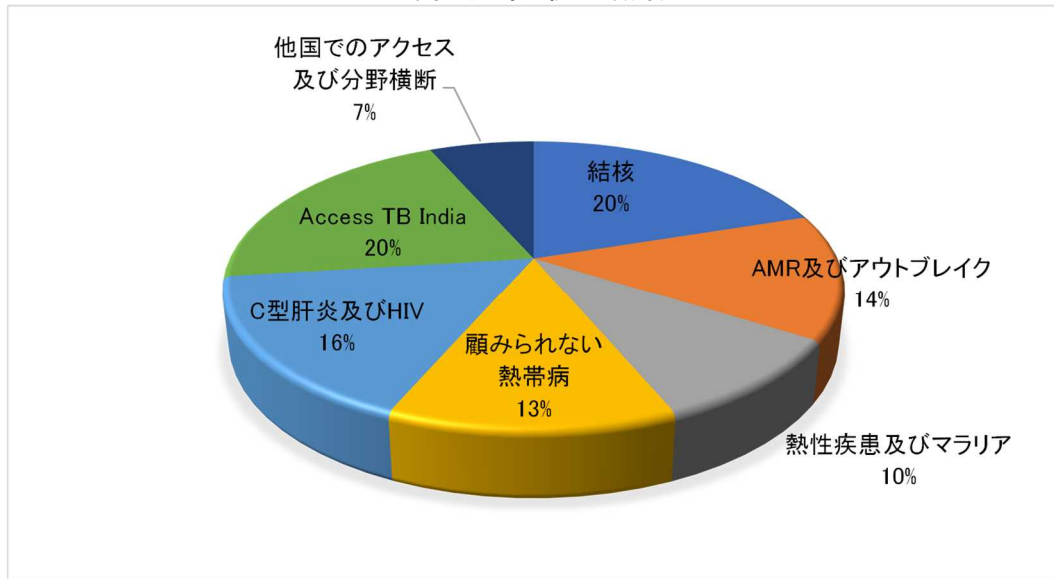


表 48 FIND 2019 年度寄付提供機関別の寄付額

寄付提供機関	寄付額 (単位:万ドル)
イギリス国際開発省 (Department for International Development, UK: DFID)	1,672.0
ビル&メリンダ・ゲイツ財団	910.1
UNITAID(国際医薬品購入ファシリティ)	685.1
イギリス保健省 (Department for Health and Social Care, UK)	664.5
グローバルファンド(エイズ、結核、マラリア対策世界基金)	644.5
オーストラリア外務貿易省 (Australian Department of Foreign Affairs and Trade)	522.6
日本グローバルヘルス技術振興基金 (Global Health Innovative Technology Fund:GHIT)	203.8
インド保健・家族福祉省 中央結核部門 (Government of India, Ministry of Health & Family welfare, The Central TB Division)	197.9
オランダ外務省 (Dutch Ministry for Development and Cooperation)	170.6
スイス開発協力庁 (Swiss Agency for Development and cooperation)	163.9
欧州および発展途上国の臨床試験パートナーシップ (European and developing countries clinical trials partnership association: EDCTP)	67.1
Botnar 財団 (Fondation Botnar)	30.0
その他 500,000 以下の寄付	365.2
寄付金総額	6,297.0

表 47、図 54、表 48 とともに 2019 年 12 月 31 日時点

## (2) 他機関とのつながり<sup>195</sup>

- ・ FIND はグローバルな視点で地域の公衆衛生課題の優先順位に沿って、公的・私的・非営利セクターと独自のパートナーシップを構築している。パートナーシップは FIND のオペレーションモデルの中核をなす部分であり、公的部門及び民間部門との懸け橋となり、多様な利害関係者との間でリソースが不十分な環境下にある診断に係るソリューションへの技術的、財政的、物流上の支援を行っている。
- ・ FIND は二国間、または多国間組織を含む資金提供国及び民間財団から資金提供を受けている。その他のパートナーとしては、慈善団体、民間企業、学術研究機関、非政府組織、各国の保健省などが含まれる。

図 55 FIND への資金提供先(FIND のホームページより抜粋)



- ・ WHO(世界保健機関)とは2008年から、WHO コラボレーションセンターとは2014年から緊密なパートナー関係があったが、2020年2月、WHO は FIND と国家レベルでの診断分野を強化するための戦略的協力関係に関する覚書を締結した<sup>196</sup>。覚書は2025年までの5年間有効とされた。

<sup>195</sup> PARTNERS & DONORS, <https://www.finddx.org/partners-donors/>, 2021年3月5日閲覧

<sup>196</sup> WHO News, <https://www.WHO.int/news/item/10-02-2020-WHO-and-find-formalize-strategic-collaboration-to-drive-universal-access-to-essential-diagnostics>, 2021年3月5日閲覧

## 21. ビル&メリンダ・ゲイツ財団 Bill & Melinda Gates Foundation<sup>197</sup>

### 組織概要 URL

Bill & Melinda Gates Foundation	<a href="http://www.gatesfoundation.org">www.gatesfoundation.org</a>
Foundation Fact Sheet - Bill & Melinda Gates Foundation	<a href="http://www.gatesfoundation.org">www.gatesfoundation.org</a>

### (1) 国際公共調達分野における役割及び活動

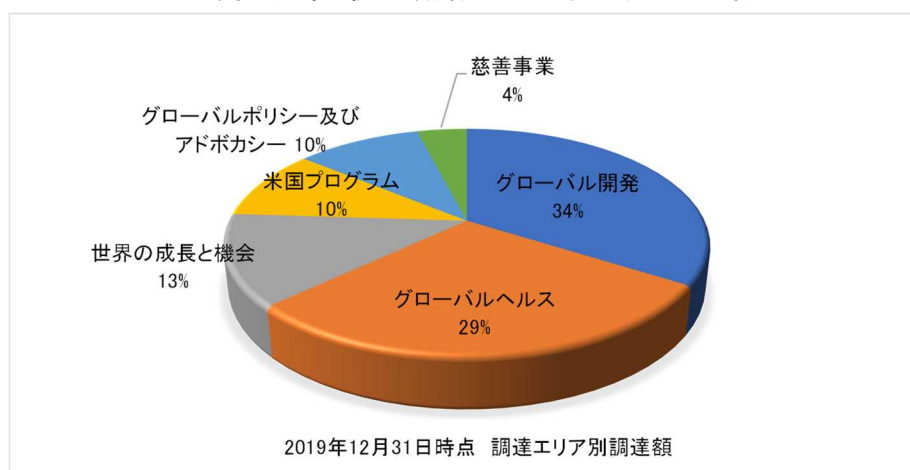
- ・ ビル&メリンダ・ゲイツ財団はマイクロソフト元会長であるビル・ゲイツが創設した慈善基金団体である。人々の健康で生産性のある生活を支援することを目的としており、発展途上国においては健康レベルの改善、飢餓、貧困からの脱却のための機会を提供することを目指している。2006年に Foundation と Trust の 2 つに団体が分けられ、Foundation では主に助成などの出資業務を行い、Trust では主に資産運用を中心とした財産管理を行っている。同年に、投資家のウォーレン・バフェット氏が Trust へ 300 億ドルにのぼる寄附をしたことで規模が倍増した。
- ・ 組織部門は 6 つに分かれており、女性のエンパワーメントとグローバルな活動を支援する「男女共同参画部門」、顧みられない熱帯病 (Neglected Tropical Diseases: NTDs)、HIV、マalaria などワクチン、医薬品、診断ツールなどへの支援を行う「グローバルヘルス部門」、ポリオ、家族計画、ワクチンの配送を支援する「グローバル開発部門」、農業開発、貧しい人々に対する金融サービス、水、衛生を支援する「グローバルな成長と機会部門」、確実な高等教育終了の機会を提供し社会的な不平等と貧困問題に取り組む「米国プログラム部門」、公共施策及び政府及び官民セクターとの連携構築によるアドボカシー (政策提言) 活動を支援する「グローバルポリシー及びアドボカシー部門」がある。
- ・ 米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、ワシントン DC、インド (デリー)、中国 (北京)、英国 (ロンドン)、ドイツ (ベルリン)、エチオピア (アディスアベバ)、ナイジェリア (アブジャ)、南アフリカ (ヨハネスブルグ) に拠点がある。
- ・ 財団の信託基金は 49.8 億ドル。創立以来 2019 年第 4 四半期までの助成金合計額は 548 億ドルである。2018 年度の直接助成金額は 50 億ドル、2019 年度の直接助成金額は 51 億ドル、135 か国を対象に資金を提供している。
- ・ 助成エリアとして 5 つのプログラムを設けており、グローバル開発プログラム、世界の成長と機会プログラム、グローバルヘルスプログラム、グローバルポリシー及びアドボカシー、米国プログラムがある。また非プログラムとして慈善事業がある (表 49 参照)。

<sup>197</sup> 調達支援機関のため、「調達方法・調達プロセス」及び「国別調達実績」の項目は割愛する。

表 49 ビル&メリンダ・ゲイツ財団の調達分野別調達額(2019年12月31日時点)

大項目	分野	資金拠出額(万ドル)
プログラム分野	グローバル開発	171,200
	グローバルヘルス	147,500
	世界の成長と機会	67,600
	米国プログラム	52,400
	グローバルポリシー及びアドボカシー	51,200
非プログラム分野	慈善事業	19,300
合計		509,200

図 56 調達分野別拠出額割合(2019年12月31日時点)



- 2019年の年次報告書<sup>198</sup>によると、「グローバル開発(Global Development)」分野の項目別調達割合は、「グローバルデリバリー」プログラムが32%、「ポリオ」が28%で全体の60%を占め、「家族計画」の14%を加えると、3項目で全体の74%を占める(図57参照)。「グローバルヘルス(Global health)」分野の項目別調達割合では、「マラリア」が16%、「HIV」が13%、「母子及び新生児保健 Discovery & Tools」が10%、「結核」が9%、「ワクチン開発」が9%で、全体の57%を占めた(図58参照)。

<sup>198</sup> [Annual Report 2019 - Bill & Melinda Gates Foundation](#) 2021年3月4日閲覧

図 57 グローバル開発分野での項目別割合

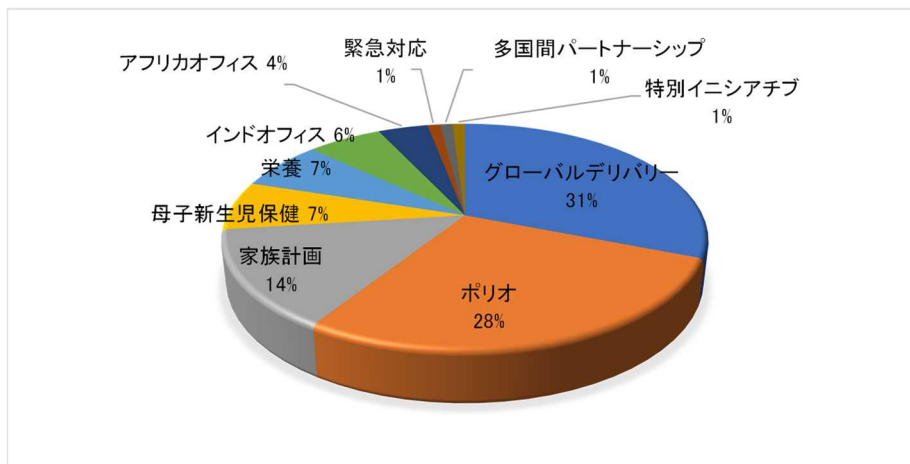
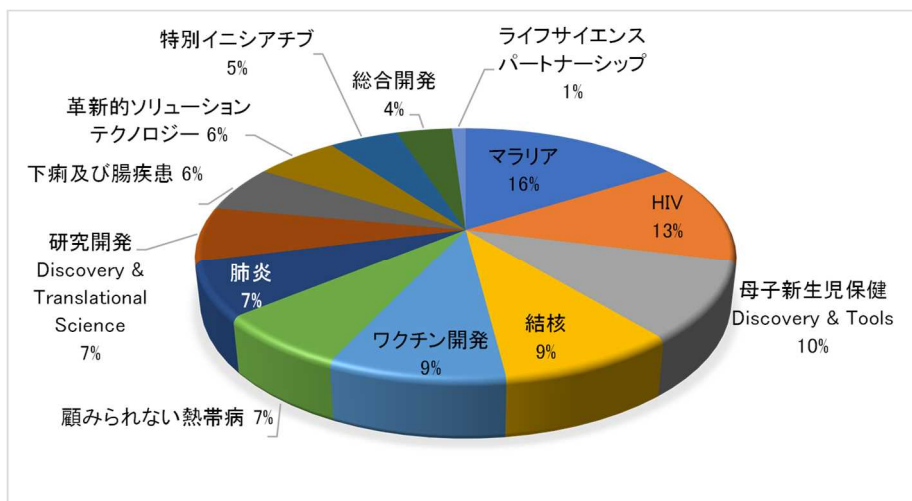


図 58 グローバルヘルス分野での項目別割合



## (2) 他機関とのつながり

- ・ ビル&メリンダ・ゲイツ財団は、多数の機関とのパートナーシップが目標達成のために不可欠であるとし、プログラム分野に関わる機関へ資金提供を行っている。グローバルヘルス部門に関しては GAVI アライアンスなどとの多国間イニシアティブをサポートしている。
- ・ 「結核」に関するパートナーとしては、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)、ストップ結核パートナーシップ、Aeras、Global Africa for TB Drug Development、CPTR (Critical Path to TB Drug Regimens)、WHO(世界保健機関)、FIND(革新的診断のための財団)、TB Vaccine Initiative がある。
- ・ ビル&メリンダ・ゲイツ財団は、2002 年以來、世界エイズ・結核・マラリア対策基金の主要なパートナーであり、資金の拠出及び理事会・委員会への出席、基金の資金調達に関する取り組みを支援している。総拠出額は 24 億 9,000 万ドル(約 2,700 億円)にのぼる。世界基金を通じて発展途上国、先進国のパートナー機関に資金が提供される<sup>199</sup>。
- ・ 開発途上国におけるワクチンへのアクセス向上、効果的かつ低価格で持続可能な国の保健施策、ソリューション研究を支援することを目指し、1999 年 GAVI アライアンスの設立のために 7 億 5000 万ドル(約 809 億円)を提供している。現在までの総拠出金額は 40 億ドル(約 4,320 億円)を超えており、財団は GAVI アライアンスの主要パートナーでもある。ビル・ゲイツ氏は 2009 年に「ロタワクチンを 6 年以内にワクチンを必要とする子供たちの半数に届けられることを望む」との表明を出している。

---

199 BILL & MELINDA GATES FOUNDATION – PRIVATE & NONGOVERNMENT PARTNERS – THE GLOBAL FUND TO FIGHT AIDS, TUBERCULOSIS AND MALARIA, [WWW.THEGLOBALFUND.ORG](http://WWW.THEGLOBALFUND.ORG) 2021 年 3 月 5 日閲覧



2-2.

国連機関による調達における主要製品情報

## 1. UNICEF(国連児童基金)

UNICEF(国連児童基金)は、調達した主要製品の価格を公表している<sup>200</sup>。2020年の時点<sup>201</sup>において、主要製品の中で最も高額に設定された製品価格とそのサプライヤー企業を表50に示す。

表50 UNICEF(国連児童基金)が調達した主要製品の最高価格とその製品を提供するサプライヤー企業(2020年)

製品の種類	価格	サプライヤー企業
自動無効注射器(0.5ml、固定針付き)	0.0595ドル	Becton Dickinson International
BCG ワクチン(20回分)	0.269ドル	AJ Vaccines
主電源式冷蔵庫(120リットル以上)	4,505.1ドル	B Medical Systems
コールドボックス(5~15リットル)	562.4321ドル	B Medical Systems
2種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風ワクチン)(10回分)	0.18ドル	Serum Institute of India
3種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風)	0.189ドル	Aventis Pasteur Canada
B型肝炎ワクチン(1回分、成人用)	0.7ドル	Serum Institute of India
HPV ワクチン(四価)	25.0ドル	Merck
不活性ポリオワクチン(IPV)(5回分)	3.8556ドル	Shantha Biotechnics
長期残効性防虫蚊帳(190×180×180cm)	2.92ドル	Vestergaard Frandsen
麻疹ワクチン(1回分)	0.396ドル	Aventis Pasteur Canada
新三種混合ワクチン(2回分)	4.47ドル	GlaxoSmithKline
麻疹・風疹混合ワクチン(5回分)	0.82ドル	Serum Institute of India
髄膜炎菌髄膜炎ワクチン(1回分)	9.12ドル	Pfizer
複合微量栄養素粉末	0.649ドル	DSM
経口コレラワクチン	3.0ドル	Shantha Biotechnics
経口ポリオワクチン(10回分)	0.189ドル	Bharat Biotech
こども用肺炎球菌ワクチン(PCV13)	25.0ドル	Pfizer
狂犬病ワクチン(1回分)	8.0ドル	Serum Institute of India
再利用予防シリンジ(10ml、針付き)	0.0741ドル	Becton Dickinson International
調理不要の栄養食品	53.0684ドル	DABS Nutritional Products
ロタウイルスワクチン(1回分)	9.0ドル	GlaxoSmithKline
セーフティーボックス(5リットル)	0.84ドル	Anhui Tiangkan Medical Products
太陽光発電式冷蔵庫(90~120リットル)	9,996.6ドル	B Medical Systems
破傷風ワクチン(10回分)	0.1053ドル	Biological E

<sup>200</sup> [Unicef Price Data Overview](#), 2021年3月1日閲覧

<sup>201</sup> 長期残効性防虫蚊帳、調理不要の栄養食品、破傷風ワクチン、腸チフスワクチンは2019年時の価格。

製品の種類	価格	サプライヤー企業
二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)	0.1329ドル	BulBio-NCIPD
治療用ミルク	69.1354ドル	Nutriset
腸チフスワクチン	1.5ドル	BharatBiotech
ワクチン輸送用容器(2リットル以上)	335.5049ドル	B Medical Systems
ビタミン A(200,000IU、500 箱)	10.78ドル	Catalent
黄熱ワクチン(10 回分)	1.444ドル	Sanofi Pasteur

## 2. その他国連機関

GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)とUNFPA(国連人口基金)も、それぞれ調達した主要製品の価格を公表している。これら主要製品の価格、価格例とそのサプライヤー企業を表 51、表 52、表 53 に示す。

表 51 GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)が調達した主要製品の価格とサプライヤー企業<sup>202</sup>

製品	価格	サプライヤー企業
多剤耐性結核治療薬デラマニド(50mg、672 ユニット)	1700ドル	大塚製薬
多剤耐性結核治療薬ベダキリン(8 パック)	340ドル	ジョンソン・エンド・ジョンソン
結核検査キット TB-LAMP(1 回当たり)	6ドル	栄研化学

表 52 UNFPA(国連人口基金)が調達した主要製品の価格例<sup>203</sup>

製品の種類	価格例
医療用エプロン	13.50ドル
男性用コンドーム(144 個入り)	3.931ドル
女性用コンドーム(1000 個入り)	330.00ドル
緊急避妊薬(2 タブレット)	0.25ドル
B 型肝炎抗原検査キット(30 個入り)	37.50ドル

表 53 UNFPA(国連人口基金)による主要製品の種類ごとのサプライヤー企業<sup>204</sup>

製品の種類	サプライヤー企業
医薬品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Imres B.V.</li> <li>・ The Medical Export Group B.V. (MEG)s</li> <li>・ China Resources Zizhu Pharmaceutical Co. Ltd.</li> <li>・ Kern Pharma S.L.</li> <li>・ Cipla Ltd.</li> </ul>
医療機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Amex Export-Import GMB</li> <li>・ Eagle Scientific Ltd.</li> <li>・ Fleischhacker GMBH &amp; Co. KG.</li> <li>・ The Medical Export Group B.V. (MEG)</li> <li>・ Peak International Trade (Tianjin) Co. Ltd.</li> </ul>
緊急避妊キット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Imres B.V.</li> <li>・ Peak International Trade (Tianjin) Co. Ltd.</li> </ul>
医療用家具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Fazzini SRL</li> <li>・ The Medical Export Group B.V. (MEG)</li> </ul>

<sup>202</sup> [GDF Product Catalog](#), 2021 年 3 月 1 日閲覧

<sup>203</sup> [UNFPA Product Catalog](#), 2021 年 3 月 1 日閲覧

<sup>204</sup> [List of Major Suppliers](#), 2021 年 3 月 1 日閲覧

2-3.

国際公共調達における製品のデリバリー及び  
アクセスの方針

## 1. 国連機関の調達におけるデリバリー条件と責任範囲

- ・ 国連機関が必要な物資・及びサービスの調達を行う際、一般的に、インコタームズ (Incoterms) (※)によって、デリバリーを含む貿易取引条件を提示する<sup>205</sup>。

※: インコタームズとは、国際商業会議所 (ICC: International Chamber of Commerce) が 1936 年に定めた、貿易取引条件とその解釈に関する国際規約である。貿易取引における費用負担 (輸送費や保険料、通関、荷卸し費用など)、危険負担 (輸送途中に生じた損傷への対処責任など)、受け渡し条件 (商品の引き渡し場所、引き渡し場所までの輸送手配、輸送中のリスクに対する保険)などを定める。ただし、国際協定や法規制のような強制力はない。

- ・ サプライヤーが調達品を拠点にて受け渡した後、拠点間の一次輸送は、国連機関が委託する航空運送事業者、海運事業者、鉄道事業者、トラック運送事業者など (一次輸送人) が担う。UNICEF (国連児童基金) の場合、UPS (United Parcels Services) が航空輸送を支援している。<sup>206</sup> WFP (世界食糧計画)<sup>207</sup> や ICRC (赤十字国際委員会)<sup>208</sup> の場合は、自ら船舶、航空機、トラックを備え、必要とする場所へ食糧や援助物資を輸送する体制を持つ。
- ・ インコタームズを適用する際には、契約者が契約書にその旨を明記する必要がある。
- ・ インコタームズの内容は随時更新されており、近年では 10 年ごとに見直しが行われている。2021 年 1 月現在では、2020 年 1 月 1 日発効の「インコタームズ 2020」が最新版である。各インコタームズの規則概要を次ページ以降の表 54 に示す<sup>209</sup>。
- ・ 国連機関の調達 (医療・保健以外の分野を含む) で多く用いられるインコタームズは、FCA (Free Carrier: 運送人渡し)、CPT (Carriage Paid To: 輸送費込み)、DDU (Delivered Duty Unpaid: 仕向地<sup>210</sup> 持込渡し) (表 54 内、淡黄色で網かけの部分) のいずれかである。
- ・ ただし、各国連機関が地理的に広範囲にわたる保険の枠組みを持っていることが多いため、DDU (仕向地持込渡し) は推奨されていない。DDU (仕向地持込渡し) は、紛争国で保険の適用範囲が限定される場合など、例外的な状況においてのみ利用される傾向にある。

---

<sup>205</sup> United Nations Corporate Guidance for International Public Sector Accounting Standards Delivery Principle [https://www.un.org/ipsas/Corporate%20Guidance/Corporate\\_Guidance\\_Delivery\\_Principle.pdf](https://www.un.org/ipsas/Corporate%20Guidance/Corporate_Guidance_Delivery_Principle.pdf), 2020 年 12 月 14 日閲覧

<sup>206</sup> [UPS helps UNICEF deliver results for children | UNICEF Supply Division](#), 2021 年 2 月 9 日閲覧

<sup>207</sup> [世界食糧計画 \(WFP\) | 国連広報センター \(unic.or.jp\)](#), 2021 年 2 月 9 日閲覧

<sup>208</sup> [Key logistics services - IFRC](#), 2021 年 2 月 9 日閲覧

<sup>209</sup> 日本貿易振興機構 (JETRO): インコタームズ 2020 <https://www.jetro.go.jp/world/qa/J-200309.html> 2020 年 12 月 23 日閲覧

<sup>210</sup> その取引における輸出貨物の発送先のこと。貨物の最終到着地。

表 54 インコタームズの各規則の概要

種類	名称	費用負担	サプライヤーの デリバリー範囲	必要書類
全ての輸送手段のための規則	Ex-Works(EXW) 工場渡し (指定引渡地)	契約書に記載されたサプライヤーの施設で国連機関が貨物の受け取りを行う。国連機関が全ての運搬費を負担する。	サプライヤーの工場または倉庫での引き渡しまで	サプライヤーによる商品の供給状況に関する貨物受取証
	Free Carrier (FCA) 運送人渡し (指定引渡地)	国連機関が指定した一次運送人にサプライヤーが貨物を引き渡す。この引き渡しが行われた後に国連機関がサプライヤーに対して輸送費を支払う。	指定された運送人への引き渡しまで	貨物受取証、もしくは同等の証書
	Carriage Paid To (CPT) 輸送費込み (指定仕向地)	サプライヤーは国連機関が指定した指定仕向地までの輸送費を負担する。	指定された運送人への引き渡しまで	荷渡し受取証及び船荷証券(または航空運送状)
	Carriage and Insurance Paid to (CIP) 輸送費保険料込み (指定仕向地)	サプライヤーは指定仕向地までの輸送費及び貨物運送保険料を負担する。	指定された運送人への引き渡しまで	荷渡し受取証及び船荷証券(または航空運送状)
	Delivery At Terminal (DAT) ターミナル持込渡し <sup>211</sup>	輸入通関に関わる費用を除き、サプライヤーがターミナルまでの輸送費を負担する。	指定ターミナル港における貨物の荷卸しまで	荷渡し受取証及び船荷証券(または航空運送状)
	Delivered At Place (DAP) 仕向地持込渡し (指定仕向地)	輸入通関に関わる費用を除き、サプライヤーが指定仕向地までの輸送費を負担する。	指定仕向地における貨物の荷卸しまで	荷渡し受取証及び船荷証券(または航空運送状)
	Delivery Duty Paid (DDP) 関税込持込渡し (指定仕向地)	輸入通関に関わる費用も含め、サプライヤーが指定仕向地までの輸送費を負担する。荷下ろしの責任は国連機関が負う。	指定仕向地における貨物の荷卸しまで	荷渡し受取証及び船荷証券(または航空運送状)

<sup>211</sup> インコタームズ 2020 で DAT は廃止され、これに代わるものとして DPU (Delivered at Place Unloaded: 荷卸込持込渡し) が新設された。

種類	名称	費用負担	サプライヤーの デリバリー範囲	必要書類
水路輸送のための規則	Free Alongside Ship (FAS) 船側渡し (指定船積港)	サプライヤーは国連機関指定の港で船側に貨物を置くまでにかかる費用を負担し、貨物の輸出通関手続きを行う。	サプライヤーの指定船積港において負担責任が移転されるまで	貨物受取証、もしくは同等の証書
	Free On Board (FOB) 本船渡し (指定船積港)	サプライヤーは国連機関指定の船の船上に貨物を引き渡すまでにかかる費用を負担し、輸出通関手続きを行う。	指定船上における貨物の引き渡しまで	貨物受取証、もしくは同等の証書
	Cost and Freight (CFR) 運賃込み (指定仕向港)	サプライヤーは保険料を除いた指定仕向地への貨物運送にかかる費用を負担する。	指定船上における貨物の引き渡しまで	荷渡し受取証及び船荷証券
	Cost, Insurance and Freight (CIF) 運賃・保険料込み	サプライヤーは保険料を含めた指定仕向地への貨物運送にかかる費用を負担する。	指定船上における貨物の引き渡しまで	荷渡し受取証及び船荷証券
インコタームズ2010以前の規定条件	Delivered at Frontier (DAF) 国境持込渡し	サプライヤーは国連機関が指定した国境の引き渡し地点までにかかる輸送費用を負担する。国連機関は通関に関わる費用及び国境引き渡し地点から最終目的地までにかかる輸送費(路上および鉄道輸送のみ)を負担する。	国境上での貨物引き渡しまで	荷渡し受取証及び船荷証券(または航空運送状)
	Delivered Ex Ship (DES) 仕向港着船渡し	サプライヤーは国連機関指定の仕向港までの輸送費及び保険料を負担する。荷卸し費用及び輸入関税は国連機関が負担する。	仕向港に着船し(すなわち荷卸し前)、国連機関による貨物取り扱いが可能となった時点まで	荷渡し受取証及び船荷証券(または航空運送状)
	Delivered Ex Quay (DEQ) 仕向港埠頭渡し	サプライヤーは国連機関指定の仕向港までの輸送費及び保険料を負担する。荷卸し費用及び輸入関税は国連機関が負担する。	仕向港で荷卸しが行われる時点まで	荷渡し受取証及び船荷証券(または航空運送状)
	Delivered Duty Unpaid (DDU) 仕向地持込渡し・ 関税抜き	サプライヤーは指定された地域の国連機関まで貨物を輸送する。サプライヤーが関税を除く費用を負担する。	指定地における荷渡しまで	荷渡し受取証及び船荷証券(または航空運送状)



表 55 に、主な国連機関における調達品のデリバリー条件を示す。

表 55 各国連機関とそのデリバリー条件

国連機関	デリバリー条件
UNIFA (国連人口基金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際公共調達では、一般的に CPT(輸送費込み)を採用。</li> <li>現地調達の場合、輸送中の危険責任はサプライヤーが負担するため、DAP(仕向地持込渡し)が一般的である。</li> <li>CPT(輸送費込み)、DAP(仕向地持込渡し)以外のインコタームズを検討する場合は UNFPA の調達部門 (PSB: Procurement Service Branch) への事前相談が必要。</li> <li>航空輸送と比較して費用対効果が高い海上輸送または陸上輸送を推奨。航空輸送はあくまで例外的な手段として位置づけている。</li> </ul>
UNOPS (国連プロジェクトサービス機関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に輸入済みの製品、または被支援国(融資・支援を受け、調達活動遂行の責任を負う国)で生産された製品は DAP(仕向地持込渡し)を推奨。</li> <li>DDP(関税込持込渡し)の使用は、規定条件下および UNOPS の法律顧問によって事前認証された場合にのみ使用が許可される。<sup>212</sup></li> </ul>
UNICEF (国連児童基金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>偽造防止及びワクチンなどの低温物流の品質維持を目的として FCA(運送人渡し)を推奨<sup>213</sup>。</li> <li>国際公共調達の入札では FCA(運送人渡し)による価格、現地調達の入札では EXW(工場渡し)による価格または DAP による価格に基づく見積もりの作成が求められる<sup>214</sup>。</li> </ul>
WFP (国連世界食糧計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の食品の場合は FOB(本船渡し)、CFR(運賃込み)、DAP(仕向地持込渡し)、FCA(運送人渡し)が一般的な条件となる。また、製品やサービスの調達では、DAP(仕向地持込渡し)が採用されることが多い<sup>215</sup>。</li> <li>WFP 各国のカントリーオフィスに出荷される調達および各カントリーオフィスによって行われる国際公共調達は、サプライヤーと当該 WFP カントリーオフィス(調達プロセスを管理)が合意した場合に限り、CIF(運賃・保険料込み)、CIP、(輸送費保険料込み)FOB(本船渡し)を使用することができる。</li> </ul>
WHO (世界保健機関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札見積書には、デリバリー完了時点における製品の品質保持期限を記載する。サプライヤーは、輸送形態によって設定すべき品質保持期限が大きく変わり得ることに留意する必要がある<sup>216</sup>。</li> </ul>

<sup>212</sup> [UNOPS-Procurement-Manual-2019\\_EN.pdf](#), 2021 年 1 月 22 日閲覧

<sup>213</sup> [UNICEF vaccine distribution practices](#), 2020 年 12 月 19 日閲覧

<sup>214</sup> [Contracting and Tender process](#), 2021 年 1 月 22 日閲覧

<sup>215</sup> [World food programme](#), 2020 年 12 月 19 日閲覧

<sup>216</sup> [Guidance for procurement of in vitro diagnostics and related laboratory items and equipment](#), 2020 年 12 月 19 日閲覧

## 2. 各国際機関による調達へのデリバリー条件と責任範囲

- ・ グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)および世界銀行は、インコタームズを用いて調達を行っている。それぞれのデリバリー条件について、表 56 に示す。

表 56 インコタームズを用いて調達を行う国際機関とそのデリバリー条件<sup>217</sup>

国際機関	デリバリー条件
グローバルファンド (世界エイズ・結核・マラリア対策基金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空輸は 4 倍割高になるため、海上輸送を推奨。</li> <li>・ 長期残効型殺虫剤含有蚊帳は、海上輸送のみが適用される。</li> <li>・ 一括調達する「プール調達メカニズム」<sup>218</sup>では、CIP(輸送費保険料込み)とDAP(仕向地持込渡し)を主に活用している<sup>219</sup>。</li> </ul>
世界銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸入を必要とする製品の入札では、CIP(輸送費保険料込み)による価格を評価する<sup>220</sup>。さらに、入札では CIP(輸送費保険料込み)に加えて FCA(運送人渡し)または CPT(輸送費込み)に基づく見積りを作成することが求められており、FCA(運送人渡し)または CPT(輸送費込み)に基づく調達契約が締結されることもある。また、被支援国(融資・支援を受け、調達活動遂行の責任を負う国)で製造された物品の入札では、EXW(工場渡し)による価格を評価する。</li> <li>・ 世界銀行が資金提供する調達で一般的に使用されるインコタームズは CIP(輸送費保険料込み)と EXW(工場渡し)である<sup>221</sup>。</li> </ul>

<sup>217</sup> 調査対象は、本報告書「第 2 章 2-1. 主な国際機関及び資金援助団体における国際公共調達分野の役割、活動、他機関との関係性」に示す国際機関のうち、医療・保険関連製品の調達を行い、デリバリー条件を明示している国際機関とした。

<sup>218</sup> 「プール調達メカニズム」: 被支援国に代わりグローバルファンドが調達の価格や条件等をサプライヤーと交渉し調達することで、各被支援国の必要量や単価に関わらず、市場競争力のある価格で調達させる仕組み

<sup>219</sup> [Pooled Procurement Mechanism: Freight, Insurance, and QA/QC Indicative Reference Costs](#), 2020 年 12 月 14 日閲覧

<sup>220</sup> [THE WORLD BANK'S PROCUREMENT POLICIES AND PROCEDURE](#), 2020年12月18日閲覧

<sup>221</sup> [PROCUREMENT GUIDANCE Contract Management](#), 2020 年 12 月 18 日閲覧

### 3. ユーザーアクセスに関する調達実施機関の責任範囲

- ・ ユーザーアクセスについては調達機関、被支援国、調達の目的、製品の種類などにより種々の方針があり、一律に記載することは難しいが、ここでは WHO が中心となり実施されている医薬品および健康関連製品へのアクセスについて、共通する方針(加盟国に対する技術サポート、規制、制度、国際機関間の協働に対する支援・取り組みなど)を記載する。

#### 1) WHO(世界保健機関)を主体とした取り組み

- ・ WHO(世界保健機関)は安全かつ高品質な医薬品や健康関連製品を手に入れるために、安価な価格で入手できる手段(アクセス)について、世界的な視点で取り組むべきであるとしている。その際、特に非感染性疾患の必須医薬品の不足や品質不良品・偽造医薬品・医療製品の市場流通について問題を指摘している。また、新規抗生物質の開発が滞っている中での耐性菌の出現の問題や、安易なオピオイド(麻薬性鎮痛薬)使用の増加といった問題も起こっており、医薬品および健康関連製品への適切なアクセスの強化が求められている。
- ・ WHO(世界保健機関)は、医薬品および健康関連製品への適切なアクセスの取り組みとして、規制及び WHO(世界保健機関)による事前認証(PQ)プログラムを実施している。また、各国の医薬品政策の推進、医薬品の合理的使用の促進、医療機器の優先順位付け、画像診断の強化を主要な取り組みとしている<sup>222</sup>。
- ・ 医薬品及び健康関連製品の品質、安全性、有効性を確保するために、WHO(世界保健機関)は 60 か国の地域規制当局による規制システムを確立している。規制能力が弱い国々に対しては、SRA(信頼できる規制当局)による申請と WHO PQ による承認制度により市場に参入することをサポートしている。2013 年、WHO(世界保健機関)はグローバル監視システムを開始。加盟国において、医薬品申請データの改ざん防止、検出、対応改善のためにこの管理システムが機能している。
- ・ WHO 必須医薬品モデルおよび健康関連製品情報ポータルは、関連する全ての記事や情報にオンライン上でアクセス、検索・使用できるようになっている。ポータルサイトは、USAID(米国国際開発庁)が資金提供する SIAPA(Systems for Improved Access to Pharmaceutical Services)のサポートを得て開発された。ポータルには 6,335 の医薬品が登録されている。またこのポータルを通じて、他の国連機関、グローバル NGO、開発機関とそのパートナー、政府、学者からの医薬品及び健康関連製品等の論文や出版物情報が提供されており、内容は毎

<sup>222</sup>WHO Access to Medicine and Health Products, <https://www.WHO.int/our-work/access-to-medicines-and-health-products> 2021 年 3 月 10 日閲覧

月更新されている。

- ・ WHO(世界保健機関)は、発展途上国における医薬品及び健康関連製品の供給管理マニュアルとして“MDS:Managing Medicines and Health Technologies”<sup>223</sup>を1982年以来発行している。このマニュアルは改訂を経て、現在では世界60か国以上に配布されている。2012年に発行された第三版においては医薬品及びその他の医療技術へのアクセス管理、知的財産と医薬品へのアクセスを含む6領域が新しく追記された。

## 2) ワクチンへのアクセスを中心とした取り組み

- ・ 2005年、CGD Working Groupは製薬企業が求めるワクチン価格の支払いができない開発途上国のために、ワクチン開発を奨励するための法的枠組み、「ワクチンのための事前買取制度:Advance Market Commitments (AMC)」を作成した。AMCは、発展途上国において高い罹患率と死亡率を引き起こしている特定疾患に対するワクチンの購入を助成するものである。AMCメカニズムにおいて、資金提供者は開発途上国によるワクチン購入を一定の販売数、もしくは合計額まで助成を行う。一定の販売数または合計金額に達した以降、補助金を受けた医薬品製造業者は、契約上長期にわたり安価な価格で開発途上国に販売、または他の製造業者にライセンスを供与する義務がある。
- ・ WHO(世界保健機関)はAMCについて、ワクチンの導入アクセスを確実なものとするための解決策の一つであるとしており、AMCメカニズムの有効性評価のため、ワクチンのパイロットプログラム実施をサポートしている。また、WHOは、製造者に対し、ワクチンが遵守すべき基準を満たしているか否かについて責任を持つことを提案している。
- ・ AMCに関連して、GAVIアライアンスは世界銀行と共同で取り組みを行っており、低・中所得国へのCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)ワクチン供給を確保するために、2020年6月、COVAX Advance Market Commitment (AMC)を開始し、COVAXへの92の低・中所得国の参加を支援することを目的としGavi COVAX Advance Market Commitment (AMC)<sup>224</sup>と呼ばれる新たなメカニズムを創設した。
- ・ MSF(国境なき医師団)は1999年のノーベル平和賞賞金を基に「アクセス・キャンペーン(旧名:必須医薬品キャンペーン)」を開始している。開発途上国における薬、治療法、診断法、ワクチンの開発と利用促進を行う取り組みである。MSF(国境なき医師団)は後発医薬品生産への働きかけ、ワクチンメーカーへのワクチン価格の引き下げ交渉を行うなどの活動を行っている。

<sup>223</sup> MDS-3: Managing Access to Medicines and Health Technologies (Third Edition), <https://digicollections.net/medicinedocs/documents/s19577en/s19577en.pdf>, 2021年3月10日閲覧

<sup>224</sup> WHAT IS THE GAVI COVAX AMC?, <https://www.gavi.org/gavi-covax-amc#what>, 2021年3月10日閲覧

### 3) 国連調達マニュアル等のユーザーアクセスを支える取り組み

- ・ 国際調達において、国連現地事務所は現地に必要な調達行動を実施する権限を有する。現地事務所の権限範囲での仕入れにおいては、調達部門がポリシーの設定および助言、サポートの役割を担う<sup>225</sup>。
- ・ 国連調達マニュアル<sup>226</sup>によると、履行保証により、ユーザーアクセスに保証をつけようとしている。この保証の内容については契約に基づいて提供されるサービスまたは商品の性質、リスク、重要性によって異なるとしている(たとえば、契約の対象となる多種多様な製品のうち、配送または取り扱い中の破損の危険性が高い製品はより高いリスクが生じる)。履行保証は、請負業者がそれぞれの契約の下で完全に履行しなかった場合、評価リスクと損失を反映させることにより、保証内容(額)が決まってくる。一般に、市場、各ケースの状況、地域の状況、および/またはエンドユーザー所在地(国)の政治的・経済的状況に依存する。マニュアルでは履行保証の契約は、通常契約金額の10%を超えないよう設定すべきであると推奨している。
- ・ 同じく同マニュアルによると、現地で国連事務局または PA(Procuring Agent:調達エージェント)、DOS(Department of Operational Support:国連オペレーション支援局)が割り当てたサービスプロバイダーによる調達・管理が十分行えない場合は、現地 UNDP 代表者など国連組織の代表者による事務局組織の規則に従うこととなる。

### 4) 日本政府が積極的に進める取り組み

- ・ アクセスに関する取り組みは、日本政府も積極的に関与している。2019年、外務省は UNDP(国連開発計画)と新規医療技術のアクセスと提供に関するパートナーシップ(UNDP-ADP)を結び、GHIT(グローバルヘルス技術振興基金)とともに、プラットフォーム「Uniting Efforts for Innovation, Access, and Delivery」<sup>227</sup>を立ち上げた。同プラットフォームは GHIT(グローバルヘルス技術振興基金)の基金を活用し、グローバルな医薬品アクセス・デリバリーを利害関係者間の対話を通じて促進することを目的としており、低・中所得国の満たされていないニーズ、医薬品、ワクチン、診断及びその他の医療技術のイノベーション、アクセス、提供を促進・改善することを目指している。

<sup>225</sup> Frequently Asked Questions, <https://www.un.org/Depts/ptd/frequently-asked-questions>, 2021年3月11日

<sup>226</sup> UNITED NATIONS PROCUREMENT MANUAL, <https://www.un.org/Depts/ptd/sites/www.un.org.Depts.ptd/files/files/attachment/page/pdf/pm.pdf>, 2021年3月11日

<sup>227</sup> Uniting Efforts for Innovation, Access, and Delivery, <https://www.unitingeffortsforhealth.org/>, 2021年3月10日閲覧

2-4.

国連機関による調達以外の国際市場参入方法

## 1. 資金援助団体(ドナー)による調達

### (1) 概要

- ・ ドナー(資金援助団体)は、開発途上国で保健・医療の質の改善などを目的としたプロジェクトを実施する国連機関や民間非政府組織等のために、活動資金や新しい製品の開発費の提供、製品またはサービスの調達を行う。
- ・ 物品やサービスを供給する企業(サプライヤー)は、調達費用の請求先、納入先、各種のデリバリー条件などを定める主体が、ドナーなのか、あるいはその団体が資金を提供する国連機関であるのかを確認する必要がある。
- ・ 国連調達においては、例えば WHO 事前認証製品のように「ドナーが指定した推奨製品の中から国連機関が調達を行う」という仕組みになっている場合がある。このような調達に参入する場合、サプライヤーは、ドナーの推奨製品に指定される必要がある。
- ・ 国連機関の調達においては、UNGM(United Nations Global Marketplace)への登録や活用、贈答品や接待を厳しく禁じる、などの公正性を求める方針への対応、WHO(世界保健機関)の事前認証の取得などが求められる場合もある。ドナーによっては独自の調達制度を運営していることがあるため、全く異なる対応を要求することもある。

### (2) 利点

- ・ 例えば GAVI アライアンスのように、複数の国連機関と連携しているドナー<sup>228</sup>が、国連機関に代わって一括調達を行う場合もある。その場合、サプライヤーは手続きを一括化することができる。
- ・ ビル&メリнда・ゲイツ財団のように、ドナーによっては、製品やサービスの調達に必要な資金だけでなく、研究開発費を提供する場合もある。国連調達においては、コモディティ化された製品を低価格で提供することが求められることもある。一方、ドナーから研究開発費を企業が得た場合は、独自性のある製品開発にドナーの資金を活用でき、事業的な利益を見込める。さらに、国連機関とのつながりが深いドナーと連携して製品を開発した場合は、連携先の国連機関の調達につながる可能性もある。
- ・ 資金を拠出するドナーの理解が得られれば、開発費用に加えて、被支援国(調達により製品やサービスの供給を受ける国)での臨床評価や生産体制の構築にかかる費用を確保できる。現地生産は、低価格での調達や現地での民間ビジネスになっても事業の収益を確保する手

<sup>228</sup> [GAVI アライアンス - Wikipedia](#), 2021年2月26日閲覧



段となり得る。

### (3) 課題

- ・ ドナーによる調達であっても、各国の政府機関や国連機関が、事実上の問い合わせ窓口や交渉相手となる場合がある。例えばグローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)は、開発途上国の政府機関などからの申請に基づき調達を行うことが多い。このような場合、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)からの調達を実現するために企業がコミュニケーションを取るべき相手は、当該国の政府機関となる。ドナーとの連携機関や組織は複雑で多岐にわたることが多く、調達に関して適切な問い合わせ窓口や交渉相手を特定することは必ずしも容易ではない。
- ・ ドナーからの研究開発費を活用して開発した製品は、ドナーとのつながりが深い国連機関から無償提供を求められる場合がある。無償提供の後、本格的な調達へとつながることもある。日本企業が、このような慣習を把握していない場合、将来的な調達機会を逃す可能性がある。

### (4) 代表的な事例

- ・ グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)が、アリアメディカル(現アボットダイアグノスティクス メディカル)の HIV 診断器具を調達。南アフリカ共和国やタンザニアを始めとする 22 カ国での利用を目的とした調達<sup>229</sup>であり、2016 年 10 月時点までの調達総額は 9,100 万ドル(約 95 億円)に達した<sup>230</sup>。

---

<sup>229</sup> The Global Fund, HIV Viral Load and Early Infant Diagnosis Selection and Procurement Information Tool | [https://www.theglobalfund.org/media/5765/psm\\_viralloadearlyinfantdiagnosis\\_content\\_en.pdf](https://www.theglobalfund.org/media/5765/psm_viralloadearlyinfantdiagnosis_content_en.pdf), 2021 年 1 月 8 日閲覧

<sup>230</sup> 外務省国際協力局 国際保健政策室 | <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000215952.pdf>, 2021 年 1 月 8 日閲覧



## 2. 各国政府による調達

### (1) 概要

- ・ 各国の保健省関連機関などが、物品やサービスを調達する場合、各国の官報やオンライン上の調達プラットフォームで、調達案件の要求条件や仕様などが公示される。その条件を満たす事業者が、競争入札などの枠組みに参画できる。
- ・ 競争入札では、調達実施機関または第三者機関が入札された製品・サービスの品質や価格を評価し、受注者を決定する。
- ・ 開発途上国の政府が課題とする栄養強化、衛生改善、感染症対策などを目的としたプロジェクトがあり、そのプロジェクトの運営に必要な物品やサービスを調達する事例がある。

### (2) 利点

- ・ 公営の医療機関及び保健関連機関などに製品やサービスを広める上で効率的な方法である。
- ・ 政府調達実施国の社会的基盤やエコシステムを利用した市場参入を図ることができる。例えば、調達実施国の政府関連機関や大学研究機関が深く関与している調達案件がある。そのような調達案件を通して、調達実施国が抱える具体的な課題を知り、連携関係を構築することで、さらなる市場参入の足掛かりをつくることができる。
- ・ 政府調達は、現地政府の言わば「お墨付き」を得た上で製品やサービスを提供することになるので、現地でのブランディング効果が期待される。

### (3) 課題

- ・ 政府調達では、国家安全保障や国内産業育成などの目的のために、国内で生産または提供している製品やサービスが優遇される傾向がある<sup>231</sup>。具体的には、海外企業に対して、一定金額以上または以下の公開入札案件に入札制限を設けたり、その国で普及している各種認証または認定を取得した企業をより高く評価したりするなどの優遇措置がある。このような国の政府調達に参加する日本企業は、調達実施国の企業よりも不利な競争を強いられる可能性がある。この課題に対しては、現地の生産者や代理店との連携体制を構築することで、調達実施国の産業の育成にも寄与することができ、事業の継続性にもつなげることができる。
- ・ 政府機関は、腐敗や汚職防止の観点から、特定の企業と癒着していると見なされないよう企

---

<sup>231</sup> [https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho\\_boeki/fukosei\\_boeki/pdf/g70416a2-13j.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho_boeki/fukosei_boeki/pdf/g70416a2-13j.pdf), 2020年12月16日閲覧

業とのコミュニケーションに留意している。そのため、政府機関から調達に関する十分な情報が得られない場合がある。この課題に対しては、企業本体とは切り離れた財団法人や公益社団法人を設立するなどして、営利性を排した組織が政府機関とのコミュニケーションを図ることも効果的である。

- ・ 多くの国では政府予算は単年ごとに編成されることから、政府調達も単年契約となることが多い。複数年にわたる案件の場合でも、政府調達の公開入札手続きは単年ごとに行われ、年ごとに実施事業者が替わることは珍しくない。企業としては製品の生産体制やサービスの提供体制について長期的な計画を立てづらいことが課題となる。
- ・ 情報の透明化が十分に図られていない国では、政府調達の審査プロセスや結果の詳細が明らかにされない場合がある。したがって、企業が調達参入の検討に当たり、過去の政府調達案件における落札価格、落札企業、仕様に関する情報を取得できない場合がある。

#### (4) 代表的な事例

- ・ 住友化学株式会社は、マラリア防除用蚊帳「オリセツト®ネット」の提供先として、WHO(世界保健機関)や現地のNGOに加えて、アフリカ地域の政府機関とも直接購買契約を締結した実績を持つ<sup>232</sup>。

---

<sup>232</sup> 国際医療展開セミナー アフリカ諸国での日本の製品や医療技術の展開へ | [http://kyokuhp.ncgm.go.jp/library/tenkai/2016/tenkaiseminar\\_02\\_ISBN.pdf](http://kyokuhp.ncgm.go.jp/library/tenkai/2016/tenkaiseminar_02_ISBN.pdf), 2020年12月16日閲覧

### 3. 無償供与による参入

#### (1) 概要

- ・ 企業が、被支援国及び地域に対して、直接的または間接的に資金、製品、サービス、技術、資金などを無償供与することで、新規市場参入を図ることもある。企業が、ゼロベースで新規市場の開拓を行う場合、CSR 活動の一環とする場合や、国際機関からの要請によることもある。
- ・ 無償供与の対象は、製品・サービスなどに加えて、製品の現地生産のための技術なども含まれる。

#### (2) 利点

- ・ 企業主導型の無償供与プロジェクトでは、企業の自己資金を使い、長期的<sup>233</sup>な運営方針を主体的に策定することができる。
- ・ 現地の課題の解決方法を実証したり、顕在化されていない現地ニーズを掘り起こしたりすることに適している。

#### (3) 課題

- ・ 製品やサービスの提供にあたり、政府関係者、現地で活動する NGO、NPO、国際機関、開発コンサルタントといった現地の事情を熟知するキーパーソンとの連携が重要となる。
- ・ 企業が自己資金により無償供与を実施する場合は、その予算の確保が課題となる。また投資ファンドや投資家などから資金調達して展開する際には、投資ファンドや投資家からの十分な理解を得るための広報や周知活動が必要となる。

#### (4) 代表的な事例

- ・ エーザイ株式会社は、リンパ系フィラリア症治療薬 Diethylcarbamazine (DEC) を WHO (世界保健機関) に対して無償提供した実績を有する。2012～2020 年までに、28 か国へ合計 20.1 億錠の無償提供を行った<sup>234</sup>。

---

<sup>233</sup> 長坂寿久、「BOPビジネスとNGO——CSR=企業とNGOの新しい関係(その3)——」、国際貿易と投資 Summer 2010/No.80、2010 | <http://www.iti.or.jp/kikan80/80nagasaka.pdf>, 2021年1月8日閲覧

<sup>234</sup> エーザイ株式会社プレスリリース <https://www.eisai.co.jp/sustainability/atm/lymphaticfilariasis.html>, 2021年3月9日閲覧

## 第3章

### 国際公共調達とWHO 認証

3-1.

国際公共調達における WHO 事前認証または  
推奨取得の位置づけ

## 1. 国際機関による調達

- ・ WHO(世界保健機関)の事前認証(PQ)は、8 疾患領域(HIV/エイズ、結核、マラリア、母子保健、インフルエンザ、NTD:Neglected Tropical Disease 顧みられない熱帯病、下痢、肝炎)に限られている。2012 年以降、欧州医薬品庁(EMA)の“EU-M4all”(EU-Medicines for all/旧称:Article 58)の審査部門(EU 外で使用することを前提とした新薬の承認審査を行う。)と WHO PQ 部の協働体制により審査が実施されており、申請時は FDA、EMA から派遣される査察官が工場を訪問し、cGMP(現行医薬品適正製造基準)レベルの WHO GMP 基準を満たしているかを査察する。審査期間は平均 18 カ月。
- ・ PQ 認証を取得できれば、有効性・安全性・品質の観点から WHO(世界保健機関)が保証している製品として認証され、多くの必要としている国々に医薬品を供給することができる。国によっては要求される製品の輸入ごとの通関費用が不要になる。なお WHO PQ 認証は、医薬品・ワクチンだけでなく、原薬(API:Active Pharmaceutical Ingredients 医薬品有効成分)についても審査要件、GMP 要件を満たすことが必要である。

### (1) 医薬品

- ・ WHO 事前認証(Prequalification: PQ)は、企業や国際調達機関の供給する医薬品等が、品質、安全性、有効性の許容基準を満たすものであることを認証する支援プログラムである。医薬品においては、以下の疾患が対象となる。

HIV/AIDS(エイズ)、結核、マラリア、下痢をきたす疾患、B 型肝炎、C 型肝炎、インフルエンザ、顧みられない熱帯病、性と生殖に関する健康関連の疾患

- ・ 国連機関、国際機関等の国際公共調達における調達元は、PQ もしくは SRA(Stringent Regulatory Authority:信頼できる規制当局)<sup>235</sup>の承認を得た医薬品を調達対象とすることが多い。

---

<sup>235</sup> SRA: WHO が定義する SRA は、2015 年 10 月 23 日以前に ICH(日米 EU 医薬品規制調和国際会議)のメンバー、オブザーバー、もしくは ICH メンバーと連携している国の当局のこと。日本を含め、世界 35 か国が SRA として指定されている。 [WHO | List of Stringent Regulatory Authorities \(SRAs\)](#) 2021 年 2 月 5 日閲覧

表 57 医薬品<sup>236</sup>

調達元 機関名	調達方針			
	HIV/AIDS	結核	マラリア	性/生殖
GDF (グローバル・ドラッグ・ファシリティ)	—	PQ もしくは SRA 承認	—	—
Global Fund (グローバルファンド)	PQ もしくは SRA 承認	PQ もしくは SRA 承認	PQ もしくは SRA 承認	—
UNFPA (国連人口基金)	—	—	—	PQ もしくは SRA 承認
UNICEF (国連児童基金)	PQ もしくは SRA 承認	PQ もしくは SRA 承認	PQ もしくは SRA 承認	—
UNITAID (国際医薬品購入ファシリティ)	PQ もしくは SRA 承認	PQ もしくは SRA 承認	PQ もしくは SRA 承認	PQ もしくは SRA 承認
USAID (米国国際開発庁)	FDA 暫定承認 (NDA/ANDA) <sup>237</sup>	—	PQ もしくは SRA 承認	PQ もしくは SRA 承認

PQ: WHO 事前認証、SRA: 信頼できる規制当局

## (2) ワクチン

- ・ ワクチンには肺炎球菌ワクチンのように低・中所得国、高所得国双方に必要なものがあるが、WHO 事前認証(PQ)においては、低・中所得国が最優先される。ワクチンの PQ 認証は、品質、安全性、有効性について、対象となる低・中所得国に特有のリスクと利益が考慮され、医療以外の流通事情やコールドチェーン(低温物流体系)の整備状況なども含めて評価される。
- ・ GAVI アライアンスと UNICEF(世界児童基金)によるワクチン調達量は、低中所得国向けワクチン供給量全体の 3 分の 2 を占める。この両団体は、調達方針として PQ 取得済み製品を調達することとしている。

<sup>236</sup> [report\\_Impact-assessment\\_WHO-PQ-Reg-systems.pdf](#) P.19 の表を翻訳・改変 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>237</sup> NDA: 新薬申請書(New Drug Application)、ANDA: 簡略化新薬申請書(Abbreviated New Drug Application)

表 58 ワクチン<sup>238</sup>

調達元 機関名	ワクチンの調達方針
GAVI アライアンス	PQ のみ
ICRC (赤十字国際委員会)	PQ もしくは SRA 承認
MSF (国境なき医師団)	PQ もしくは SRA 承認
UNICEF (世界児童基金)	PQ のみ

PQ: WHO 事前認証、SRA: 信頼できる規制当局

### (3) 体外診断用医療機器

- ・ ほとんどの調達実施機関は、PQ 取得済み製品のみ、もしくは「SRA 承認製品で、PQ のハイリスク製品評価基準と同等の評価を受けたもの」を調達品対象としている。
- ・ 結核の診断薬について、グローバルファンド、UNITAID (国際医薬品購入ファシリティ) は、WHO 推奨 (WHO endorsement)<sup>239</sup> の取得を調達方針にしている。

<sup>238</sup> [report\\_Impact-assessment\\_WHO-PQ-Reg-systems.pdf](#) P.20 の表を翻訳・改変 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>239</sup> WHO Global TB Program Policy Recommendations のこと。 [GF QA Lists TB V3 \(theglobalfund.org\)](#) 参照 2021 年 2 月 5 日閲覧



表 59 体外診断用医療機器<sup>240</sup>

調達実施機関名	調達方針			
	HIV/AIDS	マラリア	性/生殖	結核
グローバルファンド (世界エイズ・結核・マラリア 対策基金)	PQ もしくは SRA 承認製品で、PQ のハイリスク製品評価基準と同等 の評価を受けたもの <sup>241</sup>		-	WHO 推奨
MSF (国境なき医師団)	PQ もしくは SRA 承認製品で、PQ のハイリスク製品 評価基準と同等の評価を受けたもの			-
UNDP (国連開発計画)	PQ のみ	PQ のみ	PQ もしくは SRA 承認製品で、	-
UNFPA (国連人口基金)	PQ のみ	PQ のみ	PQ のハイリスク 製品評価基準と	-
UNICEF (国連児童基金)	PQ のみ	PQ	同等の評価を受 けたもの	-
UNITAID (国際医薬品購入ファシリテ イ)	PQ もしくは SRA 承認製品で、 PQ のハイリスク 製品評価基準と 同等の評価を受 けたもの	PQ	PQ	WHO 推奨

PQ: WHO 事前認証、SRA: 信頼できる規制当局、WHO 推奨: WHO endorsement

<sup>240</sup> [report\\_Impact-assessment\\_WHO-PQ-Reg-systems.pdf](#) P.21 の表を翻訳・改変 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>241</sup> [140530\\_pqdx\\_173\\_abbreviated\\_assessment\\_v1\\_final.pdf \(WHO.int\)](#) P.4 “Stringently assessed”の説明を参照  
2021 年 2 月 5 日閲覧

## 2. 各国の政府による調達

- ・ 途上国では、医薬品・医療機器の薬事当局が存在していない、もしくは十分に機能していないことが多く、PQ 取得製品は薬事承認の迅速化や簡略化をする場合がある。
- ・ 途上国での薬事承認取得を目指す企業は、PQ 取得済み製品については、WHO-CRP (CRP: Collaborative Registration Procedure)<sup>242</sup>を活用することで各国規制当局の審査を迅速化できる。また、PQを取得せずSRAの承認のみの製品については、SRA-CRPも活用できる。
- ・ CRP 制度を採用する国・地域名を表 60 に記す。

表 60 CRP(Collaborative Registration Procedure)制度の採用国<sup>243</sup>

対象製品	国名
医薬品とワクチン	アルメニア、ボツワナ、ブルキナファソ、ブルンジ、カリブ共同体、カメルーン、コートジボワール、コンゴ、エリトリア、エチオピア、ジョージア、ガーナ、ケニア、キルギス、ラオス、マダガスカル、マラウイ、マリ、モザンビーク、ナミビア、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン、セネガル、シエラレオネ、南アフリカ、スリランカ、タンザニア、ウガンダ、ウクライナ、ザンビア、ジンバブエ
医薬品のみ	エリトリア、ガーナ、パキスタン、スリランカ、タイ、ウガンダ、南アフリカ、ザンジバル、ジンバブエ

<sup>242</sup> [27-4\\_collaborative-procedure.pdf \(WHO.int\)](#), 2021年2月5日閲覧

<sup>243</sup> [report\\_Impact-assessment\\_WHO-PQ-Reg-systems.pdf](#) P.42, 2021年2月5日閲覧

3-2.

WHO 事前認証または推奨を取得した日本製品、及び WHO 推奨医療機器要覧へ掲載された日本製品の概要

## 1. WHO 事前認証/推奨取得製品

### (1) 医薬品<sup>244</sup>

企業名	製品名	製品概要	取得年
エーザイ株式会社	ジエチルカルバマジン (一般名 DEC)	リンパ系フィラリア症治療薬	2013 年 8 月 20 日

### (2) ワクチン<sup>245</sup>

企業名	製品名	製品概要	取得年
日本ビーシージー 製造株式会社	乾燥 BCG ワクチン	結核予防ワクチン	1987 年 1 月 1 日

### (3) 安全で効果的なワクチン供給に必要な物品<sup>246</sup>

企業名	製品名	製品概要	取得年
株式会社荏原製作所	—	—	2015 年 4 月 14 日

<sup>244</sup> <https://extranet.WHO.int/pqweb/medicines/prequalified-lists/finished-pharmaceutical-products>, 2020 年 12 月 10 日閲覧

<sup>245</sup> <https://extranet.WHO.int/pqvdata/>, 2020 年 12 月 10 日閲覧

<sup>246</sup> [https://extranet.WHO.int/pqweb/sites/default/files/documents/IMD\\_Products\\_Catalogue\\_20200420\\_V0\\_.pdf](https://extranet.WHO.int/pqweb/sites/default/files/documents/IMD_Products_Catalogue_20200420_V0_.pdf), 2020 年 12 月 25 日閲覧

(4) 体外診断機器<sup>247</sup>

企業名	製品名	製品概要	取得年
アボットダイアグノスティクスメディカル株式会社 (旧:アリーアメディカル株式会社)	ダイナスクリーン™ HBsAg 2	B型肝炎ウイルス表面抗原を検出する高感度の迅速検査試薬	2019年
デンカ株式会社 関越メディカル支店 五泉事業所 (鏡田工場)	ARCHITECT HCV Ag assay	C型肝炎ウイルスコア蛋白質キット	2019年
アボットダイアグノスティクスメディカル株式会社 (旧:アリーアメディカル株式会社)	ダイナスクリーン®・ HIV Combo	HIVスクリーニング検査試薬	2016年
アボットダイアグノスティクスメディカル株式会社 (旧:アリーアメディカル株式会社)	Alere Determine HIV- 1/2	HIV迅速診断試薬	2011年

(5) ベクターコントロール<sup>248</sup>

企業名	製品名	製品概要	取得年
三井化学アグロ株式会社	ベクトロン®エトフェンブ ロックスナ (Vectron 20EW)	ピレスロイド様殺虫剤	2018年2月22日
三井化学アグロ株式会社	ベクトロン®エトフェンブ ロックスナ (Vectron 10EW)	ピレスロイド様殺虫剤	2018年5月3日
住友化学株式会社	スマラブシリーズ (Sumilarv 0.5G)	環境管理用薬剤	2017年12月7日
住友化学株式会社	スマラブ 2MR (Sumilarv 2MR)	環境管理用薬剤	2017年12月7日
住友化学株式会社	OLYSET Net	長期残効型防虫蚊帳	2017年12月7日
住友化学株式会社	Olyset®Plus	長期残効性防虫蚊帳	2018年1月29日
住友化学株式会社	d-T80-シフェノトリン (Gokilaht-S 5EC)	空間散布殺虫剤	2017年12月8日

<sup>247</sup> [https://www.WHO.int/diagnostics\\_laboratory/evaluations/200928\\_prequalified\\_product\\_list\\_web.xlsx?ua=1](https://www.WHO.int/diagnostics_laboratory/evaluations/200928_prequalified_product_list_web.xlsx?ua=1), 2020年12月10日閲覧

<sup>248</sup> [https://www.WHO.int/pq-vector-control/prequalified-lists/VCP\\_PQ-List\\_26August2020.pdf?ua=1](https://www.WHO.int/pq-vector-control/prequalified-lists/VCP_PQ-List_26August2020.pdf?ua=1), 2020年12月10日閲覧

## 2. WHO 推奨医療機器要覧<sup>249</sup>掲載製品

企業名	製品名※	製品概要	掲載年
株式会社ライトニックス	ピンニックスライト セーフティブラッドランセット	植物由来樹脂製医療用微細針	2016-2017 年
大衛株式会社	不明	外科用一人で着脱可能なガウン	2016-2017 年
オムロン株式会社	オムロンデジタルソーラー 血圧計 HEM-SOLAR シリーズ (Automated solar-powered blood pressure monitor)	血圧計	2011-2012 年
オムロン株式会社	オムロンデジタルソーラー 血圧計 HEM-SOLAR シリーズ	血圧計	2012-2013 年
株式会社メディエート	Formaldehyde gas sterilizer	ホルムアルデヒド(ホルマリン)ガス滅菌器	2013-2014 年
オムロン株式会社	オムロンデジタルソーラー 血圧計 HEM-SOLAR シリーズ	血圧計	2013-2014 年
株式会社メディエート	Formaldehyde gas sterilizer	ホルムアルデヒド(ホルマリン)ガス滅菌器	2014 年
オムロン株式会社	オムロンデジタルソーラー 血圧計 HEM-SOLAR シリーズ	血圧計	2014 年
東レ株式会社	LIVMOA™	防護服	2016-2017 年

※ 日本語名の公表が確認できなかった製品は英名を記載

<sup>249</sup> [https://www.WHO.int/medical\\_devices/innovation/compendium/en/](https://www.WHO.int/medical_devices/innovation/compendium/en/), 2020 年 12 月 10 日閲覧

## 第4章

# 日本企業による国際公共調達の状況

4-1.

## 国際公共調達に成功した日本製品の概要一 覧



## 1. 主要企業、主要分野のまとめ

国連機関による保健及び医療製品に関する調達において、日本企業がサプライヤー企業として実績を残している分野を、調達額が多い順に表 61 に示す。

表 61 日本企業による主要な国連調達分野<sup>250</sup>

分野	累計調達額 <sup>251</sup>	サプライヤー企業名
医療機器	1886.1 万ドル	住友化学株式会社、株式会社シリウス、株式会社島津製作所
医薬品、避妊薬・製品、ワクチン	1461.5 万ドル	日本ビーシージー製造株式会社、東芝メディカルシステムズ株式会社
医療サービス	254 万ドル	株式会社コングレ、北海道大学 人獣共通感染症リサーチセンター
非臨床試験器具	225 万ドル	東洋電子工業株式会社、株式会社千代田テクノル、東和科学株式会社、株式会社リガク、西進商事株式会社、信英インターナショナル株式会社、神戸大学、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター、株式会社日本旅行、兵庫大学、産業医科大学病院、公益社団法人国際厚生事業団

<sup>250</sup> [United Nations Global Market Place Procurement by supplier](#), 2021 年 3 月 1 日閲覧

<sup>251</sup> [United Nations Global Market Place Procurement by supplier](#) より、日本企業による調達額(2015 年～2019 年)を 2021 年 3 月 1 日に抽出。

## 2. 日本企業の製品一覧

保健及び医療分野での、国連調達における日本企業の実績を表 62 に示す<sup>252</sup>。

表 62 2010 年以降に国連調達に成功した日本企業の一覧

年	調達先	企業名	品目	調達回数
2017	UNHCR	東芝メディカルシステムズ株式会社	医薬品、避妊薬・製品、ワクチン	1
2017	UNICEF	日本ビーシージー製造株式会社	医薬品、避妊薬・製品、ワクチン	1
2017	UNOPS	伊藤忠商事株式会社	医療機器	1
2017	UNOPS	株式会社シリウス	医療機器	1
2017	WHO	株式会社コングレ	医療サービス	1
2017	WHO	北海道大学 人獣共通感染症 リサーチセンター	医療サービス	1
2017	WHO	神戸大学	医療サービス	1
2017	WHO	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	医療サービス	1
2017	WHO	株式会社日本旅行	医療サービス	1
2017	WHO	兵庫大学	医療サービス	1
2017	WHO	産業医科大学病院	医療サービス	1
2016	UNICEF	日本ビーシージー製造株式会社	医薬品、避妊薬・製品、ワクチン	1
2016	UNICEF	住友化学株式会社	医療機器	1
2016	WHO	公益社団法人国際厚生事業団	医療サービス	1
2016	WHO	神戸大学	医療サービス	1
2016	WHO	非公開	医療サービス	1
2017	WHO	東京シュコ・インターナショナル株 式会社	非臨床試験器具	1
2016	WHO	東京シュコ・インターナショナル株 式会社	医療機器	1
2015	UNICEF	日本ビーシージー製造株式会社	医薬品、避妊薬・製品、ワクチン	1
2015	WHO	非公開	医療サービス	1
2015	WHO	非公開	医療機器	1
2014	UNICEF	日本ビーシージー製造株式会社	医薬品	1
2013	UNICEF	日本ビーシージー製造株式会社	医薬品、避妊薬・製品、ワクチン	1
2013	UNICEF	住友化学株式会社	医療機器関連	1
2013	WHO	非公開	殺虫剤	1
2013	WHO	非公開	医療機器関連	1
2013	WHO	非公開	蚊帳	1
2013	WHO	非公開	医療サービス	1

<sup>252</sup> [United Nations Annual Statistical Report](#), 2021 年 3 月 1 日閲覧

年	調達先	企業名	品目	調達回数
2012	PAHO	日本ビーシージー製造株式会社	ワクチン	5
2012	UNICEF	日本ビーシージー製造株式会社	ワクチン/生物学的製剤	1
2012	UNICEF	住友化学株式会社	家庭用品、蚊帳	2
2011	UNICEF	富士レビオ株式会社	診断キット	1
2011	UNICEF	住友化学株式会社	家庭用品	1
2011	UNICEF	日本ビーシージー製造株式会社	ワクチン/生物学的製剤	2
2011	UNICEF	住友化学株式会社	家庭用品	1
2010	UNICEF	富士レビオ株式会社	診断キット	1
2010	UNICEF	日本ビーシージー製造株式会社	ワクチン/生物学的製剤	1
2010	UNICEF	住友化学株式会社	家庭用品	1

4-2.

日本企業による国際公共調達成功事例

## 1. 公益財団法人味の素ファンデーション

### (1) 国際公共調達に関連した組織と事業

#### 【組織】 <味の素ファンデーション>

- ・ 一般財団法人味の素ファンデーション(2017年に公益財団法人として認定)は2016年に設立。味の素ファンデーションは、①低所得国栄養改善事業(ガーナ栄養改善プロジェクト)、②被災地復興応援 健康・栄養セミナー事業、③食と栄養支援事業、④途上国栄養制度創設事業の4事業を行う。
- ・ 国際公共調達に関連した事業は、①の低所得国栄養改善事業。

#### 【事業概要】 低所得国栄養改善事業(ガーナ栄養改善プロジェクト)

- ・ 味の素株式会社は、2009年に本プロジェクトを開始。同社の強みである食品とアミノ酸に関するノウハウ、経験を活かして途上国での栄養不良問題解決に取り組む。2017年公益財団法人味の素ファンデーションの設立に伴い、本プロジェクトは味の素ファンデーションに移管された。
- ・ 離乳期の子供の栄養不良・成長不良問題を解決する目的で、現地の食文化・食生活に適合する栄養補給食品「KOKO Plus」をガーナで開発、生産、普及、販売を行っている。
- ・ また、ガーナ政府、ガーナ大学、国連、国際 NGO、地元企業など、広範なステークホルダーと連携。現地の実情に合わせた流通網の構築や母親への栄養教育・啓発活動を促進している。
- ・ 本事業において味の素ファンデーションは利潤を求めておらず、現地企業が主体となった持続可能性のあるソーシャルビジネスの仕組み構築を進めている。
- ・ 事業 URL: [KKP\\_ja.pdf \(theajinomotofoundation.org\)](http://KKP_ja.pdf(theajinomotofoundation.org))



## (2) ガーナ栄養改善プロジェクトの調達

<p>①調達に成功した国際公共調達先</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ USAID(米国国際開発庁):2012年に「KOKO Plus」の利用者拡大を図ることを目的に流通モデルづくりの調査に約60万USドル(約4800万円)の資金とノウハウを提供。</li> <li>【参考】JICA(国際協力機構)も、市場調査、ビジネスモデル開発、事業計画策定を支援。<sup>253</sup></li> <li>・ WFP(国連世界食糧計画):「KOKO Plus」はWFPが取り扱うことのできる栄養食品(Nutrition Supplement)として2018年2月にFood Basketへ登録される。2019年～調達が開始される。WFPの調達資金は日本政府より提供された。</li> <li>・ IFPRI(International Food Policy Research Institute 国際食糧政策研究所):2020年に1年間の契約。調達内容は、IFPRIが「KOKO Plus」を買い取り、ガーナの難民キャンプ等で配布。さらにIFPRIは、栄養効果の調査を行う。</li> </ul>
<p>② 国際公共調達の参入動機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 味の素ファンデーションが行っていたプロジェクトと、WFP(国連世界食糧計画)が実施していた栄養改善事業に共通点が見られたため、連携を模索した。「KOKO Plus」がWFP(国連世界食糧計画)のFood Basketに登録されたことがきっかけとなった。</li> </ul>
<p>③担当部署</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達専門部署はない。味の素ファンデーションの総勢11名中4名(うち2名がガーナ駐在)で当該プロジェクトを運営。</li> </ul>
<p>④調達以外のルートでの海外市場参入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なし</li> </ul>
<p>⑤現地政府や調達機関とのチャネル開拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA(独立行政法人国際協力機構)の現地ネットワークを活用し、キーパーソンとの連携を図った。</li> <li>・ ガーナ政府の公的機関(ガーナヘルスサービス)との連携のため、協力覚書を締結した。(公的機関と民間との覚書は時間を要したが、味の素ファンデーションが公益財団法人となった翌年に締結)</li> <li>・ 国際機関内の日本人職員と連携方法について相談した。</li> <li>・ 外務省の国際連携無償資金協力の関係者に、国際機関の担当者</li> </ul>

<sup>253</sup> [USAID・JICA・味の素\(株\)、ガーナにおける離乳期の子供の栄養改善に 共同で取り組むための覚書を締結 | 2012年度 | ニュースリリース | ニュース - JICA](#), 2020年12月17日閲覧

	<p>と共に連携の意義と効果について説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金調達、連携に必要な情報を得るため、米国のコンサルティング会社を活用。</li> </ul>
⑥調達までに要したタイムライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WFP(国連世界食糧計画)、IFPRI(国際食糧政策研究所)は、調達に興味を示して(EOI:関心表明)から契約まで、いずれも半年から1年間。</li> </ul>
⑦調達の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WFP(国連世界食糧計画)： 連携検討開始時に、WFP(国連世界食糧計画)側の意向と味の素ファンデーションの意向に違いがあり、議論の必要があった。契約後も、協働活動を行うエリアや活動内容について継続的に議論を行っている。</li> <li>・ IFPRI(国際食糧政策研究所)I： 生産能力の向上。当初、委託生産先の生産能力が低く、提供可能な量が非常に少なかった。委託先と生産効率化による増産に取り組み、短時間で生産能力を上げる努力をした。この生産増を想定した数量を IFPRI(国際食糧政策研究所)に提案。提案後も IFPRI(国際食糧政策研究所)とは数回議論を行い、数量(=配布対象の子供の人数)の合意に至った。</li> </ul>
⑧FDA や WHO-PQ など承認制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WFP(国連世界食糧計画)が取り扱える製品となるには、WFP(国連世界食糧計画)の Food Basket への登録が必要。「KOKO Plus」の為に新たに “Nutritious Powder” のカテゴリーが設定され、申請から約2年かけて2018年2月に登録された。</li> <li>・ ガーナで販売される食品は、ガーナの FDA (Food and Drugs Authority)が必要であるため、2019年4月に市販用食品としてのFDA認可を取得。(研究用製品としては2012年に認可取得)</li> </ul>
⑨調達に参入して知れたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国連機関は各機関によって制度等が異なる。例えば、WFP で製品が登録されても UNICEF(国連児童基金)、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)、UNDP(国連開発計画)等で使用する場合は別途登録が必要。</li> </ul>
⑩国際公共調達のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WFP(国連世界食糧計画)による「KOKO Plus」の登録にあたり、委託先工場の監査を WFP(国連世界食糧計画)が実施。味の素ファンデーションにとって国連の監査は初めての経験だったため、国際的な基準と味の素グループが定める基準との相違点を知る良い機会となった。</li> <li>・ ガーナ国内で基盤とするエリアが WFP(国連世界食糧計画)と味の素ファンデーションとでは違っていたが、それぞれのエリアに展開することで相互に活動エリアが拡大。味の素ファンデーションの活動エ</li> </ul>

	<p>リアでは、WFP(国連世界食糧計画)の進出による地域への資金投入が地域住民に貢献した。</p>
⑪国際公共調達の特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デメリットはないが、国際機関特有のルール順守が求められる。国際機関によっては、登録までの透明性、可否決定の時間が不明瞭(分かりにくく)、申請自体を行う意思決定のハードルとなっている。</li> </ul>
⑫調達に関する今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガーナでのモデル構築が進んだ後、他国への横展開に向けて資金調達、パートナー獲得の検討を行う。</li> <li>・ 国際機関による調達、及びガーナ国外での無償配布を起点に、他国への有償販売(ソーシャルビジネスモデル)の横展開を検討する。</li> </ul>



## 2. サラヤ株式会社

### (1) 国際公共調達に関連した組織と事業

【組織】 <サラヤ・マニファクチャリング・ウガンダ> <サラヤ・ケニア>

- ・ サラヤ株式会社は、1952年創業の大阪に本社を置く化学・日用品メーカー。家庭用及び業務用洗剤・消毒剤・うがい薬等の衛生用品、薬液供給機器、健康食品等を開発製造販売。
- ・ サラヤは2009年6月に国連グローバルコンパクト<sup>254</sup>に加盟。
- ・ 2011年、ウガンダに現地法人サラヤ・イーストアフリカ(現サラヤ・マニファクチャリング・ウガンダ)を設立。2017年、ケニアにサラヤ・ケニアを設立。

【事業概要】 <東アフリカにおける手指消毒剤事業>

- ・ サラヤ株式会社は、2010年から、ウガンダにて日本ユニセフ協会と協力し、子どもたちの命を守る手洗いを普及させる「100万人の手洗いプロジェクト」を開始。ウガンダで展開するユニセフ手洗い活動を支援し、現地での手洗い設備の建設や子どもたち、母親への啓発のためのキャンペーン活動などを展開。
- ・ サラヤ株式会社は、2010年から日本ユニセフ協会と協力して日本市場で「100万人の手洗いプロジェクト」を開始。同キャンペーンで得られた資金をユニセフが展開する「ウガンダ National Hand Washing キャンペーン」に寄付することで現地での手洗い設備整備や、地域コミュニティ向けの教育啓発に貢献している。
- ・ 2011年、現地法人サラヤ・イーストアフリカ(現サラヤ・マニファクチャリング・ウガンダ)を設立し、「病院で手の消毒100%プロジェクト」を開始。アルコール手指消毒剤の現地生産と病院への普及活動で、院内感染予防に貢献。院内感染発生率の低下による妊産婦死亡率の減少が確認されている。
- ・ 2014年、現地製造工場を設立。同工場では、ウガンダ初のアルコール手指消毒剤「Alsoft V」を生産。2015年に医薬部外品のGMP認定を受けた。



<sup>254</sup> 「国連グローバルコンパクト(UNGC)」: 各企業・団体が、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組み。UNGCに署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止等に関わる10の原則に賛同し、企業トップ自らのコミットメントの下に、その実現に向けて努力を継続する。2021年1月時点で世界158か国、12,354の企業・団体が加盟。日本企業・団体の加盟数は383。UNGCは国連関係の調達を受注するサプライヤーにとって重要な条件(ただし、UNGCへの加盟は必須ではない)である。例えばUNOPSと協業する際には、UNGCの原則順守が求められる。

- ・ ウガンダ保健省などの政府機関や、現地 UNICEF (国連児童基金) などローカルの国連機関からの調達を通じ、病院や医療従事者への普及を進めている。
- ・ 2017 年にはケニアにも拠点を挙げ、東アフリカ共同体 (EAC) 諸国<sup>255</sup>への展開 (ウガンダ、ケニア、南スーダン) を進めている。さらに、DRC (コンゴ民主共和国) にも輸出展開中。

## (2) 「Alsoft V」の調達

<p>① 調達に成功した国際公共調達先</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ UNICEF (国連児童基金)、UNDP (国連開発計画)、WHO (世界保健機関)、UN Women (国連女性機関)、UNFPA (国連人口基金)、UN Federal Credit Unions (国連連邦クレジットユニオン)、WFP (国連世界食糧計画) 等の現地ローカル拠点：最も大きいのは UNICEF (国連児童基金) との契約 (約 1 千万円/年)。</li> <li>・ ウガンダ政府機関：保健省をはじめとする 10 数か所の政府機関と契約実績あり。ウガンダ保健省とは長期契約 (3 年間、500 万円規模) がある。案件事例として、2017 年にウガンダ国家医薬品調達局との調達案件 (公立病院向けの製品提供) を契約。</li> <li>・ ケニア政府機関：保健省、内務省など調達契約実績あり。</li> </ul>
<p>② 国際公共調達の参入動機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発展途上国での衛生事業のため、予算のある機関・顧客は限られる。国連機関は通常の営業先であり、調達を目的に参入したわけではない。</li> </ul>
<p>③ 担当部署</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達専門部門はない。主にローカル (サラヤ・マニュファクチャリングウガンダとサラヤ・ケニア) の営業スタッフが対応。日本経由での案件もある。</li> </ul>
<p>④ 調達以外のルートでの海外市場参入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウガンダでは当初 JICA (独立行政法人国際協力機構) の案件として、フィージビリティ・スタディを実施し、市場を見積もった。</li> <li>・ サラヤの海外展開では、アフリカに限らず代理店を利用する方針。衛生分野は教育や啓蒙活動が重要なため、サラヤの人材はそちらに注力、代理店はデリバリーや費用回収などの業務を担当する。</li> <li>・ ウガンダの国家医薬品調達局中央購買システム使用のための会社</li> </ul>

<sup>255</sup> 東アフリカ共同体 (EAC: East African Community): ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、南スーダンの 6 か国が加盟。地域統合を目指した関税同盟・共通市場・通貨統合に向けて活動を実施している。

	<p>登録。国立病院への納品は当該システム経由でないといけない。</p>
<p>⑤現地政府や調達機関とのチャネル開拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JPO(Junior Professional Officer)も含め、国連機関にいる日本人の方のネットワークや、公共調達を専門に扱う代理店から引き合いをもらうこともある。現地キーパーソンとの繋がり重要。</li> <li>・ ウガンダの主要病院 14 カ所からの年間購買計画が出されるタイミングに合わせて各所に回り、消毒剤を計画に入れてもらえるようにロビー活動。</li> <li>・ 衛生事業への国家予算獲得のため、院内感染対策の国際的な権威を欧州から招聘し、ウガンダ保健省とともに「東アフリカ感染予防会議」を主催。</li> </ul>
<p>⑥調達までに要したタイムライン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業者の指名調達の場合は注文後すぐに納品。</li> <li>・ ローカル入札案件の場合は、通常、公示後 1 カ月程度で見積りの提出が求められるが、案件によっては見積り提出まで 1 週間弱ということもある。(書類上の公示日と、実際の発出日のタイムラグ)</li> <li>・ ウガンダの調達では入札時にスペック等が示されないため、まずは入札するという企業が多い。入札結果は入札開始から約 2 週間が出る。落札後、スペック決め等の交渉が 2 週間程度であるが、先方の都合によるため決まったタイムラインはない。</li> </ul>
<p>⑦調達の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防のための衛生資材の予算は、医薬品等の治療のための予算よりも後回しにされるため、衛生資材の予算を確保してもらうことが難しい。</li> <li>・ 政府調達の落札基準は価格であり、競合が激しいため低価格となる。価格面では国連調達が有利。(国連組織からの指名受注の場合に限る。入札となった場合には、価格優先)</li> <li>・ 政府調達は長期契約の予算確保が難しい。国連含め、基本は都度契約。</li> <li>・ 国際機関のグローバル調達は、該当製品の案件が少ない。スペックが EU 仕様であることも多い。</li> <li>・ アルコール消毒剤は危険物のため輸送に課題がある(空輸困難)。西アフリカでのエボラ出血熱流行時も WHO(世界保健機関)から寄付を要望されて準備していたが、輸送の課題で納品に至らなかった。</li> <li>・ 消毒剤の場合は EAC 諸国では薬事規制が共通化されている。ウガンダ、ケニアではコロナ対策として VAT(付加価値税)が免除されたが、ケニアは自国産業保護のためウガンダ製の消毒剤の VAT は免</li> </ul>

	<p>除されなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケニアの消毒剤市場では、政府機関と連携している組織が政府調達を受注している。一般的にケニア市場には欧米の大手企業が参入しているため競争が激しい。(背景として、ケニアには主要国際機関の拠点があること、市場が大きいことがある。)</li> </ul>
⑧FDA や WHO-PQ など承認制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>手指消毒剤の場合は現地で許認可を取得。EAC で共通なので、ウガンダで許認可を取得していれば、ケニアでも納品可能。(製品カテゴリーにより、所轄官庁や規制の内容は違う。)</li> </ul>
⑨調達に参入して知りえたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ需要により、一時「Alsoft V」が欠品。競争は激しいが、当社の在庫回復後に顧客が戻ってきた。始めに戻ったのが国連機関や政府機関であり、意外だった。2010 年からの活動の成果かもしれない。一方、ケニアでは、顧客は戻ってこない。ケニアは価格の要素が大きい。</li> <li>* コロナ前に消毒剤の登録企業は当社1社だったが、コロナ対策の国家施策により規制緩和され、現在は 300 社超が登録。</li> </ul>
⑩国際公共調達のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネームバリューが上がるため、広報的に有効。</li> </ul>
⑪国際公共調達のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>国にもよるが、ウガンダは市場規模が大きくないため、手間をかける割には利益にならない。</li> </ul>
⑫調達に関わる事業の事業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウガンダについては、2020 年度黒字。投資回収も終了。事業のメインは民間ビジネスであるが、調達も軌道に乗っている。今回のコロナ禍では、公共調達もある程度のボリュームになっているが、公的機関のみでは採算性確保は難しい</li> </ul>
⑬調達に関する今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>ローカルにどれだけ入り込めるかを考慮。ウガンダでは取引する機関数が増加し、横展開されている。ケニアでは、ウガンダでのネットワークも活用し、民間ビジネスと調達での展開を目指す。</li> </ul>


### 3. 株式会社タウンズ

#### (1) 国際公共調達に関連した組織と事業

##### 【組織】 <株式会社タウンズ>

- ・ 株式会社タウンズ(以下、タウンズ)は、1987年、静岡県で設立された。体外診断用医薬品、研究用試薬及び各種分析用試薬の研究開発、システム開発を行う。イムノクロマト法を用いた迅速診断キット「イムノエース」シリーズは、国内トップクラスの実績を誇る。
- ・ 感染症診断薬の海外展開として、2012年からMEDICA(国際医療機器展、ドイツ)に出展を開始し、2016年にはAACCC(米国臨床化学会)にも出展。アジアを中心に現地代理店(台湾やタイ)と提携し、売り上げを伸ばしている。主力のインフルエンザ診断キット以外にも途上国で需要が高い感染症(主に結核)の診断キットを開発している。
- ・ 国際公共調達に関連した事業は、結核診断薬。

##### 【事業概要】 <結核診断薬>

- ・ 「Capilia」シリーズとして、マイコバクテリウム抗原キット「Capilia™ TB-Neo」を2012年11月CE Markを取得し発売。同製品は、グローバルファンド(革新的診断のための財団)の結核診断薬リスト(2020年12月8日発表版)に掲載されている。<sup>256</sup>
- 
- The image shows a TB-Neo diagnostic kit. It is a purple, rectangular device with a white window. The text 'TB-Neo' is printed in red at the top left. Below it, there are three vertical lines and the text '(判定時間15分)'. In the center, there are two vertical lines labeled 'C' and 'T'. To the right, there is a square window labeled 'ID'.
- ・ 「Capilia™TB-Neo」は、ストップ結核パートナーシップのGDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)カタログ(2020年8月発表版)にも掲載されている。<sup>257</sup>

<sup>256</sup> [GF QA Lists TB V3 \(theglobalfund.org\)](http://theglobalfund.org) 2021年1月1日閲覧

<sup>257</sup> [GDFDiagnosticsCatalog.pdf \(stoptb.org\)](http://stoptb.org) 2021年1月1日閲覧

## (2) 「Capilia™TB-Neo」の調達

<p>① 調達に成功した国際公共調達先</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストップ結核パートナーシップ：2016年に長期契約を結ぶ。その後契約更新を2年毎に2回し、2023年まで契約。契約はストップ結核パートナーシップとUNOPS(国連プロジェクトサービス機関)との3者契約。資金はグローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)が提供。契約内容に数量はなく、発注に応じて製品を出荷する。(WHO推奨の結核診断薬は3製品しかなく、「Capilia™TB」性能の高さもあり、発注は確実に来る。)</li> </ul>
<p>② 国際公共調達の参入動機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FIND(革新的診断のための財団)が「Capilia™TB」のWHO Global TB Program Policy Recommendations(以下、WHO推奨)取得に向けWHO(世界保健機関)をプッシュ。2007年、WHO推奨を取得。</li> <li>・ WHO推奨の取得後、ストップ結核パートナーシップと契約した。</li> </ul>
<p>③ 担当部署</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門部署はなし。2016年当時は、社長と開発本部が担当。2018年以降は海外営業部が担当。</li> </ul>
<p>④ 調達以外のルートでの海外市場参入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社長自らMEDICA(国際医療機器展、ドイツ)に参加し、代理店と交渉。2010年頃からシンガポールとドイツの代理店を通じて民間海外市場に参入。海外展開は東南アジアが中心、現在はヨーロッパにも拡げている。</li> </ul>
<p>⑤ 現地政府や調達機関とのチャネル開拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際公共調達のためのチャネル開拓はしていない。</li> </ul>
<p>⑥ 調達までに要したタイムライン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2016年の契約時はそれなりに時間がかかったが、それ以降の契約更新には手間がかからない。</li> <li>・ ストップ結核パートナーシップの契約案件では、見積書提出から3~4カ月後に発注が来る。手続きに時間がかかるが、発注後はスムーズ。</li> </ul>
<p>⑦ 調達の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストップ結核パートナーシップの契約案件では、見積書提出から発注までの期間が長いため、製品の有効期間が短くなる。さらに当初の契約で民間市場より厳しい有効期限が設定されたことも苦しかった。契約更新の交渉にて、有効期限の規定は緩和された。</li> <li>・ 納品対象は全世界であるため、デリバリーが困難な国等がある。</li> </ul>
<p>⑧ FDA や WHO-PQ な</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社として、全製品についてPMDA(独立行政法人医薬品医療機器</li> </ul>

ど承認制度の活用	<p>総合機構)の承認と CE マークを取得する方針。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CE マークと WHO 推奨を取得することで、薬事制度が整っていない途上国への展開がスムーズになる。</li> </ul>
⑨調達に参加して知りえたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際貢献の必要性。国連機関との契約があることで、国際的な場で相手の反応が良くなる。</li> </ul>
⑩国際公共調達のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>国連機関との契約があると、企業として国際的に評価される。日本の中小企業でも「社会貢献を行っている」企業として世界にアピールできる。</li> <li>WHO 推奨を取得していることはしっかりした製品を製造している企業という信頼感やブランディングになる。</li> </ul>
⑪国際公共調達のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間ビジネスにて各国の代理店と契約を結ぶ際、「国連関係の調達」を契約外にしななければならない、先方の理解を得るまでに時間がかかる。(ストップ結核パートナーシップとの契約上、調達案件に代理店を関与させられない。例:代理店経由の納品)</li> </ul>
⑫調達に関わる事業の事業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストップ結核パートナーシップとの契約案件では、価格が大きく引き下げられて契約している。調達に関わる事業は No profit, no loss で、利益はないが損失もない。</li> <li>「Capilia™TB-Neo」以外の製品を民間ビジネスで営業する際に、国連調達をしていることが会社としての信頼を得るという観点から、大きな助けになっている。</li> </ul>
⑬調達に関する今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>新製品の WHO 推奨取得、国際調達を目指す。国連調達を得意とする欧州の代理店と連携することを検討している。</li> </ul>

## 4. ヤマハ発動機株式会社

### (1) 国際公共調達に関連した組織と事業

#### 【組織】 <海外市場開拓事業部>

- ・ 1955年に静岡県で創業したヤマハ発動機株式会社(以下、ヤマハ発動機)は、主に自動二輪車(オートバイ)を中心とした輸送用機器メーカーである。売上高に占める国内売上高の割合は約10%で、残りの90%は海外である。全世界180を超える国と地域で、生産・販売を行っている。
- ・ ヤマハ発動機は、同社の海外営業部門がカバーしていない国や地域の市場開拓を目的として、1991年に海外市場開拓事業部を設立した。各国の特約店や関係機関とも連携し、途上国の「支援先」を「市場」へと変化させるビジネス展開を目指している。
- ・ 同社は、途上国での事業を通じて、現地の人々の生活改善、所得向上にも貢献する「BOP(Base of Pyramid)ビジネス」を実践する。BOPビジネスとは、新興国・途上国の低所得層を対象に、慈善事業ではなく、持続可能なビジネスを行いつつ、現地での生活改善にも貢献するビジネスモデルのこと。例えば漁業開発事業では、セネガルやモーリタニアで船外機、FRP(ガラス繊維強化プラスチック)ボート、大型ボート等を提供することで、漁業環境の改善、漁獲量の増加に貢献している。セネガルやモーリタニア等では造船技術の移転も行い、FRP漁船の現地製造・販売も目指している。農業開発事業では、農業用ポンプを使った「ドリップシステム」を提供し、農家の水やり作業の軽減、農作物の収穫量の増加に貢献。このような事業を通じて、現地で中所得者層が育てば、将来的にヤマハブランドの購買層となることが期待される。

#### 【事業概要】 <自動二輪車の海外市場開拓事業>

- ・ ヤマハ発動機は、1960年代から日本政府のODA(政府開発援助)無償資金を活用して、途上国の政府に製品(当初はボートや船外機等の水産関連製品)を納入することで現地市場に参入。その後、納入品の部品供給やアフターメンテナンスを行うための特約店を現地に整備し、継続的な取引に繋げた。特約店は、納入製品だけでなく、自動二輪等のヤマハブランド製品を一括して扱う拠点としても機能するようになり、途上国にも販路が広がった。



## (2) 「自動二輪車」の調達

<p>①調達に成功した国際公共調達先</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ UNOPS (国連プロジェクトサービス機関)、UNICEF (国連児童基金)、UNHCR (国連難民高等弁務官事務所)、WHO (国連保健機関)、WFP (国連世界食糧計画)、FAO (国連食糧農業機関)、UNDP (国連開発計画)</li> <li>・ 現地政府： 上記国連機関を介して調達している。</li> <li>・ 民間国際調達機関： GAVI アライアンス、グローバルファンド (世界エイズ・結核・マラリア対策基金) についても上記国連機関を介して調達している。</li> </ul>
<p>②国際公共調達の参入動機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1960年代から途上国での活動を開始し、現地政府やローカルの国際機関と取引していた。その後、各国単位での取引では効率的ではないこと、大量の購入が難しくなることから、一部の国連機関が集中購買を実施するようになった。ヤマハ発動機でも現地ニーズの把握や大口の契約は限界があることから、国連機関の調達の機会を捉えるべく参入した。</li> </ul>
<p>③担当部署</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「海外市場開拓事業部」の中の「国際協力グループ」が、国際機関との調達案件を専門的に担当。</li> <li>・ 国連機関とは、商社を介して対応。当該商社は、国連機関との契約者になっており、在庫の管理やデリバリーも担っている。当該商社は随時国際機関とコミュニケーションをとり、事前の調達情報の把握も行っている。</li> </ul>
<p>④調達以外のルートでの海外市場参入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ODA を足掛かりとして途上国に参入し、現地ネットワークを形成することでビジネス展開に繋げる。</li> <li>・ 新規に参入する空白市場では、トライアルで信頼できるパートナーを見つけてビジネス展開する場合もある。</li> </ul>
<p>⑤現地政府や調達機関とのチャネル開拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地で 40 年以上ビジネスをする中で、現地で活動する NGO や国際機関に認知され、自然発生的に取引が始まり、コミュニケーションが継続している。積極的な開拓ではなく、基本は通常ビジネスの延長線上にあるという考え。</li> </ul>

⑥調達までに要したタイムライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>UNDP(国連開発計画)のパラオ向けボート入札案件では、2019年10月30日に公示、11月13日にEOI(関心表明書)締結、11月18日に入札締切というスケジュールで、2019年内に契約した。コロナの影響により輸出入に時間を要したが、2020年5月末までに納品が完了した。ボート製造期間も含め、公示から納品まで、約7カ月間だった。</li> </ul>
⑦調達の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際調達機関から事前情報なしに、大口の取引案件が入る場合がある。国連調達は、傾向が読みづらく、調達を予測して在庫を確保しておくことや生産計画を立てることが困難である。また、年度ごとの調達量も変動があるため、経営計画に盛り込むことが難しい。</li> <li>国際機関からの取引前の問い合わせでは、具体的な発注がない中で納期も不明のため回答が難しい。例えばエボラ出血熱の流行時の際は、調達は予想されたが納入時期や量が不明であったため、様々な仮定を立て、対応策の検討を重ねた。</li> </ul>
⑧FDA や WHO-PQ などの承認制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の製品での活用はない。排ガス規制がある国では、当該国の規制に対応していることが入札条件となるが、途上国で排ガス規制がある国は少ないため、現時点で対応は発生していない。</li> </ul>
⑨調達に参入して知りえたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地の日本製品に対する信頼度が非常に高いこと。アフリカにおける二輪車の民間ビジネスでは、中国およびインドが圧倒的に強いにもかかわらず、調達に関しては日本企業が大半を占めている。製品が供給される現場ではプロジェクトをいかに進めるかが最優先であり、「安かろう悪かろう」の製品では現場が困る。日本製品は安くはないが、信頼性(日本製ブランド、企業ブランド)で調達されている。調達案件であっても現場のそのような声が反映されれば、日本企業の参入機会は有り得る。</li> </ul>
⑩国際公共調達のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共調達は、全体のビジネスの割合としては大きくはない。しかし、民間ビジネスが国際機関に繋がったり、国際機関との調達実績が民間ビジネスに繋がったりと相乗効果があり、全体的にブランド力の向上になっている。</li> </ul>
⑪国際公共調達のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の調達案件は、取引時に在庫があれば納品に繋がるため、調達案件に対応できる体制(生産体制を含む在庫管理と在庫の確保)を整えておく必要がある。調達案件は経営計画に入れることが難しいことから、企業判断が分かれるところ。ヤマハは調達案件の価値を効率性や短期的な観点では考えていない。</li> </ul>

<p>⑫ 調達に関わる事業の事業性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達案件でも利益が出る体制である。</li> <li>・ 民間ビジネスと比較すると限定的であり受注量も変動があるが、SDGsへの貢献もあるため、ヤマハ発動機としては強化していく方針。</li> </ul>
<p>⑬ 調達に関する今後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在取引のある国際機関との契約を維持しつつ、他の国際機関との契約にも拡げていきたい。</li> <li>・ 二輪車以外の製品の途上国展開についても検討し、国際機関に対し商材面からもアピールしていきたい。</li> </ul>

## 5. 大塚製薬株式会社

### (1) 国際公共調達に関連した組織と事業

#### 【組織】 <医薬品事業部抗結核プロジェクト>

- ・ 大塚製薬株式会社は、大塚ホールディングス株式会社の傘下であり、医療関連事業とニュートラシューティカルズ関連事業<sup>258</sup>の両輪で事業展開を行っている。医療関連事業においては、最重点領域の精神疾患・神経疾患、がんに加え、循環器・腎、感染症、眼科・皮膚科領域を中心に医療用医薬品の研究開発を行っている。
- ・ 結核治療薬の販売を管轄する部署は、医薬品事業部抗結核プロジェクトになる。ドイツにある同社子会社の Otsuka Novel Products GmbH(ONPG)が結核治療薬の供給、GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)<sup>259</sup>との交渉を行う。

#### 【事業概要】 <多剤耐性結核治療薬デラマニド>

- ・ 大塚製薬の多剤耐性結核治療薬デラマニド(製品名:Deltyba™(デルティバ))は 2014 年に欧州及び日本で承認され、2015 年に WHO(世界保健機関)の必須医薬品モデルリストに掲載された。
- ・ 2016 年 2 月には、GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)とパートナーシップの締結に合意した。デルティバは、GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)を通じて世界 100 カ国以上に供給されている。大塚製薬では、GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)以外にも、世界の感染症制圧に向け設立された日本の官民パートナーシップ GHIT(公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金)への参加や、UNITAID(国際医薬品購入ファシリティ)や MSF(国境なき医師団)等が展開するプログラムへの協力、自社が拠点を持たない地域や公衆衛生に強みを持つグローバル企業(インド・マイラン社、ロシア・アールファーマ社)とのアライアンス等、多くのステークホルダー(利害関係者)を巻き込んだ活動を行っている。
- ・ 2017 年 3 月には、南アフリカ政府と協力の上、薬事承認前にデラマニドをいち早く多剤耐性結核患者に届けるための国家プログラム「デラマニド臨床アクセスプログラム」を開始した。
- ・ デラマニドに続く新しい結核治療薬の開発も、ビル&メリンダ・ゲイツ財団からの支援を受け、進めている。

<sup>258</sup> ニュートラシューティカルズ(Nutraceuticals)とは、Nutrition(栄養)とPharmaceuticals(医薬品)から作られた言葉。大塚製薬では健康人の健康維持・増進を目的とする消費者向け製品を「ニュートラシューティカルズ」と呼ぶ。

<sup>259</sup> GDF については、第 2 章 2-1(6) GDF を参照されたい。

## (2) 「デラマニド」の調達

<p>①調達に成功した国際公共調達先</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)： 2016 年 2 月契約。GDF と大塚製薬で合意したデラマニドの価格が GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)のホームページに掲載されており、その価格で各国政府が GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)に注文する。GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)から大塚製薬には納品日と納品量が伝えられ、大塚製薬は GDF が委託している IDA の倉庫に納品する。</li> <li>・ GD(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)F を通じて、100 カ国以上でデラマニドが使用可能。</li> </ul>
<p>②国際公共調達の参入動機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結核治療薬の国際供給をしている機関は GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)以外にないので、GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)経由での供給は自然な流れだった。</li> <li>・ 大塚製薬は世界中に拠点があるわけではないので、GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)のメカニズムを通じて、供給困難な国や地域にも製品を届けられることになった。</li> </ul>
<p>③担当部署</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ドイツ・ミュンヘンにある子会社 Otsuka Nobel Products GmbH (ONPG)が GDF との契約や製品の納品を担当。</li> <li>・ 日本では「抗結核プロジェクト」の部署が ONPG と国内外の結核治療薬を管轄している。</li> </ul>
<p>④調達以外のルートでの海外市場参入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地子会社があるアジアの国々は大塚製薬で対応。アライアンスパートナーであるマイラン社(インド)やアールファーマ社(ロシア)が対応する国もある。</li> <li>・ 南アフリカ共和国は、GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)が結核治療薬を調達しない国だったので、2017 年には同国政府によるアクセスプログラムで薬事承認前のデラマニドを患者に届けることができた(その後、2019 年に承認)。</li> </ul>
<p>⑤現地政府や調達機関とのチャネル開拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デラマニドは 2014 年に欧州と日本で薬事承認を取り、その後まもなく WHO(世界保健機関)のガイドラインに掲載され、WHO(世界保健機関)の必須医薬品リストにも掲載された。公衆衛生分野において WHO(世界保健機関)のガイドラインに掲載されることは大きなインパクトであるので、GDF(グローバル・ドラッグ・ファシリティ)ともそういう環境が整った中での話し合いとなった。</li> </ul>

⑥調達までに要したタイムライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WHO (世界保健機関)との協議と並行して GDF (グローバル・ドラッグ・ファシリティ)の上部組織である「ストップ結核パートナーシップ<sup>260</sup>」との話が動いていたため、契約に至るまでの期間は年単位(1~2年間)かかった。</li> </ul>
⑦調達の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達の量が読めないため、製造のスケジュール管理が困難。</li> <li>・ 有効期限がかなり残った状態でなければ納品を許してもらえないので、在庫を積み上げることもできない。</li> </ul>
⑧FDA や WHO-PQ などの承認制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GDF (グローバル・ドラッグ・ファシリティ)では、SRA (Stringent Regulatory Authority:信頼できる規制当局)の薬事承認が利用可能。デラマニドは日本や欧州で承認を得ているので、この点に関して問題はなかった。</li> <li>・ GDF (グローバル・ドラッグ・ファシリティ)の供給対象ではない国や GDF (グローバル・ドラッグ・ファシリティ)からの供給においても自国の薬事承認が必要な国では、一か国ごとに薬事承認を申請している。</li> </ul>
⑨調達に参入して知りえたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数例単位のオーダーへの対応や、通関手続きも任せられること</li> </ul>
⑩国際公共調達のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社で調達が難しい国まで、製品を供給してもらえること。</li> </ul>
⑪国際公共調達のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユーザーエンドの需要(数量)が読めないこと。(突然大きなオーダーが来ることもある。)</li> </ul>
⑫調達に関わる事業の事業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発の投資から考えると事業性は非常に難しいが、製薬企業としての使命に基づいてこの事業を行っている。</li> </ul>
⑬調達に関する今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年々出荷量は増えている。デラマニド全体の世界での使用量は拡大する方向にあると考えている。</li> <li>・ GDF (グローバル・ドラッグ・ファシリティ)以外の国際調達機関が結核治療薬を直接買い上げをするという話は聞いたことがないので、今後も GDF (グローバル・ドラッグ・ファシリティ)協業をしていく。</li> </ul>

<sup>260</sup> ストップ結核パートナーシップについては、本報告書「第2章 2-1. 8. ストップ結核パートナーシップ STBP: Stop TB Partnership」を参照されたい。

4-3.

日本企業の国際公共調達に関する意識

日本企業の国際公共調達に関する意識について、2018年6月～7月に実施された三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)によるアンケート結果に基づき、以下に記載する。

引用資料:

「国連機関や新興国等の国際公共進出に対するニーズ調査」

調査主体: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

調査対象: 以下に示す団体に加盟している企業、及び2017年に実施した官民連携に関するアンケート調査の回答企業 計2,164社<sup>261</sup>

日本経済団体連合会、関西経済連合会、分析工業会、日本臨床検査薬協会、日本製薬工業会

回答数: 155社

実施時期: 2018年6月～7月

---

<sup>261</sup> アンケート対象企業には、医療分野以外の企業が含まれる。



## 1. 公共調達に関する活動経験

### (1) 国際公共調達に関する公募や商談の経験

- ・ 図 59 に示すように、アンケートに回答した 155 社のうち、国連機関・国際機関による調達に対して公募や商談の経験がある企業は、9 社 (5.8%) のみであった。
- ・ 新興国等による公共調達については、図 60 に示すように、それよりやや多い 20 社 (12.9%) に、公募・商談の経験があった。いずれの調達についても、「これまでに検討したことはなく、今後も検討しない」と回答した企業が全体の 7 割近くを占めており、国際公共調達市場に関心を示す日本企業は、未だ限られているようである。

図 59 国際機関による調達

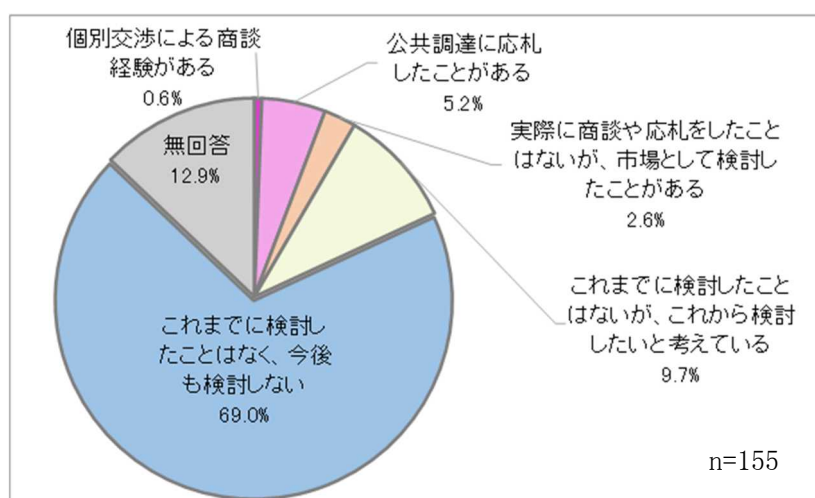
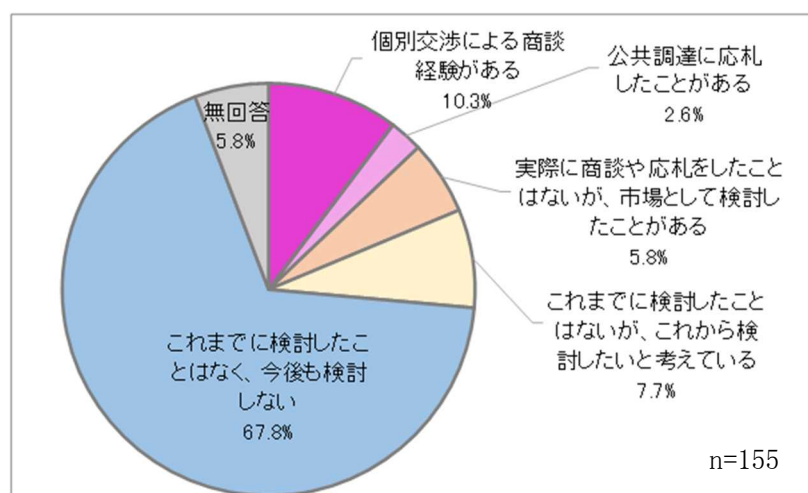


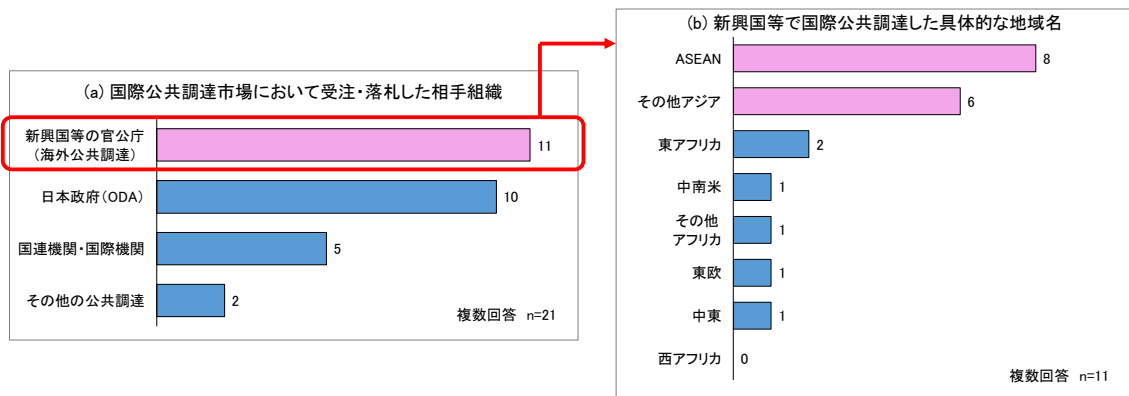
図 60 新興国等による公共調達



## (2) 国際公共調達市場において過去に受注・落札した主な相手組織とその地域

- ・ 国際公共調達市場における過去の受注・落札先として、新興国等の官公庁が最も多く11件、次いで日本政府の ODA(10 件)、国連機関・国際機関(5 件)であった(図 61 参照)。新興国等の官公庁による調達における具体的な調達実施地域名は、ASEAN とその他アジア地域が大半を占めていた。
- ・ なお事業領域としては、「食品・農業」「建設・土木」「水・衛生」がそれぞれ 3~4 社ずつであった。現状ではそもそも当該市場に参入している企業の数はまだ少なく、突出した領域が形成されているとは言えない。

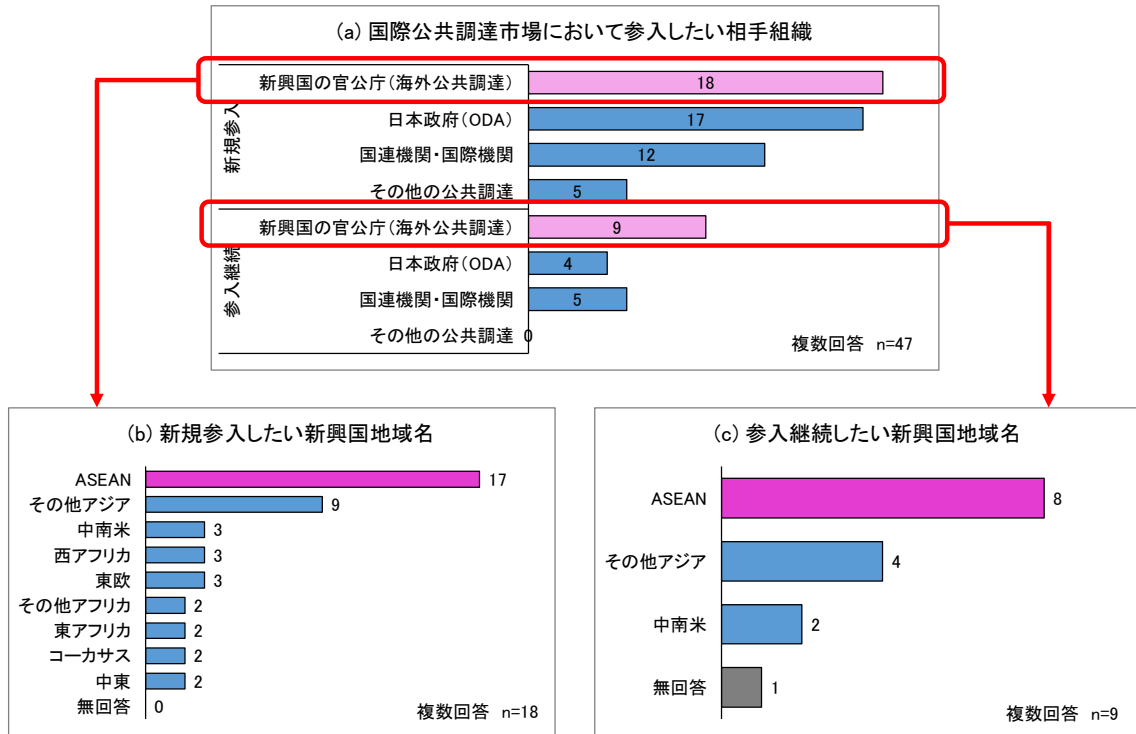
図 61 国際公共調達市場において受注・落札した相手組織



## (3) 国際公共調達市場において参入したい相手組織、地域名

- ・ 図 62(a)に示すように国際公共調達市場において新規参入したい相手組織として多いのは、新興国等の官公庁(18 件)、日本政府 ODA(17 件)、国連機関・国際機関(12 件)であった。参入を継続したい相手組織としても新興国等の官公庁(9 件)が多い。日本政府 ODA(4 件)は新規参入相手における割合より低めであった。国連機関・国際機関(5 件)も参入継続の相手として挙げられた。
- ・ 新規参入したい新興国地域、参入を継続したい新興国地域は、いずれも ASEAN 及びその他アジア地域が大半を占めた(図 62(b) (c)参照)。

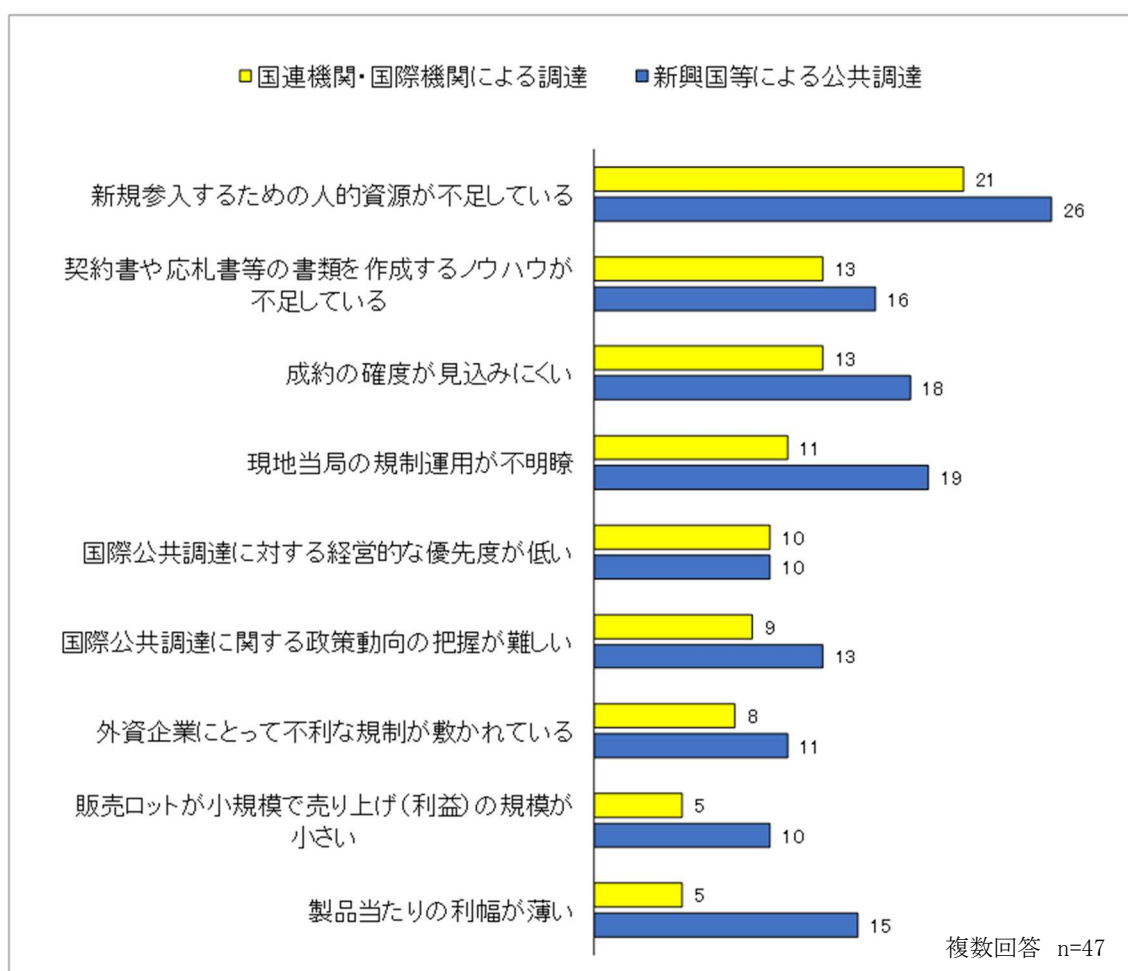
図 62 国際公共調達市場において参入したい相手組織



## 2. 国際公共調達市場参入におけるハードル

- ・ 図 63 に示すように、国際公共調達における課題として、国連機関・国際機関による調達・新興国等による調達ともに最も多いのは「新規参入するための人的資源が不足している」であった。
- ・ 「契約書や応札書等の書類を作成するノウハウが不足している」という人材の課題の他、「成約の確度が見込みにくい」、「売り上げ規模が小さい」、「利幅が薄い」など事業性に関わる課題が挙げられており、「経営的な優先度が低い」という回答の背景が読み取れる。
- ・ さらに、「現地当局の規制運用が不明瞭」、「外資企業に不利な規制がある」、「調達に関する政策動向の把握が難しい」など規制のハードルや透明性、情報入手の課題も挙げられた。

図 63 国際公共調達市場参入におけるハードル

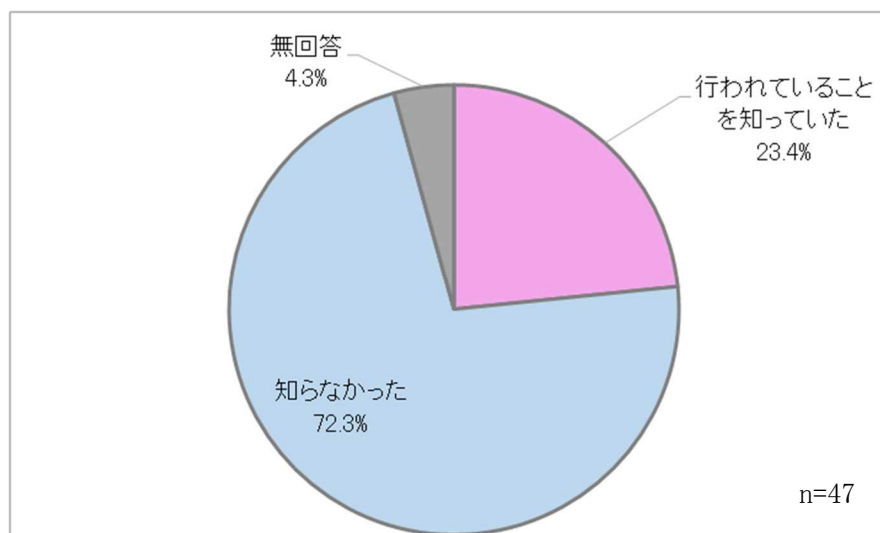


※「国連機関・国際機関による調達」「新興国等による公共調達」いずれかの回答が10件以上の項目のみ抜粋

### 3. 日本の政府機関による支援

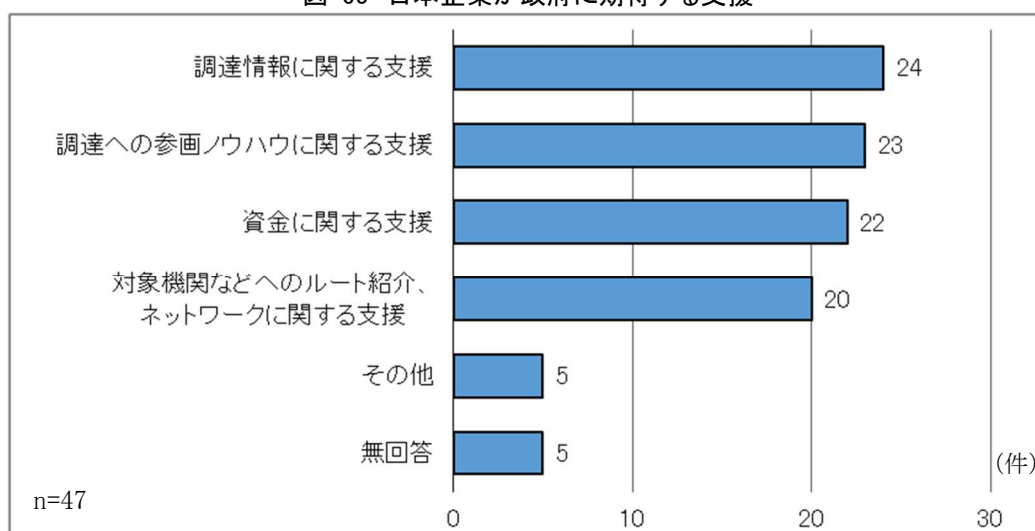
- 日本の政府機関が国際公共調達への参入を支援する施策や制度を拡充させていることについて、7割以上の企業が認知していなかった(図 64 参照)。

図 64 国際公共調達参入支援に関する日本政府の施策に対する認知度



- 日本の政府機関による国際公共調達支援については、調達情報、参画ノウハウ、資金、ルートやネットワーク紹介のいずれも高い割合で望まれており、多角的な支援策が期待されている(図 65 参照)。

図 65 日本企業が政府に期待する支援



## 第5章

### 各国における国際公共調達の状況

5-1.

各国における国際公共調達に関する企業支援内容

## 1. 英国

### (1) 支援機関の概要

英国では、貿易政策を担う政府機関の国際通商省 (Department for International Trade、以下 DIT) が、国際貿易や国連機関・開発銀行などによる国際公共調達への調達支援サービスを提供している<sup>262</sup>。DIT は 2016 年に設立され、英国の通商政策に加え、英国を拠点に活動する企業の国際展開支援、海外企業による英国への投資支援を担当する。

また DIT とは別に、英国の外交政策と ODA 政策を担う外務・英連邦・開発省 (Foreign, Commonwealth and Development Office、以下 FCDO) でも国際公共調達の支援をしており、サプライヤーと調達専門企業のパートナーシップを促進させるサービスを展開している。

### (2) 支援内容の概要

DIT は主に国際公共調達に関する情報提供や発注機関とのパートナーシップ構築を支援している。同機関のウェブサイトでは、英国企業向けに開発援助分野でのビジネスチャンスを紹介している<sup>263</sup>。開発援助への具体的な参入方法として、開発銀行や二国間向け資金提供(企業は元請業者として輸出の機会がある)、国連や国際機関への人道支援、企業の公共調達を挙げている。本ウェブサイトには、開発援助参入のメリットや課題、入札プロセスの概要説明に加え、各国に在住する英国政府の商業担当官によって選定された案件情報が掲載されている(次項「(3) 情報獲得支援」で詳述)。また、国際公共調達機関の概要の紹介や、各機関の関連ウェブサイト情報(入札参画ガイドライン、入札情報、過去の入札実績などに直接アクセス可能)、各機関の DIT 担当者の連絡先が掲載されている(表 63、図 66 参照)。

---

<sup>262</sup> DIT, [About us](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>263</sup> DIT, [Guidance Aid funded business](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧



表 63 調達発注機関の概要紹介<sup>264</sup>

機関名		重点セクター	ビジネスの種類
1	アフリカ開発銀行 (AfDB)	インフラ、衛生、農業、ヘルスケアなど	コンサルティング 70%、製品 30%
2	カリブ開発銀行 (CDB)	インフラ、教育・訓練、再生可能エネルギーなど	コンサルタント、請負業者、サプライヤーに参入機会あり、大規模案件が少ないことから中小企業の実績も多数ある
3	アジア開発銀行 (ADB)	インフラ、教育、金融、農業など	コンサルティング 80%、製品 20%
4	米州開発銀行 (IDB)	エネルギー、インフラ、金融など	コンサルティング
5	ラテンアメリカ開発銀行 (CAF)	インフラ、社会開発、スマートシティなど	コンサルティング 70%、製品 30%
6	国連 (UN)	食品、医療物資などの製品、セキュリティ、物流などのサービス	コンサルティング 50%、製品 50%。発注規模が中小企業 (SME) に適している。リードタイムが短い案件が多く、最終製品のみ調達するケースが多い
7	世界銀行グループ	機械・設備、車両などの製品、土木工事、コンサルなど	製品、設備導入、コンサルティング
8	ミレニアム・チャレンジ・コーポレーション (MCC)	農業、教育、エネルギー、ヘルスケア、衛生など	製品・サービスの提供、助成金の調達・管理など
9	外務・英連邦・開発省 (FCDO)	大使館の建設・保守から、多分野における技術支援など	技術支援、製品、評価・コンサルティング

<sup>264</sup> DTIより、一部抜粋して 2021 年 2 月 5 日に作成

各国に派遣されている DIT の職員が、各国際調達機関の問い合わせ窓口となり、各種照会や英国企業のサポートをしている。また国際調達に関心を持つ英国企業を招いた現地機関訪問ツアーを開催している(図 66 参照)。

図 66 DIT の問い合わせ窓口案内例<sup>265</sup>

### DIT's aid funded business network

DIT contacts for aid funded business are located overseas.

Development organisation	DIT contact	Located	DIT Office	Email
African Development Bank	Shawn Murphy	Abidjan	DIT Cote d'Ivoire	<a href="mailto:shawn.murphy@fco.gov.uk">shawn.murphy@fco.gov.uk</a>
Asian Development Bank	Victoria Sibal	Manila	DIT Philippines	<a href="mailto:victoria.sibal@fco.gov.uk">victoria.sibal@fco.gov.uk</a>
Caribbean Development Bank	Sherry Ann Blackett	Bridgetown	DIT Barbados	<a href="mailto:sherry-ann.blackett@fco.gov.uk">sherry-ann.blackett@fco.gov.uk</a>
CAF	Yuruani Lavado	Caracas	DIT Venezuela	<a href="mailto:yuruani.lavado@fco.gov.uk">yuruani.lavado@fco.gov.uk</a>
Inter American Development Bank	Cristina Pirela	Washington DC	DIT USA	<a href="mailto:cristina.pirela@mobile.trade.gov.uk">cristina.pirela@mobile.trade.gov.uk</a>
Inter American Development Bank	Rebecca Nowlan	Washington DC	DIT USA	<a href="mailto:rebecca.nowlan@mobile.trade.gov.uk">rebecca.nowlan@mobile.trade.gov.uk</a>
International Labour Office (ILO)	Eleanor Baha MBE	Geneva	DIT Switzerland	<a href="mailto:eleanor.baha@fco.gov.uk">eleanor.baha@fco.gov.uk</a>

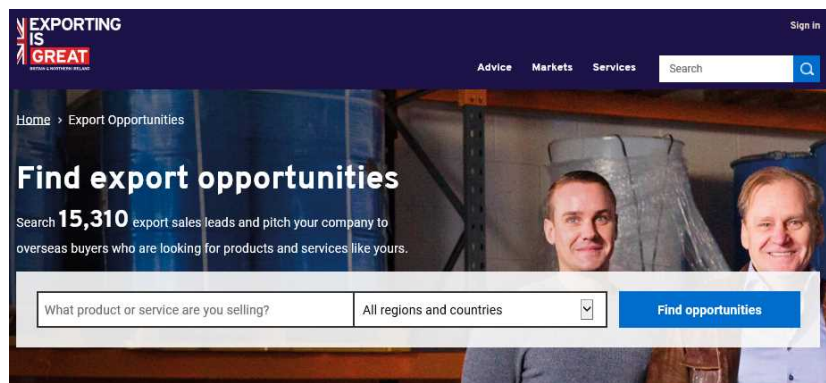
<sup>265</sup> [DTI](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

### (3) 調達情報獲得支援

DIT は、調達発注国に在住する英国政府の商業担当官により選出された入札情報を“Find export opportunities”というウェブサイトに公開している(図 67)。世界の 40 を超える地域における毎月数百件の調達案件を掲載しており、サプライヤーは製品、サービス、納品国、カテゴリーごとに簡単に調達情報を検索できる。入札参画には“great.gov.uk”のアカウント登録が必要となり、サプライヤーは事前登録をすると調達情報を知らせるアラートシステムも利用可能になる。

また、FCDO はサプライヤーと調達専門企業のパートナーシップを促進させるポータルサイト“Supply Partner Portal”を開設している(図 68)。サプライヤーと調達専門企業、それぞれの企業情報を事前に登録しておいて、スムーズに入札に参画できるシステムとなっている。なお、このポータルサイトに登録すると、FCDO が管轄する入札情報を入手できる。DIT と FCDO の入札情報が重複しないように、両機関が連携して管理している。

図 67 DTI の Find export opportunities ウェブサイト<sup>266</sup>



#### Latest export opportunities

##### [Brazil - Mine tailings recycling](#)

A mining institute is looking for new technologies to reuse and recycle tailings or waste from mining processes.

Published: 09 February 2021, Closing date: 19 February 2021

##### [Trinidad and Tobago - Endpoint security for servers](#)

A government is looking for a request for proposal for the supply and maintenance of endpoint security for servers.

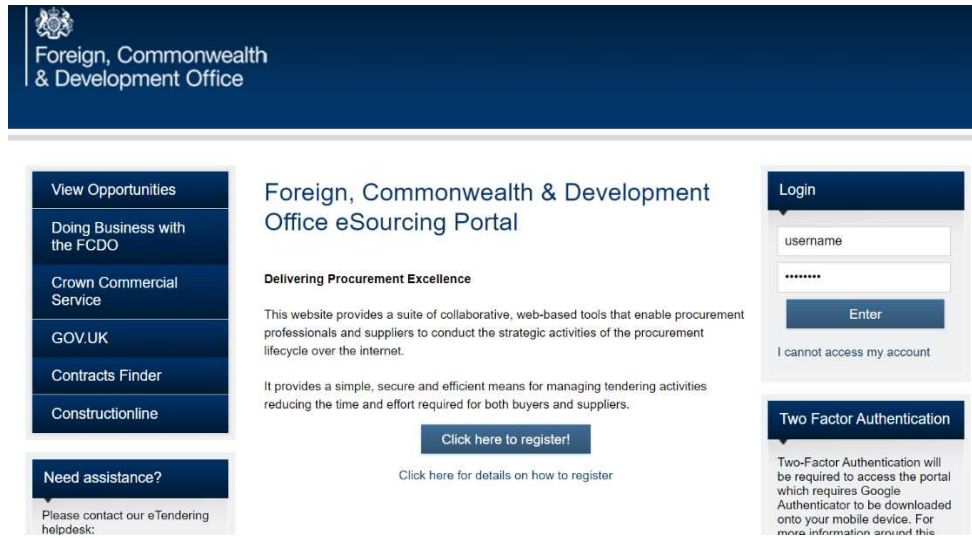
Published: 08 February 2021, Closing date: 26 February 2021

##### [NATO - Reconstruction of diagonal taxiway section](#)

Reconstruction of diagonal taxiway section at Elefsis air base in Greece.

<sup>266</sup> DIT, [Find export opportunities](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

図 68 FCDO の Supply Partner Portal ポータルサイト<sup>267</sup>



#### (4) 発注機関とのパートナーシップ構築支援

DIT は主催機関となり、2019 年に International Procurement Seminar（以下、IPS）<sup>268</sup>という、国連関連機関のある都市で開催される、国連機関調達セミナーを開催した。IPS は各国政府からの要請を受け、主催者である UNGM(国連グローバルマーケットプレイス)が実施に協力しており、民間企業と国連機関調達官をつなぐ商談の場となっている。英国はオランダ、アイルランド、スロベニアなどと連携し、2019 年 6 月にコペンハーゲンで開催実績があり、2021 年 6 月にはコペンハーゲンまたはオンラインにて再度開催される予定である。

また、Enterprise Europe Network(以下、EEN)という、EU 発の中小企業の海外進出や国際的なビジネスパートナーシップ形成支援を目的としたサービスがあり、英国の公共調達使節団がジュネーブに派遣され、3 日間のプログラムを実施している<sup>269</sup>。EEN と英国商工会議所が連携して本プログラムを実施し、現地における DIT の協力により、国連機関や国際機関との個別面談を開催した。

#### (5) 資金援助およびその他の支援

通常の輸出のための金融支援はあるが、国際公共調達向けの特別な資金援助策はない<sup>270</sup>。

<sup>267</sup> FCDO, [Supply Partner Portal](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>268</sup> United Nations Global Marketplace, [International Procurement Seminar](#)”, 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>269</sup> ENN, [United Nations Procurement Company Mission](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>270</sup> DIT, [Get export finance](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

## 2. フランス

### (1) 支援機関の概要

フランス貿易投資庁(Business France、以下ビジネスフランス)は、フランス経済の国際化を促進する政府機関である。フランス企業の国際展開と貿易振興、また外国企業のフランス進出を支援している。ビジネスフランスの戦略・市場情報部門が国際機関および資金提供者関連サービス(Service Organisations Internationales et Bailleurs de Fonds、以下 OIBF)<sup>271</sup>を展開し、その中で国際公共調達の支援をしている。OIBF は、主に開発銀行や国際機関の資金提供を受けた案件のモニタリングを専門分野とし、各機関とのネットワークを構築している。

### (2) 支援内容の概要

ビジネスフランスの OIBF は、大きく分けて 3 つのサービスを提供している。<sup>272</sup>

#### 1) 一般情報の提供

- ・ マーケットシート:以下の開発銀行や国際機関の組織概要、調達実績、関連ウェブサイト情報を各機関 5 ページ程度の資料にまとめて掲載している。

<掲載機関>

アジア開発銀行(ADB)、フランス開発庁(AFD)、アジアインフラ投資銀行(AIIB)、アフリカ開発銀行(AfDB)、世界銀行(WB)、欧州復興開発銀行(EBRD)、米州開発銀行(IDB)、欧州資金調達プログラム、イスラム開発銀行(IsDB)、国際公共事業、国連(UN)、北大西洋条約機構(NATO)

- ・ テーマ別レポート:開発銀行、国連、NATO に分かれ、各機関の概要詳細や資金調達の目的や具体的なアプローチなどをまとめた 80~150 ページのレポートを、有料(各 150 ユーロ)で発行している。その他に無料で国別プロファイルも発行しているが、ダウンロードするにはビジネスフランスへの登録が必要になる。
- ・ プロジェクトウォッチレター:開発援助に関する年 11 回のプロジェクトレポートやニュースレターを、有料(年間購読料 195 ユーロ)で発行している。
- ・ セミナー・ワークショップ情報:各機関のウェビナー情報や、フランスの公共調達使節団の派遣情報を掲載している。2021 年 6 月にはコートジボワールへ使節団を派遣し、AfDB と

<sup>271</sup> ビジネスフランス, [Service organisations internationales et bailleurs de fonds](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>272</sup> ビジネスフランス, [Nos services](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

の商談会を開催する予定。

## 2) 個別案件形成支援

- ・ **ProAO**:国際公共調達データベース ProAO を提供している。調達情報のアラート機能も利用可能。(次項「(3) 情報獲得支援」で詳述)
- ・ **オーダーメイド型案件形成**:ビジネスフランスと企業間の個別相談で企業の戦略を確認した後、一定期間ビジネスフランスが企業の関心分野の入札情報をモニタリングし、情報を共有する。スムーズな入札参画に向けた企業へのトレーニングの役割を担う。

## 3) ネットワーキング支援

- ・ **海外への使節団派遣**:特定市場の主要な資金提供者や潜在的な民間パートナーなどの現地ネットワーキングを目的として、対象国へフランス代表団を派遣する。
- ・ **開発銀行との連携**:ADB および AfDB と企業間の個別相談を設定する。
- ・ **国連の支援システム**:スイス、デンマーク、オーストリアに拠点を置くビジネスフランス担当者が、企業との個別相談を通して戦略を整理し、企業の関心分野の入札情報を毎週配信し商談会への参加を促すなど、国連市場での成功の可能性を高める支援を行う。

その他の情報として、イベント情報や海外の展示会やイベント情報、ビジネスフランス担当者(世界銀行担当、国連担当、地域別担当など)の情報を掲載している。

## (3) 調達情報獲得支援

国際調達データベース ProAO<sup>273</sup>は、年間使用料 590 ユーロの有料ツールである。国際機関、開発銀行、公的機関などの 300 以上の調達情報ソースを集約しており、入札や関心表明の募集など一日約 2 万件、年間 200 万件の通知が掲載されている。企業の検索条件に応じてメールアラートの設定ができるため、企業は効率的に入札情報の取得ができ、入札状況の追跡もできる。同じ入札に関心ある企業を特定する機能もあり、ProAO 上で他企業との連携も可能とする。

## (4) 発注機関とのパートナーシップ構築支援

前出の「2.(2) 支援内容の概要, 3) ネットワーキング支援」で述べたように、OIBF は ADB、AfDB との個別相談の設定を支援している。OIBF 担当者がマニラとアビジャン(コートジボワールの最大都市)に常駐し、仲介者としてフランス企業と ADB、AfDB 間との連携を支援する。

<sup>273</sup> ビジネスフランス, [ProAO](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

また、ビジネスフランスがホスト機関となり、ベルギー、ドイツ、オーストリアと共同で 2018 年 6 月にコペンハーゲンで IPS を開催し、国連機関とのネットワーク構築支援を行っている。その他、OIBF を通してフランスまたは欧州企業が主催する団体イベントに参加する場合、優待料金で参加できるというメリットもある。<sup>274</sup>

## (5) 資金援助およびその他の支援

海外進出を目指す中堅・中小企業向けの政府の輸出金融支援<sup>275</sup>はあるが、国際公共調達向けの特別な資金援助策はない。

---

<sup>274</sup> ビジネスフランス, [DISPOSITIF D'ACCOMPAGNEMENT PROPOSÉ PAR BUSINESS FRANCE](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>275</sup> Bpifrance, [Prêt Croissance International](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

### 3. デンマーク

#### (1) 支援機関の概要

デンマーク外務省の貿易部の下部組織として、2016年にデンマーク国連調達ネットワーク(Danish UN Procurement Network)が設立された<sup>276</sup>。同組織はデンマーク企業の国連調達参入の推進を支援し、ニューヨークのデンマーク領事館に担当者を配置し、国連本部との円滑なコミュニケーションを担う。

また、同じくデンマーク外務省傘下のデンマーク国際開発庁(Danish International Development Cooperation Agency、以下 DANIDA)<sup>277</sup>が諸外国の開発援助、および自国の企業と途上国企業のパートナーシップ構築プログラムを実施している。DANIDA は国連に限らず、開発銀行や国際 NGO、途上国政府をパートナーとして開発援助事業を展開している。

#### (2) 支援内容の概要

Danish UN Procurement Network は、デンマーク企業の国連調達参入支援に特化して、国連機関とのネットワーク構築、個別企業支援、IPS を含むセミナー開催などを担っている。同組織のウェブサイトでは、国連調達のマーケット概要およびセミナー情報を紹介している。

DANIDA はデンマーク議会で採択された“TheWorld2030”を掲げ、開発協力と人道支援を一つの戦略に統合して開発援助を行うという方針を採用している。同機関のウェブサイトでは、国際パートナー機関として、国連、EU、開発銀行、地球環境ファシリティ (GEF)、経済協力開発機構・開発援助委員会(OECD/DAC)を挙げ、これらの機関と協力した開発協力調達情報と、一般の調達情報がまとめて掲載されている<sup>278</sup>(次項「(3) 調達情報獲得支援」で詳述)。

#### (3) 調達情報獲得支援

DANIDA では、DANIDA と国際機関が共同開発する事業支援や、二国間協力における製品、サービスの入札情報を掲載している<sup>279</sup>。入札情報は調達の推定価格が 1,036,259 デンマーククローネ(約 1,800 万円)以下と、超の案件に分かれており、サプライヤーは最新の入札情報と過去の入札情報を閲覧できる。

<sup>276</sup> Ministry of Foreign Affairs of Denmark, [Danish UN Procurement Network](#), 2021年2月5日閲覧

<sup>277</sup> Ministry of Foreign Affairs of Denmark, [DANIDA](#), 2021年2月5日閲覧

<sup>278</sup> Ministry of Foreign Affairs of Denmark, [Procurement](#), 2021年2月5日閲覧



図 69 DANIDA の Contact Opportunities ウェブサイト<sup>280</sup>

MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS OF DENMARK

Subscribe Contact Us Denmark in the world Privacy N

Search

TRAVEL AND RESIDENCE FOREIGN POLICY DANIDA THE TRADE COUNCIL ABOUT US

Ministry of Foreign Affairs of Denmark → About us → Procurement → Danida Contracts → Contracts with an estimated value up to DKK 1,036,259 → **Contract opportunities**

← Contracts with an estimated value up to DKK 1,036,259

**Contract opportunities**

News archive

**Contract opportunities**

**SUBSCRIBE**

The announcements below are for contracts for consultancy services where the contract amount is up to DKK 1,036,259. Enterprises wishing to be considered for an assignment should make contact to the person as stated in the announcement.

1 2 3 4 5 >

view result  
Displaying 1-10 of 486

**Restricted procedure: Mid-term review of Ethiopia Country Programme 2018-2022**  
03.02.2021  
Deadline for application: 18 February 2021, at 12:00, Danish time

**Restricted procedure: Recrutement d'un consultant d'appui au processus de formulation de la nouvelle stratégie du Danemark au Mali et son programme de coopération bilatéral**  
29.01.2021  
Deadline for applications: 10 February 2021, at 15:00, Danish time

**Restricted Procedure: Consultancy support for identification and formulation of Danish support to inclusive refugee responses - Kenya**  
28.01.2021

PERIOD

All  
 February  
 January  
 December  
 Select Interval

FREE TEXT

**OK SHOW LIST**

#### (4) 発注機関とのパートナーシップ構築支援

デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドの北欧諸国は、隔年で国連調達セミナーを開催し、2018年11月はコペンハーゲンで開催した。2018年のセミナーには、9つの国連機関から40名の調達官が参加し、2日間のセミナーで300を超える企業と国連機関調達担当官との個別面談が設定された<sup>281</sup>。2021年1月には Danish UN Procurement Network が窓口となり、オンライン形式で同セミナーを開催した。

#### (5) 資金援助およびその他の支援

通常の輸出金融支援はあるが、国際公共調達向けの特別な資金援助策はない<sup>282</sup>。

<sup>280</sup> Ministry of Foreign Affairs of Denmark, [Contact Opportunities](#), 2021年2月5日閲覧

<sup>281</sup> UN City in Copenhagen, [Nordic companies gather in Copenhagen to seek business opportunities with the UN](#), 2021年2月5日閲覧

<sup>282</sup> Ministry of Foreign Affairs of Denmark, [Danida Business Finance](#), 2021年2月5日閲覧

## 4. 中国

### (1) 支援機関の概要

中国国際連合調達促進協会(The China Association for Promoting UN Procurement、以下CAPUNP)は中央・国家機関作業委員会が管轄する、国連調達を専門に扱う組織であり、2006年に設立された<sup>283</sup>。同組織は、中国企業の国連調達への積極的な参加の促進と、国連のグローバルネットワークを活用した市場開拓を通し、調達発注国を支援することを目指す。CAPUNPの支援により、国連に登録されている中国の新規サプライヤー数は大幅に増加し、現在は65,000を超え、世界第2位である。

### (2) 支援内容の概要

CAPUNPは、中国企業への情報提供、国連サプライヤー登録の促進、サプライヤーの推奨、国連調達官との商談会開催などの支援を行う。

#### 1) 情報提供

国連機関の概要説明、UNOPSが発行する国連調達年次統計報告書の掲載、国連調達の入札情報、セミナーや海外見本市の情報などが掲載されている。

#### 2) CAPUNP 会員向け支援

会員制サービスで中国企業を支援しており、会員種別により提供サービスが異なる<sup>284</sup>。

##### ① 普通会员:年会費 3,000 元(約 5 万円)

- ・ UNGM のサプライヤー登録
- ・ 公共調達入札情報(国連、国際 NGO、外国政府)のアラート発信
- ・ 主要な調達機関の入札情報と落札情報の提供
- ・ 入札プロセスの質問受付
- ・ CAPUNP が開催する国連商談会の参加機会提供
- ・ 国際公共調達の入札トレーニングプログラム
- ・ 入札プロセス代行サービス(サービス料、落札後の手数料は別途発生)
- ・ 国際展示会への招待 など

##### ② 統治ユニット:年会費 30,000 元(約 50 万円)

- ・ 上記①のサービスに加え、サプライヤーの該当事業カテゴリーの市場分析レポート

<sup>283</sup> [CAPUNP](#) 2021年2月5日閲覧

<sup>284</sup> CAPUNP, [Member Development](#) 2021年2月5日閲覧

を発行(年1回1カテゴリ)

- ・ 入札書類の翻訳や作成の支援
- ・ 国連機関の調達官との個別面談設定
- ・ 輸出入業務のガイダンス など

③ 副社長ユニット:年会費 200,000 元(約 300 万円)

- ・ 上記①、②のサービスに加えて、中国人民政治協商会議(CPPCC)の支援と主要なイベントの優先的な参加資格
- ・ 国連調達のプロモーションイベントのスポンサー資格
- ・ 国連機関や中国の省庁が行う重要なセミナーへの参加機会 など

### (3) 調達情報獲得支援

CAPUNP のウェブサイトでは、国連機関の一部の入札情報が中国語で掲載されている<sup>285</sup>。基本的に、同組織はサプライヤーに UNGM(国連グローバルマーケットプレイス)の登録を促し、情報獲得のために UNGM を有効活用している。CAPUNP 会員に対しては、CAPUNP が入札情報のアラート発信もしている。

### (4) 発注機関とのパートナーシップ構築支援

CAPUNP は国連機関と中国企業の情報交換の機会や個別面談を設定し、国連機関に対し中国企業の推薦を行うなど、国連機関と積極的なパートナーシップを構築している。2019 年には、在中国の国連開発計画(UNDP)、UNICEF、国際連合工業開発機関(UNIDO)、各国大使館関係者を招待し、中国企業向けに国際公共調達のマッチングイベントを開催した。また同年、CAPUNP は在中国の UNDP、UNICEF、UNIDO、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) などの国連機関を招き、国際公共調達セミナーを開催し、20 社程度のサプライヤーと個別面談を設定するなど、数多くのパートナーシップ構築支援を行っている<sup>286</sup>。

### (5) 資金援助およびその他支援

国際公共調達向けの特別な資金援助策はない。

---

<sup>285</sup> CAPUNP, [調達情報](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>286</sup> CAPUNP, [展示会情報](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

## 5. 韓国

### (1) 支援機関の概要

韓国の政府機関である公共調達庁(Public Procurement Service、以下 PPS)<sup>287</sup>は国内外の公共調達を管轄し、管轄する製品、サービス、インフラ関連の調達情報をオンライン電子調達システム(Korea ONline E-Pocurement System、以下 KONEPS)で一元管理している。

また、国連調達を含む国際公共調達に関しては、海外調達情報センター(Global Procurement Assistance Center、以下 G-PAss)<sup>288</sup>が窓口となり、国際公共調達市場に関する概要、進出方法、関連規定などの情報を提供している。

大韓貿易投資振興公社(Korea Trade-Investment Promotion Agency 以下、KOTRA)<sup>289</sup>は、貿易振興と国内外の企業間の投資および産業技術協力支援、海外専門人材の誘致支援を行う。PPS と KOTRA が連携して、海外進出企業の支援や国連機関との商談会開催などを行う。

### (2) 支援内容の概要

主に国際公共調達の情報提供を担う G-PAss では、国連調達に関して以下の 3 種類の情報を提供している。他に G-PAss のウェブサイトでは、米州、欧州、アジア地域の各政府の公共調達の概要や参画条件、現地規制などの情報も掲載している。また、調達発注国の入札サイトも掲載し、サプライヤーは G-PAss から様々なサイトにアクセスできる。

#### 1) 国連調達市場の概要

G-PAss には、市場概況、国連の主要組織、主な購入方式、韓国企業の進出状況、進出有望分野、進出時の留意事項が掲載されている。有望分野は、韓国の 10 大輸出品目の内、国連調達部の主要品目上位 100 位以内に含まれる品目から、自動車、無線通信器、フラットパネルディスプレイとセンサー、プラスチック製品を選出している<sup>290</sup>。

#### 2) 国連調達ワンステップシステム

G-PAss は、国連の入札情報を管理する UNGM(国連グローバルマーケットプレイス)の活用情報を掲載している。UNGM の概要、登録方法、UNGM の活用方法、入札参画のプロセス、入札形態、留意事項などの情報を網羅している。G-PAss は、UNGM の該当箇所を示しながら、企業が入力すべき内容を詳細に説明していて、企業がスムーズに UNGM を活用するためのガ

<sup>287</sup> [Public Procurement Service](#) 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>288</sup> [Global Procurement Assistance Center](#) 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>289</sup> [Korea Trade-Investment Promotion Agency](#) 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>290</sup> G-PAss, "[Promising Fields](#)" 2021 年 2 月 5 日閲覧

イドラインになっている。

### 3) 国連調達市場リアルタイム情報

サプライヤーは、G-PAss から UNGM の入札公示情報のページに直接アクセスできる。展示会や見本市、説明会や相談会などの情報も入手可能である。

また KOTRA では、公共調達の発注機関に向けた韓国サプライヤーの製品紹介セミナーや、個別相談会を開催している。海外の KOTRA 事務所には海外調達サポートセンターを設置しており、市場調査、発注機関とのネットワーク、ベンダーの登録のサポート、調達プロジェクトの発掘など、韓国企業の海外公共調達市場への進出を支援している。KOTRA と PPS が連携して、発注機関とのパートナーシップ構築支援も行っている。

図 70 KOTRA の問い合わせ窓口案内例<sup>291</sup>

● **지원사항은?**

해외 무역관 내 센터 설치 및 전담인력을 배정하여 시장조사, 발주기관 네트워킹, 벤더등록지원, 조달 프로젝트 발굴 및 수주지원 등 국내기업의 해외 공공조달시장 진출을 위한 현지 거점역할 수행

■ **2020 해외공공조달 지원센터 문의처**

권역	무역관명	연락처	이메일
유럽	바르샤바	48-22-520-6230	biuro@kotra.pl
	베오그라드	381-11-311-08601	beograd@kotra.rs
	부쿠레슈티	40-21-233-2171	kotra@kotra.ro
	브뤼셀	32-2-203-2142	kotrabru@kotra.or.kr
	자그레브	385-1-4815-101	kotra@koreatrade.hr
	취리히	41-44-503-5300	ktc@kotra.ch
	코펜하겐	45-3312-6658	info@kotra.dk





### (3) 調達情報獲得支援

サプライヤーは G-PAss を通して、国連機関や公的機関のウェブサイト に直接アクセスできる。また、PPS が運営するオンライン電子調達システムの KONEPS では、主に PPS が管轄する政府系機

<sup>291</sup> KOTRA, [2020 海外公共調達支援センターお問い合わせ先](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

関の調達情報を入手できる。

#### (4) 発注機関とのパートナーシップ構築支援

KOTRA と PPS を中心に、発注機関に向けた主要サプライヤーの製品紹介セミナーや、個別商談会を開催している。2020 年 11 月から 12 月にかけては、KOTRA、PPS、韓国外務省、韓国産業通商資源部が連携し、国連機関や外国政府の調達官を招待する商談会“Global Public Procurement Marketplace 2020”をオンラインで開催した。UNPD、WHO、UNOPS などの国連機関やカナダ、エチオピア、ベトナムなどの政府担当者によるセミナーも行われた<sup>292</sup>。

また、KOTRA は公共調達使節団の派遣や受け入れなども対応し、2020 年 11 月には、韓国企業の国連調達市場進出促進を目的に、「デンマーク国連調達オンライン使節団 (UNOPS およびデンマーク専門商社)」を招待し、オンライン商談会を実施した<sup>293</sup>。

#### (5) 資金援助およびその他の支援

KOTRA では、韓国の中堅・中小企業を対象とし、海外の公共調達市場進出に向けた海外マーケティング活動を支援し、事業当該年度内企業ごとに最大 1 千万ウォンの資金を援助している。本プログラムへの企業の参加費用は 3 万ウォンで、年間 15 社を対象とする<sup>294</sup>。別のプログラムでは、有望な輸出企業 (KONEPS に登録した中小企業の内、過去 3 年以内に公的機関との契約実績があり、PPS から競争力があると認められた企業) 1 社を対象に、海外の公共調達事業において 2 年間で総事業費の 70% の資金援助を行う事業計画がある<sup>295</sup>。

---

<sup>292</sup> [Global Public Procurement Marketplace 2020](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>293</sup> KOTRA, [デンマーク国連調達使節団](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>294</sup> KOTRA, [2020 年海外の公共調達企業支援](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

<sup>295</sup> KOTRA, [2020～21 年海外調達市場の輸出戦略企業育成事業](#), 2021 年 2 月 5 日閲覧

## 6. その他の国について

### (1) ベルギー

- ・ ベルギー・フランダース政府貿易投資局が、欧州単位で国連機関への入札プロセス支援を行うことを目的に設立された「欧州調達フォーラム(The European Procurement Forum、EUPF)」<sup>296</sup>に参加。年一回の大型セミナーを実施し、入札作業のトレーニング、各業界向けのワークショップ、各国連機関のスタッフ(UNPD(国連開発計画)、UNOPS(国連プロジェクトサービス機関)、UNICEF(国連児童基金)、UNDP(国連開発計画)、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)、UNFPA(国連人口基金)、UNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)、UNIDO(国連工業開発機関)、UNGM(国連グローバルマーケットプレイス)、OCHA(国連人道問題調整事務所)、世界銀行、IDB(米州開発銀行)、IMF(国際通貨基金)などとの1対1でのミーティング機会を設けている。
- ・ 首都ブリュッセル起業や海外展開支援を目的としたエージェンシー機能を担うハブ・ブリュッセルが、アフリカ地域を始めとする発展途上国への事業展開支援を提供。その一環として、国連調達に関する案内などを行っている。

### (2) ドイツ

- ・ 国際連合ドイツ政府代表部が、上記「欧州調達フォーラム(The European Procurement Forum、EUPF)」に参加。年1回の大型セミナー実施などを通じて、入札プロセス支援を提供している。

### (3) オランダ

- ・ オランダ総領事館が、上記「欧州調達フォーラム(The European Procurement Forum、EUPF)」に参加。年1回の大型セミナー実施などを通じて、入札プロセス支援を提供している。

### (4) アメリカ

- ・ 米国においては、USAID(米国国際開発庁)<sup>297</sup>を始めとする多くの省庁がWTO/GPA<sup>298</sup>対象機関として公共調達を行っており、米国50州政府機関のうち37州はWTO/GPAに批准している。海外途上国に関する開発支援・援助などを伴う国際公共調達は国務省の監督下に

<sup>296</sup> [The European Procurement Forum](#), 2021年3月9日閲覧

<sup>297</sup> USAIDについては、本報告書「第2章 2-1. 13. 米国国際開発庁 USAID: United States Agency for International Development」を参照されたい。

<sup>298</sup> 「政府調達に関する協定」(Agreement on Government Procurement: 略称 GPA)



置かれた米国国際開発庁が担っている。

## (5) インド

- ・ インド政府は 2020 年、政府調達においてインド国内で生産した部品等の調達比率が高い医療機器を優遇する内需喚起策を公表。日本のメーカーはインド国外で部品や製品を調達しており、インド政府調達の入札で不利な扱いを受けるルールになっている。
- ・ 日本とインドは、2015 年の厚労省とインド保健・家庭福祉省医薬品基準管理機構による協力覚書等に基づき、医薬品・医療機器の薬事規制調和が図られてきた。ただ、公立病院による医療機器の入札においては、米 FDA の承認を取得していることを入札条件とするケースが多く、たとえ日本で承認を取得していたとしても、FDA 承認の代替と認めてもらえないという。インドでは私立病院より公立病院が多く、こうした入札参加要件が、日本の医療機器メーカーが事業を拡大する上での障壁になるケースが出てきている<sup>299</sup>。

スイス、シンガポール、に関しては、本調査においては政府機関の公開情報の中から国際公共調達に関する企業支援内容を確認することはできなかった。

---

<sup>299</sup> 日刊薬業 [2021年2月1日付け記事](#)より(但し、WEB 版閲覧には会員登録が必要)



5-2.

低・中所得国における国際公共調達への傾向



- ・ 上記国々のうち、サプライヤーの国連からの調達額が多い上位 10 か国は、①インド、②イエメン、③UAE(アラブ首長国連邦)、④ケニア、⑤トルコ、⑥レバノン、⑦ロシア連邦、⑧エチオピア、⑨イラク、⑩ヨルダン。開発途上国の中では、ペルー、トルコ、ヨルダンの増加が顕著で、WFP(国連世界食糧計画)が主な調達元であった。後発開発途上国の中では、イエメン、モザンビーク、コンゴ民主共和国、バングラデシュなどが増加に貢献。主な調達元は同じくWFP(国連世界食糧計画)であったが、UNDP(国連開発計画)からの調達も増加した。
- ・ インドは 2019 年度に国連から 11 億 1,200 万ドルを調達。先進国も含めたサプライヤー所属国の調達額では米国に次いで世界 2 位。主な調達品目は「医薬品、避妊薬、ワクチン」である。
- ・ イエメンは 8 億 7,200 万ドルを調達し、世界 3 位。イエメンは WFP(国連世界食糧計画)からの「運送、貯蔵、郵送サービス」が増加し、対前年比で 51.4%調達額が伸びた。UNICEF(国連児童基金)や UNOPS(国連プロジェクトサービス機関)からの調達も増えた。

表 64 国連からの調達額上位 10 か国(開発途上国、市場経済移行国、後発開発途上国)<sup>303</sup>

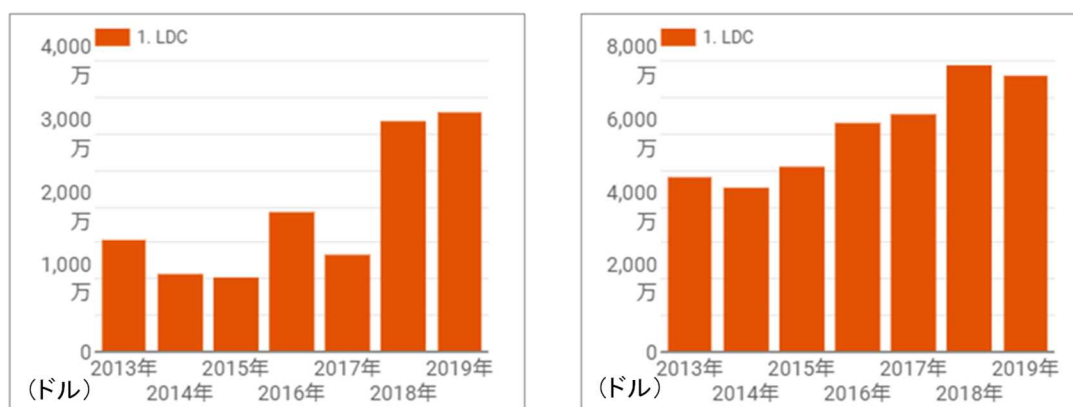
サプライヤー所属国	製品 (単位: 百万ドル)	サービス (単位: 百万ドル)	合計 (単位: 百万ドル)	国連調達 に占める 割合(%)	増減率 2018-2019 (%)
1. インド	938.8	173.1	1,111.9	5.6%	6.7%
2. イエメン	256.2	615.8	872.0	4.4%	51.4%
3. UAE	635.0	205.4	840.5	4.2%	4.5%
4. ケニア	216.6	365.4	582.0	2.9%	6.0%
5. トルコ	377.4	134.2	511.6	2.6%	17.1%
6. レバノン	109.7	239.7	349.3	1.8%	-6.5%
7. ロシア連邦	65.8	225.4	291.2	1.5%	-8.4%
8. エチオピア	67.9	214.8	282.7	1.4%	-10.5%
9. イラク	51.5	221.6	273.1	1.4%	-43.9%
10. ヨルダン	75.9	176.9	252.9	1.3%	38.5%
(上記以外も含む) 開発途上 国、市場経済移行国、後発開 発途上国による国連調達総額	5,495.1	6,842.5	12,337.6	62.0%	5.3%
国連調達総額	9,453.0	10,439.5	19,892.6		5.9%

<sup>303</sup> [Annual Statistical Report \(ungm.org\)](http://Annual Statistical Report (ungm.org)), 2021 年 3 月 16 日閲覧

## 2. 後発開発途上国の国連調達額

- 「後発開発途上国」(LDC: Least Developed Country)とは、開発途上国の中でも特に開発が遅れているとされる国々を指し、GNI(国民総所得)や5歳以下乳幼児死亡率等を指数化した基準に基づき、国連総会の決議により認定され、3年ごとに見直しが行われる。2019年時点でリストアップされている後発開発途上国の数は47カ国で、その内訳はアフリカ33カ国、アジア9カ国、太平洋諸国4カ国、中南米1カ国となっている。<sup>304</sup>
- 後発開発途上国からの国連調達額の推移を医療保健分野に限って見ると、「医薬品、避妊薬、ワクチン」「医療機器」分野ともに増加傾向にあることがわかる(図72参照)。<sup>305</sup>

図72 後発開発途上国による医薬品、避妊薬、ワクチン及び医療機器の国連調達額推移



(a) 医薬品、避妊薬、ワクチンの国連調達額推移

(b) 医療機器の国連調達額推移

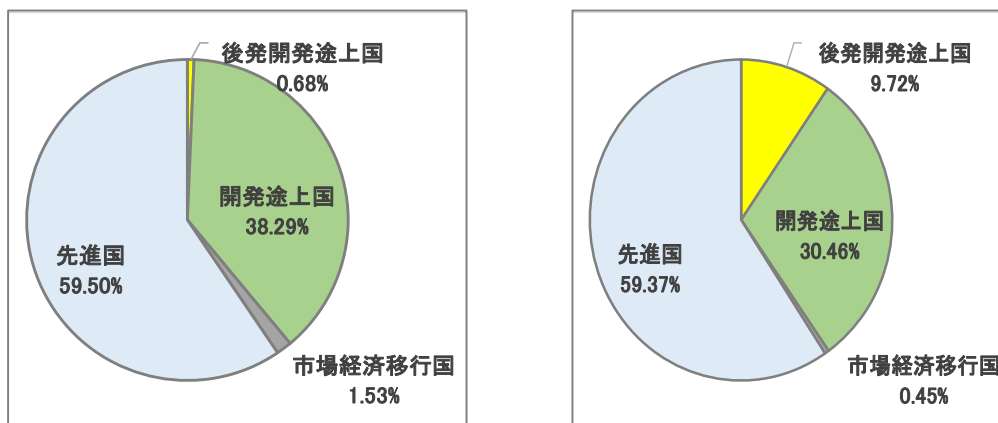
- 2013年～2019年における国連調達総額の割合をサプライヤー所属国家の経済区分別に見ると、「医薬品、避妊薬、ワクチン」分野において、後発開発途上国の割合は1%に満たないが、「医療機器」分野においては10%近くになっている(図73参照)。<sup>306</sup>

<sup>304</sup> [後発開発途上国の貧困削減をするために行われていること | 国際協力 NGO ワールド・ビジョン・ジャパン \(worldvision.jp\)](http://worldvision.jp), 2021年2月10日閲覧

<sup>305</sup> [Procurement from developing countries \(ungm.org\)](http://ungm.org), 2021年2月10日閲覧

<sup>306</sup> [Procurement from developing countries \(ungm.org\)](http://ungm.org)のデータを過去して2021年2月10日作成

図 73 国家経済区分別 医薬品、避妊薬、ワクチン及び医療機器の国連調達額割合



(a) 国家経済区分別  
医薬品、避妊薬、ワクチンの国連調達額割合

(b) 国家経済区分別  
医療機器の国連調達額割合

- ・ サプライヤーの中での後発開発途上国の国連調達総額(2013年～2019年)をサプライヤーの国別に見ると、「医薬品、避妊薬、ワクチン」ではスーダンが、「医療機器」ではニジェール、スーダンが上位であった(表 65 参照)。<sup>307</sup>

<sup>307</sup> [United Nations Global Marketplace Procurement from Developing Countries](#) 2021年2月10日閲覧

表 65 後発開発途上国による医薬品、避妊薬、ワクチン及び医療機器の国連調達額

(a) 医薬品、避妊薬、ワクチンの国連調達額

(b) 医療機器の国連調達額

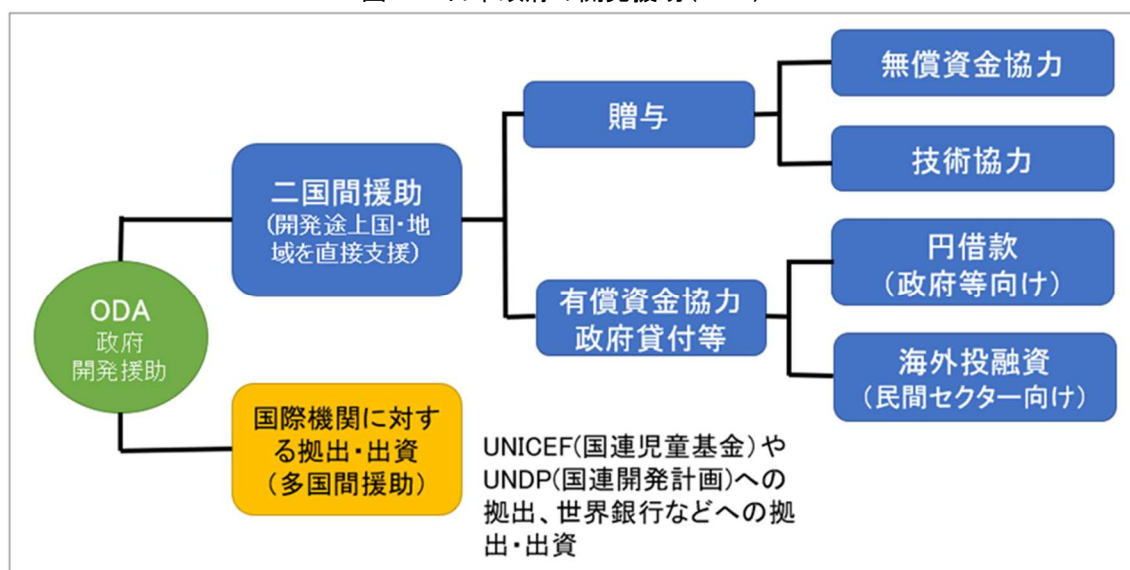
順位	サプライヤー 所属国	総調達額 (単位:万ドル) (2013年 ~2019年)	順位	サプライヤー 所属国	総調達額 (単位:万ドル) (2013年 ~2019年)
1	スーダン	2,439.7	1	ニジェール	6,062.5
2	イエメン	1,902.7	2	スーダン	5,704.0
3	バングラデシュ	1,399.6	3	エチオピア	5,099.3
4	セネガル	1,371.7	4	マダガスカル	4,006.1
5	アンゴラ	919.0	5	タンザニア	3,844.0
6	ウガンダ	831.9	6	ブルキナファソ	2,777.2
7	ベナン	823.1	7	イエメン	2,153.4
8	ブルンジ	678.5	8	ミャンマー	2,004.9
9	エチオピア	430.5	9	マラウイ	1,598.6
10	ハイチ	422.9	10	アフガニスタン	1,515.3
11	タンザニア	216.6	11	ハイチ	1,185.7
12	チャド	211.2	12	バングラデシュ	1,148.8
13	コンゴ	174.1	13	コンゴ	825.9
14	アフガニスタン	156.8	14	ザンビア	679.7
15	リベリア	140.1	15	ウガンダ	538.2
16	ブルキナファソ	129.2	16	南スーダン	423.0
17	ネパール	125.8	17	マリ	401.5
18	ザンビア	119	18	シエラレオネ	318.3
19	ルワンダ	95.7	19	チャド	303.7
20	モーリタニア	77.8	20	ネパール	286.0

上位 20 か国を抽出

### 3. 二国間 ODA で被支援国の調達制度が活用された割合

- 政府開発援助 (ODA: Official Development Assistance) とは、OECD (経済協力開発機構) の DAC (開発援助委員会: Development Assistance Committee) が作成する被支援国・地域のリストに掲載された開発途上国・地域に対し、経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的として公的機関によって供与される贈与、および条件の緩やかな貸付等を指す。ODA には、開発途上国・地域を直接支援する二国間援助と、国際機関に対する拠出である多国間援助がある。

図 74 日本政府の開発援助 (ODA)<sup>308</sup>



- 二国間援助の ODA において、被支援国の調達制度を通じて物品やサービスの調達が行われた割合を EURODAD (European Network on Debt and Development) による調査結果で示す<sup>309</sup>。対象となる物品やサービスは医療・保健分野に限らない。
- 2007 年のデータではあるが、バングラデシュ、ガーナ、モザンビークの国内調達システムは、ドナーによる活用率が比較的高い。

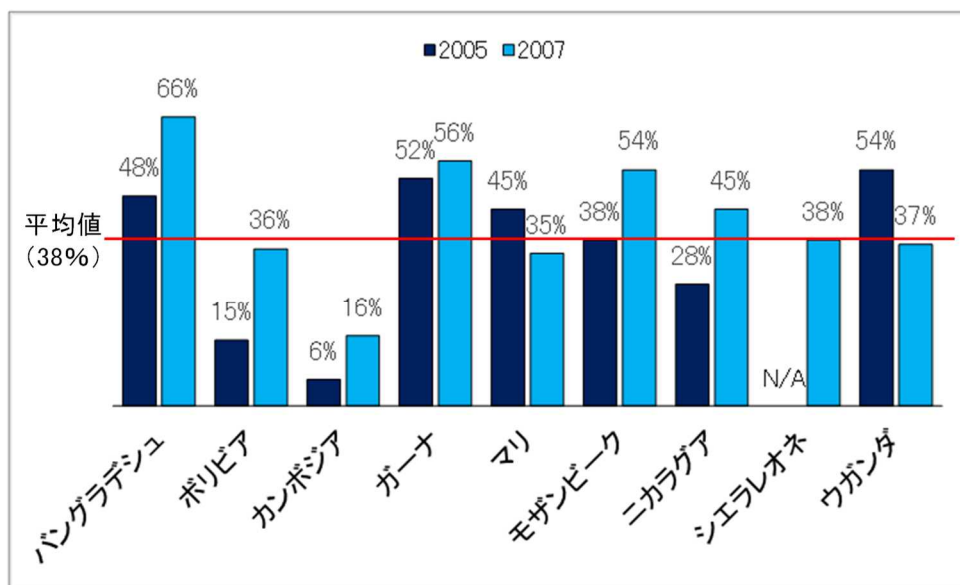
<sup>308</sup> [\(ODA\) 開発協力の形態 | 外務省 \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/oda/) を改変 2021 年 2 月 10 日閲覧

<sup>309</sup> [How to spend it Smart procurement for more effective aid](#) P.19 より抽出。2021 年 2 月 10 日閲覧。本調査は、開発援助に関する研究を目的として設立された欧州の非政府組織ネットワークである EURODAD (European Network on Debt and Development) が 2008 年に実施。同機関が調査対象として定めた 6 か国の関係者へのヒアリングに加えて、世界銀行及び国際開発金融機関のデータに基づき調査が行われた。

表 66 二国間 ODA で被支援国の調達制度に基づく調達が行われた割合 (2007 年)

国名	被支援国の調達制度が占める割合
バングラデシュ	66%
ガーナ	56%
モザンビーク	54%
ニカラグア	45%
シエラレオネ	38%
ウガンダ	37%
ボリビア	36%
マリ	35%
カンボジア	16%

図 75 二国間 ODA で被支援国の調達制度に基づく調達が行われた割合 (2005 年、2007 年)<sup>310</sup>



<sup>310</sup> OECD Paris Monitoring Survey 2008 より 2021 年 2 月 10 日作成